

令和 7 年 3 月 定例会 (2 月 27 日 開 会)
3 月 17 日 閉 会

池 田 町 議 会 会 議 録

令和 7 年 3 月池田町議会定例会会議録目次

○招集告示.....	1
○応招・不応招議員.....	2

第 1 号（2月27日）

○議事日程.....	3
○本日の会議に付した事件.....	5
○出席議員.....	5
○欠席議員.....	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	5
○事務局職員出席者.....	6
○開会及び開議の宣告.....	7
○諸般の報告.....	7
○会議録署名議員の指名.....	8
○会期の決定.....	8
○町長あいさつ.....	9
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	10
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	11
○議案第2号の上程、説明.....	14
○議案第3号の上程、説明.....	14
○議案第4号、議案第5号の一括上程、説明.....	15
○議案第6号より議案第9号まで一括上程、説明.....	16
○議案第10号の上程、説明.....	17
○議案第11号の上程、説明.....	17
○議案第12号の上程、説明.....	18
○議案第13号の上程、説明.....	19
○議案第14号より議案第17号まで一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	19
○議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	23
○議案第19号の上程、説明.....	24

○ 令和 7 年度町長施政方針.....	3 2
○ 議案第 2 0 号より議案第 2 5 号まで一括上程、説明.....	4 3
○ 散会の宣告.....	7 5

第 2 号 (2 月 2 8 日)

○ 議事日程.....	7 7
○ 本日の会議に付した事件.....	7 7
○ 出席議員.....	7 7
○ 欠席議員.....	7 7
○ 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	7 7
○ 事務局職員出席者.....	7 7
○ 開議の宣告.....	7 9
○ 議案第 2 号より第 1 3 号まで、議案第 1 9 号より第 2 5 号まで、質疑、各委員 会に付託.....	7 9
○ 散会の宣告.....	9 2

第 3 号 (3 月 4 日)

○ 議事日程.....	9 3
○ 本日の会議に付した事件.....	9 3
○ 出席議員.....	9 3
○ 欠席議員.....	9 3
○ 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	9 3
○ 事務局職員出席者.....	9 3
○ 3 月定例議会一般質問一覧表.....	9 4
○ 開議の宣告.....	9 6
○ 一般質問.....	9 6
中 山 眞 君.....	9 6
大 厩 美 秋 君.....	1 1 1
三 枝 三七子 君.....	1 2 7
服 部 久 子 君.....	1 4 1

薄 井 孝 彦 君.....	1 5 8
○散会の宣告.....	1 7 9

第 4 号 (3月5日)

○議事日程.....	1 8 1
○本日の会議に付した事件.....	1 8 1
○出席議員.....	1 8 1
○欠席議員.....	1 8 1
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 8 1
○事務局職員出席者.....	1 8 1
○開議の宣告.....	1 8 2
○一般質問.....	1 8 2
矢 口 結 以 君.....	1 8 2
大 出 美 晴 君.....	1 9 9
山 崎 正 治 君.....	2 1 2
安 部 誠 君.....	2 3 1
横 澤 は ま 君.....	2 5 0
○散会の宣告.....	2 6 5

第 5 号 (3月17日)

○議事日程.....	2 6 7
○本日の会議に付した事件.....	2 6 7
○出席議員.....	2 6 7
○欠席議員.....	2 6 8
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	2 6 8
○事務局職員出席者.....	2 6 8
○開議の宣告.....	2 6 9
○各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	2 6 9
○議案第 2 号について、討論、採決.....	2 8 4
○議案第 3 号について、討論、採決.....	2 8 5

○ 議案第 4 号、第 5 号について、討論、採決.....	2 8 6
○ 議案第 6 号より第 9 号について、討論、採決.....	2 8 7
○ 議案第 1 0 号について、討論、採決.....	2 8 9
○ 議案第 1 1 号について、討論、採決.....	2 8 9
○ 議案第 1 2 号について、討論、採決.....	2 9 0
○ 議案第 1 3 号について、討論、採決.....	2 9 0
○ 議案第 1 9 号について、討論、採決.....	2 9 1
○ 議案第 2 0 号について、討論、採決.....	2 9 2
○ 発議第 1 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 9 7
○ 議案第 2 1 号より第 2 5 号について、討論、採決.....	2 9 8
○ 日程の追加.....	3 0 1
○ 同意第 1 号より同意第 1 2 号について、上程、説明、採決.....	3 0 1
○ 同意第 1 3 号について、上程、説明、採決.....	3 0 4
○ 同意第 1 4 号について、上程、説明、採決.....	3 0 5
○ 日程の追加.....	3 0 7
○ 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件.....	3 0 7
○ 日程の追加.....	3 0 8
○ 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件.....	3 0 8
○ 日程の追加.....	3 0 9
○ 議員派遣の件.....	3 0 9
○ 町長あいさつ.....	3 0 9
○ 閉議の宣告.....	3 1 0
○ 議長あいさつ.....	3 1 0
○ 閉会の宣告.....	3 1 1
○ 署名議員.....	3 1 3

池田町告示第 17 号

令和 7 年 3 月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 7 年 2 月 17 日

池田町長 矢 口 稔

1.期 日 令和 7 年 2 月 27 日（木） 午前 10 時

2.場 所 池田町役場議場

○ 応招・不応招議員

応招議員（ 1 1 名）

1 番	矢 口 結 以 君	2 番	三 枝 三七子 君
3 番	安 部 誠 君	4 番	山 崎 正 治 君
5 番	大 厩 美 秋 君	6 番	中 山 眞 君
7 番	大 出 美 晴 君	8 番	和 澤 忠 志 君
9 番	薄 井 孝 彦 君	1 0 番	服 部 久 子 君
1 1 番	横 澤 は ま 君		

不応招議員（ なし ）

令和 7 年 3 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

令和 7 年 3 月池田町議会定例会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 2 月 2 7 日 (木曜日) 午前 1 0 時開会

諸般の報告

報告第 1 号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第 2 号 議員派遣結果報告について

報告第 3 号 例月出納検査結果報告 (1 2 ・ 1 月)

報告第 4 号 寄附採納報告について

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

会期 - 2 月 2 7 日 (木) から 3 月 1 7 日 (月) までの 1 9 日間

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 承認第 1 号 令和 6 年度池田町一般会計補正予算 (第 7 号) について
上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 5 議案第 1 号 大町市及び池田町における北アルプス連携自立圏形成に係る連携
協約の一部を変更する協約の締結の協議について
上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 6 議案第 2 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関す
る条例の制定について
上程、説明

日程第 7 議案第 3 号 池田町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
上程、説明

日程第 8 議案第 4 号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

議案第 5 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
一括上程、説明

- 日程第 9 議案第 6 号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
- 議案第 7 号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例
の制定について
- 議案第 8 号 池田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正す
る条例の制定について
- 議案第 9 号 池田町第 2 号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正
する条例の制定について
一括上程、説明
- 日程第 10 議案第 10 号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
上程、説明
- 日程第 11 議案第 11 号 池田町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
上程、説明
- 日程第 12 議案第 12 号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関す
る基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
上程、説明
- 日程第 13 議案第 13 号 池田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条
例の一部を改正する条例の制定について
上程、説明
- 日程第 14 議案第 14 号 池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の一部を改正する条
例の制定について
- 議案第 15 号 五丁目地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定につ
いて
- 議案第 16 号 林中北浦地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定に
ついて
- 議案第 17 号 高瀬橋南地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定に
ついて
一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 15 議案第 18 号 町道の路線の認定について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 16 議案第 19 号 令和 6 年度池田町一般会計補正予算（第 8 号）について

上程、説明

日程第 17 令和 7 年度町長施政方針

日程第 18 議案第 20 号 令和 7 年度池田町一般会計予算について

議案第 21 号 令和 7 年度池田町工場誘致等特別会計予算について

議案第 22 号 令和 7 年度池田町国民健康保険特別会計予算について

議案第 23 号 令和 7 年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第 24 号 令和 7 年度池田町水道事業会計予算について

議案第 25 号 令和 7 年度池田町下水道事業会計予算について

財政計画資料について

一括上程、説明

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11 名）

1 番	矢 口 結 以 君	2 番	三 枝 三七子 君
3 番	安 部 誠 君	4 番	山 崎 正 治 君
5 番	大 厩 美 秋 君	6 番	中 山 眞 君
7 番	大 出 美 晴 君	8 番	和 澤 忠 志 君
9 番	薄 井 孝 彦 君	10 番	服 部 久 子 君
11 番	横 澤 は ま 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	矢 口 稔 君	副 町 長 兼 総 務 課 長 取 扱	宮 澤 達 君
教 育 長	山 崎 晃 君	住 民 課 長	寺 嶋 秀 徳 君

健康福祉課長	宮 本 瑞 枝 君	振 興 課 長	下 條 浩 久 君
建設水道課長	山 本 利 彦 君	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	丸 山 光 一 君
学校保育課長	井 口 博 貴 君	生涯学習課長	大 澤 孔 君
総務課長補佐 兼 総務係長	滝 沢 健 彦 君	総 務 課 長 総 財 政 係	寺 島 靖 成 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 岸 寛 君	事 務 局 書 記	矢 口 富 代 君
---------	---------	-----------	-----------

開会 午前 10 時 00 分

開会及び開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

令和 7 年 3 月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

本定例会は、令和 7 年度の行政執行に関わる予算案等の重要な案件を審議願う予定になっております。提案されました案件について、十分御審議いただき、順調な議会運営ができますよう、各位の御協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 7 年 3 月池田町議会定例会を開会いたします。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違いとして、議長において会議録を修文させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（横澤はま君） 諸般の報告を行います。

報告第 1 号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については急を要する場合として、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第 2 号 議員派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第 3 号 例月出納検査結果報告（12月、1月）について、この報告については監査委

員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第4号 寄附採納報告について、この報告についてはお手元に配付した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

- 議長（横澤はま君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番、大厩美秋議員、6番、中山眞議員を指名します。

会期の決定

- 議長（横澤はま君） 日程2、会期の決定を議題にします。

会期日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。

議会運営委員長から報告を求めます。

中山眞議会運営委員長。

〔議会運営委員長 中山 眞君 登壇〕

- 議会運営委員長（中山 眞君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

2月21日に開催しました議会運営委員会において、令和7年3月池田町議会定例会の会期及び議事日程について協議しました。会期は、本日2月27日から3月17日までの19日間とし、議事日程はお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願いいたします。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

他の議員の補足の説明がありましたらお願いします。

以上。

- 議長（横澤はま君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期日程については委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程（案）のとおりと決定しました。

町長あいさつ

- 議長（横澤はま君） 日程3、町長あいさつ。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

- 町長（矢口 稔君） おはようございます。

3月議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、御多用のところ御出席をいただき、本日から17日までの会期日程を御決定いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

令和6年度もあと僅かとなり、次年度の準備が着々と進んでおります。令和7年度は池田町にとって大変意義深い年となります。昭和30年の町村合併から70周年、そして町制施行110周年という歴史的な節目を迎えます。この間、当町は多くの困難を乗り越え、地域の皆様の努力によって、発展を遂げてきました。これまで支えてこられた全ての方々に改めて敬意を表します。

しかし、私たちはただ歴史を振り返るだけではなく、新たな未来を切り開く年としなければなりません。人口減少や少子高齢化、地域経済の活性化といった課題に正面から向き合いながら、持続可能な町づくりを進めることが求められております。

本定例会では、新年度予算をはじめとする重要議案が審議されます。特に、人口減少対策スローガン「ただいま いけだまち～小さな町で大きな幸せ見つけよう～」の下、移住定住施策の充実、子育て支援の強化、地域産業の振興、防災減災対策など、町の未来に向けた重要な施策が議論の中心となります。

池田町が次の10年、そしてその先の未来を見据え、発展し続けるために、実効性のある施策をしっかりと進めてまいります。この記念すべき年を池田町の新たな飛躍の出发点とすべく、議会の皆様と共に知恵を出し合い、町民の皆様と共に未来を創造してまいります。

本定例会に提案します案件は、報告 4 件、承認 1 件、条例改正案等18件、補正予算案 1 件、令和 7 年度予算案 6 件の計30件であります。

なお、最終日には追加案件を予定しております。御審議、御決定をいただきますようお願いを申し上げます、ごあいさついたします。

承認第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（横澤はま君） 日程 4、承認第 1 号 令和 6 年度池田町一般会計補正予算（第 7 号）についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

- 町長（矢口 稔君） 承認第 1 号 令和 6 年度池田町一般会計補正予算（第 7 号）の提案理由の説明を申し上げます。

この承認案件は、相道寺地区の農地災害復旧事業において、設計変更の必要が生じ、耕作に支障を来さないよう、速やかな施工を目指すため、その事業費を計上した補正予算を 2 月 7 日付の専決処分により編成し、地方自治法第179条第 1 項の規定により、議会に報告し、承認を願うものであります。

歳入歳出それぞれ115万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ51億413万円としました。

歳入では、款14国庫支出金に119万6,000円を増額し、款20諸収入では、歳出補正額との差額整理のため 4 万6,000円減額いたしました。

歳出では、款12災害復旧費に工事請負費として115万円を増額しました。

以上、提案理由を申し上げます。御審議の上、御承認をお願いいたします。

- 議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第1号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 議案第1号 大町市及び池田町における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第1号 大町市及び池田町における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本協約は、地方自治法第252条の2第1項の規定に基づき、大町市が池田町、松川村、白馬村及び小谷村のそれぞれと相対して締結しているものであり、その協約の一部を変更する協約の締結の協議について、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

北アルプス圏域の5市町村は、平成28年3月に連携協約を締結して、北アルプス連携自立圏を形成し、本年度は若者交流、結婚支援、移住交流、福祉など、10分野17事業に取り組んでおります。こうした中、連携事業の具体的な取組を定める現行の第2期連携ビジョンが期間満了となりますが、スケールメリットによる事業実現や圏域内の連携を図った事業展開な

ど、事業効果が表れていることから、令和7年度以降もこの取組を継続する方針で、第3期ビジョンの策定作業を連携町村と進めてまいりました。広域連携課題別専門部会などにおきまして、現行事業の見直しなどの検証を行った結果、移住交流の分野における事業を、若者移住交流事業として事業名を変更して実施をいたします。

また、本年度に事業を終了する事業につきましては、若者交流、結婚支援の分野における事業、圏域マネジメント能力の強化の分野における4事業、地域を支える人材の育成、確保の分野における事業、自然と暮らしの調和の分野における事業に加え、令和5年度に事業終了した広域観光の分野における事業の合計8事業について、別表から削除することとし、令和7年度は6分野、9事業に圏域市町村が連携して取り組むための連携協約の一部を変更するものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。質疑はありませんか。

2番、三枝三七子議員。

○2番（三枝三七子君） ただいまの北アルプス連携事業についてですが、質問が2つございます。

まず1つは、今回、若者の出会いの機会の提供や恋愛に関するセミナー等々の事業を新しくほかの事業と集約するという話なんです。当町でこれについて今まで活動されていた方についてはどういう扱いになるのかということが1点、2つ目は、連携事業の在り方についてなんです。特に移住について、達成率がこの間の会議で示されてはいるものの、実際、確認をしましたら、これは令和6年のデータですが、池田町では4人、松川村では3人、白馬村では136人、小谷村では26人、大町市は15人となっていて、それに対しての費用分担率が、何というんでしょう、ねじれているんじゃないかという状況が確認できました。例えば令和5年度の事業報告から見ますと、大町市は99万1,000円、池田町は15万8,000円、松川村は16万1,000円、白馬村は5万4,000円、小谷村が42万1,000円という内訳でした。これもやはり現実と費用の分担がどうなっているのかなというところが感じられます。

あともう一つ、同じような現象が見受けられるのが病児保育についてです。当町では大町市の病児保育に対しては2名しか登録をしていないんですが、費用負担は166万2,000円となっています。これは北アルプス連携自立圏の事業というものはとても有効なものであるんで

すが、この費用負担の仕方については、町長も重ねて連携自立圏の会議で要望してくださっているとは聞いていますが、在り方をもう一度根本的に検討していただくことはできないのでしょうかということが2つの質問であります。

お答えいただければというふうに考えます。

○議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） それではお答えいたします。

1点目の結婚推進系の事業なんですけれども、各種いろんなイベントをやっていましたけれども、なかなか集まりもよくないということと、なかなか結婚につなげていくのが難しいという面もありましたので、今回はやめました。町のほうで行っている方は直接それには入っていないんですが、町のほうで結婚推進をしてくださる団体についてはまた予算化をしまして、引き続きお願いをしていきたいというように考えております。

あと、後段の2番目の質問ですけれども、全協でもちょっと触れましたけれども、基本的に予算の関係が均等割と人口割から成るというのがメインの考え方となっておりまして、事業によってはそういうこともおかしいじゃないかということで、専門部委員会ですとか副市長村長会議、また町長も正副連合長会議でも話はしていますけれども、なかなかそれ以上の進展がないといいますが、ほかの市町村等からの同意もなかなか得られないと、全ての事業について、均等割と人口割で行っているの、事業的にはその負担になるんじゃないかというような今意見のほう主流を占めている状況であります。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まずこの議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第1号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第2号の上程、説明

- 議長（横澤はま君） 日程6、議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

- 町長（矢口 稔君） 議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮刑が新たな自由刑として、「拘禁刑」に単一化されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

- 議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

議案第3号の上程、説明

- 議長（横澤はま君） 日程7、議案第3号 池田町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

- 町長（矢口 稔君） 議案第3号 池田町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の

制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、地方公務員法第28条第2項第1号に規定する「心身の故障のため長期の休養を要する場合」に該当し、休職とする場合の手续として医師2名を指定して、あらかじめ診断を行わせなければならないとなっておりますが、合理的で公平な判断ができる場合は、医師1名とすることができるよう必要な改正を行うものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

議案第4号、議案第5号の一括上程、説明

○議長（横澤はま君） 日程8、議案第4号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第4号及び議案第5号は関連する議案として、一括提案理由の説明を申し上げます。

昨年8月8日に人事院が行った公務員人事管理に関する報告において、仕事と生活の両立支援の拡充に関わる項目として、超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大、子の看護休暇等の見直し、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備が示されたことについて、このうち超過勤務の免除の見直し及び介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化等に関しては、地方公務員については既に法改正が行われ、令和7年4月1日の施行のため、関係する2つの条例について所要の改正を行うものであります。

議案第4号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、正規の勤務時間以外の時間における勤務の制限について、現行の「3歳に満たない子のある職員」から「小学校就学の始期に達するまでの子のある職員」に範囲を拡大するとともに、配偶者などが介護を必要とする状況に至った職員に対する意向調査等及び勤務環境の

整備に関する措置について項目を追加するものであります。

また、議案第5号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、現行で常勤職員を対象としているところ、非常勤職員への運用を定義し、対象範囲を拡大するなどの所要の改正を行うものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

議案第6号より議案第9号まで一括上程、説明

○議長（横澤はま君） 日程9、議案第6号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 池田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 池田町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第6号から議案第9号を関連する議案として一括提案理由の説明を申し上げます。

議案第6号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、昨年8月8日に人事院が行った人事院勧告の給与制度のアップデートとして令和7年4月からの改定となる給料表の改定、通勤手当の支給限度額を15万円に引き上げること、配偶者に係る手当の廃止、子に関わる手当を現行1万円から1万3,000円に増額すること、定年前再任用短時間勤務職員に支給する手当に住居手当、寒冷地手当等を加えること、期末勤勉手当の支給割合を令和6年12月支給分からの調整とすること、管理職員特別勤務手当の対象となる時間帯を拡大すること等の改正を行うものであります。

議案第7号 池田町特別職等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、期末手当の支給割合を令和6年12月支給分からの調整とすること。

議案第 8 号 池田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、議案第 6 号の改正に伴い、引用箇所を改正すること。

議案第 9 号 池田町第 2 号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、議案第 6 号の改正に伴い、引用箇所を改正すること。人口減少対策として移住定住促進のために新たに移住コーディネーターを設けるため、所要の改正を行うものがあります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

議案第 10 号の上程、説明

○議長（横澤はま君） 日程10、議案第10号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第10号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、池田町総合福祉センター内に子ども家庭センターを設置することに伴い、同センター内にあります小会議室を廃止するために改正するものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

議案第 11 号の上程、説明

○議長（横澤はま君） 日程11、議案第11号 池田町子ども・子育て会議条例の一部を改正す

る条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

- 町長（矢口 稔君） 議案第11号 池田町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、子ども家庭センター設置に伴い、池田町子ども・子育て会議の庶務を学校保育課から健康福祉課に移管することに伴い改正するものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

- 議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

議案第12号の上程、説明

- 議長（横澤はま君） 日程12、議案第12号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

- 町長（矢口 稔君） 議案第12号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、民法及び児童福祉法が一部改正されたことに伴い、関連する条例を改正するもので、児童虐待の防止等を図る観点から、児童虐待を正当化する口実に利用されていると指摘のある親権者の懲戒権について、民法の規定から削除されたことに伴い、同様の措置を講ずるものです。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

- 議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

議案第 13 号の上程、説明

- 議長（横澤はま君） 日程13、議案第13号 池田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

- 町長（矢口 稔君） 議案第13号 池田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に伴い、保育園における3歳児の職員配置基準を20人から15人に、4、5歳児の職員配置基準を30人から25人にそれぞれ改正するものです。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

- 議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。
-

議案第 14 号より議案第 17 号まで一括上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（横澤はま君） 日程14、議案第14号 池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 五丁目地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第16号 林中北浦地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第17号 高瀬橋南地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

- 町長（矢口 稔君） 議案第14号から議案第17号を関連する議案として、一括提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第14号 池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。

本条例は、今年度整備しました五丁目地区、林中北浦地区及び高瀬橋南地区の高齢者地域支えあい拠点施設について、新たに公の施設として定めるもので、別表に同地区の「高齢者支えあい拠点施設」を加えるものであります。

続きまして、議案第15号 五丁目地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理の指定について、議案第16号 林中北浦地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、議案第17号 高瀬橋南地区高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の第5条の規定に基づき、令和7年度から5年間、五丁目地区、林中北浦地区及び高瀬橋南地区の拠点施設の指定管理者をそれぞれ同地区の自治会長に指定するため、地方自治法第244条の第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

- 議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第14号 池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、三枝三七子議員。

- 2番（三枝三七子君） ただいまの議案第14号につきまして、質問がございます。どのようなことかと申しますと、この設置、高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の補助金となっています長野県の地域医療介護総合確保基金事業補助金の活用の仕方がすばらしいということがあるんですけども、今回、この3か所が適用となった理由、そしてこの活用が今後ほかの地域、ほかの自治会の集会所、高齢化率の高い集会所をどんな順番でやっていくのか。こういったバリアフリー化を本当に進めていっていただきたいと思うのですが、今後のことも併せてお答えください。

以上です。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回、この3地区より、高齢化もありますし、ここで介護予防としてここに集まったりして体操をしたり、お茶飲みをしたいというお話がありました。それに合わせて改修をしていきたいという申出がありまして、今回この3地区がなってきました。

今後、ほかの自治会におきましても、希望がある場合、このような介護予防拠点施設として活用したいという要望につきましては、また地区のほうに説明をさせていただきまして、対応はしていきたいと考えております。

自治会長会議等で説明して、また募集期間等お伝えしていく予定となっております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第14号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第15号 五丁目地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第15号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第16号 林中北浦地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第16号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第17号 高瀬橋南地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について、質

疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第17号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程15、議案第18号 町道の路線の認定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第18号 町道の認定に関する提案理由の説明を申し上げます。

これは道路法第8条第2項の規定に基づき、町道の路線の認定を提案するもので、今回新たに認定を提案する路線は、浜南地区における民間の開発による道路で、池田町町道認定基準に関する要綱に基づき、道路の敷地が町に寄附されたことから、町道746号線として路線の認定を行うものであります。

以上、第18号について提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いい

たします。

- 議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第18号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第19号の上程、説明

- 議長（横澤はま君） 日程16、議案第19号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

- 町長（矢口 稔君） 議案第19号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ5,081万5,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ51億5,494万5,000円とするものであります。

まず、歳入の主なものですが、款10地方交付税を324万3,000円増額し、款12分担金及び負担金では、農業農村整備事業地元負担金の減を主なものとして838万円を減額、款14国庫支出金としては、消防費国庫補助金による地域防災緊急整備の増額を主なものとして、そのほか事業費の確定等による増減がありますが、差引き2,815万円を増額、款15県支出金では、多面的機能支払交付金の事業費確定による減額を主なものとして、差引き431万7,000円を減額、款17寄附金では1,000万円の増額計上をしていますが、これは大東建託株式会社様より、共助を支える消防団員や防災備品の確保のため、企業版ふるさと納税として寄附していただいたものです。大変ありがとうございました。心より感謝を申し上げます。

款20諸収入では、北アルプス広域連合負担金過年度清算金を主なものとして1,591万9,000円を増額、款21町債では、事業費確定見込み及び地域防災緊急整備型交付金の補助残分の補正予算債等差引き620万円を増額しました。歳入は以上でございます。

続きまして、歳出関係の主なものについて御説明申し上げます。

款2総務費は、事業費の確定による減額及び減債基金積立金等の増で、差引き1,628万8,000円の増額計上といたしました。

款3民生費は、介護給付訓練等給付費及び福祉医療費給付費の増額、事業費の確定による減額で、差引き198万8,000円の増額計上としました。

款4衛生費では、墓地公園のトイレ設置工事等の増額を主なものとして、261万4,000円の増額計上としました。

款6農林水産業費では、事業費の確定により3,120万5,000円を減額し、款7商工費では、商業等活用エリア整備のための増額と事業費の確定により、差引き100万7,000円の減額をしました。

款8土木費では、事業費確定による減額及びクラフトパーク公園内看板修理費等の増額で、差引き1,305万2,000円を減額いたしました。

款9消防費では、主に地域防災緊急整備型交付金を活用し、トイレカー、避難用ベッド等を購入するため、6,809万6,000円を増額計上し、款10教育費では、事業費の確定による減額及び各施設の光熱水費、修繕費、会染小学校トイレ新設工事、弓道場安土改修等を増額し、差引き860万1,000円を増額計上しました。

款12災害復旧費では、事業費確定により150万8,000円を減額しました。

以上、議案第19号の提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、補足説明を担当課長にいたさせます。

○議長（横澤はま君） 補足の説明を求めます。

議案第19号中、歳入関係と総務課の歳出について、宮澤副町長兼総務課長事務取扱。

宮澤副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） それでは、議案第19号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第8号）のうち、歳入全般と歳出のうち総務課関係の補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ5,081万5,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ51億5,494万5,000円とするものであります。

最初に、4ページをお願いいたします。

4ページの第2表の地方債補正であります。補正予算債を2件追加し、事業費確定見込みにより限度額をそれぞれ減額変更いたしました。

それでは、最初に歳入ですけれども、7ページをお願いいたします。

7ページの款10地方交付税は324万3,000円増額いたしました。

款12分担金及び負担金では、会染西部地区圃場整備の事業費の減によります地元分担金の減を主なものとしまして838万円減額をいたしました。

款14項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金では障害者総合支援給付金の主に重度障害者支援加算請求の増により250万円増額し、目3災害復旧費国庫負担金では町道登波離橋線相道寺地区の事業費精算見込みにより63万5,000円減額をし、差引き186万5,000円増額。

項2目1の総務費国庫補助金は定額減税の事業費確定によります地方創生臨時交付金の減を主なものとしまして198万円減額、目2民生費国庫負担金は健康カルテ、妊婦のための支給給付システム改修のため、出産子育て応援交付金を61万6,000円増額、目4土木費国庫補助金は耐震改修及び町道正科線ほか舗装修繕の事業費精算見込みにより485万1,000円減額しました。目8消防費国庫補助金は災害時の避難所の生活環境のさらなる充実のため、災害資機材を購入するための交付金で3,250万円増額し、項2国庫補助金では計2,628万5,000円増額をし、国庫支出金では総額2,815万円増額いたしました。

款15県支出金ですけれども、8ページ以降になりますけれども、項1県負担金は障害者総合支援給付費の県負担分、めくっていただきまして、項2の県補助金では事業費の確定見込みによる福祉医療費給付事業費補助金の増や多面的機能支払交付金の減額等差引きまして県支出金では総額431万7,000円の減額としております。

款17寄附金では、町長の提案説明のとおり、大東建託株式会社様より共助を支える消防団員や防災備品の確保のため、企業版ふるさと納税として1,000万円寄附していただいたものであります。

款20諸収入では、北アルプス広域連合負担金の過年度精算金とコロナウイルスワクチン接種時の健康被害救済制度補助金で総額1,591万9,000円の増額といたしました。

款21町債では、事業費確定による減額と先ほどの災害資機材購入費の国庫補助の補助残分の補正予算債の追加で差引き620万円を増額いたしております。

歳入は以上でございます。

続きまして、総務課関係の歳出について御説明をいたします。

11ページを御覧いただきたいと思います。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費は188万9,000円の増額で、主なものとしましては説明欄二重丸の庁舎管理経費の役場庁舎の電気料、灯油代の増と庁用機器器具購入費では電話通話録音装置を10台購入するというものであります。

次に、目 5 の財産管理費は2,000万円増額で、これは減債基金に積み立てるものであります。また、事業費確定によりまして目 6 企画費は176万円、目 7 自治振興費は14万5,000円、それぞれ減額をいたしました。

少し飛びますが、19ページをお願いいたします。

19ページの款 8、項 4 都市計画費、目 3 都市計画総務費では事業費確定のため、145万1,000円の減額をしております。

また、20ページの款 9 消防費ですが、目 2 非常備消防費では先ほどの企業版ふるさと納税の資金の一部を財源充当させていただき、目 4 災害対策費では国交付金企業版ふるさと納税の資金を活用しまして、先ほどの避難所の避難ルームテントですとかベッド、トイレカーの購入をするといったものでございます。

歳入及び総務課関係の歳出については説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 次に、議案第19号中、住民課関係の歳出について。

寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

11ページ下段をお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、9 目のバス等運行事業費は、町営バス安曇野線車両の一般修繕料といたしまして41万6,000円を追加補正するものでございます。

次の10目消費者行政費は、財源の変更を行っております。

次に、12ページ中段をお願いいたします。

2 項徴税費、3 目定額減税補足給付金事業費は、事業の確定によりまして411万2,000円を減額補正するものです。主なものは定額減税補足給付金357万円、そのほかに印刷製本費20万円、郵便料等23万円などをそれぞれ減額する内容でございます。

次に、13ページ中段をお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、7 目医療給付事業費は、福祉医療受給者の医療費の増加に伴い、予算不足の見込みが生じるため、福祉医療給付費250万円の追加補正をするものでございます。

次に、14ページ下段でございますが、4 款衛生費、項 保健衛生費、目 3 環境衛生費 7 万円は3丁目公衆トイレ横にあるブロック塀を老朽化に伴い除却するための予算計上でございます。

最後に15ページ上段、お願いします。

5 目墓地公園事業費247万1,000円は、老朽化が著しい墓地公園内のトイレ改修に伴う工事請負費232万5,000円と永代使用料還付金 1 件分14万6,000円を予算計上するものでございます。

住民課関係の説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 次に、議案第19号中、健康福祉課関係の歳出について。

宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

13ページを御覧ください。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 3 障害福祉費、主なものは説明欄 1 目二重丸、障害者福祉事業費500万円の増額補正です。重度障害者支援加算請求が増加したためによるものです。

続きまして、目 8 総合福祉センター管理費30万円の増額です。灯油価格高騰によるものでございます。

目11多世代支援事業費187万4,000円の増額補正です。主なものとしまして、出産子育て応援支援金過年度返還金によるものでございます。

14ページを御覧ください。

款 4 項 1 目 2 予防費、予防接種事業47万3,000円の増額です。こちらは予防接種事業、コ

口ナによるものの過年度精算によるものです。

健康福祉課は以上であります。

- 議長（横澤はま君） 次に、議案第19号中、振興課関係の歳出について。

下條振興課長。

- 振興課長（下條浩久君） それでは、振興課関係について御説明申し上げます。

15ページ中段をお願いいたします。

款6 農林水産業費、目3 農業振興費は971万1,000円の減額です。農業振興事業では、今年度の事業費がおおむね確定してきましたので、地域計画作成に係る経費の減額や農協からの派遣職員負担金の減額などで464万1,000円の減額となります。

農業集落支援事業では、年度当初から予定しておりました農業振興支援職員の採用が9月にずれ込んだことから、活動費の減額、地域おこし協力隊活動事業（農政）では、7名の採用予定が現状5名にとどまっていることから、460万円を減額いたします。

17ページに飛びまして、款7 商工費、目1の商工振興費、商業等活用エリア整備事業35万円の増額補正をお願いいたします。

交流センター東側の同エリアは、砕石を入れて面整備をしたところではございましたが、一部まだ凹凸が解消されていない箇所がありますので、ここに砕石を追加敷設し、整備するものであります。

次に、目2 観光費、地域おこし協力隊活動事業（観光）150万7,000円の減額です。国の地域おこし協力隊推進要綱が改正となり、募集内容が同事業に適さなくなったため、募集をやめ、減額するものであります。

振興課関係の補足説明は以上です。

- 議長（横澤はま君） 続きまして、議案第19号中、建設水道課関係の歳出について。

山本建設水道課長。

- 建設水道課長（山本利彦君） それでは、建設水道課関係について申し上げます。

16ページをお願いいたします。

款6 農林水産業費、項1目4 土地改良費ですが、説明欄、農業農村整備総務費で、農業農村整備事業負担金は、会染西部地区圃場整備事業の令和6年度事業費確定により1,435万円の減額、多面的機能支払交付金につきましては、事業費精算見込みによる763万3,000円の減額、農業農村整備管理費では、池田町土地改良区で実施をする事業に対する負担金の精算見込みにより24万2,000円の増額でございます。

18ページをお願いいたします。

款 8 土木費、項 2 目 1 道路橋梁維持費ですが、説明欄、道路橋等の定期点検修繕事業では、工事精査に伴う26万8,000円の減額でございます。

舗装個別施設修繕事業では、精算見込みによる628万1,000円の減額でございます。

続きまして、項 3 目 1 砂防費は、306万4,000円の減額でございます。内容といたしましては県で実施しております事業に係る負担金が事業費の確定により減額となったものでございます。

次に19ページ下段、項 5 目 1 住宅管理費は270万8,000円の減額補正、内容といたしましては木造住宅耐震改修事業補助金及びブロック塀等除去の事業費確定による減額でございます。

ページ飛びまして、24ページをお願いしたいと思います。

款12災害復旧費、項 1 目 1 道路橋梁災害復旧費は、150万8,000円の減額補正でございます。説明欄の現年発生公共土木施設災害復旧事業、単独災害復旧事業、それぞれ事業費の確定により減額するものでございます。

建設水道課関係の歳出の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第19号中、学校保育課関係の歳出について。

井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） それでは、学校保育課関係の補足説明を申し上げます。

14ページ上段をお願いします。

款 3 項 2 目 1 児童福祉総務費832万8,000円の減額補正をお願いします。

給食材料費300万円、派遣業務委託料150万円につきましては、今年度の見込みにより、それぞれ減額です。

また、保育園備品購入費につきましては、送迎用のワゴン車購入予定でしたが、来年度に間に合わないため、484万4,000円の減額、冷蔵庫の更新費用に62万円の増額で差引き422万4,000円の減額です。

施設修繕料39万6,000円につきましては、池田保育園未満児室に内窓の取付修繕費用です。

目 4 児童センター費49万2,000円の増額補正をお願いします。

電気料15万2,000円につきましては、今後の不足分が予想されるため、増額をお願いするもので、庁用器具機械器具購入費34万円につきましては、会染児童センターに物置を設置する費用です。

次に、21ページをお願いします。

款10項 1 目 2 事務局費275万円の減額補正をお願いします。

就学援助費200万円の減額につきましては、給食費が無償化になったことが主な理由で、今年度の給食費分の減額補正です。

スクールバス運行委託料75万円の減額につきましては、陸郷地区のタクシー分の利用がなかったため減額です。

款10項 2 目 1 池田小学校管理費159万7,000円の増額補正をお願いします。

電気料38万3,000円につきましては、今後の不足分が予想されるため増額をお願いするものです。

一般修繕料67万円につきましては、網戸修繕、ブランコ修繕、つり輪ジム修繕費用です。

学校用機械器具購入費54万4,000円につきましては、職員用パソコン 2 台39万9,000円と新年度から学びの教室サテライト校開設に伴う備品購入として、カラーインクジェット機ほか14万5,000円です。

次に、22ページをお願いします。

目 3 会染小学校管理費458万3,000円の増額補正をお願いします。光熱水費、灯油、重油、ガス17万9,000円につきましては、今後の不足分が予想されるため、増額補正です。

一般修繕料197万5,000円につきましては、網戸修繕、流し台扉の交換修理、ブランコ修繕費用です。

工事請負費182万6,000円につきましては、トイレ 1 か所を和式から洋式にする工事費用です。

学校用機械器具購入費60万3,000円につきましては、職員用パソコン 2 台と椅子の購入費用です。

次に、項 3 目 1 学校管理費112万7,000円の増額補正をお願いします。施設修繕料73万1,000円につきましては、生徒が更衣もできる部屋にするため、カーテン設置費用と網戸設置費用です。

学校保育課関係の説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第19号中、生涯学習課関係の歳出について。

大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） それでは、生涯学習課関係の補足説明を申し上げます。

19ページを御覧ください。

款 8 土木費、項 4 目 1 公園事業費は、クラフトパーク園内の既設案内看板 7 基分の劣化に

伴う修繕料62万円を計上いたしました。

続きまして、23ページ、中段、款10教育費、項4目2公民館費の生涯学習講座講師謝礼15万円及び目4図書館の蔵書点検委託料17万2,000円は、ともに事業完了に伴う減額でございます。

さらに、目7創造館費には、創造館建物の陸屋根の漏水修繕料として80万円を計上いたしました。

続きまして、下段の項5目2総合体育館費は、総体アリーナの電動大型カーテン故障に伴う修繕料88万円を、目3体育施設費は弓道場の安土改修費及びテニスコートトイレ便器の洋式化工事として工事請負費に計249万3,000円を計上いたしました。

生涯学習課の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

令和7年度町長施政方針

○議長（横澤はま君） 日程17、令和7年度町長施政方針を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 令和7年度の町長施政方針を示させていただきます。

本日ここに、令和7年度各会計予算案をはじめとする諸議案を提出し、御審議をお願いするに当たり、これから池田町が目指すべき姿、町づくりビジョン2025とともに、令和7年度の施政方針を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年3月の就任後、安心して子育てができる、年を取っても安心、ふるさとの景観を守り、人と人とがつながる池田町を目指して実行できるよう、今まで議会の皆様をはじめ、町民の皆様との対話をなるべく重視して町政運営に邁進してまいりました。全8回のワークショップ形式での町民ミーティング、そして町長室を開放して直接町民の皆様から御提案をいただき、ようこそ町長室へ、町の農業を考える会の開催など、様々な機会をつくってまいりました。今日まで、全ての皆様の声をお聞きすることは難しいですが、なるべく対話の機会を多くできるよう努力しているところです。

就任から間もなく1年となり、様々な対話の中から感じたことや在り方など、これから池

田町が目指す姿、町づくりビジョン2025を令和7年度の施政方針とともにお示ししたいと思います。

基本理念は、第6次総合計画で掲げている「温かい心、豊かな文化、活力ある産業が育ち、魅力あふれる美しい町」であります。総合計画での基本目標等は十分尊重し、昨年2月に制定された後期基本計画にのっとった町政運営を進めてまいります。

総合計画の基本目標は1、自然環境を守り、暮らしに生かす町、環境に関わる施策でございます。2番目、未来を切り開くたくましい子供が育つ町、子育て支援、教育に関わる施策、3、人を引きつける住みよい町、生活基盤の整備、移住定住に関わる施策、4、産業の基盤を強め、活性化する町、産業に関わる施策、5、支え合い、健やかに暮らせる町、福祉と人権に関わる施策、6、地域の絆でつくる安心・安全な町、消防、防災、防犯、行政運営に関わる施策であります。

今回お示しする未来ビジョンは、今後3年間、私の任期中に特に力を入れる分野を中心に明確にするものであり、今後に対話を通じて常にバージョンアップしてまいりたいと考えております。

町づくりビジョン2025、優しい、いわゆる寛容な町池田町を目指してまいります。池田町は多様な人が安心して暮らせる温かい町を目指します。そのために次のような町づくりを大切にします。

1、違いを認め合う、年齢や出身、価値観の違いを尊重し、お互いを受け入れられる町、2番目に助け合い、支え合う、困ったときにお互いさまと声をかけ、地域ぐるみで助け合える町、3、新しい挑戦を応援できる、応援する、誰もがやりたいことに挑戦でき、地域が温かく見守り、応援してくれる町、4番目にみんなが居場所を感じられる。子供や高齢者も移住者も地元の人、誰もがここにいていいと思える町、5、優しさが循環する、ちょっとした気遣いや思いやりが自然に広がり、町全体が心地よい雰囲気になる町、優しい町といっても何でも行政が行うものではありません。あくまで主体は町民みんなであり、今の池田町にもその素地は十分にあると考えております。また、北アルプスの景観と暮らしやすい静かな環境を守ることも大事にしていきたいと思っております。優しい町というワン・イシューのビジョンですが、なるべく分かりやすいビジョンとしました。町民の皆様と優しい町の思いを共有し、情報発信を活性化することでさらに魅力ある町、池田町につながるものと確信しております。

具体的な取組としては次のとおりです。

1、住民主体の町づくり、自治会への支援、町民活動の支援、町民提案型のプロジェクトの推進、2、多様な人を受け入れられる町、「ただいま いけだまち」というスローガンにのっとった施策であります。移住された方も暮らしやすい環境整備、移住者と地元の人との交流を促進し、また里帰り支援にも力を入れてまいります。

3 番目、池田町の魅力を誰でも発信できること、SNSの戦略や観光プロモーション、また、ふるさと納税の活用を目指してまいります。

4 番目に、持続可能な観光及びネイチャーポジティブの推進であります。エコツーリズムやアグリツーリズムへの挑戦、またクラフトパークの活用、生物多様性や脱炭素社会に向けた具体的な取組の推進を図ってまいります。リ・ジェネラティブ、いわゆる再生社会に向けた挑戦も同様でございます。

5 番目に、子供を育てる環境の充実であります。池田学問所の精神の継承、子育て世代の定住支援や特色ある教育プログラム、いわゆる自然体験学習などの推進を図ってまいります。

6 番目、住民参加型の政策づくりであります。世代を超えた交流の場、いわゆる町民ミーティングや町民カフェの開催を通じて、また、ようこそ町長室への継続をすることにより、住民参加型の政策づくりにつなげてまいりたいと思います。

7 番目、ITを活用した町民サービス、デジタル行政手続の拡充、またデジタルよろず相談の充実も図ってまいりたいと思います。

8 番目、スマートテロワール構想の推進と地元産業の活性化であります。農業の担い手の確保、農業の6次産業化、商工業の連携、また、クラフト産業の振興であります。

9 番目、池田町ファンを増やす取組であります。これは関係人口の増加であります。デジタル住民票の発行、SNSでのオープンチャット、各種イベントの開催などを企画したいというふうに考えております。

10番目、公共交通のバージョンアップです。高齢者の足の確保と通学、通勤での利用を見据えた効率的な公共交通の確保を進めてまいります。

11番目に、財政の安定であります。国や県の補助金を最大限に活用するとともに、ふるさと納税を強化し、安定した財政運営を継続してまいります。

このビジョンを基に、令和7年度から取組を進めてまいりたいと考えております。

それでは、令和7年度の施政方針を述べさせていただきます。

現在の世界情勢といったしまして、世界各地の紛争や内戦は絶えず、激動の時代を迎えております。中でも3年に及ぶロシアによるウクライナ侵攻は、エネルギーや原材料価格の高騰

など、世界経済に大きな影響を与えており、日本国内におきましても円安の影響も相まった記録的な物価高騰は一向に収まる気配がありません。国におきましては、経済対策として令和6年度は定額減税の措置や賃金の向上など、物価高騰への対応を一層強化し、経済の好循環につなげることで長く続いているデフレからの完全脱却の実現を目指しております。

また、国は、少子化の進行を国が直面する最大の危機であると捉えており、こども未来戦略に基づく児童手当の拡充や幼児教育・保育の質の向上など、子ども・子育て支援政策を抜本的に強化する方針であります。当町におきましても引き続き物価高騰対策に向けた施策を実施するとともに、妊娠、出産期から子育て期に至る切れ目のない支援を行うため、4月より総合福祉センターやすらぎの郷内に子ども家庭センターを開所します。引き続き安心して出産、子育てができる環境の整備に取り組んでまいります。

令和7年度におきましても、国、長野県の動向を注視しながら、町の目指すべき方向性をしっかりと見据え、一つ一つ事業に道筋をつけながら、優しい町池田町を目指し、第6次総合計画の後期計画及び実施計画に基づく持続可能な町づくりに取り組んでまいります。

予算編成を行うに当たり、新規事業においては、7つの項目のうち、4つ以上が入ることと私から指示をいたしました。7項目は、1つ目に確実なニーズ、2つ目に地域の課題解決につながることで、3番目、経済効果があること、4番目、関係人口の増につながることで、5番目、持続可能性とリ・ジェネラティブな考え方を取り入れること、6番目、財源の確保と見通しがあること、7番目、地域への希望となるかどうかであります。

また、重点施策として以下の4点についても指示をし、取り組んでまいります。

1、住宅施策を柱とした人口減少対策に特化した取組を強力に推進する。人口減少対策スローガン、「ただいま いけだまち」を具現化するため、町有地を中心に民間活用による一般住宅や集合住宅の建築を促進します。また、補助金制度についても財政を見極めつつ、魅力ある施策にしていまいります。町なかを中心にした空き家対策にも力を入れ、リノベーションや新しい感覚での店舗再構築など、町並みと調和した町なかの修景にも取り組んでまいります。財政的負担を伴わない規制改革を進め、適切な情報発信により、池田町の認知度向上に努めます。年度末に農業の地域計画が策定することから、土地利用計画の見直しにも着手してまいります。特に今まで取組が薄かった里帰り、いわゆるUターン支援にも力を入れ、移住定住を促進してまいります。

2つ目に、質の高い関係人口の創出と、リ・ジェネラティブ、再生社会に向けた挑戦であります。関係人口が移住促進につながる事が分かっております。しかし、関係人口そのもの

のが移住希望者や移住検討者ではなく、まずは池田町のファンになっていただくことを重点に置き、施策を進めてまいります。また、サステナブル、持続可能からリ・ジェネラティブ、再生へと社会構造が進化してきております。合併70周年の記念の年に当たり、過去の経験を大切に、リ・ジェネラティブ社会への第一歩を踏み出したいと考えております。

3番目に、町民の皆様の本質的な暮らしやすさ、御機嫌な状態、いわゆるウェルビーイングな状態を徹底追求してまいります。まずは対話を大切に、町民の皆様が何を望み、何に悩んでいるのか、暮らしやすさや御機嫌な状態、ウェルビーイングを追及してまいります。様々な機会を見つけて、町民の皆様と対話を通じ、課題解決を目指してまいります。

4番目、先人に感謝をし、合併70周年、町制施行110周年の取組を実施いたします。令和7年度は合併70周年、町制施行110周年の記念の年となります。これまで池田町をつくり上げていただいた先人の皆様に感謝するとともに、町と町の伝統と文化をもう一度見詰め直し、次の10年への足がかりとする事業を推進いたします。単に町主催の記念事業だけではなく、町民の皆様の企画による様々な事業をバックアップしてまいります。また、記念事業の位置づけで、交流センター西のかえで広場に子供から高齢者まで、誰もが集い、遊び、健康づくりができる大型遊具施設を設置し、町民相互の交流の機会を促進してまいります。

これらの重点テーマを踏まえつつ、各施策に基づく事業内容につきまして順次お示しいたします。主な方針についてお示しいたします。

1番目、年齢層のバランスを考えた少子化、移住定住対策であります。令和6年の人口動態は、転入が転出を14名上回っているものの、自然減が社会増を上回り、減少傾向が続いております。令和7年1月1日現在の人口は前年同期より125名減の9,114名であります。特に出生数は23名で、大変厳しい状態が続いており、人口減少対策の対応は急務であります。そのため、人口減少対策スローガン、「ただいま いけだまち～小さな町で大きな幸せ見つけよう～」の推進を図り、Uターンに特化した転出抑制、若年層の転入を促進することを重点とします。

また、まずは中学校卒業時や二十歳のつどい等で、町との情報が届く仕組みの構築を目指してまいります。また、移住スカウトサービス、SMOUTの活用や人との交流を重視し、町内企業で勤務しながら町を深く知ってもらうインターン事業を通じて、移住につなげてまいります。移住ガイドブックも主に子育て世代に焦点を当てた品質の高いものを作成し、移住を促してまいります。引き続き池田町ファン、関係人口の拡大を目指し、情報発信にも力を入れてまいります。

2 番目、「子どもがまんなか」であります。令和 7 年度当初よりこども家庭センターを総合福祉センターやすらぎの郷内に設置をいたします。名称は子育て中の皆様からのアンケートと投票により「にこまる」に決定いたしました。子育て世代が何でも相談しやすいワンストップ体制を強化し、子育てを楽しむことができるセンターの運営に努めてまいります。

また、池田町社会福祉協議会では、子育て世代の皆様から設置希望が多く寄せられていた放課後等児童デイサービス事業が開所になります。さらに、学校に足が向きにくい児童・生徒を対象に、現在中間教室にじいろを池田児童センター内に設置しておりますが、4 月より、一日中居場所として使える場所として多目的研修センター 2 階に移動をいたします。子育てに関わる様々な機関が連携をし、子どもがまんなかの理念に応えてまいります。

また、会染保育園の園舎を活用して、新たに民間子ども園の誘致を目指します。様々な議論があり、公立では 1 園となりました。教育移住や町民の皆様のニーズを見据える中で、特徴ある先駆性と独自性を持った子ども園を令和 8 年 4 月の開園に向けて目指したいと考えています。

教育実務に関しては、教育長の下、教育委員会が中心となって推進してまいります。財政面については町の担当となることから、教育委員会と十分協議をして進めてまいります。主な施策としては、交流センター西のかえで広場に大型遊具を設置し、世代を超えた方々との交流を通じて、子供たちが外で安心して遊べる機会を増やします。小・中学校の健康診断の結果から、生活習慣病予備軍とも言える児童・生徒の比率が高いことが分かっています。個別の指導とともに、保護者や学校を含めた健康増進の取組を推進してまいります。

G I G A スクールにおけるタブレット端末の更新も、高瀬中学校において実施いたします。順次小学校への更新も計画しております。I C T 支援員も引き続き配置し、G I G A スクール構想のさらなる推進を図ってまいります。

3 番目、健康長寿の町づくりであります。町民の皆様の御協力を得ながら、町の特定健診受診率の向上を図ってまいります。直近では、受診率は約 70% を超えており、県内 2 位です。今後はがん検診の受診率向上を図ってまいります。今まで積み重ねてきたノウハウを最大限に生かし、健康長寿の町づくりを進め、医療費の削減も目指してまいります。あづみ野池田いきいき食育条例に基づき、第 2 次食育推進計画を推進いたします。減塩運動をさらに進化させるとともに、食育講演会や減塩推進企業への聞き取り等を通じて、運動の再構築を図ってまいります。食育と健康は深く連携していることから、事業においてはなるべく連携して実施を予定しています。

福祉分野においては、組織改正により、健康福祉課多世代相談センター及び地域包括支援センターの機能を引き継ぎ、福祉の相談係として、相談体制の充実を図ります。近年は相談内容も複雑、かつ多様化しており、様々な部署との連携を密にして、相談者やその御家族に対して寄り添った対応を引き続き実施してまいります。

高齢者の足の確保に関する施策です。現在、県からの公共交通アドバイザーに町全体の公共交通の在り方について、アドバイスをいただいております。先日の地域公共交通会議においても議論を行ってまいりました。特に町内巡回線と広津線については課題があることから、早期に当町に見合った運転形態の方針を定めたいと考えております。町民の皆様が分かりやすく、利用しやすい公共交通を目指してまいります。

4番目、産業と農業の振興であります。町の産業の柱である工業について、物価高騰や円高、人手不足等で課題は多くあると認識しております。町では中小企業振興条例に基づいた中小企業円卓会議を開催し、情報の収集と共有を図り、課題解決に向けて企業の皆様と共に取り組んでまいります。商工会との連携をさらに密にし、町なかの活性化や後継者問題、空き店舗の利活用について移住定住係との連携などを含め、推進してまいります。また、商工会の主催するイベント等についても協力し、町の事業と一緒に取り組むことも念頭に実施してまいります。

農業振興について、地域計画がこのたび策定され、町の農業集積率は76.3%と県下トップクラスであることが分かりました。認定農業者の皆様や農業法人の皆様との情報交換を行い、担い手不足への対応、推奨生産品目選定や販売先の確保など、生産から販売まで、幅広く支援できる体制をつくってまいります。また、町が出資している新農業法人についても社口原の試験栽培に向けて準備が始まっております。今後、農業の担い手育成など、町の課題に沿った取組ができるよう連携していくとともに、既存の農業法人の皆様とも協議、協力しながら農業振興の一つの柱として取り組んでまいります。

さらには、農業基盤整備事業の一つとして、中山間地域農業農村総合整備事業に現在申請を行っております。県や国との協議を行い、おおむね令和10年度からの事業執行に向けた準備を進めてまいります。県や国の事業の導入に当たっては、確実な負担率を認識して支援先のコンセンサスを確実に得てから実施をしてまいります。

スマートテロワールの推進についてであります。新しい農業を中心とした町づくりの考え方として、スマートテロワール構想を昨年提案いたしました。令和7年度はさらに町民の皆様への理解が深まるよう、講演会の実施やワークショップ等みんなで学び合いながら、構想

の推進を進めてまいります。

特産品開発についてであります。本年度はハuckleベリーを中心とした新しい取組がありました。そして民間企業の皆様の御協力により、特産品開発の足がかりができました。特に小学校や中学校において、特産品の具体的な開発をいただき、販売までこぎつけるという大きな一歩がありました。来年度においても子供たちのアイデアを大切に、農業や食育に関した町独自のブランド化を目指し、特産品の開発にも力を入れてまいります。

観光について、観光分野においては、振興課と一般社団法人池田町観光協会の連携を密にしてシナジー効果を発揮するとともに、人的、物的にも共有すべきところは共有して、改革をしてまいります。

特に、観光については移住との親和性が高く、観光体験が移住に結びつくケースがあります。観光で当町を訪れ、温かい町民との交流や農業体験等により愛着が生まれ、住んでみたいと思っていただけるよう、観光政策を推進してまいります。

花とハーブの里づくりについてであります。今から30年ほど前に、当時の師岡町長が池田町の新たな魅力、「花とハーブの里」を打ち出しました。現在でもハーブセンターを中心としたエリアで推進しております。今でも池田町はハーブの町として地域に広まっております。一方で、なかなか町全体で花やハーブを見る機会が少ないとの声もいただいております。真の花とハーブの町にするために、いかに町民の皆様に身近で育てていただけるか。花の里づくり推進補助金を活用して、もっと身近な花とハーブの町づくりを目指してまいります。また、町内には国内有数のハーブを活用した民間のメーカーやラベンダー園があります。ハーブを通じた横の連携を再構築し、花とハーブの里を推進してまいります。ハーブセンター及び県道東側のハーブステーションにおいては、指定管理3年目の最終年となります。早期に方針を示し、時期指定管理の在り方についても検討してまいります。

地酒・地ワイン・ソフトドリンクの振興についてであります。昨年議会の皆様からの発議により、信州池田地酒・地ワイン・ソフトドリンクで乾杯条例が制定されました。近年、当町は地酒・地ワインにおいて醸造元やワイナリーの皆様の御尽力により、高品質なお酒の特産品が生まれております。ふるさと納税においても大きく貢献いただいております。引き続き推進してまいります。また、地酒やワインを楽しむイベント、地酒のお祭りやワイン祭りを復活し、幅広く知っていただくとともに、池田町のテロワールに触れていただき、池田町のファン、関係人口の増加へとつなげてまいります。

5番目、危機管理・防災についてであります。近い将来、この地域にも大きな地震が起こ

ることが予想されております。地域防災計画によると、糸魚川静岡構造線断層帯の地震、これは全体において今後30年以内の発生確率は14%から30%となっており、最大震度7、マグニチュード7.7程度の揺れが想定されています。当町の避難者数は1,900名を想定しており、多くの避難者が発生する可能性があります。町としても防災備蓄品の充実を図るとともに、備蓄品の分散配置や広津、陸郷地区との連絡方法の抜本的な改善を図ってまいります。また、町防災訓練はマンネリ化等もあることから、見直しを行ってまいります。消防団員の確保においても、消防委員会からの答申を受け、適切に対応してまいります。災害協定については新たに1社から水の供給を受けられる見通しとなっており、さらに他市町村と視点の違う協定締結を目指し、災害時に避難場所の炊き出し応援をいただける団体との災害協定の締結など、引き続き取り組んでまいります。

6番、伝統と文化芸術であります。みんなの文化祭やてるてる坊主童謡まつりなど、町民の方々の発表の場を確実に確保するとともに、他事業と連携して観客増や興味を持つ方への動機づけの機会としても捉えて実施してまいります。また、池田八幡神社例大祭など、引き手の確保不足に対応して、町としてどのような支援ができるのか、早めに関係する皆様との打合せを行い、池田のお祭りとして今後大きな観光要素になるよう推進してまいりたいと思います。

北アルプス展望美術館、創造館については、指定管理の期間が3年目の最終年となります。指定管理者において企画展をはじめ、常設展と合わせた開催計画が提出されております。来館者数など、当初の目標に沿って進めていただくよう町としても期待しているところであります。

創造館についても独自企画の計画があり、美術館との相乗効果を生み出し、クラフトパーク全体での盛り上がり期待したいと思います。また指定管理についても美術館は老朽化のメンテナンスが必要な箇所もあり、どのタイミングで補修していくのか、早期に方針を決定してまいります。創造館についても初めての指定管理期間であり、指定管理方式がいいのか見極めるとともに、クラフトパーク全体の振興を考えて決定してまいります。

7番目、環境と生物多様性、SDGsの関係であります。持続可能、いわゆるサステナブルな社会から、再生させるリ・ジェネラティブ社会を目指して行動する時代となりました。昨年は町で2か所、環境省から自然共生サイトとして指定を受けました。民間保全団体の皆様と共に、生物多様性やネイチャーポジティブについて町民に知っていただく機会を設けてまいります。

ごみの減量については、近年町民の皆様の御協力の下、搬入量が減少しつつあります。さらに減量を目指すため、生ごみ処理を行うキエーコの導入を池田工業高校建築学科の支援を受けてワークショップ形式などで実施を計画しております。比較的簡単な装置で庭がなくても設置ができるなど、みんなで作って取組を推進したいと思います。

鳥獣害対策について、地元猟友会の皆様、地域おこし協力隊の皆さんの活躍により、以前より生息数等は減少しております。一方で、別の場所から移動してくる個体群もあり、現状の対策を継続してまいります。また、処分場不足の課題もあり、焼却場の設置、処理場の確保など、ジビエ産業につながる施策を推進してまいります。

公共トイレの維持管理について日本一きれいな公共トイレを目指し、清掃や修繕を実施してまいります。また、老朽化したトイレは除却し、必要最低限の施設整備も併せて実施してまいります。

8番目、デジタルの推進であります。総務課内にデジタル活用推進係を設置し、プロジェクトマネジャー1名を配置し、国が目指す自治体情報システムの標準化に対応してまいります。また、窓口及び役場内でのデジタル化を推進するとともに、各課にまたがって計上されているシステム委託料の精査を行い、経費の削減に努めてまいります。町民の皆様向けにはデジタル難民、いわゆるデジタルデバイドが起きないように、デジタルよろず相談を小まめに実施して、デジタルに慣れ親しんでいただける環境を整備に努めてまいります。昨年より開始した町公式LINEの友達登録数も順調に伸びてきており、今後はコンテンツの充実やオープンチャット等の導入により、町内外の皆様からの情報発信ができるよう充実を図ってまいります。

現在のところ、登録目標を3,000件としております。さらに関係人口増に意識を置き、デジタル住民票、NFTの発行を予定しております。この取組により、池田町ファン、池田町推しを増やしてまいります。

9番目、合併70周年、町制施行110周年についてであります。本年は昭和30年に旧池田町と会染村が合併して70周年、町制施行110周年の記念すべき年となります。キャッチフレーズは「絆深まる70年、未来へつなぐ110年」として先人に感謝するとともに、未来に向けて確実に第一歩を踏み出せる機会としたいと考えております。ロゴマークを掲げ、懸垂幕の作成をするほか、記念誌及び後世に残すための記念映像の作成を行います。式典の開催は11月8日を予定しており、周年を町民の皆様とお祝いするとともに、功績者表彰、交通安全・防犯啓発セミナー、県警察音楽隊カラーガード隊の演奏などを予定しております。

また、周年記念の冠をつけた元気な町づくり補助金のかさ上げを行います。例年は30万円の補助上限額を50万円に20万円増額し、町内で活動されている団体の皆様にも記念事業として盛り上げていただけるよう取り組んでまいります。また、昨日ではありますけれども、このたびNHKのEテレで放送されているノージーのひらめき工房の収録が決定されました。8月30日、31日に交流センターかえでにおいて、4ステージで収録が行われる予定となっております。

最後に、組織について及び財政についてお示ししたいと思います。

まず、組織についてであります。さきの行財政改革推進委員会の答申に基づき、令和7年度の正規職員数は92名といたします。役場内の組織については総務課内にDX推進を担当するデジタル活用推進係を設置します。また、健康福祉課内の多世代相談センター及び包括支援センターを「ふくしの相談係」と「こども家庭センター」に変更いたします。係名につきましては、なるべく町民の皆様親しんでいただけるように分かりやすく工夫をいたしました。

外部人材の活用及び定着について申し上げます。現在地域おこし協力隊が10名活動しております。職種は多種多様ですが、主に農業関係を担う隊員が多く活動しております。若く、そしてやる気のある青年が町にとっても必要であり、来年度も引き続き引継ぎを含め4名の協力隊の募集を行い、14名体制を目指します。将来町の農業や産業を支える人材として定着できるよう活動を引き続き支えてまいります。また、集落支援員は2名、プロジェクトマネジャー1名の設置を予定しております。経費につきましては、全て特別交付税で措置されます。

財政状況についてであります。令和8年度までは緊急財政対策機関として引き続き取り組んでまいります。財政状況はさきの全員協議会でもお示したとおり、実質公債費比率は令和6年度見込みで11.1%、単年度では8.4%となり、以前のシミュレーションより下がる見込みとなりました。主な要因としては、下水道負担金について資本費平準化債の拡充により下水道会計への補助費支出の減額によるものです。また、平成27年から平成29年までの臨時財政対策債を前倒しで返済し、今後の公債費負担を軽減いたします。町債の残高は令和6年度見込みで33億2,500万円、全体で63億3,000万円であります。基金については財政調整基金の繰入れは行いません。今回、減債基金の取崩しを2億7,500万円行い、全体の基金残高は令和7年度末で22億8,400万円となる見込みであります。また、経常収支比率は令和5年度で87.2%となっております。今後も公共施設の改修等の計画も出てくることから、油断することなく、財政の安定を目指し、様々な補助金や交付金の活用などを推進するとともに、ふ

るさと納税、企業版ふるさと納税など、歳入増に向けた取組も強化してまいります。

以上のことから、財政をしっかりと見極め、持続可能な町政運営ができることを念頭に来年度予算を編成いたしました。その結果、総予算規模は77億964万円で、会計別に申し上げますと、一般会計54億1,800万円、工場誘致等特別会計609万円、国民健康保険特別会計10億2,200万円、後期高齢者医療事業特別会計2億71万円、水道事業会計2億1,537万円、下水道事業会計8億4,748万円であります。合計すると1万円未満が四捨五入されてしまいますので、合計額とそろわないと思いますが、御理解をいただければと思います。

以上、町づくりビジョン2025と令和7年度の施政方針を申し述べさせていただきました。このビジョンや施政方針をしっかりと実行させ、町民の皆様一人一人がこの町に住むことに誇りを持って生活できるよう、町長として先頭に立ち、時代の変化を的確に捉え、何事にも前向きに挑戦してまいります。

最後に、本定例会に提案しております令和7年度予算をはじめ、諸議案に対しまして議員各位の貴重な御審議を賜り、それぞれの施策が実現できますことをお願いいたしまして施政方針といたします。

令和7年2月27日、池田町長、矢口稔。

○議長（横澤はま君） これをもって町長の施政方針を終了します。

この際暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

議案第20号より議案第25号まで一括上程、説明

○議長（横澤はま君） 日程18、議案第20号 令和7年度池田町一般会計予算について、議案第21号 令和7年度池田町工場誘致等特別会計予算について、議案第22号 令和7年度池田町国民健康保険特別会計予算について、議案第23号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別

会計予算について、議案第24号 令和7年度池田町水道事業会計予算について、議案第25号 令和7年度池田町下水道事業会計予算についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） それでは、議案第20号から議案第25号までの令和7年度池田町一般会計予算及び各特別会計の当初予算について、一括提案理由の説明を申し上げます。

令和7年度の当初予算に対する考え方は施政方針で申し上げましたので、編成内容につきまして順を追って説明申し上げます。

初めに、議案第20号 令和7年度池田町一般会計予算について説明を申し上げます。

歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ54億1,800万円とし、前年度当初予算比では15.1%増となります。

まず、歳入について、主な点について御説明申し上げます。

款1町税では、町民税について、令和7年度は個人住民税の定額減税がないことから、前年度より4,115万5,000円増の4億4,818万9,000円計上いたしました。固定資産税は償却資産の増により前年度より1,631万円増の4億255万7,000円、軽自動車税は前年度より57万5,000円増の4,129万5,000円、たばこ税は5,668万7,000円としました。町税全体では前年度比6.7%増の9億4,872万8,000円計上いたしました。

款2地方譲与税は、前年度より28万2,000円増の6,498万3,000円計上し、款7地方消費税交付金は、2,320万円増の2億4,890万円を計上しました。

款10地方交付税は、国の地方財政計画を踏まえ、前年度より7,100万円増額を見込み、22億6,800万円計上しました。

款12分担金及び負担金は、県営圃場整備事業会染西部地区の地元分担金の減を主なものとして、2,087万5,000円減の1,970万8,000円計上し、款13使用料及び手数料は、65万1,000円減の5,657万4,000円計上しました。

款14国庫支出金は、総務費国庫補助金の増を主なものとして、1億8,860万9,000円増の4億7,048万5,000円計上し、款15県支出金は、農地耕作条件改善事業補助金の増を主なものとして、2,444万3,000円増の4億2,633万3,000円計上しました。

款17寄附金は、ふるさと納税応援寄附金等を前年度並みに見込み、1億3,000万1,000円計上しました。

款18繰入金ですが、かえで広場の遊具や給食費公費負担等の財源となるふるさと応援基金や町債の繰上償還の財源となる減債基金繰入金を主なものとして、4億257万7,000円計上しました。なお、財政調整基金については、今年度も繰入れを行わない当初予算編成としております。

款21町債では、7本の町債を計上し、1億5,950万円を計上しました。

続きまして、歳出関係の主な点を御説明申し上げます。

まず、款1議会費では、議会運営のため必要な経費及び議員報酬等5,788万3,000円計上いたしました。

款2総務費では、主なものとして一般管理費は社会保障等に関する経費、役場庁舎の管理、外壁工事、企画費では、ふるさと納税に関する経費、自治体情報システム標準化経費、北アルプス広域連合の経常費負担金、バス等運行事業費では小・中・高生の料金を無料とするバス等運行経費、賦課徴収費では航空写真撮影経費、戸籍住民基本台帳費では戸籍情報システム経費等、総額9億7,873万9,000円計上しました。

款3民生費では、新規に開設されるこども家庭センター運営費をはじめ、養護老人ホームの運営負担金及び入所措置費、町社会福祉協議会への補助金、障害者福祉費及び福祉医療費に関する給付金、妊婦のための支援給付金、介護に関する保険、支援、予防などの各種負担金や委託料、デイサービスセンターボイラー更新、総合福祉センター及び福祉企業センターの管理費等を社会福祉費として、11億8,497万円計上しています。

また、保育園及び児童センターの運営経費、児童手当、子育て支援に係る費用を児童福祉費として4億1,016万円計上し、民生費は総額15億9,513万円計上いたしました。

款4衛生費は、不妊治療、不育症治療補助金や新生児聴覚検査のほか、太陽光発電システム設置補助金や予防接種、各種健診に関する予防費用、リサイクル推進委員会開催経費等、保健衛生費に1億6,186万5,000円を、清掃費ではごみ収集、処理に関わる経費や穂高広域施設組合負担金など、計1億828万9,000円をそれぞれ計上し、衛生費は総額で2億7,015万4,000円を計上いたしました。

款5労働費では、新入社員歓迎会の経費や勤労者生活資金等預託金など560万円を計上いたしました。

款6農林水産業費では、農業費として中山間地域農業農村総合整備事業全体設計の経費を始め、中山間地域直接支払補助金、花とハーブの里づくり事業ではハーブセンター及びハーブガーデンの指定管理料、また、農業の担い手確保のための地域おこし協力隊を雇用する予

定であります。

土地改良費では、多面的機能支払交付金や各施設改修に関わる負担金、農地耕作条件改善事業など、合計で５億３,１８８万６,０００円を計上いたしました。林業費では、松くい虫被害対策事業、有害鳥獣対策事業などを主なものとして５,３５０万１,０００円を計上し、農林水産業費として総額で５億８,５３８万７,０００円を計上しました。

款７商工費は、商工振興費ではエコ住宅リフォーム促進事業補助金をはじめ、商工振興に関する各種補助金、制度資金借入金に対する利子補給、創業支援及びものづくり産業に関する補助金、観光費では町観光協会への運営補助金、各種イベントへの補助金、来年度はワイン祭りを拡充し、新規に地酒祭りを開催する予定であります。そのほか、大峰高原白樺の森管理経費等、総額で１億１,６３２万３,０００円を計上しております。

款８土木費は、道路橋等の点検費用や点検において生じた工事費用、舗装修繕の工事費用、クラフトパークの管理経費や高圧ケーブル張替え工事、下水道事業会計負担金、住宅、建築物安全ストック形成事業など、総額で２億３,８６２万２,０００円を計上いたしました。

款９消防費では、常備消防費として北アルプス広域連合常備消防費負担金、非常備消防費として消防団員報酬や分団交付金などの消防団活動のための経費、そのほかに消防施設費及び災害対策費として消火栓の取替えや災害備蓄品の購入費用など、総額で２億２８４万１,０００円を計上いたしました。

款１０教育費は、教育総務費として各種委員会委員の報酬、小・中学校入学祝い金、ＩＣＴ支援、こどもの学び支援塾事業、学びの郷保小中１５年プラン事業、スクールバス運行事業、不登校児童・生徒の居場所として、多目的研修センターに設置する中間教室運営事業などに１億７３７万３,０００円を、小学校費では管理経費及び教育振興費として７,０６１万９,０００円を、中学校費として５,８９４万６,０００円をそれぞれ計上しました。

社会教育費では、かえで広場遊具設置工事をはじめ、交流センターの管理経費、公民館事業の活動経費、図書館、記念館、文化財資料館、多目的研修センター等の管理経費や一体的な指定管理をしている美術館、創造館の指定管理委託料等で１億４,９１５万５,０００円を計上し、保健体育費では、給食費公費負担をする池田松川施設組合負担金のほか、総合体育館、テニスコート、農村広場等の各施設管理経費、そのほか体育振興に関する経費として合わせて１億３,８０３万４,０００円を計上し、教育費は総額で５億２,４１２万７,０００円を計上いたしました。

款１１公債費では、長期債元金及び利子の償還のほか、町債の繰上償還など、総額８億３,８１９万４,０００円を計上しました。

款13予備費は、500万円を計上しました。

次に、議案第21号 令和7年度池田町工場誘致等特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ608万5,000円とするもので、令和6年度繰越予定額608万5,000円を歳入とし、歳出では工場誘致等の事業が発生した場合のための科目及び予算を設け、残りは予備費に計上いたしました。

次に、議案第22号 令和7年度池田町国民健康保険特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ10億2,200万円といたしました。前年度対比で保険給付費や諸支出金が増加しているため、2,800万円の増となっております。

歳入では、国民健康保険税は、被保険者数の減少傾向により対前年度比で352万2,000円の減額、主な収入源である県支出金については保険給付費の増加が見込まれるため、2,274万円を増額しております。

一般会計繰入金については、保険基盤安定繰入金等の減額を見込み、対前年度比21万6,000円を減額することといたしました。

また、基金繰入金では、国保会計全体を見ますと前年同様、歳入不足が生じるため、前年度比100万円増の1,700万円を繰り入れることといたしました。

歳出では、款2保険給付費を前年度より2,100万円増の7億5,230万1,000円計上いたしました。

款3国民健康保険事業費納付金は、前年度から321万4,000円減の2億2,573万2,000円といたしました。

款4保険事業費では、特定健診及び人間ドックの受診率向上推進などで、2,919万円を計上いたしました。

次に、議案第23号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由を説明申し上げます。

歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ2億70万7,000円といたしました。

歳入では、保険料として1億5,110万円、事務費分及び保険料軽減分に対する財政安定のための繰入金4,949万1,000円を主なものとして、それぞれ計上いたしました。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の1億9,973万1,000円が主なものでございます。

次に、議案第24号 令和7年度池田町水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し

上げます。

令和 7 年度の業務予定量は給水戸数3,830戸、年間総給水量は102万立方メートル、1 日平均給水量2,810立方メートル、主な建設改良事業は、配水管改良事業として7,150万円、水道施設整備事業として880万円を予定しております。

収益的収入は営業、営業外収益、特別利益から成る水道事業収益として 2 億4,421万3,000 円、支出では営業、営業外費用、特別損失、予備費を合わせた水道事業費として 2 億3,927 万3,000円を計上しております。

資本的収入では負担金、分担金が737万円、資本的支出では建設改良費、企業債償還金、他会計貸付金及び債券購入費で 2 億2,959万2,000円とし、資本的収入が資本的支出額に対して不足する 1 億3,822万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金3,265万3,000円、当年度分損益勘定留保資金7,248万4,000円、減債積立金548万7,000円及び建設改良積立金2,759万8,000 円で補填するものいたしました。

最後に、議案第25号 令和 7 年度池田町下水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

令和 7 年度の業務予定量は排水戸数3,600戸、年間総処理水量は133万2,000立方メートル、1 日平均処理水量は3,650立方メートル、主な建設改良事業は、高瀬浄水園改築事業として 1 億8,960万円を予定しております。

収益的収入は営業、営業外収益、特別利益から成る下水道事業収益として 4 億3,315万円、支出では営業、営業外費用、特別損失、予備費を合わせた下水道事業費として 3 億8,786万 4,000円を計上しております。

資本的収入では、負担金が1,030万円、企業債は 5 億1,390万円、国庫補助金 1 億68万 5,000円、他会計から長期借入金3,000万円の合計 6 億5,488万5,000円とし、資本的支出では建設改良費を 2 億290万円、企業債償還金を 5 億3,665万3,000円、他会計借入金償還8,400万 円の合計 8 億2,355万3,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する 1 億 6,866万8,000円は、当年度分損益勘定留保資金 1 億869万3,000円、減債積立金2,600万円及び繰越利益剰余金処分額3,397万5,000円で補填するものいたしました。

以上、議案第20号から議案第25号まで、一括提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いを申し上げます。

なお、議案第21号以外は、補足説明を担当課長にいたさせます。

○議長（横澤はま君） 補足の説明を求めます。

議案第20号中、歳入関係と総務課の歳出について、宮澤副町長兼総務課長事務取扱。

- 副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） それでは、議案第20号 令和7年度池田町一般会計予算のうち歳入全般と総務課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

歳入歳出の総額を54億1,800万円とし、対前年度比では15.1%の増となりました。

増額の主な理由としましては、全般的に物価高騰ですとか人件費の増がありますけれども、個別なものにつきましては、自治会情報システムの標準化対応、創設費農用地の取得、農地耕作条件改善事業、町債の繰上償還等があります。

まず、8ページを御覧いただきたいと思います。

第2表の地方債では、7件の起債を予定しており、総額で1億5,950万円を限度として設定いたしました。

それでは、歳入の主な点について御説明申し上げます。

歳入は決算額や国から示される地方財政計画を、また県から示される決算見込み率により計上しております。

最初に11ページを御覧ください。

11ページから12ページになりますが、款1の町税の関係ですけれども、町長の提案説明のとおり理由で、町税全体では前年度比6.7%増の9億4,872万8,000円を計上しております。歳入の構成比では17.5%となっております。

それから、12ページ下段からの款2地方譲与税ですけれども、見込み率により対前年度比0.4%増の6,498万3,000円を計上し、歳入構成比では1.2%となっております。

14ページをお願いします。

款7地方消費税交付金ですけれども、2,320万円増の2億4,890万円を見込み、歳入構成比では4.6%であります。

15ページの款9地方特例交付金は、令和6年度は定額減税の減収補填がありましたけれども、令和7年度は定額減税がないために3,570万円減の700万円を計上し、歳入構成比で0.1%であります。

款10地方交付税は、前年度交付水準の確保や臨時財政対策債の削減等の国の方針を踏まえまして、前年度比7,100万円増を見込み、22億6,800万円とし、歳入構成比では41.9%となっております。

続いて、款12分担金及び負担金は、項1負担金では老人福祉施設入所者負担金や保育料負担金を、項2分担金では県営圃場整備事業会染西部地区地元分担金として総額1,970万8,000

円を計上しまして、歳入構成比で0.4%となっております。

続いて、17ページをお願いします。

17ページの款13使用料及び手数料ですけれども、項1使用料は町営バスの使用料、総合福祉センターに係る使用料、道路、住宅料及び体育館施設収入料等があります。

また、19ページの項2手数料では、証明閲覧手数料、可燃物処理手数料が主なものとなっております。全体で5,657万4,000円を計上しまして、歳入構成比では1.0%となっております。

続いて、20ページを御覧ください。

款14国庫支出金ですけれども、項1国庫負担金では障害者総合支援給付費や児童手当負担金を主なものとしております。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金の自治体情報システム標準化対応の財源でありますデジタル基盤改革支援補助金を主なものとしまして、1億8,860万9,000円増の4億7,048万5,000円を計上し、歳入構成比では8.7%となっております。

続いて、23ページを御覧ください。

款15県支出金ですけれども、2,444万3,000円増の合計4億2,633万3,000円を計上しております。歳入構成比では7.9%となっております。主なものとしまして、項1県負担金では、国保及び後期高齢に対する基盤安定負担金のほか、障害者支援に関する負担金、児童手当負担金、また、24ページ以降の項2県補助金では福祉医療給付事業補助金、子ども・子育て支援交付金、多面的機能支払交付金、森林関係事業補助金、農地耕作条件改善事業補助金等があります。

それから少し飛びまして、28ページをお願いします。

28ページの款16財産収入では、土地建物の貸付け収入を主なものとしまして、944万4,000円を計上し、歳入構成比で0.2%となっております。

それから29ページ、款17寄附金ですけれども、ふるさと応援寄附金を前年度並みに見込みまして、1億3,000万1,000円を計上し、歳入構成比では2.4%となっております。

続いて、款18繰入金ですけれども、前年度比3億8,757万円増の4億257万7,000円を計上し、歳入構成比で7.4%となっております。町債繰上償還のため減債基金からの繰入れ、給食費の公費負担やかえで広場遊具設置のためのてるてる坊主ふるさと応援基金からの繰入れ、また、役場庁舎の外壁工事、デイサービスセンターのボイラー更新のための公共施設等整備基金からの繰入れが主なものであります。

続いて、30ページをお願いします。

款19繰越金は前年度並みの500万円、款20諸収入は合計 1 億5,996万7,000円を計上いたしました。

続いて、34ページからお願いいたします。

34ページから35ページにかけまして、款21町債ですけれども、農林水産業債、土木債、消防債の 7 本で、前年度比930万円減の 1 億5,950万円を計上いたしました。構成比は2.9%となります。

歳入は以上でございます。

続きまして、総務課の歳出関係の主なものを御説明申し上げます。

予算書は37ページの下段からになりますのでお願いします。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費ですけれども、前年度比1,793万9,000円増の 2 億8,397万円でございます。説明欄の二重丸、一般管理経費1,214万3,000円につきましては、3年に一度開催されます功績者表彰、技能功労者褒章の経費、公用車の維持管理経費、職員厚生費、他団体等の負担金等の経常経費でございます。

続いて、39ページの説明欄二重丸、庁舎管理経費4,725万9,000円につきましては、庁舎外壁工事のほか、光熱水費、庁舎宿日直委託料等の経常経費等が主なものでございます。

次、42ページをお願いします。

目 2 文書広報費でありますけれども、前年度比26万円増の1,497万7,000円でございます。内容は印刷機のインクですとかコピー用紙、参考図書、追録代等の消耗品、あと郵便料、電話料、例規整備のための経費が主なものでございます。

その下の目 3 財政管理費には、新地方公会計に係る財務書類の作成委託料として99万円を計上いたしております。

続いて、43ページの目 5 財産管理費では公共施設の火災保険料を主なものとしまして、527万3,000円を計上しております。

続いて、目 6 の企画費でありますけれども、前年度より 1 億7,257万9,000円増の 4 億3,322万7,000円を計上しております。説明欄の二重丸のふるさと応援寄附金経費ですが、先ほど歳入でも御説明しましたけれども、ふるさと納税によります寄附金収入を 1 億3,000万円見込み、歳出にほぼ同額の 1 億3,000万1,000円を計上しております。内訳の主なものは返礼品等に係る業務委託料としまして、5,204万3,000円、ふるさと応援基金への積立金6,646万9,000円を主なものとして計上してあります。

続きまして、説明欄二重丸の企画一般経費は2,413万3,000円を計上しております。町制施行110周年、合併70周年事業としまして、記念映像の作成、また、北アルプス広域連合の経常費等の負担金を計上しております。なお、令和7年度の新規採用の地域おこし協力隊員の家賃について、補助金としてここに一括の計上をしております。

同じく45ページの説明欄の二重丸の情報処理費2億64万9,000円ですが、自治体システム標準化対応のための電算委託料、そのほか北アルプス広域連合で共同利用しておりますサーバー利用負担金等が主なものでございます。

続いて、46ページを御覧ください。

説明欄のブロードバンド設備管理事業274万9,000円ですが、広津・陸郷地区光ファイバーシステム設備管理経費が主なものでございます。

続いて、二重丸の広報広聴経費ですけれども、広報いけだの印刷代ですとかホームページの保守管理料、また、110周年の記念誌ですとか公式LINEの関係の委託料ですけれども、そういったものを計上しまして、計562万8,000円を計上しております。

続いて、二重丸、交流事業ですけれども、横浜少年少女交流事業の委託料など58万円を計上しております。

あと、47ページからの地域おこし協力隊活動経費では、ITリテラシー向上に1名分、移住・定住に係る協力隊1名分の旅費等をそれぞれ計上しております。

また、二重丸の移住・定住推進事業に1,704万4,000円を計上しております。北アルプス連携自立圏で取り組む事業の負担金ですとか移住・定住補助金等の補助金が主なものでございます。

続いて、49ページからの二重丸の空き家対策事業では、解体補助金等を主なものとしまして505万6,000円を計上しております。また、日常業務では特に空き家相談等で専門知識が必要になることから、会計年度任用職員として移住コーディネーターを雇用いたします。雇用に係る経費は特別交付税の措置がございます。

続きまして、49ページ、目7自治振興費では1,987万8,000円を計上しました。自治会長への謝礼ですとか自治体活動の交付金、コミュニティ助成事業への助成金が主なものでございます。また、令和7年度は町制施行110周年、合併70周年事業としまして、元気なまちづくり事業の上限を50万円に拡充いたしております。

続いて、52ページをお願いします。

52ページの目1防災対策費ですけれども、3,034万3,000円を計上いたしました。防災行政

無線の設備更新ですとかその保守点検料、Ｊアラートの受信機の更新等が主なものでございます。

続いて、56ページをお願いします。

56ページの項４ 選挙費、目１ 選挙管理委員会経費68万円ですけれども、選挙管理委員の報酬が主なものでございます。

続いて、目２ 選挙啓発費10万5,000円ですが、明るい選挙推進協議会委員の報償費が主なものでございます。

なお、目３に参議院選挙がありますけれども、令和７年度は任期満了によります参議院議員通常選挙が予定されておりまして、目３の参議院議員選挙費に投票立会人の報酬ですとかポスター掲示板設置等委託料など890万円を計上しております。

次に、57ページからの項５ 統計調査費、目１ 統計調査総務費で２万円を計上しております。

また、目２ 指定統計費は、来年度は国勢調査がありますので、その国勢調査の経費を主なものとしまして490万3,000円計上いたしております。

少し飛んでいただきまして、113ページをお願いします。

113ページの款８ 土木費、項４ 都市計画費、目３ 都市計画総務費ですけれども、土地利用計画の運用から15年となる令和８年度に向け、計画を改定するため都市計画審議会委員の報酬ですとか基本計画策定委託料等として452万8,000円を計上しております。

めくっていただきまして、次、114ページの下段からお願いいたします。

款９ 消防費、項１ 消防費、目１ 常備消防費ですけれども、１億6,704万6,000円でございます。こちらは北アルプス広域連合の常備消防負担金であります。

次に、目２ 非常備消防費ですけれども、3,279万2,000円計上しました。内容は消防団員の退職報償金、出勤に対します費用弁償、分団交付金、消防車両、分団詰所等の維持管理に係る経常経費であります。

続きまして、目３ 消防施設費です。156万9,000円の計上でありますけれども、消火栓の設置更新に係る水道事業管理者への負担金であります。

目４ 災害対策費143万4,000円ですけれども、非常食等備蓄品の購入経費であります。

また、飛んでいただきまして、144ページをお願いします。

144ページの款11 公債費、項１ 公債費に長期債元金及び利子の償還のほか、町債の繰上償還としまして、総額８億3,819万4,000円を計上しております。

また、最後に人件費の関係ですけれども、各款ごとに計上をさせていただいております。

145ページに給与費明細書を添付してございますので、御覧いただきたいと思います。総括表には一般職92名と会計年度任用職員173名の合計にて表示をしております。

歳入及び総務課関係の歳出の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続いて、議案第20号中、議会事務局関係の歳出について山岸議会事務局長。

○議会事務局長（山岸 寛君） それでは、議会事務局の関係につきまして説明申し上げます。
36ページを御覧ください。

款1項1目1議会費では、前年度51万9,000円増の5,788万3,000円を計上いたしました。説明欄二重丸、議会運営経費では議員報酬、手当、共済会負担金のほか、議員研修旅費や事務消耗品など、4,662万2,000円を計上いたしました。

37ページに移りまして、議会事務関係経費は111万2,000円の計上で、会議録作成委託料が主な内容となっております。

続きまして、議会報発行経費では97万1,000円の計上で、議会だより年4回発行の経費となっております。

予算書58ページをお願いいたします。

下段の款2項6目1監査委員費でございます。77万円を計上いたしております。監査委員報酬、旅費などが主な経費でございます。

議会事務局の関係は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続いて、議案第20号中、会計課関係の歳出について丸山会計課長。

○会計管理者兼会計課長（丸山光一君） それでは、会計課関係の補足について御説明申し上げます。

42、43ページを御覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目4会計管理費は、前年度比158万8,000円増額の519万2,000円を計上してございます。説明欄に記載の消耗品費、窓口収納手数料などの経常的経費が主なものであります。

なお、窓口収納手数料につきましては、令和4年の総務省通知に基づき、令和6年10月から指定金融機関において振込手数料等の単価が上がり、また、令和7年4月より一部の指定代理金融機関でも手数料の見直しにより単価が上がるため、大幅な増額となり、会計管理費増加の主な要因にもなっております。

会計課関係は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 次に、議案第20号中、住民課関係の歳出について寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） 続きまして、住民課関係の補足説明を申し上げます。

予算書の50ページから51ページにかけまして御覧ください。

2款1項8目交通安全防犯対策費は、交通安全対策及び防犯対策に係る経費として537万4,000円を計上しました。

次に、9目バス等運行事業費は、町営バス運行に関する予算として5,234万5,000円を計上しました。

続いて、10目消費者行政費は、北アルプス連携自立圏の大町市消費生活センターの運営負担金として103万6,000円を計上いたしました。

次に、53ページをお願いいたします。

2項1目税務総務費は、固定資産評価審査委員報酬等で4,526万4,000円を計上しました。

2目賦課徴収費は3,294万6,000円を計上し、対前年度比964万9,000円の増となりました。予算増の要因は、説明欄下から2つ目の不動産鑑定評価委託料572万2,000円、54ページにいきまして、説明欄1つ目の航空写真撮影等委託料372万9,000円によるもので、いずれも複数年に一度の予算計上でございます。

次に、55ページ、3項1目戸籍住民基本台帳費は3,190万4,000円を計上しました。電算委託料、戸籍情報システム構築負担金、コンビニ交付負担金等が主な内容でございます。

2目マイナンバーカード交付費は64万2,000円で、交付に係る事務経費でございます。

次に、60ページを御覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費のうち説明欄の二重丸、戦没者追悼事業、出産祝金経費、人権擁護委員経費、国民健康保険特別会計繰出金経費が住民課の関係でございます。

次に、61ページから62ページにかけまして、下段の説明欄二重丸、後期高齢者医療事業は2億408万6,000円を計上しました。後期高齢者医療広域連合への療養給付に係る負担金と後期高齢者医療特別会計への繰出金を計上するものでございます。

次に、68ページを御覧ください。

7目医療給付事業費は7,476万2,000円を計上し、69ページ最下段の9目国民年金事務費は838万円を計上しております。

次に、80ページまで飛びますが、2項3目児童福祉費でございますが、児童手当に係る予算として1億4,541万円を計上しております。

86ページをお願いいたします。

4款1項3目環境衛生費は1,645万6,000円を計上しました。主な予算としまして、87ページ上から7つ目、池田松川施設組合負担金葬祭センター分の653万5,000円、また、下から2つ目の地球温暖化対策実行計画区域施策編策定委託料660万円が主な内容でございます。

次に、88ページの4目公害対策費は、河川等の水質検査料等として33万8,000円、5目墓地公園事業費は相道寺墓地公園の管理経費として46万円、89ページにまいりまして、6目飼い犬対策費は狂犬病予防事業費として27万4,000円を計上いたしました。

2項1目の清掃費は、90ページにかけまして、1億828万9,000円を計上し、対前年度比で2,009万2,000円の増となっております。説明欄上から10番目の穂高広域施設組合負担金3,745万3,000円と最下段の二重丸、P C B廃棄物処理事業費861万7,000円が主な内容でございます。

住民課関係の説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 次に、議案第20号中、健康福祉課関係の歳出について宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、59ページをお開きください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費のうち説明欄二重丸、社会福祉一般経費に2,953万1,000円を計上いたしました。これにつきまして、主なものとしまして養護老人ホーム運営費負担金、町社会福祉協議会補助金であります。

また、下段説明欄二重丸、福祉関係事業としまして658万4,000円を計上いたしました。これにつきましては36名分の福祉委員の報酬、活動費が主なものであります。

次に、61ページをお開きください。

目2高齢者福祉費のうち説明欄二重丸、高齢者福祉事業としまして1,384万8,000円を計上いたしました。ここで主なものとしまして、北アルプス広域シルバー人材センター補助金、養護老人ホーム等入所措置費を計上いたしました。

62ページをお開きください。

目3障害福祉費でございます。3億1,052万6,000円を計上いたしました。総合支援法に基づく各扶助費の支払いが主なものでございます。

64ページをお開きください。

目4介護保険費としまして、1億9,872万8,000円を計上いたしました。ここでの主なものとしまして介護保険広域連合負担金です。

目5地域包括支援センター運営費として6,071万円を計上いたしました。ここでの主なも

のとしまして、包括支援センター運営のための経常経費と従来から行っております介護保険事業に対応した予算、そして65ページ、下から2つ目、二重丸、高齢者在宅支援事業が370万9,000円となっております。

次に、66ページ下段を御覧ください。

目6介護予防日常生活支援総合事業費として1,113万7,000円を計上いたしました。これにつきましては、北アルプス広域連合から介護予防事業を受託して事業を実施する経費であります。

次に、68ページ下段を御覧ください。

目8総合福祉センター管理費として5,851万7,000円を計上いたしました。これは総合福祉センターの管理経費であります。

69ページ、設計監理委託料451万円、工事請負費1,624万7,000円は、総合福祉センター内のデイサービスセンターボイラー改修工事に伴うものであります。

70ページをお開きください。

目10福祉企業センター費として3,237万4,000円を計上いたしました。ここでは説明欄二重丸、福祉企業センターの総務経費及び71ページ下段、福祉企業センター授産事業の経費を計上いたしました。

72ページをお開きください。

目11多世代支援事業費775万6,000円を計上いたしました。地域おこし協力隊事業、集落支援の事業を計上しております。

次に、73ページをお開きください。

目12こども家庭センター事業費2,285万1,000円を計上いたしました。ここでの主なものとしまして、74ページ、養育支援訪問事業委託料、そして妊婦のための支援給付金、各種事業委託料が主なものでございます。

75ページをお開きください。

目13福祉の相談事業費1,125万6,000円です。福祉の総合相談窓口として住民や福祉事業所の相談支援、研修、社協と連携した生活困窮相談支援業務が主なものでございます。

76ページをお開きください。

目14住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業3,648万5,000円を計上いたしました。

83ページをお開きください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費として5,596万4,000円を計上いたしま

した。ここでの主なものとしまして、各種医療関係事業の負担金が主なものです。

目 2 予防費として8,210万円を計上しました。説明欄二重丸、予防接種事業4,589万6,000円、84ページ二重丸、保健事業は各種検診、がん検診の委託料が主なものです。

85ページ、2つ目、二重丸、母子保健事業707万2,000円で、ここでの主なものは妊婦の一般健康診査委託料となっております。

健康福祉課は以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、議案第20号中、振興課関係の歳出について下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それでは、農業委員会振興課関係の補足説明を申し上げます。

91ページをお願いいたします。

款 5 労働費、項 1 目 1 労働諸費は560万円であります。新入社員歓迎会経費及び関係機関への補助金、長野県労働金庫に対する預託金500万円等が主な内容であります。

続きまして、92ページをお願いいたします。

款 6 農林水産業費、項 1 目 1 農業委員会費です。本年度予算額1,514万9,000円で、対前年222万1,000円の減となっております。主な内容は、農業委員12名及び農地最適化推進委員 4 名分の報酬460万1,000円をはじめ、北アルプス地区農業委員会協議会負担金50万8,000円、職員 1 名分の人件費であります。なお、減額の要因は、令和 6 年度実施しました地域計画の目標地図素案作成委託料分が必要なくなったためであります。

続きまして、目 2 農業総務費ですが、5,236万9,000円です。主な内容については職員人件費、公用車 1 台分の管理経費であります。

続きまして、93ページ、目 3 農業振興費ですが、1 億618万2,000円であります。説明欄、農業振興事業は5,511万6,000円です。主なものとしましては、説明欄の測量調査設計監督委託料1,500万円は、令和 9 年度中の事業採択を目指す中山間地域農業農村総合整備事業の委託料となっております。

94ページに入ります。

2 年目となります農業振興のための農業振興専門幹の人件費として、農業振興支援職員負担金650万円、ほか営農支援センター運営活動負担金280万3,000円、このほか下段の中山間地域直接支払補助金1,460万1,000円、95ページに入りまして、経営所得対策等推進事業補助金722万7,000円は町農業再生協議会への補助金、農業次世代人材投資資金480万円は新規就農者への補助金等となっております。

続きまして、説明欄の花とハーブの里づくり事業は1,558万2,000円で、主にハーブセンタ

一、ハーブガーデンの指定管理料1,160万円を計上してございます。

次に、96ページの説明欄です。

農業集落支援事業ですが、地域課題の解決のために国の制度であります集落支援員制度を活用し、主に農業の担い手育成等に取り組んでいるところであります。令和6年度途中、雇用しました支援員1名分の活動費96万6,000円及び人件費を計上してございます。

続きまして、97ページをお願いします。

地域おこし協力隊活動事業、農政は農業の担い手確保に向けた人材育成として、現在協力隊員5名雇用中ではありますが、新規雇用2名を見込み、計7名分を想定した活動費として923万2,000円及び人件費を計上してございます。

飛びまして、101ページをお願いいたします。

101ページ説明欄、有害鳥獣対策事業は780万5,000円で、有害鳥獣駆除実施隊員の活動に係る費用弁償299万2,000円のほか、電気柵設置補助や猟友会等への補助金468万6,000円が主なものでございます。

続きまして、最下段の説明欄、地域おこし協力隊活動事業、有害鳥獣対策ですが、深刻化する鳥獣被害対策の一環として、現在協力隊員1名を雇用しておりますが、さらに1名の雇用を見込み、活動費233万5,000円及び人件費を計上しました。

続きまして、103ページをお願いいたします。

款7商工費、項1目1商工振興費は8,113万円です。説明欄の商工振興事業は5,810万2,000円で、主なものは商工会への補助金として経営改善普及事業補助金910万円をはじめ、エコ住宅リフォーム促進事業補助金500万円、小企業振興資金預託金3,000万円がございます。また、町内企業の工場増設に対する助成として、工場誘致助成金1,000万円を計上いたしました。

続きまして、104ページに入ります。

説明欄、地域おこし協力隊活動事業、商工は160万8,000円です。現在活動中の隊員1名分の予算で、引き続き町なか活性化等に取り組んでもらいます。創業支援事業185万円は、創業者への準備費用や家賃補助をはじめ、既存事業者への店舗改修等への助成を引き続き行ってまいりますが、議会側より御提案いただいております補助要件の下限の見直しをしまして、20万円以上だった要件を10万円以上というように改めてまいります。

続きまして、105ページの説明欄、町なかの賑わい拠点施設運営事業514万円は、3年契約の2年目に当たりますシェアベースにぎわいの指定管理を委託するための委託料で484万円

及びイベント委託料30万円となっております。

続きまして、目2観光費ですが、3,076万7,000円です。説明欄、観光一般経費の主なものは7月26日土曜日開催予定の「池田あっぱれ」のための池田ふるさと祭り事業補助金310万円をはじめ、106ページになりますが、池田町観光協会補助金として2,219万8,000円、ワイン祭り実行委員会補助金270万円は、11月1日にクラフトパークにて開催予定の「信州いけだまちワイン祭り2025」、それから酒蔵祭り負担金は50万円、これは5月24日土曜日を軸に開催予定の「信州いけだまち酒蔵祭り2025」など、各種イベント及び関係機関等への補助金、負担金となっております。

続いて、目3大峰高原白樺の森管理事業費は442万6,000円です。大峰高原白樺の森管理経費のほか、用地借上げ料350万円が主なものとなっております。

農業委員会振興課の補足説明は以上です。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第20号中、建設水道課関係の歳出について山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） それでは、建設水道課関係についてお願いいたします。

89ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1目7給水施設費は627万3,000円で、前年度対比85万8,000円減の計上でございます。説明欄、高瀬広域水道企業団経費には負担金30万円を、水道事業会計負担金は、令和5年度より上水道事業に統合した簡易水道事業分の負担金597万3,000円を計上しました。

ページ飛びまして、97ページをお願いいたします。

款6農林水産業費、項1目4土地改良費は3億5,818万6,000円で、対前年比1億5,510万8,000円増となっております。説明欄、農業農村整備総務費については1億8,050万1,000円で、主なものは98ページ、16010土地購入費9,680万円、こちらにつきましては会染西部地区創設企業誘致の用地取得費となっております。18010県営圃場整備会染西部地区に係る農業農村整備事業負担金1,125万円、99ページ、18078多面的機能支払交付金6,444万4,000円で、その他関係団体等への補助金、負担金となっております。

続きまして、説明欄、農業農村整備管理費については1億7,143万6,000円で、主なものとして、会染西部地区において高収益作物栽培に取り組む耕作者の施設導入などを、農地耕作条件改善事業により実施するものとなっております。主なものとして、12001設計委託料、12016幼木管理委託料、13060農業用機械リース料、14010工事請負費等となっております。

100ページをお願いいたします。

項 2 林業費、目 1 林業振興費ですが、説明欄、林業振興事業は192万円で、主なものは12060森林整備委託料100万円、その他関係団体への補助金、負担金となっております。

101ページをお願いいたします。

説明欄、松くい虫被害対策事業は3,280万円で、主要町道沿線の危険木伐採委託料、また、松くい虫被害拡大防止及び枯損木利活用のための委託料及び個人や自治会での薬剤防除等に対する補助金となっております。

続きまして、説明欄、町単林道整備事業につきましては168万1,000円で、林道の維持補修費用となっております。

102ページをお願いいたします。

目 2 森林の里親事業は82万円で、対前年比28万2,000円の減となっております。内容につきましては森林整備委託料が主なものとなっております。

107ページをお願いいたします。

款 8 土木費、項 1 目 1 土木総務費は1,748万3,000円で、対前年比82万5,000円の増でございます。説明欄、土木総務一般経費は211万1,000円で、道路台帳の整備委託料をはじめ、土木管理経費と各種団体への負担金が多くなっております。

108ページ、項 2 目 1 道路橋梁維持費は5,061万円で、対前年439万3,000円の増でございます。説明欄、道路維持経費2,150万4,000円は自治会要望等に対応するための道路維持補修費をはじめ除雪経費など、道路の維持修繕に係る経費を計上したものでございます。

なお、109ページ説明欄、12050除雪委託料につきましては550万円の計上でありますけれども、今年の冬の積雪予報等を参考に、改めて予算を計上してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

続いて、説明欄、道路橋等の定期点検修繕事業958万1,000円では、橋梁長寿命化修繕計画の見直しといたしまして、12010定期点検業務委託料420万円のほか、橋梁 2 橋分の工事費として14010工事請負費510万円を計上いたしました。

次に、舗装個別修繕事業1,952万5,000円は、舗装修繕計画に基づき、社会資本整備総合交付金事業による町道正科線及び山麓線の舗装修繕工事費用を計上したものでございます。

続いて、目 2 道路舗装費300万円は、自治会要望により計画実施する舗装工事費を計上してございます。

110ページ、目 3 交通安全施設整備事業費296万円は、街路灯電気料のほか、自治会要望に

より道路の安全施設を計画実施するものでございます。

目 4 県道改良附帯事業費500万円は、大町建設事務所が実施する五丁目地区兼用側溝工事に係る負担金でございます。

目 5 道路改良費は1,519万6,000円で、対前年では皆増でございます。堀の内地区町道568号線の道路改良事業に係る用地測量委託料、工事請負費などでございます。

111ページ、項 3 目 1 砂防費130万9,000円は、対前年335万円減の計上で、砂防、河川関係各種団体への負担金でございます。

続いて、目 2 排水路費102万4,000円は、自治会要望により計画実施するもので、前年と同額の計上でございます。

続きまして、113ページ中段、目 2 公共下水道事業は、下水道事業会計の負担金として1億円の計上でございます。対前年では640万円の減額でございます。減額分につきましては、下水道事業会計において起債による対応となっております。

続いて、114ページ、項 5 目 1 住宅管理費は428万4,000円で、対前年91万6,000円の増でございます。説明欄、住宅等管理一般経費124万4,000円は、町営住宅 4 団地の管理修繕費用が主な内容でございます。

次の住宅・建築物安全ストック形成事業274万円は、住宅耐震診断委託料及び耐震補強工事に対する補助金でございます。また、ブロック塀等除却事業の30万円は、通学路等に面した危険なブロック塀の撤去に対する補助金を計上してございます。

建設水道課関係の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第20号中、学校保育課関係の歳出について、井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） それでは、学校保育課関係の補足説明をいたします。

76ページ下段を御覧ください。

款 3 項 2 目 1 児童福祉総務費 2 億3,647万4,000円を計上しました。昨年比1,393万3,000円の減です。主な内容につきましては、認定こども園、池田保育園 1 園の運営に関わる保育園運営事業3,661万3,000円です。昨年と比べての主な変更点は、会染保育園の管理経費の減及び派遣業務委託料の減と78ページの工事請負費550万円では、池田保育園 L E D に入替え工事を 3 か年計画の 1 年目を予定しております。

次に、80ページを御覧ください。

目 2 特別保育費437万1,000円を計上しました。内容につきましては、加配の人件費と北ア

ルプス連携自立圏で行っております病児・病後児保育事業の負担金です。

目 4 児童センター費2,390万5,000円につきましては、池田児童クラブ及び会染児童クラブセンターの管理経費と放課後子ども教室の管理経費が主な予算内容でございます。

次に、116ページ下段を御覧ください。

款10項 1 目 1 教育委員会費171万円を計上しました。主な内容につきましては、教育委員 4 名の報酬、市町村教育連絡協議会負担金でございます。

次に、117ページ、目 2 事務局費 1 億495万1,000円を計上いたしました。主な内容につきましては、入学祝い金399万円、I C T 支援業務委託料385万円、就学援助費484万4,000円、スクールバス運行事業経費478万9,000円です。

次に、121ページ下段を御覧ください。

目 3 教職員住宅管理費71万2,000円を計上しました。内容につきましては、教職員住宅管理費用であります。

次に、122ページ、項 2 目 1 池田小学校管理経費1,298万4,000円を計上しました。内容につきましては、光熱水費や委託料に関わる管理経費であります。

次に、124ページを御覧ください。

目 2 池田小学校教育振興費2,189万6,000円を計上しました。主な内容につきましては、1 人 1 台端末ソフトウェア使用料155万7,000円などの教育振興経費と町費支援員 4 名分と学校司書 1 名分の人件費が主な内容であります。

次に、125ページを御覧ください。

目 3 会染小学校管理経費1,456万6,000円を計上しました。主な内容につきましては、池田小学校と同様に、光熱水費や委託料等に関わる管理経費であります。

次に、126ページを御覧ください。

目 4 会染小学校教育振興費2,117万3,000円を計上しました。内容につきましては、池田小学校と同様に、教育振興経費と町費支援員 4 名分と学校司書 1 名分の人件費が主な内容であります。

次に、128ページを御覧ください。

項 3 目 1 学校管理経費1,388万3,000円を計上しました。内容につきましては、小学校 2 校と同様に学校の管理に関わる経費が主な内容であります。

次に、129ページを御覧ください。

目 2 教育振興費4,506万3,000円を計上しました。内容につきましては、小学校 2 校と同様

に教育振興経費と町費講師3名分と教育支援員1名分及び学校司書1名分の人件費が主な内容で、130ページの庁用器具、機械器具購入費1,430万円につきましては、クロームブック260台分の更新費用で約3分の2の843万3,000円の県補助があります。

次に、134ページ中段を御覧ください。

項4目3文化財保護活用推進費190万2,000円を計上しました。内容につきましては、文化財保護活用推進経費56万7,000円が主なものでございます。

次に、136ページ上段を御覧ください。

目5記念館費106万8,000円を計上しました。内容につきましては、浅原六朗文学記念館及びてるてる広場に関わる一般経費です。

次に、138ページを御覧ください。

項5目1保健体育総務費1億1,357万1,000円を計上しました。内容につきましては、小・中学校の健康診断等に関わる経費や学校給食に関わる池田松川学校給食センターへの負担金が主なものでございます。

学校保育課関係については以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第20号中、生涯学習課関係の歳出について、大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） それでは、生涯学習課関係の補足説明を申し上げます。

111ページ下段を御覧ください。

款8項4目1公園事業費は3,322万8,000円で、対前年1,227万7,000円の増でございます。説明欄、公園管理費等一般経費は東山コミュニティセンターや林中ふれあい公園等に関する維持管理経費、また、112ページのクラフトパーク管理経費は、美術館、創造館を含めたクラフトパーク全体の電気料及び公園管理委託料等が主な経費でございます。

なお、113ページの説明欄にございますとおり、老朽化に伴う地下高压ケーブルの布設替え工事に1,014万2,000円、乗用芝刈り機の購入費175万8,000円を新たに計上し、財源はともにふるさと応援基金を充ててございます。

次に、ページ飛びまして、131ページをお願いいたします。

款10項4目1社会教育総務費は7,022万7,000円で、対前年4,368万4,000円の大幅増でございます。主なものとしたしましては、説明欄中段のかえで広場整備事業に3,500万円を計上し、大型遊具等を設置してまいります。こちらもふるさと応援基金を財源に充ててございます。

次に、132ページ、目 2 公民館費は1,752万2,000円で、対前年67万2,000円の減でございます。説明欄の交流センター管理経費1,426万7,000円は、交流センターの電気料をはじめ夜間休日の管理業務委託料、施設保守管理委託料などで、このうち施設保守管理委託料は、3年に一度義務づけられているフロン排出抑制の法定点検及び隔年実施のホール舞台照明保守点検を実施するため、66万円を増額いたしました。

そのほか説明欄下段の公民館事業活動経費121万9,000円をはじめ、133ページの新池田学問所経費、人権教育振興経費、青少年育成費、男女共同参画推進経費は、いずれも例年並みの計上しております。

次に、134ページ下段の目 4 図書館費は2,239万6,000円で、対前年372万7,000円の増でございます。主なものでは、図書館管理システムリース料としてカウンター端末の更新費用を含む497万4,000円をはじめ、物価上昇に伴い、図書購入費に対前年約30万円増の338万8,000円を計上しております。

続きまして、136ページ、目 6 美術館費は2,932万6,000円で、対前年32万9,000円の増でございます。主に3年目を迎える指定管理委託料として2,856万7,000円を計上いたしました。なお、創造館の指定管理料もこちらに含まれております。

137ページ、目 7 創造館費は52万6,000円で、ほぼ前年並みの計上でございます。指定管理委託料に含まれない光熱水費等が主なものでございます。

目 8 多目的研修集会施設費は618万8,000円で、対前年39万9,000円の増でございます。光熱水費や施設管理委託料が主なものでございます。

続きまして、139ページを御覧ください。

項 5 目 2 総合体育館費は1,855万1,000円で、対前年815万6,000円の減となりました。説明欄、総合体育館管理経費623万5,000円は、主に体育館の光熱水費をはじめ、施設管理に係る経費でございます。

140ページ、説明欄中ほどの体育振興経費は、141ページの池田町スポーツ協会補助金60万円や総合型地域スポーツクラブ補助金310万円が主なものとなっております。その下の松本山雅ホームタウン事業は、昨年同額の33万円でございます。

続きまして、142ページの目 3 体育施設費は591万2,000円で、対前年139万5,000円の増となっております。

説明欄、テニスコート、弓道場等施設管理経費には、令和2年度以降休止していた町民プールを再開する経費を新たに計上したほか、143ページにかけて農村広場、ローラースケー

ト場、高瀬川大橋周辺と内鎌地区の２か所の河川敷運動場に係る例年並みの管理経費を併せて計上いたしました。

生涯学習課の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続いて、議案第22号、第23号について寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） それでは、議案第22号 令和７年度池田町国民健康保険特別会計予算の補足説明をいたします。

歳入歳出の総額は10億2,200万円で、対前年度比2,800万円の増でございます。

予算書の７ページを御覧ください。

歳入について御説明いたします。

１款１項１目一般被保険者国民健康保険税は、１億6,134万6,000円を計上しました。被保険者数の減少により、対前年度比では352万2,000円の減額となっております。

次に、８ページの４款１項１目保険給付費等交付金は７億7,055万1,000円を予算計上し、対前年度比では2,274万円の増となっております。

次に、９ページの上段、６款１項１目一般会計繰入金でございますが、保険基盤安定、財政安定化支援事業、出産育児一時金など法定繰入分として6,392万4,000円を計上しております。

２項基金繰入金は前年度より1,000万円増の1,700万円を計上しております。県への納付金の財源不足を補うため、今年度も基金を繰り入れるものでございます。

次に、11ページを御覧ください。

歳出について御説明いたします。

１款１項１目一般管理費は211万7,000円で、主に電算共同処理に関わる委託料等の事務経費でございます。

次に、12ページ下段の２款保険給付費でございますが、１目療養給付費６億4,000万円、２目療養費700万円、13ページにまいりまして、３目審査支払手数料270万円、計６億4,970万円を予算計上いたしました。対前年度比で1,100万円の増となっております。

２項高額療養費は、１目高額療養費１億円、２目高額介護合算療養費10万円で、計１億10万円を予算計上し、対前年度比で1,000万円の増額となりました。

次に、16ページにまいりまして、中段からの４款保健事業費であります。１項１目保健衛生普及費は181万円を、17ページの２項１目の特定健康診査等事業費は2,738万円を予算計上しております。特定健診等委託料、人間ドック補助金が主なものでございます。

国民健康保険特別会計は以上でございます。

続きまして、議案第23号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について補足説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は2億70万7,000円で、対前年度比963万8,000円の増でございます。

それでは、予算書6ページをご覧くださいと思います。

歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料は、1目特別徴収保険料1億100万円、2目普通徴収保険料5,010万円、合わせまして1億5,110万円を予算計上し、対前年度比で800万円の増となっております。

下段の3款1項一般会計繰入金は、1目事務繰入金728万2,000円、2目保険基盤安定繰入金4,220万9,000円を予算計上しております。

次に、8ページの歳出を御覧ください。

1款1項1目一般管理費は主に保険証の郵便料等で、26万9,000円の予算計上、2項1目徴収費は保険料の徴収に関する経費として、電算システムや納付書の郵送料など60万7,000円を予算計上しております。

下段、2款後期高齢者医療広域連合納付金は1億9,973万1,000円を予算計上しております。これは保険料、県広域連合事務費、保険基盤安定負担金を長野県後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。

議案第22号及び議案第23号の補足説明は以上でございます。

- 議長（横澤はま君） 続いて、議案第24号、第25号について山本建設水道課長。
- 建設水道課長（山本利彦君） それでは議案第24号 令和7年度池田町水道事業会計予算について補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第2条は令和7年度の業務予定量で、給水戸数3,830戸、年間総給水量102万立方メートル、1日の平均給水量2,810立方メートルの予定でございます。主な建設改良事業は配水管改良事業に7,150万円、水道施設整備事業に880万円を予定するものでございます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額は、収入で2億4,421万3,000円、支出は2億3,927万3,000円の予定でございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額は、収入で9,137万円、支出は2億2,959万2,000円の予定でございます。

なお、収入が支出に対して不足する額1億3,822万2,000円につきましては、過年度分損益

勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補填をいたします。

続いて、2ページをお願いいたします。

第5条は一時借入金の限度額を1億円と定め、第6条及び第7条は、経費の流用に関する事項を、第8条では棚卸資産の購入限度額を定めたものでございます。

3ページから5ページは水道事業の実施計画を記載したものでございます。

内容につきまして実施計画明細書で説明をいたしますので、19ページをお願いいたします。主立ったところの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出でございます。収入につきまして水道事業収益、項1 営業収益、目1 給水収益の2億557万7,000円は水道使用料で、前年度対比32万円減の見込みでございます。

目2 受託工事収益の108万9,000円は、消火栓修繕等の工事収益でございます。

目3 その他営業収益50万6,000円は、審査手数料、下水道量水器検針業務委託料などを見込んでございます。

次に、項2 営業外収益、目1 受取利息及び配当金は、預金及び債券利息として214万7,000円を計上、目2 の長期前受金戻入は、補助金等により取得した固定資産の減価償却の見合い分を収益化したもので、2,890万8,000円を計上してございます。

続きまして、20ページの支出についてでございます。

水道事業費の項1 営業費用、目1 原水及び浄水費は、職員1名分の人件費、水質検査等の委託料や施設の修繕費用など、1,449万1,000円の計上でございます。

目2 配水及び給水費は、水道メーター交換委託料とこれに係る材料費のほか、配水施設等の修繕費、電気料など、4,704万6,000円の計上でございます。

21ページ、目3 受託工事費は、町から委託を受けて行う消火栓修繕に係る経費に106万2,000円の計上でございます。

目4 総係費は職員3名分の人件費やメーター検針、会計システムの委託料など5,267万2,000円で、前年度対比1,057万円増の計上でございます。増額となった主なものは経営戦略・基本計画策定業務委託料によるものでございます。

22ページ、目5 減価償却費は、建物、構築物などの有形固定資産減価償却費に1億139万2,000円、23ページ、目6 資産減耗費は、構築物の除却費などに410万円を計上してございます。

次に、項 2 営業外費用、目 1 支払利息は、企業債利息48万7,000円、目 3 消費税は、水道会計の支払い消費税に1,600万円を計上してございます。

続きまして、24ページをお願いします。

ここでは資本的収入及び支出に関わるものでございます。

まず、収入につきまして、資本的収入の項 1 目 1 工事負担金は、加入分担金198万円、工事負担金539万円で、前年度対比473万円増の見込みでございます。

項 2 目 1 他会計貸付金償還金の8,400万円は、下水道事業への貸付金の償還金でございます。

次に、支出につきまして、資本的支出の項 1 目 1 給配水設備費は、配水管布設替えや第 5 水源、深井戸オーバーホールに9,410万5,000円で、前年度対比4,156万9,000円増の計上でございます。

項 2 目 1 企業債償還金は、548万7,000円の計上でございます。

項 3 目 1 他会計貸付金は下水道事業への貸付金として3,000万円で、前年度対比5,400万円減の計上でございます。

項 4 目 1 債権購入費は 1 億円の計上でございます。

ページを戻っていただきまして、6 ページをお願いいたします。

令和 7 年度の水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

1 の業務活動は9,244万9,000円の増加、2 の投資活動で 1 億2,485万円の減少、3 の財務活動で548万7,000円の減少となり、これら 3 つの活動により現金は3,788万8,000円減少し、現金の期末残高は 8 億872万6,000円となる予定でございます。

7 ページから12ページにかけては給与費明細書を、13ページには前年度の予定損益計算書を記載してございます。

14、15ページは令和 7 年度の予定貸借対照表でございます。

14ページ最下段の資産合計は29億6,641万6,000円、15ページ中段の負債合計は 6 億5,651万9,000円、下段の資本合計は23億989万7,000円で、負債資本合計は資産合計と同額の29億6,641万6,000円となる予定でございます。

16、17ページは前年度の予定貸借対照表を、18ページには注記表を記載してございますので、後ほど比較対照して御覧をいただきたいと思います。

水道事業会計の補足説明は以上でございます。

続きまして、議案第25号 令和 7 年度池田町下水道事業会計予算につきまして、補足説明

を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第2条は、令和7年度の業務予定量で排水戸数3,600戸、年間総処理水量133万2,000立方メートル、1日の平均処理水量3,650立方メートルの予定でございます。

主な建設改良事業は、高瀬浄水園改築事業に1億8,960万円を予定するものでございます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額は、収入で4億3,315万円、支出は3億8,786万4,000円の予定でございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額は、収入で6億5,488万5,000円、支出は8億2,355万3,000円の予定でございます。

なお、収入が支出に対して不足する額1億6,866万8,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び繰越利益剰余金処分額を補填いたします。

続いて、2 ページをお願いいたします。

第5条は、一時借入金の限度額を5億円と定めたものでございます。

第6条は、企業債に関するもので、下水道事業債9,610万円、資本費平準化債で4億1,780万円としてございます。

第7条は、経費の流用に関する事項を定めたものでございます。

3 ページから5 ページは、下水道事業の実施計画を記載したものでございます。

内容につきまして実施計画明細書で説明いたしますので、13ページをお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出でございます。収入につきまして下水道事業収益、項1 営業収益、目1 下水道使用料は1億7,900万6,000円で、前年度と同額の見込みでございます。

目2 その他営業収益は、工事申請手数料など20万円の計上でございます。

次に、項2 営業外収益、目2 の長期前受金戻入は、1億5,394万2,000円で、前年度対比400万6,000円の増の計上でございます。

目4 他会計負担金は、一般会計からの負担金1億円で、前年度対比640万円減の計上でございます。

続きまして、14ページの支出についてお願いいたします。

下水道事業費の項1 営業費用、目1 管渠費587万円は、管路清掃及び調査業務委託費などの計上でございます。

目2 ポンプ場費238万8,000円は、マンホールポンプ施設の通信電話料や電気料の経費で、前年度と同額の計上でございます。

目 3 処理場費7,104万円は、水質検査、汚泥処理、包括的長期民間委託などの維持管理費用の計上でございます。

目 4 総係費283万円は、企業会計システム経費など、前年度対比375万7,000円減の計上でございます。

15ページ、目 5 減価償却費は建物、構築物などの有形固定資産減価償却費で、2億6,263万5,000円の計上でございます。

次に、項 2 営業外費用、目 1 支払利息は企業債利息2,580万1,000円、目 2 消費税では下水道事業の支払い消費税に1,400万円を計上してございます。

項 3 特別損失、目 1 過年度損益修正損は、支払い消費税の予算が不足した場合に備え、200万円を計上いたしました。

続きまして、16ページをお願いいたします。

ここでは資本的収入及び支出に関わるものでございます。

まず、収入につきまして、資本的収入の項 1 負担金、目 1 工事負担金は1,030万円で、前年度対比630万円増の計上でございます。増額となった主なものは、県道改良工事に伴う下水道管移設補償によるものでございます。

項 2 目 1 企業債は5億1,390万円で、下水道事業債及び資本費平準化債による借入で、前年度対比1億5,940万円増の計上でございます。

項 3 目 1 国庫補助金は1億68万5,000円で、高瀬浄水園改築工事に伴う国庫補助金でございます。

項 4 目 1 他会計借入金は、水道事業会計から3,000万円の借入を予定するものでございます。

次に、17ページ、支出につきまして、資本的支出の項 1 目 1 公共下水道事業費は2億290万円の計上で、高瀬浄水園改築の工事实施を下水道事業団に委託するもの及び県道改良に伴う本管移設工事費などでございます。

項 2 目 1 企業債償還金は、償還元金5億3,665万3,000円を計上してございます。

ページを戻っていただきまして、6ページをお願いしたいと思います。

令和7年度の下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

1の業務活動は1億5,636万3,000円の増加、2の投資活動で7,404万2,000円の減少、3の財務活動で7,675万3,000円の減少となり、これら3つの活動により現金増減は556万8,000円増加し、現金の期末残高は1億116万2,000円となる予定でございます。

7 ページには前年度の予定損益計算書を記載してございます。

8、9 ページには令和 7 年度の予定貸借対照表で、8 ページ最下段の資産合計は79億4,102万9,000円、9 ページ中段の負債合計は69億595万5,000円、下段の資本合計は10億3,507万4,000円で、負債資本合計は資産合計と同額の79億4,102万9,000円となる予定でございます。

10、11ページは前年度の予定貸借対照表を、12ページには注記表を記載してございますので、後ほど比較対照して御覧をいただきたいと思います。

下水道事業会計の補足説明は以上でございます。

- 議長（横澤はま君） 続いて、財政計画資料について総務課寺島財政係長。
- 総務課財政係長（寺島靖成君） それでは、本日お配りしましたお手元の財政計画資料を御覧ください。

この資料の説明につきましては、提案説明等と重複する内容があると思いますが、ご了承願います。

まず、1 ページを御覧ください。

池田町会計別予算額の状況であります。各会計の令和 7 年度当初予算額を前年度と比較したものです。一般会計と工場誘致等特別会計を合わせた普通会計の予算額は54億2,408万5,000円です。

その下の国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計予算は、合わせますと12億2,270万7,000円です。

普通会計、特別会計を合わせた令和 7 年度予算総額は66億4,679万2,000円で、前年度に比べ、プラス 7 億4,863万8,000円、率にして12.7%の増となっております。

下の表は水道事業会計及び下水道事業会計の予算状況となっております。

次に、2 ページを御覧ください。

上段には町勢、中段には令和 5 年度会計別実質収支の状況、下段には公債の状況を載せてございます。

町勢の住民登録人口は令和 6 年 3 月31日現在9,203人で、前年に比べ105人の減少となっております。

産業構成比は令和 2 年国勢調査数値となります。

令和 5 年度会計別実質収支の状況は、昨年 9 月の決算議会で報告済みの歳入歳出決算の状況でありますので、説明は省略いたします。

公債の状況ですが、各公債費それぞれの令和 6 年度末残高、令和 7 年度の元利償還額、起債発行見込額により令和 7 年度末残高を見込んだものであります。

全会計の令和 7 年度末残高は56億2,872万8,000円の見込みであり、住民 1 人あたりに換算しますと約61万円となります。

次に、3 ページの一般会計歳入歳出予算目的別一覧表を御覧ください。

内容は提案説明等のとおりとなりますので、説明は省略いたします。

次に、4 ページは消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分について、社会保障施策に充当される経費を明確化したものであります。

次に、5 ページの一般会計歳出予算性質別状況を御覧ください。

前年度予算額と比較額の大きい主なものについて説明いたします。

1 の人件費は、人事院勧告による給与改定や地域おこし協力隊員、集落支援員の採用などにより、前年度比4,209万9,000円の増です。なお、ここで言う人件費とは特別職、一般職、会計年度任用職員をはじめ、議員報酬や各種審議会等の報酬も含んでおります。

2 の物件費は、自治体情報システムの標準化対応や高瀬中学校の G I G A スクール端末更新などにより、前年度比 1 億8,679万8,000円の増となっております。

4 の扶助費は、児童手当や障害児入所給付費が増えたことなどによりまして、前年度比 4,898万2,000円の増、5 の補助費等は住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金や衛星系防災無線設備更新負担金などにより、前年度比7,790万8,000円の増、6 の公債費は繰上償還の実施などにより、前年度比9,498万4,000円の増となります。

11の投資的経費のうち、普通建設事業費は 5 億88万2,000円で、前年度比 2 億3,782万1,000円の増となっております。増えた要因としましては会染西部地区創設非農用地の取得や農地耕作条件改善事業などが上げられます。

投資的経費の内訳につきましては、6 ページの一般会計建設事業の実施計画書を御覧ください。説明のほうは割愛させていただきます。

次に、7 ページを御覧ください。

これまで説明しました内容を図で表しております。

上段が歳入、下段が歳出です。歳入の左側の円グラフで網かけのところが自主財源で32%の割合、白抜きのところが依存財源で68%の割合となっております。自主財源で大きなウエートを占める町税の内訳は右側の円グラフのとおりで、個人住民税の定額減税がないことなどから、前年度と比べて6.7%の増を見込んでおります。

次に、下段の歳出の円グラフの左側の目的別では、歳出総額に占める割合で最も大きいのは民生費で、以下、総務費、公債費の順となっております。右側の性質別では、濃い網かけのところの義務的経費が46.4%、白抜きのところの投資的経費が9.2%、薄い網かけのところがその他の経費で44.4%を占めております。

次に、8ページを御覧ください。

実質公債費比率の推移を示したものであります。

これは実質的な地方債の償還額が財政に及ぼす負担を表すことによって、財政が硬直化しないよう新たな地方債の制限等を行う目安となる指標です。

表の下に実質公債費比率の計算式を載せてございますが、この計算式で算出した数値が表の の単年度における実質公債費比率となります。国・県へ報告し、公表される数値は の過去3か年平均の実質公債費比率の数値であります。

この実質公債費比率が18%を上回ると、公債費負担適正化計画の策定が義務づけられ、地方債の借入に県の許可が必要となります。

下の図は実質公債費比率の推移を表したものです。ここでは数値が確定している令和2年度から令和5年度までの過去4年間と、推計値となる令和6年度以降の4年間の計8年間を示しております。

次に、9ページを御覧ください。

令和5年度の普通会計における決算、財政指標等を近隣自治体と比較した表を掲載しております。表の中ほどにある地方債現在高B欄は、令和5年度末時点ですが、当町は38億6,400万円となっております。その下の積立金現在高C欄は財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金を合わせた令和5年度末の残高で、当町は24億3,400万円となっております。

次に、10ページを御覧ください。

普通会計、下水道会計、水道会計における地方債の元利償還金の推移と未償還元金の推移を図にしたものです。町の実施計画に基づき、3か年の実施計画書に計上されている事業の地方債を見込み、それ以降の継続が見込まれる事業についても地方債を考慮しております。

次に、11ページから17ページにかけまして、普通会計の町債の全ての明細を載せてございます。

18ページから19ページは、新たに令和7年度に償還が発生する予定の普通会計の町債及び令和7年度に発行を予定している普通会計の町債の状況であります。説明は省略いたしますが、御参考にしていただければと思います。

令和7年度財政計画についての説明は以上となります。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

散会の宣告

○議長（横澤はま君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 2時54分

令和 7 年 3 月 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和7年3月池田町議会定例会

議 事 日 程 (第2号)

令和7年2月28日(金曜日)午前10時開議

日程第 1 議案第2号より第13号まで、議案第19号より第25号まで

質疑、各委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1 番	矢 口 結 以 君	2 番	三 枝 三七子 君
3 番	安 部 誠 君	4 番	山 崎 正 治 君
5 番	大 厩 美 秋 君	6 番	中 山 眞 君
7 番	大 出 美 晴 君	8 番	和 澤 忠 志 君
9 番	薄 井 孝 彦 君	10 番	服 部 久 子 君
11 番	横 澤 は ま 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	矢 口 稔 君	副 町 長 兼 総 務 課 長 兼 振 興 課 長	宮 澤 達 君
教 育 長	山 崎 晃 君	住 民 課 長	寺 嶋 秀 徳 君
健康福祉課長	宮 本 瑞 枝 君	振 興 課 長	下 條 浩 久 君
建設水道課長	山 本 利 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	丸 山 光 一 君
学校保育課長	井 口 博 貴 君	生 涯 学 習 課 長	大 澤 孔 君
総務課長補佐 兼 総 務 係 長	滝 沢 健 彦 君		

事務局職員出席者

事務局長 山 岸 寛 君 事務局書記 矢 口 富 代 君

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お諮りします。

本日予定しておりました日程 1 が 2 月 27 日に終了しましたので、本日の日程 2 を日程 1 とするよう、日程を順次繰り上げ、変更したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

よって変更することに決定しました。

議案第 2 号より第 13 号まで、議案第 19 号より第 25 号まで、質疑、
各委員会に付託

○議長（横澤はま君） 日程 1、各議案ごとに質疑を行います。

議案第 2 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第 3 号 池田町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第 4 号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につい

て、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第５号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第６号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第７号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第８号 池田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第９号 池田町第２号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第10号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、質疑

を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第11号 池田町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第12号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第13号 池田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第19号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

薄井議員。

- 9番（薄井孝彦君） すみません、2点教えていただきたいと思うんですけども、まず19ページの住宅建築の関係なんですけれども、これ減額になっているわけなんですけれども、今年度の耐震診断の件数、それから改修の件数、分かっていると思いますので、教えていただきたいということをまずお聞きします。

- 議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

- 建設水道課長（山本利彦君） 令和6年度の耐震診断の関係、そちらが8件、工事の関係につきましては1件といった状況となっております。

- 議長（横澤はま君） 他にありますか。

薄井議員。

○ 9 番（薄井孝彦君） 20ページの新しい地方創生ということで、避難所の関係で整備をされたということで、非常にいいことだと思うんですけども、この避難所のルームテント、折り畳み式のベッド、これによって避難者数の1,900人に対しては全て対応できるというふうに考えてよろしいのかどうか、その点が1点と、それからトイレカーですね、3台ということなんですけれども、どんなふうにする予定なのか、それから気熱型の熱風冷風機というものが8台ということなんですけれども、これをどんなふうにするのか、お聞きしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） 1点目の避難者1,900名ですけれども、今の備品と新たに購入するもので足りるというふうな計算になっております。それとあと、トイレカーの関係ですけれども、当然災害時は使うのですけれども、通常はイベントのときのトイレでも活用したいというように考えております。冷風機も、一応避難所で冷房も考えてはいるのですけれども、非常に冷えないということで、やはり空気の動きがあったほうがいいだろうということで、夏場の冷房としても今のところは考えているところでございます。以上でございます。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

○ 9 番（薄井孝彦君） 冷風機の関係は、主に指定避難所とかそういうところに配置をするという考え方でしょうか。

○議長（横澤はま君） 副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） 主にそういったところに活用したいと思っています。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 他に質問はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第20号 令和7年度池田町一般会計予算について、質疑を行います。

初めに、歳入全般11ページから35ページについて、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出関係について、各款ごとに質疑を受けます。

まず、第1款議会費36ページから第2款総務費58ページまでについて、質疑はありませんか。

薄井議員。

- 9番（薄井孝彦君） 48ページのデザイン委託料とかインターン委託料とか、この辺の関係なんですが、これは移住定住を進めるということになると思うんですけども、DXの関係も多分絡んでくるんじゃないかと思うんですけども、インターンについては県の補助事業を利用してやろうとしているのか、県でもこういうことはありますが。

それから移住スカウトの関係とのデザイン委託料との絡みはどうなるのか。

それからデジタル住民票をやるということで町長説明があったわけですけども、その辺のところはどういうふうにこれに絡んでくるのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

- 議長（横澤はま君） 副町長。
- 副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） インターンにつきましては、事業内容としましては、町内の企業に仕事場を経験してもらって、よければ移住につなげていきたいところなんですけれども、事業としては連携自立権の中で行って特別交付税の措置がされるというものでございます。

あと、スカウトとデザインの関係ですけども、移住定住ガイドブックについては今の協力隊の方にデザインをしてもらおうというように考えていますし、これも自立権の事業なんですけれども、ただ自立権といってもタイプ2といいまして、池田町の方が中心になってやって他の市と村と連携してやるといったタイプなので、全体的にやるのではなく池田町で中心になってやるということであります。移住スカウトサービスはまたちょっと別のものでありまして、インターネットでどこか移住を探している方に、たまたま池田町の条件と合うような人がいれば、そこにつながるというようなものでございまして、またその自立権事業とは別にやるものでございます。

私のほうは以上です。

- 議長（横澤はま君） 町長。
- 町長（矢口 稔君） それでは3番目のデジタル住民票、NFTについてお答えをいたします。

NFTは御存じのとおり、デジタル住民票ということで、特定の何か効力を持つものではないんですけども、様々なところで関係人口とか池田町ファンにつながるものとして取り

組んでいきます。当初予算に計上しなかったのは、やり方が結構多岐にわたっておりまして、どんな手法を用いて一番池田町に合った方法がいいのかということを調査しながら進めてまいります。なので、当初ではないんですけれども、補正予算のほうで対応してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） 西川町でやっているということで、私も聞いてみたんですけれども、予算はかからないということで、3,000円で1,000件というので、300万円のお金が入るということですが、その6割くらいは町の収入になって、あとは委託するから、その業者に4割くらい行くということですが、言ってみれば、恩典ですよ、西川町の場合にはお風呂に来た人に、デジタル住民票になった方にお風呂の入浴券を与えているということで、100万円ばかりかかると話はあったんですけれども、それでも一応もうかる計算にはなるそうですので、いいことだと私は思いますので、これは新たにDX係で進めるということでしょうか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 担当のほうはデジタル活用推進係のほうで中心になって進めてまいります。私も、実は西川町のデジタル住民になりました。やはり今度は、そういった温泉とかそういうのもあるんですけれども、仮想空間での情報交換の場があります。メタバースといいますけれども、そういったところでもやはり情報を交換して、町の魅力を町長自ら発信してする企画も行っておりますので、そういったところを活用しながらリアルなところの恩恵のところと、こういった仮想空間でのこういうつながりというものの、2つのつながりで推進していければと思っております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） 西川町でも週一遍は結局デジタル住民票になった人に情報を提供しなければいけないということで、それがなかなか大変ということは言っていましたけれども、その辺も当然そういうことは出てくるわけですので、仕事が増え過ぎてはいけないということもあるんですけれども、そういうことも出てくるということで。

それともう一つ、移住スカウトの新規拡充事業の中に、移住スカウトという事業をやるとあったのですが、これは言ってみれば、池田に来て仕事をしたいとか住みたいとか、そういう要望と、それから事業者の要望とをマッチングさせるものだと思うのですが、池田町の事業者についてはそういうことをやりますよということで、お知らせをするとかは

一応されるということなんでしょうか。

○議長（横澤はま君） 副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） 今の池田町の企業との関係は、インターン事業の委託料の関係で、スカウトのほうはネット上で移住を希望する条件が池田町と合えば、つながってくるところなんですけれども、どちらにしても企業のほうにもいずれはそういうことをやっているということは話をしたいと思いますけれども、委員会等で説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） ぜひ事業者に知らせていただいて、マッチングすれば移住にもつながると思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他に質問はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

次に、第3款民生費59ページから第4款衛生費91ページまでについて、質疑はありませんか。

服部議員。

○10番（服部久子君） 68ページ、福祉医療の件なんですけれども、前の12月議会で議員協議会での町長の発言ですが、子供の医療費の窓口負担を無料にするよう方針が出されたんですけれども、この福祉医療費は前年とあまり変わらない予算を組んでおられるのですが、これはどうしてでしょうか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 一般質問でもその点について御質問ありますけれども、ここでお答えしたほうがよろしいでしょうか。

予定では、当初予算ではなくて臨時の議会、また6月定例会において金額のほうを調定させていただいて、受給者証の更新時期に合わせて、8月1日ですけれども、そちらのほうで開始を予定しております。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

服部議員。

○10番（服部久子君） 76ページの保育園の件なんですけれども、池田保育園と会染保育園

が統合した関係で、未満児の保育の待機児童が出ているようなことを聞いたんですが、どのくらい出ているんでしょうか。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 待機児童につきましては、4月1日現在でやるもので、待機児童はありません。

○議長（横澤はま君） 他に質問ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

次に、第5款労働費91ページから、第7款商工費107ページまでについて、質疑はありませんか。

薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） 93ページの12050の測量調査設計監督委託料という、これは花とワインの里の計画をつくるということかと思えますけれども、内容を、考え方と測量との関係、その辺等をお聞きしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

この案件につきましては、中山間総合整備事業の調査設計委託料となりますので、池田町の中山間地域にどんなものが必要かというようなものを、2年間かけて設計委託していくと。設計委託先は土地改良団体連合会のほうに委託をしてやっていくというようなものでございます。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） だから狙いがどういうものか、考え方というんですか、その辺のところ説明してください。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） この中山間総合整備事業を導入するに当たり、各地区でどんなものが必要か、どんなものが欲しいかというものを聞きながらまとめていって、じゃこの地区にはこんな設備が欲しい、じゃこの水路を直してほしいというようなものを、池田町全体で考えていくというようなものでありまして、それを2年間かけて設計していくと。それが令和9年度の事業採択ということになりましたら、この中山間総合整備事業は最終的には経営事業になりますので、県のほうで事業を進めていただいて、町がその一部を負担して

いくというような形になるのかと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） 題名が「花とワインの里」となっているんですよ。ですから、当然それに関連したことが出てくるのかと思ったら、今の説明では、直接は関係ないということでしょうか。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 全く関係ないわけではなくて、そういう花とハーブに関する設備とか施設とか備品とか、そういうようなものも含まれてきますので、タイトルとしてそういうようなことをつけておりますが、中山間総合整備事業全体、いろいろなものが含まれてくると思います、それを2年間で設計していきたいというように考えております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） 私、いいと思います。ただやり方としては、幅広く町民の声を聞いていただいて、それで計画を立てていただくようにしていただきたいと思います。これ要望ですけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

次に、第8款土木費107ページから第9款消防費116ページまでについて、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

次に、第10款教育費116ページから第13款予備費144ページまでについて、質疑はありませんか。

薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） 131ページのかえで広場の整備事業ということで3,500万円あるわけですが、これ、いいと思うんですけども、この前も御説明いただいて、あれはあれでいいと思うんですけども、金属製の場合は、夏はかなり熱くなりますから、恐らく使う人は少なくなってしまうんじゃないかと思います。それで、できれば木製のほうが私はいいんじゃないかということで、いろいろ調べましたら1,000万円近くでもありますので、私はこの事業はプラス池田町の子供にとって、ほかの町村にあって池田町にない施設というのは、

雨のときに室内で遊べるというものがないんですよ。明科とかそういうところに行ってみれば、そういう施設ちゃんとありますよね、松川にもありますよね。だからそれを私は、旧教育会館が空いてますので、そこを利用しながら、その前の芝生広場がほとんど使われていないという実態がありますので、そこに遊具を、そんなに大きな遊具は必要ないと思いますので、子供が遊べるような遊具を置けば、そこに来て遊んで、しかも雨の日は室内でも遊べるというような、そういう予算として3,500万円を使えないかなというように、私としては要望したいのですが、どうでしょうか。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） 御意見ありがとうございます。

夏場に熱過ぎて使えないというのは、確かにどこの遊具を見てもあるかと思います。やっぱり最近では酷暑がありますので、あるんですけども、耐久性とかもありますので、そのあたりはまた業者が決まった段階でいろいろ情報をいただきながら、全体的に検討してまいりたいと思います。

それと、室内の遊具でございますけれども、本当に室内遊具、理想でございますけれども、なかなか設備投資とかいろいろな部分、そのあたりはまだ私ども全然検討していないんですけども、なかなか全て込みでというのは今のところちょっと難しいかなと思います。ですので、今回についてはかえで広場、ずっと何年来の課題、遊具の設置を検討しておりますので、そちらのほうを中心に、まずはそこを整備して、その後考えられればそのあたりの室内遊具についても検討していければなと思っております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

三枝議員。

○2番（三枝三七子君） 136ページの下段、美術館一般経費の中にあります美術館指定管理委託料についてなのですが、前回12月の一般質問でも御質問させていただきましたが、これは減額はされないということでしょうか。規約はあったとしても、先方が今までどのような努力をしてこられたのか、私には全く見えない状況でございます。町長と担当課長が何度も先方と話し合いを重ねてくださっていることは聞いていますが、減額ということは考えられないでしょうか。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） 今の発言のとおり、私どももなかなか入館者数が伸びないと

というのは問題視していきまして、年末には社長にも来ていただいて、いろいろお話しをさせていただいたり、今年、年明けには今年度の企画展の計画等も出していただいて、お互い協議をしているわけでございますけれども、なかなか向こうが目標としていた入館者数に大きく届いていないという現状がございまして、令和7年度の委託料につきましては、条件をつけさせていただくような形で考えております。協定書の中に、向こうが目標とした入館者数の9割に届かない場合については、1割分を減額させていただくと。そのような形で向こうにも危機感を持ってやっていただくと。私どもも減額するのが主な目的ではなくて、向こうも本当に真剣に取り組んでいるのですけれども、最後の年ということで静岡ビルに委託してよかったねというような形で終われるように頑張ってくださいという意味を込めまして、そのような形で条件をつけさせていただく方向で、今、話を進めておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上になります。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

再度、議案第20号全般について質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

ここで、宮澤副町長より発言を求められておりますので、許可いたします。

宮澤副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） 先ほど薄井議員の御質問の中に、移住スカウトサービスの件について、私は自立権事業ではないと言ったのですけれども、これも自立権事業に含まれておりまして、特別交付税の2分の1が措置されるものでございます。訂正させていただきます。すみませんでした。

○議長（横澤はま君） 次に進みます。

議案第21号 令和7年度池田町工場誘致等特別会計予算について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） 工場誘致の予算なのですけれども、人口減少対策ということで町長も打ち出しているわけですので、工場を誘致すれば、それだけ働き口が増えるわけですので、

その辺を強めてもらいたいと思いますけれども、ぜひ町長のほうから、来年度に向けて工場誘致に向けた取組について、考えをお聞きしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

工場誘致についての取組なのですが、来年度は土地利用計画の見直しに着手するときでもあります。どこの場所がいいのかという、まず1番はそこがしっかり決まっていないと、工場を誘致したくても話がきてもなかなかつなげられないというのが現状あります。まずはそこらへんのところは、しっかりと計画を練っていくということが一番大事なのと、あと民有地にしても、町有地にしても、今、空いているところがありまして、そういったところをいかにマッチングさせるか、不動産会社さんとのマッチングはできるのですけれども、私は来年度は金融機関の皆さんに情報を提供させていただいて、この土地いかがですかと、金融機関の皆さんは、非常に進出企業とのマッチングの整合性が高いものですから、私としては、そういった金融機関の皆さんにここにどんな企業でもぜひ誘致してほしいといったものを紹介できるようにできるような仕組みをつくっていききたいと、この予算はずっと、私のときもそうでしたけれども動いていないので、ぜひこの予算が活用できるような取組を進めてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 他に質問ありますか。

三枝議員。

○2番（三枝三七子君） 毎年動いていないと今、町長がおっしゃった金額なんですけれども、いろいろなものが物価高になってきております。この600万円ではちょっと足りないのかなということと、去年もお伺いしたかと思うのですが、この目的のために積立てをしていく、つまり毎年600万円積んでいるのであれば、それをストックしていく形でいかないと、どの程度の企業が来るのか想定されているのかは分かりかねますが、造成等々考えると、とても600万円では焼け石に水ではないかなと思うのですが、お考えをお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） この予算については、もしそういった企業が進出すると分かった段階で一般会計等から繰入れをして、ここに繰入金として歳入を見込んで、そして歳出をしていくという、そういった立てつけになっている予算であり、企業の要望などに応じて予算規模が変わってくるという意味合いもありますので、なるべくその予算がつけられるような企業をまず最初に呼んできて、それから予算を計上していくという形になりますので、よろし

くお願いしたいと思います。

- 議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第22号 令和7年度池田町国民健康保険特別会計予算について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第23号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第24号 令和7年度池田町水道事業会計予算について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

薄井議員。

- 9番（薄井孝彦君） 配水管の布設替工事ということで、6,270万円入っているんですけども、これは耐震化の予算と見ていいのでしょうか。

- 議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

- 建設水道課長（山本利彦君） 耐震化ということではなくて、老朽化によるものの更新費用となっております。

以上です。

- 議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

議案第25号 令和7年度池田町下水道事業会計予算について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

薄井議員。

- 9番（薄井孝彦君） 高瀬川の浄水園の工事の内容について、もう一度教えてください。

- 議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

- 建設水道課長（山本利彦君） 下水道の処理場、高瀬浄水園の設備の関係になりますけれど

も、建設いたしまして年数は既にたっておりますので、そちらの老朽化対応の改築工事に当たります。

- 議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第２号より第13号、議案第19号より第25号までの質疑を終了します。

議案第２号より第13号、議案第19号より第25号までを、各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして、付託表を朗読させます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

- 議長（横澤はま君） ただいまの付託表により、各担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２号より第13号、議案第19号より第25号までを各担当委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

- 議長（横澤はま君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午前１０時３６分

令和 7 年 3 月 定例 町 議 会

(第 3 号)

令和7年3月池田町議会定例会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和7年3月4日(火曜日)午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1 番	矢 口 結 以 君	2 番	三 枝 三七子 君
3 番	安 部 誠 君	4 番	山 崎 正 治 君
5 番	大 厩 美 秋 君	6 番	中 山 眞 君
7 番	大 出 美 晴 君	8 番	和 澤 忠 志 君
9 番	薄 井 孝 彦 君	10 番	服 部 久 子 君
11 番	横 澤 は ま 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	矢 口 稔 君	副町長兼 総務課長	宮 澤 達 君
教 育 長	山 崎 晃 君	住民課長	寺 嶋 秀 徳 君
健康福祉課長	宮 本 瑞 枝 君	振興課長	下 條 浩 久 君
建設水道課長	山 本 利 彦 君	会計管理者兼 会計課長	丸 山 光 一 君
学校保育課長	井 口 博 貴 君	生涯学習課長	大 澤 孔 君
総務課長補佐 兼 総務係長	滝 沢 健 彦 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 岸 寛 君	事 務 局 書 記	矢 口 富 代 君
---------	---------	-----------	-----------

3月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	6 番 中山 眞議員	1．まちなか活性化とそのための歳入増策 2．「信州あずみ野 花とハーブの里池田町」の現状を問う 3．町長が町民に示す令和7年度の具体的主要施策は
2	5 番 大厩美秋議員	1．農業振興施策から地域計画と補助事業活用について進捗と今後は 2．空き地となっている町有地の状況と管理は
3	2 番 三枝三七子議員	1．森林環境譲与税の考え方と可能性について問う 2．町民と協働する町民の願う町づくりは実現できているか問う
4	10 番 服部久子議員	1．自衛隊への個人情報提供に対する除外申請について 2．池田町こども計画策定について 3．具体的な人口減少対策を聞く 4．国保の子供の均等割りの軽減を
5	9 番 薄井孝彦議員	1．人口減少対策の具体的な施策と取り組み方法を問う 2．能登半島地震の教訓を踏まえた町の防災対策を問う
6	1 番 矢口結以議員	1．信州池田町保小中15年プランとコミュニティ・スクールの進捗状況は 2．ICT教育の行方は 3．教育支援センターにじいろ移設に伴う課題は

7	7 番 大出美晴議員	1．除雪体制について 2．部活動の地域移行について 3．中山間地の問題について 4．花のある町に 5．移住定住の進め方について 6．消防団員の確保は 7．町の経済が活性化するために進める政策は 8．これからの町の農業政策は
8	4 番 山崎正治議員	1．町の人口減少対策を問う 2．若者の政策提言を問う 3．町制 1 1 0 周年・合併 7 0 周年祈念事業を問う
9	3 番 安部 誠議員	1．災害対策に関して 2．人口減少対策に関して 3．健康寿命を伸ばす政策に関して
1 0	1 1 番 横澤はま議員	1．食でつなぐ健康長寿のまちづくりについて 2．町の歴史・文化の継承について

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

- 議長（横澤はま君） おはようございます。
 - ただいまの出席議員は11名であります。
 - 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
-

一般質問

- 議長（横澤はま君） 日程 1、一般質問を行います。
- 質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。
- 職員をして一般質問一覧表の朗読をさせます。
- 山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

- 議長（横澤はま君） これより一般質問を行います。
-

中山 眞 君

- 議長（横澤はま君） 1 番に、6 番の中山眞議員。
- 中山眞議員。

〔6 番 中山 眞君 登壇〕

- 6 番（中山 眞君） おはようございます。
- 令和 7 年 3 月議会一般質問を始めさせていただきます。
- 昨年来、私は、美術館運営、花とハーブの里、それから、地域計画を含めたこれからの農業の在り方、また、まちなか活性化等提言してきましたが、池田町を見詰め直すその機会が、この110周年・70周年記念事業だと思えます。町の防災や町の学校教育の在り方などを含めて、それぞれ単独ではなくて、総体的な町づくりを考える 1 年になればと期待しています。

農業も商工業も、誰が池田町の全体像を捉えていくのか。町制110周年・合併70周年が単に記念事業で終わらないよう望みます。

今回は3つ、記念事業としてのまちなか活性化、それから花とハーブの里池田町、それから新年度予算、この3つについてお聞きしていきます。

まず最初に、町制記念事業としてのまちなか活性化とそのための歳入増策。

池田町の産業は、農業と商工業が主体です。町活性化のためには、両輪が軸となっていくべきです。

まちなか活性化は、町民への情報発信と町並み景観づくりから始まると思います。商店街活性化とは、地域に根差した商店街がにぎわいを取り戻し、持続的な発展を遂げるための取組のことです。その目的は、地域の消費を促進し、雇用創出につながる地域経済の活性化、住民同士の交流が生まれ、活気あふれる地域づくりに貢献、そして地域コミュニティの形成です。

それから、商店街が地域の核となって町全体を元気にさせる。そのために、町なかの空き店舗対策や新規出店、商店街全体の活気を取り戻すことが必要です。イベントや魅力的な店が増えて、多くの人を訪れる人通りの増加、そこに地域住民が商店街に関わり、一体感が生まれてきます。これらのことは誰もが考えていることではあります。

でも、ここ十数年の池田町の町並みを見ていると、ほとんど変わりがありません。まず動くことが大事です、何回も言っていますけれどもね。そのために、誰が何をやるのかというところを真剣に考えていかなければならないと思います。

そのうちの1番として、近年の新たな創業参入者、二十数事業主あると聞いています。その支援です。これは商工会だけではなくて、行政も町づくりのために、連携して支援することが必要だと思います。広報や助成金だけでなく、息の長い後方支援が必要ではないでしょうか、お聞きします。

ここ3年くらいの新規創業者あるいは参入者に対する、商工会ではなくて行政支援は、どのようなものがあるのかお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） おはようございます。

第1番目の一般質問、中山眞議員の質問にお答えをさせていただきます。

まちなか活性化とそのための歳入増策の中で、創業参入者に対する行政支援はということ

でございます。

町では創業支援補助金として、町内産業の振興及び地域経済の活性化を図るため、町内で新たに創業を目指す方に対し経費の一部を補助しており、令和7年2月末現在、その申請数は、家賃補助が2件、店舗新設・改修補助が2件、備品購入の補助3件の計7件であります。

議員御指摘のとおり、商工会だけでなく、行政も町づくりに連携して取り組む必要性を感じております。その点においては、移住・定住の視点で創業支援につなげることを推進してまいりたいと考えております。

当町に移住する場合は、総務課移住・定住係と何らかのつながりがある場合があります。そして、相談を受けている中で情報を把握し、創業支援につなげることもできると考えております。

また、移住協力の協力店になっていただいている店舗も多くあります。そうすることによって、そこで町と店舗とのつながりが、今保てている状況であります。

引き続き振興課の商工観光係と移住・定住係が連携を取りながら、町としての創業支援及び継続して経営ができるよう、取組を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 担当課長にお聞きします。

今のフォローやなんかも含めて、商工会は商工会としての役割があると思います。行政は、今のお答えでいくと、移住・定住係が主体となって、特に後フォロー、事業者への、あるいは新規入店者への後フォローが、行政側は大事だと思います。

今現在、地域おこし協力隊も含めて、特に移住者に対して、どのようなフォローをしているのか、今現在の状況を教えてください。

○議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） 移住関係につきましては、事業者については、先ほど町長の答弁の中にありましたとおり、協力店などとしまして登録をして、そのところと連携しているところもありますし、移住者個人としまして、移住者カフェなどで、従来から池田町に住まわれている方も含めて話をするような機会を設けて、地域に打ち解けていただくような努力をしております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔 6 番 中山 眞君 登壇 〕

○ 6 番（中山 眞君） この小さな町に、毎年 6 件、7 件の新規事業者が参入しているというのは、非常にありがたいことです。ただ、そのまま移住してよかったのではなくて、その後どんな活躍をしているのか、これをしっかり行政が見守っていく必要があるのではないかと思います。

今、町なかにどれぐらいの事業者がいて、どんな活動をしているのか、それをどれだけの町民が知っているのかということですね。この間、町並みを歩いてみましたけれども、私でさえ気づかなかった、車で素通りしていると気づかなかった事業店舗もあります。

ですから、一度町民に知らしめる。町なかにどれだけの事業があって、既存商店があって、どんな商品を扱っているのか、どんなイベント企画を行っているのかという、いわゆる町なかマップみたいなもので町民に知らしめること、それが町なかに人を呼び寄せる一つの手法だと思います。いろいろな工夫をされている事業主の方がいますので、ぜひそこら辺、連携して、後フォローをしっかりとお願いしたいと思います。

次に、記念事業として目的を持った元気なまちづくり事業補助金制度についてです。

これは、様々な自治会、団体、グループが参加すると思われますが、それぞれが横でつながるような、町全体を見て、どのような町づくりになっていくのかというところを総体的に捉えていく必要があるのではないかと思います。ただ個々に申請があったグループ、自治会等ではなくて、それが町全体でどんな影響を及ぼすのかという、そういう把握も必要だと思います。

質問の 2 です。元気なまちづくり事業補助金、今まで 30 万円を新年度 50 万円にした目的、これは記念事業だからなんでしょうか、お聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

30 万円を 50 万円にした目的は、単に記念事業だからかという御質問ですが、令和 7 年度に限り補助金をかさ上げた部分は、元気なまちづくり事業補助金のうち、ソフト事業を対象とする町づくり事業で、事業名に町制施行 110 周年・合併 70 周年記念を冠するものに限定しております。

元気なまちづくり事業補助金の趣旨は、町民と行政が一体となって協働の地域づくりを推進するため、町民自らが地域に関心を持ち、その地域の特色を生かした自主的な事業に要す

る経費に対して補助するとしており、また、その中のまちづくり事業は、地域振興や活性化のために自主的・主体的に取り組む事業を対象としておりますので、その補助額をかさ上げすることは、町制施行110周年・合併70周年記念事業として、ふさわしいものと思っております。

この増額を機会に、町づくりにも興味を持っていただき、より一層活力のある池田町になればと思っています。

なお、20万円の根拠は、記念事業とはいえ、多額の予算措置をすることは難しいことから、何らかの記念事業に充てる額を総額100万円程度とし、近年のまちづくり事業の申請の傾向から申請数を5件程度と見積り、割り返した額が20万円であったためであります。

ただし、申請期限を6月末としている関係もあり、想定を超える申請があった場合は、補正予算にて対応させていただくことも考えております。7月以降については、予算が余れば、継続して申請を受け付ける予定でございます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 多分予算は余らないと思います。

想定件数5件というふうにおっしゃいましたけれども、今既に、私の周りに相談を持ちかけられているのが6件あります。それだけで300万円。相当50万円という数字が魅力的なのか、これから池田町のためにこういった事業をやりたいという、そういう意欲が高いのか分かりませんが、今のところ、恐らく自治会も含めれば、10件以上超えてしまうのではないかなと思うんです。

想定外のときに、今、補正でと言いましたけれども、どの程度の範囲内で限度を考えているのか、今の時点の考えをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 様々な方が、本来この趣旨のもう一つの考え方として、今までは行政が大々的に式典を行ってやっていて、そこにもお金がかかってきた経過があります。それをなるべく町民の皆さんに、町民活動の一環として、生き生きとして、自分たちでぜひ活動していただきたいという趣旨も込められております。

主体は町民の皆さんですので、町民の皆さんが、全てとは言わないんですけれども、ある程度、やはり6月末で絞らせていただいて、その傾向をはかった上で、必要最低限の予算措

置を図っていいかなというふうに考えております。

もちろん、何が何でもこの事業だけではなくて、県の支援とか様々な補助金の支援を活用しながら、そういった情報も提供していきたいとは思っておりますので、多くの方がもちろん町づくりに興味を持っていただき、そして、これを契機に次への活動が、単発的に終わる活動ではなくて、次へ、来年以降の活動につながるような事業になっていただければ、本来の趣旨に沿った活動というか、支援になるのかなというふうに感じております。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔 6 番 中山 眞君 登壇 〕

○ 6 番（中山 眞君） ぜひ新年度は、苦しくても町民のために、池田町の町づくりのために、申請件数はオーバーしても、できるだけ要望に沿った答えを出していただきたいと思います。

次に、2 番目、テーマを絞った民間、町民参加の、これは中小企業・小規模事業者振興基本条例、2017年に町は設定していますけれども、その円卓会議の復活をということです。

これは前回、最後にちょっとお話ししましたが、この会議の復活で、原点から町の調査とか研究、それに加えて、実効性のある振興施策を模索していく、そういう会議が望ましいと思いますが、円卓会議で町づくりを興していく、模索していく考えはあるんでしょうか、お聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 円卓会議で町づくりを模索していく考えはについてお答えを申し上げます。

円卓会議は次年度以降、定期的な開催を予定しています。時期及び参集いただくメンバーについて、現在調整中ですが、これは町の商工業事業活動の振興に向けた議論ができるというふうに考えておりますことから、こちらのほうは推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔 6 番 中山 眞君 登壇 〕

○ 6 番（中山 眞君） 早速提言を取り入れていただいて、これを機に、ちょうど記念事業と重なりますので、これから息の長い町並みとか町づくり、そのための円卓会議というのを期待しています。

円卓会議とともに、池田町の町並みの景観づくりとして、例えば 1 年間限定でもいいです

ので、行政側としてできることは、地域おこし協力隊員、今何人もいます。その中で、数名でもいいです、チームを組んで啓蒙活動、町並みや空き家の有効活用、それから町並みのフラッグ、110周年記念というあの旗ですね、というのを、町民や町外に記念事業をやっているんだという、そういう印象づけ、これも大事ではないかと思います。

また、商店の支援として、健康ポイントが活用できる池田ペイの創設とか、様々な人が様々なアイデアを出していく、これが大事だと思います。だから、幾らでもアイデアは、集めればどんどん集まってくるので、町全体で、円卓会議で、行政も地域おこし協力隊員の中でみんなが動けば、いろいろなアイデアが出てくると思うので、ぜひそれに期待しています。

それから、4番目、新しい地方経済・生活環境創生交付金と中小企業庁の地域商店街活性化法に関する支援策についてです。

これは、地方創生を加速させるための国の支援金です。この交付金は、地方自治体が地域の特色を生かした様々な取組、人口減少対策、産業観光振興策など、それを行うための資金として国から支給されるものです。

これは、地方の活性化を図るために創設されたもので、地域の特性を生かした事業や、地域が抱える課題や強みを生かした多様な事業を展開する、それから、地域の資源・人材を活用し新しい産業を生み出す、また、インフラ整備や道路、公共施設などの整備を行い地域の生活環境を改善する、ほとんど全てに適用される交付金です。

これは、申請を行って、国の審査を受けて、合格すると受けることができるというふうに、今すぐ出して、すぐ適用になるという事業ではないと思います。特に、今まで全国的には活用例として、観光振興策として新しい観光スポットの開発、地域の特産品の販売促進などの産業振興、それから伝統産業の振興、新しい産業の育成などです。また、人口減少対策、移住促進、子育て支援、高齢者福祉の充実など、様々な事例が適用範囲内で執り行われています。

これは、新しい地方経済・生活環境創生交付金は、地方の活性化を後押しする重要な役割です。この交付金を通じて、各地域は、より魅力的で住みやすい地域へと生まれ変わっていくことを期待されていますと、国のホームページには載っています。

もう一つは、地域商店街活性化法、これは、ちょっと説明を省略しますが、要は商店街が地域コミュニティの担い手として、地域住民の生活の利便性を高め、それから、地域一体となったコミュニティづくりを促進、商店街の活性化を図ることを目的としたものです。

事業に対して、最大3分の2の補助金が支給されます。商店街の中の遊休土地の譲渡を促進するための税制優遇措置も図られています。

それから、新規事業に対して、融資に関する支援が提供されます。それから、情報や成功事例などを紹介するウェブサイトやパンフレットが提供されています。

法人化された商店街、これは組織が大事。法人化しないと申請ができないということなので、まずは組織づくり、これが大事になってきます。法人化を目指す任意団体の、いわゆる商店街も法人化を目指す場合は、これを受けると、そういうふうにならなくていいです。そのためには、経済産業大臣の認定を受ける必要がある。計画の内容や事業の実施体制など、様々な要件を満たす必要があります。

先ほども言いましたように、最初の交付金と、それから地域商店街活性化のための支援金、これについては全部組織です。だから、行政というよりは、組織づくりが大事になってくるということです。

質問の4です。国のこれら支援策の今の状況、まだ、多分行っている施策だと思います。

それと、町の考えをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） これら国の支援策の現状を捉え、町の考えはということでございます。

地方経済・生活環境創生交付金及び地域商店街活性化法による支援金については、議員おっしゃるとおり、事業者の組合化が要求されるなど、制約があることから、手続及び申請に時間がかかると予想されております。今後、中心となる商工会と協議の上、申請可能かの検討をまいります。

なお、現時点について、どちらの制度も次年度の補助金申請が終了している状況でありますので、来年度以降、そういった事業があれば、商工会にお話をして、果たして本当に法人化ができるのか、そういった任意団体でも組合ができるのか、そこら辺がキーポイントになってくると思いますので、そちらのほうはしっかりと検討してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 組織づくりも、先ほどの円卓会議の中で十分練って、息の長い活動、まちなか活性化は必要だと思いますので、単年度では決して終わらない事業だと思いますので、そういったところも含めて、今後も進めていってほしいと思います。

平成31年に、社会資本総合整備事業で20億円をかけて、かえで交流センター、それから拡

張道路等行っております。これも国の支援があつてのことです。建物と道路は立派なんですけれども、人が通っていないというのが現状。そのときの国に申請する一番の趣旨は、町並みの景観を守る、それから、町なかのにぎわいの再生とその支援、町なかの憩いの場の創出、これを目的として、国に申請を上げています。

建物はできて、大体全部に当てはまるんですけども、国からお金をもらってできました。その後が大事なんですけども、その後の人通りも含めて、果たして憩いの場に、あのかえで周辺がなっているのかと。その一環として、今回、遊具とかの話も持ち上がったと思いますけれども、新年度、来年度、単年ではなくて、先ほども言いました息の長い活動で、町並み景観づくり。

一番の趣旨は、人通りを多くするという事です。町なかに憩いの場をつくるということです。そこに人を呼び込む、これが最終目的だと思う。そのための目標で、かえで交流センターとかできたと思うんですけども、だから、目標は次に変えればいいんです。

目的は、今言ったように、町なかの創生です。人通りの創出です。目標は、今度は建物ができたんだから、どういうふうに人を呼ぶのかというところに目標を切り替えて進めていくべきだと、そういうふうに思います。

次に、5番目として、歳入増策としての町民のふるさと納税寄附金の流入、この実態と返礼品開発プロジェクトについてお聞きします。

質問5です。池田町から全国他市町村に寄附している実態は、数字がつかめる範囲内で結構ですけども、教えてください。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） 池田町居住者のふるさと納税の状況を申し上げます。

直近の令和5年中の実績で申し上げますが、寄附をした人数が275人、寄附金額が1,762万200円、池田町の住民税控除額が841万8,958円、長野県民税の控除額が561万2,694円でございます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） この数字は、池田町ではなくて他市町村、池田町以外の市町村に寄附をしている金額でしょうか。分かりました。

何を言いたいのかというと、そういう寄附行為をする人が、どういう基準で選んでいるの

か。池田町ではなくて、他市町村の魅力があって、多分寄附をしているのではないかと、そういうふうに思います。

要は、今言った二百七十数名の方が、どのくらい池田町の返礼品に関心があるのか、これをちょっと知りたかったんですけれども、そういった方たちに、池田町の返礼品に対するアンケート調査とか、何を基準に他市町村に寄附しているのか、難しいですけれども、少しでもそういった実態をつかめないと、本当に池田町の特産品である返礼品が、何が欠けているのかということも調査する。

一番は、返礼品を選ぶ決め手は何なのか。以前調査されたと思うんですけれども、ここをもうちょっと、寄附する人が何を望んでいるのかというところをつかんでから、返礼品のプロジェクトチームで見直しをしていく必要があるのではないかとというふうに思います。

そこで、前々から言っていますように、プロジェクトチームというと、ちょっと大げさに聞こえるかもしれないんですけれども、庁内の横断プロジェクトでもいいんですけれども、少しは、先ほど言った事業主とか町民の人も交えて、もう一度、プロジェクトチームでしっかり、ここに返礼品も含めて検討していく必要があるのではないかと思う。

唯一単年で増収を図るのは、寄附行為の返礼品も含めて、ふるさと納税なんです。だから、ちょっとでも動いて、少しでも変えていけば、数千万円単位ですぐ増えていきます、今の世の中はね。ということがあるので、もう一度そこら辺も含めて、プロジェクトチームに対する考えをお聞きます。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） プロジェクトチームの考え方でございます。

現在は、御存じのとおり、総務課企画係が中心となって、ふるさと納税の事務事業に対応しております。返礼品開発に当たっては、企画係だけでは対応できない場合は、商工会や農業関係の担当である振興課と協力して進めることになっております。

返礼品も、物から事へのニーズの変化もあり、町としては農業体験など、池田町の特徴を生かした返礼品にも対応してまいりたいと思います。

現在のところ、令和6年度見込みでは、過去最高額を更新する見込みとなっておりますことから、今後ふるさと納税の規模が拡大した際には、各課の横断的なプロジェクトチームの設置とともに、ふるさと納税に特化した地域おこし協力隊の募集などを検討してまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔 6 番 中山 眞君 登壇 〕

- 6 番（中山 眞君） 最初から今まで述べてきましたように、来年度の町制記念事業の町づくり、これは、やはり今言ったことも含めて、みんなで考える事業にしていってもらいたいです。町並み景観づくりは、商工会や観光協会、行政、これは町民参加で連携した事業で、そういうふうはこの 1 年を進めていってもらいたいです。

次に、大きな 2 番で、「花とハーブの里池田町」の今を問うということです。

今の現状を、去年も一度取り上げましたが、どう行政は捉えているのか。

昨年 9 月の一般質問で、「花とハーブの里池田町」を今後どう展開していくのかの問いに、施策を上げてから 30 年以上がたち、イメージは薄れてきている。ハーバルヘルスツーリズム事業でハーブガーデン、道の駅、あるいは花の里づくり推進補助金制度で、自治会個人やグループで展開していく。ハーブの生産や活動団体と連携し事業推進を図ると、そういうふうにお答えしています。

結局、今住民が思っているのは、花の里って何なんだということなんです。多くの人がこれを言っています。ハーブの池田町って、どういう状態を指しているのか。補助金制度等で町民や自治会で花を植えてもらう、これは行政の取組としては弱いと思います。言い方は悪いんですけども、要は他人任せ、行政としてどう動くかということです。

その行政の姿勢が曖昧だから、池田町を花いっぱいにするという施策が、具体的な施策がない。これは今に限らずです。既に 10 年、20 年以上前から、行政のそういう姿が見受けられます。もう一度、町制記念事業として、町民を交えて、しっかりここを検証する必要があるのではないのでしょうか。

最近では、花とワインの里とか、言い方が微妙にずれてきている。堂々と「花とハーブの里池田町」とうたう文句は少なくなっているように思います。

お聞きします。

質問 7 です。今の現況を見る限り、「花とハーブの里池田町」の称号を変える時期に来ているのではないかと思います。その考えをお聞きします。

- 議長（横澤はま君） 矢口町長。

- 町長（矢口 稔君） 「花とハーブの里池田町」の称号を変える考えはとの御質問でございます。

議員御指摘のとおり、「花とハーブの里池田町」をテーマにした町づくりから 30 年以上がたち、いま一度、町民みんなで考える機会が必要だとは思っております。

今のところ、称号を変えるつもりはございません。当時の思いや熱意をしっかりと受け継ぎ、花とハーブの里を推進してまいります。

また、いろいろなところで議員が御指摘されたように、移住者の方からも私、声を聞いております。花があまりないではないのと、花とハーブの里としてはどうなのかということも御提案をいただいておりますし、やはり、どういう花を育てたらいいのか、どんな目的で育てたらいいのかというところの統一感が薄れてきたということは感じておりますので、来年度以降は、後の質問にもあろうかと思えますけれども、品種を絞ったり、そしてハーブに特化したものを推奨品種として、そういった補助金の活用にも充てていきたいというふうに思っております。

また、一昨日、松本山雅の選手の方から直接、ハーブに興味があるんだけれどもという話をいただきました。意外だなと、スポーツ選手がハーブと何の関係があるのかなと思っていましたけれども、お話をする中で、選手自身がハーブがすごい好きで、近くでそうやってハーブを育てているところがあれば、ぜひ伺いして、そういったハーブの体験も含めて、ハーブと接してみたいということがありましたので、町としても、そういった山雅との、ホームタウンでありますので、ぜひそういった選手お勤めの、こういう特産品といいますか、ハーブの、また力にもなってくれると感じておりますので、そういったところも魅力、情報発信をしっかりとしながら、池田町のハーブというものをもう一度見詰め直す、また発展させる機会にしていきたいと思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔 6 番 中山 眞君 登壇 〕

○ 6 番（中山 眞君） 前回のお答えとほぼ同じなんですけれども、少し町長の今の言葉で、進展も見受けられます。

要は、具体的にどんなことを誰が進めていくのかと、何回も言っていますけれども、これが大事です。ここの答弁だけで終わるようでは、多分1年後も変わらないと思います。そうしたことを含めて、やはりみんな町民の意見をもっと聞いて、具体的に一つ一つ進めていくこと、これを提言いたします。

次に、花とハーブを一体にした、今の町長のお答えにもありますけれども、いろいろなイベント事業や町の花の里づくり補助金制度、これを今後どう展開していくのか。また、花やハーブの直売等に対する考えをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それでは、お答えいたします。

現在、次年度におきまして、町が直接、花やハーブ関係のイベント開催や栽培等を行う予定はございません。今後、てる坊市場さんやポラリスアクト、グラウカ等のハーブ生産団体と連携して、生產品の販売やイベントの実施を支援してまいりたいと思っております。

また、花の里づくり補助制度につきましては、通常の花類だけにとられることなく、先ほど町長も申し上げましたが、ハーブ種への転換植栽、例えば、多年草で紅白の花が咲きまして、長期間楽しめるチェリーセージというようなものや、プランターや寄せ植えに向いているエディブルフラワー、食用になる花なんですけど、ナスタチウムなど、ハーブとして推奨品目を設けることや、例えば2年から3年ごとに、今年のテーマカラーを決めるといったような設定をして、花やハーブの推進をやっていくというようなことを検討していきたいと、具体的なことをやっていきたいというように考えております。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） ハーブも何百種類もありますけれども、鑑賞用ハーブというのは、そんなに多くはないんです。今課長が答えられたように、白い花とか、どちらかというと山野草に近いイメージがあります。

それを花として捉えるかどうかなんですけれども、よく各家庭でガーデニングで、ちょっとした庭に花壇を造って、そこにハーブをという、そういう計画も一時進んでいましたけれども、これからのハーブの生産者にはそこを期待して、もっと町なかに、町中の家庭に、ハーブのちょっとした花壇造りを推奨していつてもらいたい。それを期待して、今進めているところでありますけれども、やはり一般の感覚で、あるいは町外の方のイメージは、花はそこではないんですよ。ハーブの花というよりは、本当の鑑賞用のいわゆる花、そことハーブが町中に広がっているというのがイメージなんですよね。そこをどうやっていくのか。

ただハーブの花だけで、これが花だといっても、なかなか気づかないというところが少し難しいのではないのかな、だから、どんどん衰退していく、そういう嫌いがあると思います。だから、思い切って、ハーブはハーブ、ハーブの花、花は鑑賞用の花は花、これが一緒になって町中で広がっているというイメージ、そういうイメージづくりをぜひ進めていつてもらいたいと思います。

今、先ほど言いましたように、池田町の特徴という、例えばてるてる坊主の里とか、ワ

インの里とか、あるいは北アルプス展望の町とか、いろいろ思い浮かべるんですけども、「花とハーブの里池田町」、これほど魅力的な称号はないんですよね。だから、関心があるんです、町外から来た人も町内の人も。

そこで連想するのは、先ほど言いましたように、池田の町中に花が広がっていること、北アルプスを背景に水田が広がる中に花が咲き乱れて、そこにどこにもないハーブの生産・供給があって、山にはカモミールとかラベンダー園が広がっている、これが想像する「花とハーブの里池田町」だと思います。

ちょっと絵空事のように聞こえるかもしれませんが、絵空事って、非現実的な表面だけを取り繕う言葉で絵空事と使いますけれども、一方で、理想的な姿、こうなればいいなという願いの言葉でもあります。だから、絵空事を実現しようとする行動や努力は大事だと思います。そういうふうに、「花とハーブの里池田町」を想像できる、そういう町づくりを今後進めていってもらいたいというふうに思います。

3番目に、令和7年度予算の主要施策と町制記念事業について、町長にお聞きします。

町長が町民に訴える新年度予算の主要施策、これが予算案の中にどう盛り込まれているのかお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 新年度予算についてお答えをいたします。

来年度の予算編成方針において、新規事業は、以下7つの項目のうち4つ以上の項目が入ることを必須とさせていただきました。これは以前なかったことだと思います。

1つ目には、確実なニーズがあること、2番目に、地域の課題解決につながることで、3番目は、経済効果があること、4番は、関係人口増につながることで、5番目は、持続可能性とリジェネラティブにつながることで、6、財源の確保があること、見通しがあること、そして7番目には、地域への希望となるかであります。

そのうち、主要施策としては、子供のことならワンストップで相談に応じる、また一時預かりもできる、こども家庭センターにこまるを健康福祉センターやすらぎの郷内に開所いたします。

2番目に、合併70周年・町制110周年記念事業の位置づけで、子供から高齢者まで誰もが気軽に集い、そして気軽に楽しめる大型遊具等を交流センター西側のかえで広場に整備して、にぎわいの創出につなげてまいります。

また、財政面での将来負担をなるべく軽減すべく、町債、町の借金の借換えをせず、繰上

償還をするといったことでございます。

こういった主要施策を、来年度は推し進めてまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔 6 番 中山 眞君 登壇 〕

○ 6 番（中山 眞君） 町民に分かりやすくという質問なんですけれども、町長の言いたいことは分かります。それは議会に対しての言葉だと思います。

町民が、確実なニーズだとか地域の課題解決とかという言葉だけで、何が分かるんでしょうか。駄目だということではないんですけれども、町民に今後は分かりやすく、そういう展開が必要ではないでしょうか。

だから、具体的に、今日の私の質問の中では、町並みをつくり直す、花とハーブを育てるとか、具体的な話を聞きたかったんです。要は町民に知らしめるために、1年後、池田町はこの予算案の中で、どう変わっているのか、何が変わっているのか、その目玉をお聞きます。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 先ほどの答弁は、主に議会向けだったかもしれません。それを基に施策を展開していくということであります。

まずは、安心感を持っていただきたいということが一番大事で、1年後には、やはり財政状況も好転して、これから未来に向けて、池田町に住んでよかったんだという感覚を持つ人たちを増やしていきたい。それと同時に、もっともっと池田町の、まだまだ私、間もなく1年になりますけれども、外へ出ていくと、池田町ってどこにあるのか、有名な酒蔵はあるんだけど、それを池田町で造っていたのか、知らないとか、池田町が存在がまだまだ知られていないといったところもあります。

やはりそういったところも、花とハーブのところにもつながるかと思えますけれども、池田町を知っていただく、まずは認知度を上げていく、そんな1年後の姿になっていけば、周年の事業もありますけれども、そういったところを通じて、町民の皆さんに安心していただくとともに、池田町って頑張っているよね、何だか知らないけれども、今動き出しているよねと思っていただけるようになっていくのが、私は理想でございます。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔 6 番 中山 眞君 登壇 〕

○ 6 番（中山 眞君） 池田町が有名になる一番の手段は、町中に花とハーブが広がっている

ことです。このキャッチフレーズというか称号が全国的に知れ渡ることが、町外に知らせる一番有効な手段ではないかと思います。

特に池田の町民に対しては、何が変わっているのかということ、やはり記念事業です。今年1年、どれだけの町民が参加して、町の記念事業を盛り立てていくのか。そういったところで、ずっと話ししてきましたように、町民が参加する町づくりを考える、そういう1年にしていってもらいたいと思います。

それと同時に、70周年、70年共に歩んできた住民に対して感謝の委を示すこと、これも大事だと思います。

最後になりますけれども、今言いましたように、キャッチフレーズとかロゴマークとか、いろいろ考えています、記念式典とかね。ただ、それは一過性のものです。過ぎてしまうと忘れてしまいます。それより、来年度節目として、向こう10年の町づくり、120周年・80周年につながるような、その第一歩が来年度だと思っています。

その中で、人口減少・少子高齢化に向き合いながら、コンパクトな自治体の在り方を町民みんなで検討していく、そういう1年にしていってもらいたいと思います。それがこの記念事業の意義だと、そういうふうに思います。みんなで進める町制記念事業になることを願っています。

以上で終わります。

○議長（横澤はま君） 以上で、中山眞議員の質問は終了しました。

一般質問を続けます。

大 厩 美 秋 君

○議長（横澤はま君） 2番に、5番の大厩美秋議員。

大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） こんにちは。

ただいまより、5番、大厩美秋、令和7年3月池田町議会定例会一般質問を開始させていただきます。

今回は、大きく分けまして2点、質問をさせていただきます。

それでは、まず最初の農業振興施策から地域計画と補助事業活用について、進捗と今後についてお聞きしていきます。

令和4年8月に、前町長から池田町の農業振興について諮問がされ、池田町農業振興協議会が設置されました。最終答申の提出に当たり、社口原の耕作問題をはじめ、地域計画、高齢化及び担い手不足、新法人設立、高収益作物推進など、これからの農業振興について審議されてきました。

1年が経過したわけですが、今回は農業振興施策から、主に地域計画、補助事業、関連して新法人（信州池田アグリ株式会社）について質問をしていきます。

農林水産省が農業経営基盤強化促進法の一部を改正し、法定化され、市町村が地域計画を策定することとなりました。今年度中の策定完了に当たり、振興課、農業委員、関係者の方々の努力は多大であったと思われます。

それでは、質問に移ります。

地域計画の今年度策定完了に向け、進捗状況をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

〔振興課長 下條浩久君 登壇〕

○振興課長（下條浩久君） それでは、お答えいたします。

先日の議会全員協議会の中でも御説明したとおりでございますが、地域計画につきまして、今年度末、3月末の公表に向け進んでおります。2月の農業委員会総会のほうでも同様な説明を申し上げてまいりましたので、今後は2週間の縦覧期間を設けた後、3月末、3月31日を予定しておりますが、公表の見込みというような予定で進んでおります。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ただいまの答弁で、年度内に無事に完了するということで、今そういったところの説明をされているというところで、本当に改めて、策定に関わられた方々はお疲れさまでした。

今回策定に当たりまして、地域計画の策定に当たって、池田町の現状と課題も把握できてきたのかなと思われます。今後の取組も重要となるので、ぜひ生かしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきますけれども、策定後の令和7年度以降の取組と

将来目標の考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それでは、お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、地域計画は今年度末に公表するという予定で進んでおりますが、これで完成というわけではございませんでして、将来の担い手に係る検討や将来の農業の姿について、毎年更新をしていくことになります。

これまで開催してまいりました地区懇談会にていただきました御意見や課題の解消は、決して簡単なものばかりではございませんが、少しでも解決につながるような施策を考えつつ、農業振興を進めていくことになります。

また、将来目標につきましては、次年度以降の検討などを繰り返し行うことにより、より明確な目標や将来像がはっきりしてくるものというように考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 5 番 大厩美秋君 登壇 〕

○ 5 番（大厩美秋君） 分かりました。

将来目標につきましては、今はまだ、そこまではっきりした目標がいく過程ではない、過程ではあるんだけど、そこまでまだいないというところで、こちらのほうは理解いたしました。

それで、今いただきましたけれども、やはり地域懇談会も、昨年開催されていることも知ってはいますけれども、いろいろな意見が確かに出されてきたと思います。あと、地域計画については、今答弁をいただいたこともありますけれども、本当に担い手の育成・確保、あと水路などの老朽化対策、あと野生鳥獣被害対策なども、いろいろな改善、課題が出てくると思われます。

こういったことを、農地の利用集積や集約化、こういったところの毎年の見直しになってくるかと思えますけれども、これからが本当に担当課としても、担当係としても、大分負担が生じてくる事業になってくるかと思えます。

それと同時に、やはり地域計画というものは、農業委員の方々との連携や協力というものがすごく重要になってくると思うんですけれども、ここでちょっと 1 点、答えられたらいいんですけれども、本当にこれからの事業を進めるに当たりまして、まずは農業委員の方々なんですけど、そういったところでの連携とか体制面的なところで、今後の重要な取組につい

て、課題的なものとか考えがもしあれば、お答えをお聞きしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それでは、お答えいたします。

農業委員の皆様につきましては、この3月で3年間の任期が現体制は終了いたしまして、また4月から3年間、新しい体制になります。

当然、農業委員会を経験されている方も多少いらっしゃいますけれども、ほとんど初めての方が多くいますので、地域計画というものをしっかり学習、勉強していただくというような機会を設けながら、推進してまいりたいというように考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 早速、ちょうど来年度、4月から新体制ということで、メンバーの方も入れ替わるということなんですが、今、大分、あまりそういったところで、知識のないというか、経験のない方も入ってこられるというところで、心配される部分もあるんですが、逆に、本当に新鮮な部分で、うまく農業委員の中でも連携を深めて、知識を深めていて、事業に当たっていただくようお願いいたします。

あと、令和7年度以降、地域計画に沿った農地利用集積や集約化と、随時見直しを適切に進めることによりまして、補助事業の採択が優遇されるとも言われています。これからの実務は大変かと思われますけれども、頑張りたいと思います。

続いて、農業振興施策にある補助事業の活用で、中山間地域農業農村総合整備事業が主となり、優先する補助事業と捉えております。当時、農業振興協議会で、最終答申提出前後の説明会などでも、この補助事業の重要性と緊急性が強く述べられておりました。

質問に移ります。

中山間地域農業農村総合整備事業に対する町の考えと進捗についてお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それでは、お答えします。

昨年の10月に長野市のほうで開催されました、県営農業農村整備事業新規採択希望地区に係る営農計画検討会というものがございました。県の関係者がずっと並んだところで、町が取り組んでいきます事業概要について、プレゼンテーションを行ってまいりました。

このプレゼンテーションに対しましては、次年度以降の計画をしっかりと作り込んでいき

なさいというようなアドバイスを県の農政部からいただいておりますし、承認されたというように捉えておりますので、町としましては、エントリーが完了したというように理解しております。

また、この事業につきましては、県営事業というふうになってまいりますが、財政的に非常に有利な事業になりますので、事業規模としましても大きな事業になりますので、この2年間、令和7年度、令和8年度にかけて、施設整備というようなことも含め、広く検討し、また地域の方とも協議を進める中で、令和9年度の採択に向け進んでいく考えであります。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 1年目の申請事業の中につきましては、今いただいたとおり、県のほうから次年度以降の計画につながる意見をいただいたということで、1年目の申請の内容についてはクリアできたのかなといったことで、私も解釈をさせていただきます。

それで、これは3年申請計画だと思うんですけども、今度、2年目となる令和7年度で、分かっている範囲で構わないんですけども、申請業務的なところ、そういったところについて、内容をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 令和7年度につきましては、県との協議が1年間続いてまいります。要するに、国に最終的には出すものでありますので、詳細な明確な書類が必要になってくるというようなことになりますので、この辺をじっくり1年間かけてやりますし、当然1年では終わらないかと思いますので、令和8年度も引き続きやって、先ほど申し上げました令和9年度の採択に向けて進んでまいりたいということで、しっかりやっていきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） やることも把握されているということで、ぜひよろしく願いいたします。

あと、先ほどから、振興課長のほうからも触れられている部分もあるんですけども、採択申請まで3年計画で進んでいます。令和7年度は2年目となるわけですけども、この補助事業は、全国的に本当に注目が高まっていることも、私も調べている中で分かってきまし

た。

答弁で言われたとおり、大きな事業補助ということもありまして、今後対象となる地域の方々との意見交換や農業従事者の方々への説明会など、理解を得るための活動も必要と考えますけれども、その辺の対応についてお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 先ほど申し上げたんですけれども、実際の事業計画は、これから2年間ということになります。

令和6年度は、あくまでも希望を採択されたということになりますので、これからやっちはいくんですが、以前も中山間総合整備事業の説明会を行ったところなんですけど、こういうようなことをまた繰り返し行っていくと。必要に応じて、各地区に出向いて検討していくというようなことも、当然やっていくというようなこともありますし、特に今回の事業は、県の今回の採択の中では、幾つかの市町村が手を挙げたんですが、最終エントリーは池田町だけというような形で非常に注目を浴びておりますし、県の皆さんも、池田町がそこまでやるのであれば、しっかり応援していこうというような体制を取っていただけたらと思っておりますので、こちらの担当課のほうとしても、しっかり取り組んでいきたいというように考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） そういった大切な大きな事業のところ、県のほうにも好感触を得られているというところで、本当に出向いていきながら、関係者の方々の意見をいただいているということも、まずそれが一番大事なことかなとは思いますが、そういったこと、本当に小まめな活動をしていただきながら、よろしく願いしたいと思います。

この補助事業が、本当に池田町の農業にとって有効であることの周知と理解を得ながら、採択に向け、取り組んでいただきたいと思います。

それでは、続きまして、中山間地域農業農村総合整備事業の申請に当たりまして、県営の場合、国・県からの補助率が高く、町と受益者で13%の負担と、とても有効な事業ということであるんですけれども、申請過程に影響を及ぼすことなく、受益者の状態も重要になると考えます。

ここで質問に入らせていただきますけれども、新法人の信州池田アグリ株式会社が受益者

となって、中山間地域農業農村総合整備事業の申請が進行すると思うんですけれども、新法人の体制面の状況をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 新法人等の体制についての説明をさせていただきます。

中山間地域農業農村整備事業における受益者が、新法人である信州池田アグリ株式会社だけとは考えておりません。中山間地域に属するエリアの全体において、町が農業の振興に必要と考える施設や道路、水路を整備していく事業になります。

よって、整備する施設の運営などを信州池田アグリ株式会社が担うということは、最もあり得ることですけれども、当該法人のためだけの事業ではございません。

この事業は、令和7年度、令和8年度で申請書類を調べ、先ほども申し上げました令和9年度採択に向けて、基本設計などを行っていくことになりますので、その中で、信州池田アグリ株式会社とも協議をしながら進めていくことになろうかと思います。

また、先日2月27日に、中山間地域の直接支払制度の制度変更に伴う説明会を実施した際に、この整備事業についても、これから協議していく旨の説明を行いましたので、これから各地区の要望などを詰めていくことになろうかと思います。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ただいま答弁いただきまして、私もそうだったんですけれども、やはり当時から、既存の農業法人の方とか農業従事者の方で、この大きな補助事業を進めていくに当たって、大分まだはつきり、本当にどういう制度で、どういう人たちのための補助事業かというところが、まだしっかり理解されていないのかなというところがありまして、ちょっと質問にも入れさせてもらったわけなんですけれども、今の回答をいただいた中では、決してこの補助事業の受益者としては、信州池田アグリ株式会社様だけではないということも分かりましたし、またこういった、町が農業の振興に必要とされる設備の整備をしていくということでも、そちらのほうも確認をさせていただきました。

これであと、進行するに当たりまして、これだけ大きな補助事業の申請に当たっては、やはり受益者というところがうたわれている中では、主導となる部分では、信州池田アグリ株式会社になるのかなというところもありますけれども、そういった中で、進行のほうはしっかり進めていっていただきたいと思います。

続いて、新法人信州池田アグリ株式会社の、今動き始めているんですけれども、現状につ

いて、お答えできるところをお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 新しい、いわゆる新法人信州池田アグリ株式会社について、今の進捗状況についてお答えをいたします。

先ほどの全員協議会でも御説明させていただきましたけれども、過日、臨時株主総会が開かれまして、いよいよ社口原の耕作の開始の時期を見極める段階に来ております。社口原のほうでは実証実験、まずはそういった、どんなものが育つのか、どうすればあそこの地域を生かしていくのかというところの管理を含めた、そういった借地権の移転の時期も、今検討に上がっている次第でございます。

また、ほかの事業も今、様々なアイデアが出てきている状況でもありますので、逐一、この信州池田アグリ株式会社は、池田町も出資率30%ということでさせていただいておりますので、一番は透明性と公開性が求められるというふうに感じておりますので、しっかりと議会の皆様、町民の皆様に分かる形で、様々なところで事業展開が図っていければと思っております。

以上であります。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 説明のほう、ありがとうございました。あと、今後のことについても述べていただきましたけれども、確かに全協の中で町長より説明がありまして、やっとというのも失礼なんですけれども、本当にこれから新法人の活動が加速化していくのかなといったところ、印象を受けております。

今、町長のほうでも、今後のこういった取組についての説明もありましたけれども、やはり池田町の農業の受皿として設立された新農業法人であります。言われたとおり、町が株主ということもあります。農業従事者に限らず、町民の方も、本当に町も、全体が注目されていることでもありますので、必要に応じて小まめに、町民の方に対する報告はしていっていただきたいと思いますので、こちらのほうはされていくということですので、よろしくお願いいたします。

それでは、次のほうに移らせていただきますが、補助事業の活用計画は、他の事業についても進行されていると思われます。また、農業従事者の現状や課題も、アンケート調査などにより把握されています。今後も、課題改善に向けて、より有効な補助事業の情報提供も必

要と考えます。

という中で、今回は今の大きな補助事業について述べてきていますが、続いて質問のほうに移らせていただきます。

中山間地域農業農村総合整備事業が実施されることによりまして、既存法人の方、個人経営体の方が受けられる具体的な影響・効果をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それでは、お答えいたします。

先ほどの町長答弁でも申し上げたとおり、この事業は、繰り返しになりますが、2年間で事業内容を検討し、測量や設計を行う予定となっております。

どのような申請内容になるか、現時点で決定しているわけではございませんので、具体的な影響や効果についての回答は今は控えますが、これも繰り返しになりますが、農業者から広く要望を受け、町として必要な施設等の整備を盛り込んだ申請にしていく考えでございます。

当然、稲作を中心とした農業は非常に大切であると考えておりますので、中山間地域の深い水路の整備や「花とハーブの里池田町」に沿うように、花の栽培施設の整備、園芸作物の出荷施設の整備など、現時点での構想の中にはありますが、何も決定はしていないというような状況でありますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 先ほどからの質問の流れで見ても、やはりまだ具体的に、既存法人の方とか農業従事者の方に、具体的な効果というか影響というものは、まだなのかなというところは理解をいたしました。

ただ、この整備事業、補助事業を進めるに当たりましては、整備計画、事業計画というものが、当然これから策定に入っていくと思われまますので、その段階で大分、方向性も絞られてくるのかなといったところも考えております。そういったところ、見えてきた段階で、今回の質問に答えられるような取組のほうに持って行っていただきたいと思います。

あとそれで、具体的な影響・効果といったところで、私含めて関係する農業者の方の中でも、ちょっとまだ理解され切れていないところで、高齢化や担い手不足が深刻な問題の中ではあるんですけれども、農業機械の老朽化によって、農業継続を断念せざるを得ない農業者

も出てきていると思われます。そういった機械に関する補助事業の中には、産地生産基盤パワーアップ事業があって、補助率50%以内という有効な事業もあるんですけども、いかなせん農業機械というものは高価なものでありまして、50%以内といっても負担は大きいと考えます。

ここで、ちょっと確認を兼ねた質問に入りますけれども、この中山間地域農業農村総合整備事業の採択導入に伴いまして、農業機械の導入に対することも補助の対象になっているのか、お聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 農業機械に関しましては、基本、こちらには該当しないと思います。先ほども言われましたとおり、産地パワーアップ事業ですとか、そういうようなものを御利用いただく、また利子補給のスーパーLとか、そういうような制度を御利用いただくというような形になってきておりますので、今のところ、そういう農業機械に関しては、この事業では取り組む予定はないです。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） すみません、予定というよりも、この補助事業については、これは農業機械については対象でないということによろしいですか、再度お聞きします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） おっしゃるとおりです。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） そういうことで理解はいたしました。

また、こういったところも、農業者の方々にも周知をしていく中で、説明はお願いをしたいと思います。

あと、1年前、やはり農振協の中で、先ほどの農業機械の関係で、今、補助事業の中では対象外といったことになりますけれども、これが今度、新法人信州池田アグリさんの今後の方針の一つとして、農業従事者が農業機械の使用に当たって、借りたりできるという、そういう制度の話も聞いた記憶があるんですけども、町長にお聞きしますけれども、これから新法人との協議していく中で、こういった農業機械の負担に関する補助的なものについても、協議をしていっていただくようお願いをしたいところですが、町長の考えをお願いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 新農業法人との、そういった機械の関係の取組なんですけれども、いろいろな手法がありまして、農業法人自体が持つべきものなのか、それともＪＡさんとか、そういったところも機材があって、今、リースの関係もできるというお話もありますし、また、これから農業をリタイアしていく方が機械が余って、その活用先として、受皿として、農業法人が活用していくという話も出てきたりとかしておりますので、いろいろな考え方が今、複雑に絡み合っております。

その時期とタイミングにも応じますけれども、やはり費用対効果を見て、新たに補助事業がない中でとか、新農業法人が新しい農業機械を買うというのは、今のところ厳しいかと思っておりますので、うまくそういった制度を利用して、また遊休の農業機械等も活用させていただいて、また耕作を担っていけるのか。人と物と金との組合せがあるものですから、そこら辺のところのバランスを見極めながら、進めていくような形になろうかと思っております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員に申し上げます。

質問は、会議規則第63条により3回までとなっておりますので、次の質問に移ってください。

大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

令和4年8月に農業振興協議会が設置されまして、同年11月の中間答申を経て、令和5年12月に最終答申が提出され、約1年4か月に及ぶ協議がされてきました。

最終答申の実施状況の確認について、町長は毎年、町議会へ報告するとなっております。町長が矢口町長に替わられたこともありますけれども、報告は必要と考えます。

それでは、最後の質問に移ります。

町長は最終答申をどう受け止めているのか、また、議会へはどう報告をしていくのか、お聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 最終答申について、どう受け止めるかの答弁でございます。

最終答申は尊重してまいりたいというふうに思います。それは、長きにわたり様々な方から御議論いただいた経過もございます。

その中で、ただし国の政策が、農業政策が大きく今、変わってきております。それにも対

応していかなくはなりませんので、尊重はするんですけれども、そういった変化にも対応していく必要性を感じているところであります。適切な時期に、議会の皆様には適宜報告をしまいたいというふうに考えております。

また、信州池田アグリに関しては、先日の全員協議会でもお伝えしたことが、信州池田アグリ株式会社に係る点については進捗でございます。こちらのほうも適宜、やはり池田町が出資している団体、会社でありますので、そういったところもしっかりと公表・公開をして、透明度を高めて、皆さんに、様々な人が関わっていただけるような会社でなければならないと思っておりますので、そういった方向に向けて努力してまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 5 番 大厩美秋君 登壇 〕

○ 5 番（大厩美秋君） 最終答申について、議会の報告についても、町長のほうでは前向きに考えていただいて、あと時期的なところがありますけれども、なるべく早い段階で、1年経過していますので、そういったところ、町長の考えももちろん含めた中での説明でいいと思いますので、お願いをしたいところであります。

あと、去年8月に町長提案で公表されました池田町の新しい農業構想とするスマート・テロワール、こちら今回の最終答申に、本当に盛りだくさんの内容、広い範囲でのことが記載されています。そういったところを結びつけた中で、今後の具体的な施策につなげていただけたらなとも思います。

その中でも、加工施設や販路、あとは、高収益作物などのこともしっかり記載されておりますし、あと、これから研究されていく耕作物についても、本当にこれは、担当係のほうでも継続されて、町にとっていい作物は何かということで研究されていますので、こういったところも、最終答申の耕作物と一緒になくてもいいと思うので、そういったところは研究を引き続きやっていっていただきたいと思います。

報告のところも、いろいろ触れていただきましたけれども、農業振興協議会が最終答申まで至る背景には、会長をはじめ委員の方、アドバイザーの方、そして事務局として、当時の振興課長、農政係の業務量は本当に多大なものでありました。中間答申以降は3回、最終答申後も、町は2回ほどの説明会を実施してきていますけれども、先ほどから言われている補助事業、あと新法人のことなど、まだまだ既存法人の方や農業従事者の方々には、また町民の方々にも伝わり切れていないと思われます。理解を得る活動は、本当に根気よく実施していただきたいと考えます。これは要望としておきます。

また、多くの方々に知っていただくための活動も、議会としては協力していかなければいけない部分かなというところも同時に感じております。よろしくお願いいたします。

それでは、続いて、大きく2つ目の質問に移らせていただきます。

空き地となっている町有地の現況と管理はについて質問していきます。

町有地の有効活用が望まれ、町の具体的な取組が注目されている北保育園跡地や交流センターかえで東側の商業等活用エリアなどがあります。今回は、そのほかの空き地となっている町有地の状況と管理について質問をしていきます。

事前に担当係に、町有地の状況を50平米以上で抽出していただいたところ、現況地目が宅地で315件、雑種地で70件、原野で140件がありました。合計530件が町内に点在しているということが分かりました。

これは本当に、こういった状態なのかということろは、分からない部分ではあるんですけども、これに関連づけたところで、まず質問1に入らせていただきます。

町有地全体の状況について、まずお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） それでは、お答えいたします。

町有地のうち、現況地目が宅地の箇所は、多くが公共施設や町有建物の用地などで、それぞれ適切に管理をしております。雑種地は、大きいところでは農村広場や吾妻町の団地内の広場などがありますが、それらも町によるもののほか、地元自治会などの御協力も賜りながら適切に管理をしております。原野は山林内にあるものが大半で、管理するような場所は少なく、現状のまま自然に任せております。

なお、町有地の中には、地域の方々の御厚意により管理をしていただいている箇所もあろうかと思いますが、そうした点につきましては、深く感謝申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 主は宅地になってくると思われますけれども、これは、こういった空き地となっている町有地につきましても、直接管理をしていかなければ、整備をしていかなければいけないというところばかりではないということも同時に分かりました。

特に雑種地というか、原野については、本当に地域から、自治会からも問題が出なければ、

このままの状態がいいと思います。あと、関連するところで、自治会とも今、良好な関係で管理がされているのかなというところも同時に見受けられましたので、こちらのほうの質問は、現況を知るための質問とさせていただきます。

それでは、今度、各地域に空き地となっている町有地も、やはり点在していると思うんですが、各地域といっても、住宅地とか町道沿いとかということになってきますけれども、これが点在していることが分かった中で、管理がされていないと、やはり場所や広さによっては、景観を損なうことが心配されてきます。

質問2に移りますけれども、住宅や道路に隣接している町有地の環境保全面での管理状況と考えをお聞きしていきます。

○議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） 把握しております町有地については、先ほど申し上げましたとおり、原野を除いては適宜適切に管理をしておりますが、把握し切れない町有地で管理不全の箇所が出てきた際は、その都度対応するようにしております。

また、町道沿線の除草につきましては、地域の皆さんの御協力を得て、地区の環境整備活動の一環として取り組んでいただいております。また、来年度からは、町道草刈報償金を交付する予定でございます。

町としましては、集落から離れた町道、例えば高瀬川堤防道路などは、草の伸長の状況を確認しながら、年2回、シルバー人材センターへ委託して実施をしております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 主立ったところについては、シルバー人材センターの方に委託されてやっているということも分かりました。

今言われましたように、この4月から予定されています、町独自で町道草刈活動報償金という制度が予定されておりますけれども、こちらの制度、本当に有効なことにつながっていくと思いますので、こちらのほう、本当に広く住民に周知していただくような活動をお願いしたいと思います。

1点質問させていただきますが、予定されている報償金活動ですけれども、周知の方法について、考えがあればお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

- 副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） 多くの場合、実施母体が自治会になると思われるので、自治会協議会等では、自治会長の皆様にはお話をさせていただきたいと思いますし、これ以外で行っています多面的機能支払いの草刈りなどと混乱する可能性がありますので、多面的機能支払いを行っている農業団体といえますか、各地域の農地・水保全、その方にも事業を分けるような説明をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

- 議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 5 番 大厩美秋君 登壇 〕

- 5 番（大厩美秋君） よろしく願いいたします。

あと、先ほどの答弁の中でも、やはり把握し切れていない町有地、こういったところの管理不全の箇所が出てきた際にというところの部分で、本当に行政で数や場所の把握はできても、管理状況の把握はやはり厳しいと思われます。

まず、新年度の自治会長会を通じて協力を求めながら、外観を損なったり住民生活に影響が出るなど、管理が必要と思われる町有地を 1 回調べていただくことを提言しますけれども、対応をお聞きいたします。

- 議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

- 副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） 大々的な調査となりますと、地元の方にも御負担をかけるかと思しますので、ちょっと相談といえますか、投げかけというようなことはしたいかなと思います。

以上でございます。

- 議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 5 番 大厩美秋君 登壇 〕

- 5 番（大厩美秋君） そうですね。お願いするのも大変だとは思いますが、相談という形で、本当に地元の人たちに、やはりこういった町有地の空き地というのは、情報を集めるのが一番手っ取り早いと思いますので、ぜひ、相談という形で構わないので、情報を集めていただくようお願いいたします。

あと、やはり自治会の方々にお願いする部分という、こういった作業については、高齢化が大分進んでいくこともありますので、やはり体制面的なところですね。先ほどの町道の草刈りについても、自治会もそうだけれども、やはりこれから、チームみたいな形で取り組める団体とかという、そういった体制についても考えていく時期になるのかなとも思いますの

で、そちらのほうも要望としてお伝えしておきます。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

町で活用を見込めない町有地、特に住宅に隣接した土地などは、管理軽減を含め、縮小していくことも必要と考えます。

質問に入ります。

空き地となっている町有地の売却について、町の考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） 過去にも、旧豊町教職員住宅ですとか旧池田交番跡地等を売却した実績がございます。今後も、空き地で活用する見込みのない町有地が出てきた際は、可能な限り売却する方向で進めたいと思います。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 5 番 大厩美秋君 登壇 〕

○ 5 番（大厩美秋君） 実際、こういった実績もあるということで、町も売却については前向きな姿勢であるということとはうかがえまして、本当に今後も続けていっていただきたいと思います。よいことだと思います。

あと、町と買手の双方にメリットのある案件については、積極的な対応をお願いしたいと思います。

私のほうからの質問は、これで全て終了となります。

以上で一般質問を終了いたします。

○議長（横澤はま君） 以上で、大厩美秋議員の質問は終了しました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 43 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ再開いたします。

一般質問を続けます。

三 枝 三七子 君

○議長（横澤はま君） 3 番に、2 番の三枝三七子議員。

三枝議員。

〔 2 番 三枝三七子君 登壇 〕

○ 2 番（三枝三七子君） 2 番の三枝三七子です。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。

今回は、1 つ目、森林環境譲与税の考え方とその可能性について問うということを質問いたします。

まず、森林環境税ができた理由をひもときますと、パリ協定に基づく温室効果ガス排出削減目標の達成が1 つ目、2 つ目は、山林災害の防止という名目とされてはきましたが、2011 年に発生した東日本大震災の復興税の徴収 1 人1,000円が終わり、2023年度で終了となっています。まるでそれと代わるように、2024年 6 月からは、今度は復興税の代わりに森林環境税として、年額 1 人1,000円が徴収されるようになりました。

1 人1,000円の年額が課税・徴収され、それをある計算式に当てはめ、交付される金額が決まり、国から森林環境譲与税として、都道府県や市町村に譲与・交付されているというのが現状です。

配分の基準は、人工林・民有林面積が50%、これは前年度までのものですが、林業従事者の人数の割合が20%、各自治体人口数が30%というのが、令和 6 年度前の配分でしたが、様々な問題が指摘され、森林環境譲与税のかけ方を変えて、2023年度までは、2019年度の結果ですが、1 位が横浜市、約7,104万円、2 位が浜松市6,067万円、3 位が大阪市5,480万円という状態だったのです。

これを聞いただけでも、皆さん気がつかれているように、森林の多いところに譲与されている金額、あまりにも少ないという不公平感もあり、今年度、令和 6 年度からは、人口比が3 割から2.5割に引き下げられ、そして、人工林・民有林面積も50%から55%となり、軌道修正されています。

ここで、この税の在り方を議論しても仕方がないので、本題の質問に入りますが、当町でも令和 5 年度、森林環境譲与税を生かした使い方が、ホームページからも確認ができます。資料にあるように、令和 5 年度は、自治法派遣職員に係る費用負担に105万3,000円で、その

次が、森林整備・危険木除去で277万2,000円となっています。

まず、この使い方を決めた根拠を教えてください。担当課長、よろしいですか。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

〔建設水道課長 山本利彦君 登壇〕

○建設水道課長（山本利彦君） それでは、用途を決めた根拠という御質問でございますけれども、議員おっしゃるとおり、森林環境譲与税の用途につきましては、市町村では間伐等の森林整備に関する施策、それと人材育成、また担い手の確保、木材の利用促進や普及啓発等の森林の整備の促進に関する施策に充てることとされております。

まず、1点目の自治法派遣職員に係る費用負担でございますけれども、森林環境譲与税を財源といたしまして、地域の健全な森林づくりを推進するため、北アルプス連携自立圏事業といたしまして県の技術系職員の派遣を受け、構成市町村における森林整備指針の作成や森林整備のための測量・設計・積算支援などを連携自立圏事業として実施したものでございます。

2点目の森林整備・危険木除去についてでございますけれども、森林整備の一環といたしまして、他の補助事業の対象とならない民家、畑などの近隣にある倒伏危険木の伐採を実施したものでございます。

いずれも根拠といたしましては、森林整備に関する施策として実施したものとなっております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 大変もっともな使い方だと思う反面、この森林環境譲与税の利用の仕方について調べますと、大変、いろいろな自治体が様々に工夫をしていることがだんだん分かってきました。未来を見ていただき、前向きに、さらに活用と増額を検討できないかということを考えるように至りました。私としては、この交付措置金額をもっと増やせる可能性があるのではないかということに気がついたのです。

当町の現状は、資料を御覧ください。

大北地域のところだけ少し色をつけていますが、なかなか厳しい状況でございます。今の森林譲与税の使い方だけでいきますと、これからもっと減っていくのかなというようなおそれを感じます。なぜならば、これは人口割というものと民有林・人工林の面積で配分が決ま

る。つまり、人工林・民有林の面積を広げたり、林業者を広げていくということがなければ、この金額はどんどん減っていくという方向ですね。

そのために、大北地域、その次の資料、民有林の面積と森林環境譲与税の交付金額の表を御覧ください。今の状況が見て分かってもらえるかなと思います。

非常に厳しいというふうに言いましたのは、池田町は人工林・民有林の面積は狭く、また林業従事者も少ないということが特徴的です。

とても不思議なことに、全国では人口集中部にお金が集まっていくのですが、大北地域では、とても健康なというか健やかな方向で、人口林面積が大きいところと林業就業者の多いところにお金がいっぱい入ってきているという状況なんです。

そこで、2つ目の質問をさせていただきます。

当町において、今後、森林環境譲与税について、どんな可能性を見て捉えていらっしゃるでしょうか。そのことをお伺いしたいなと思います。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） 議員おっしゃるとおり、池田町に譲与される金額は多くはございません。そのため、生活に直結する松くい虫被害による危険木伐採や、人と獣とのすみ分けを進める緩衝帯整備を森林整備における重点対策として、譲与税を活用しております。

令和6年度におきましては、地区の森林整備協議会より要望を多くいただいております。貸出用のチップマシーンを購入いたしました。これにより、緩衝帯整備の際に大きな負担となっている枝の処理ができるようになり、整備が進むものと考えております。

当面の間は、危険木伐採ですとか、森林整備で利用する林道・作業道の補修などが主な用途となりますが、人材育成の一環として、チェーンソー使用のための講習受講希望者への支援や、木材利用促進の一環として、まきストーブ設置のための補助などできるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 今お答えいただいたことは、もっともだなともやはり思うのですが、どうやって当町の歳入の少ない中、増やしていける可能性を見いだせるのかなという観点からすると、さらに一層、この森林環境譲与税、増額できる可能性があるのではないかなというのを、担当課にももっと考えていただければということをお願いしたいと思います。

今回、環境譲与税のことを一生懸命調べますと、林業の産出額の推移というものが資料にございますが、栽培キノコ類生産というのが相当割合を占めてきています。

また、林業、木材としての生産というのが今も主体なんですけど、林業が下火になった理由が、国内産の材木よりも海外産のもののほうが安く汎用に手に入ったということがあったんですが、とても不幸なことではありますけど、世界の紛争が2つ起こりましてから、国内産の木材の需要が大変伸びてきています。ただ、植林をしていくスピードが追いついていません。

当町には、いろいろな職業をやっていらっしゃる方がいて、しかも農業従事者もいらっしゃいます。できれば、農業に力を入れるのと同じくらいにとは言いませんが、林業をやる方も、これから育成していく可能性はないのかなということを見いだしました。

例えば、林業というと、間伐ですとか伐採ですとか、製材のために切り出すということを想像されると思います。私もこれを調べるまでは、そういった感覚でした。ところが、特用林産物というものがございまして、キノコですとか、あとクリ、クルミ、トチの実、それも全部、特用林産物です。そして、山菜やタケノコを取る人も、林業者として登録ができるということを知りました。

かつて、四国のほうの上勝町のおばあちゃんたちが、葉っぱビジネスで大変大成功したということは、皆様記憶にあるのではないかなと思いますが、この町でも山菜、タケノコ、またキノコというのは、可能性がないわけではないです、活用できるのではないかなと。しかも、農業と一緒に活用していくこともできるのではないかなという可能性を、ぜひとも見いだしてほしいというふうに思います。

また、これを動かしていくことで、3つ目の質問に入りますが、当町に、広津、陸郷という山の奥で暮らして下さっている方々もいらっしゃいます。彼らに地域づくり協議会というものをぜひ立ち上げていただき、山の持ち主の方も林業者登録ができるということですので、林業者登録の方をまず増やし、そして、自らの地域を森林環境譲与税を利用してもらって運営していくという自力の道で、その人口を減らさない努力というものができないかなということで、3つ目の質問なんですけど、こういったことをやっていっていただける可能性はないでしょうか。お答えをいただければというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） 御質問いただきました広津・陸郷地域の森林の関係ですけれども、急峻な地形、また脆弱な地質などから、保安林、砂防指定地などの指定により、伐採に制限がかかる森林が多くを占めます。そのため、県が発注・実施する事業により、災害に

強い森林づくりを進める手法が主なものとなっております。

森林組合などの林業事業体が、集約化により経営計画を立て、整備に取り組む区域もありますけれども、特に陸郷地域は、地形などから集約化が困難であり、県の事業に頼らざるを得ない状況となっております。

広津地域におきましては、森林所有者、自治会、林業事業体、また企業により里山利用推進協議会を組織いたしまして、森林整備等に取り組んでおります。

植林組合の再起動の関係についてでございますけれども、池田町における植林組合につきましては、財産を管理する団体でございます。伐採・植林などの施業につきましては、林業事業体へ依頼し行っているため、可能性はほぼないものと考えます。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） とても残念なお答えだなと思って聞いていました。

一つこれ、再質問なんですけれども、今お答えいただいた中で、林業事業体というのが2回ほど出てきています。これはどこのことを指しているのか、具体的に教えていただけますか。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） 林業事業体の関係ですけれども、特定の企業等にもなりますけれども、例えば北アルプス森林組合ですとか、あと、大北地域であれば、山仕事創造舎さん、やまさと林業さんなどがございます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） その方々のお名前、私も認知しています。

ですが、とてももったいないではないですか。陸郷、広津というふうな地域を決めなくても、池田町で林業をやるよというグループ、そういう組織をつくり、そこが一括して請け負い、そこから下請に出すという方法で、お金を多少なりともプールする方法も考えられるのではないかなというふうに私は思っています。

可能性はほぼないというのは、多分、植林組合、今、東山のところの自治会と一緒に組織されている植林組合のことについて、可能性はほぼないというふうにお答えになったんだと

いうふうにと思いますが、それでいいですか。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） 現在の森林整備の関係につきましては、所有者への金銭的な負担を求めないということでございます。となりますと、補助金を利用した森林整備が必須となってまいります。

補助事業を導入するといたしましても、所有者から経営権の委託を受けて、事業体が経営計画をつくりまして、それに基づいて補助を受けると、そういった形になっておりますので、一般のグループの方が単独で整備に取り組もうとしても、なかなかハードルが高いと、そういった部分がございます。

ただし、そういったしましても、そういった団体がございましたら、御相談いただければ、例えばどんな支援ができるのかといった相談には乗れると思いますので、そんなことでお願いできればと思います。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔 2 番 三枝三七子君 登壇 〕

○ 2 番（三枝三七子君） 納得しました。

今の森林所有者の方、または山を持っている方、または共有地で、いろいろな筆が複雑になっているところについても、担当課に事前に相談に行ったときに、まず境界を引くのが大変だから、なかなか厳しい状況ですよという話を聞いていました。ですから、私も必死こいて、いろいろ探しましたら、国が境界について、山林を整備することについて、地籍調査費用負担というものを設けていることも見つけたので、またその情報は共有したいなと思います。

ぜひとも、当町において歳入を増やす点と、これは未来への投資だというふうに私は考えています。山、川、池田町で誰がこれから治めていくのか、整備していくのか。次世代をどんどんつくっていかないと、山仕事創造舎さんもいつまであるか分からない。そして、北アルプス森林組合、とても大きいところではありますが、そこも人材が足りないという声を聞いています。私たちも自力で何かできる方法を、一つ組織を持つということを提案していきたいなと思うんですが、もう一個だけ言わせてください。

私がどうしてこれを今回取り上げたかということ、J-クレジットという仕組みがございます。これは、当町も去年から取り組んでいただいていますCO₂削減の脱ゼロカーボンというものの計画を今つくっています。今年から区域、地域の計画に入っていくということで、

資料につけました小海町は、既にＪ－クレジットの販売をしています。

当町は、森林面積、狭くないです、広いです。植林のエリアを増やすことで、多分、Ｊ－クレジットで相当な金額も、歳入が増やせるのではないかという見通しが立っています。立てられるはずなんです。ですので、森林環境税の譲与税を起爆剤として使ってもらいたい。

そして、既に大町市は、姉妹提携都市として提携している立川市等々と、Ｊ－クレジットのやり取りをしているかどうか分かりませんが、大町市の木材を使ったものを使ってもらうということで、そういう関係人口もさらに創出しているということなので、私はこういったことに、前向きに町として取り組んでもらいたいと思うのですが、町長、最後にお答えいただけますか。

○議長（横澤はま君） 三枝議員、申し上げます。

質問が会議規則、先ほどの第63条、それに３回までとなっておりますので、次の質問をしてください。

○２番（三枝三七子君） 分かりました。残念です。

では、最後に聞きます。

では、２つ目の質問にいきます。

次が、去年末12月も質問したのですが、自治会を維持する考え方というものです。

自主防災会の関係、公共サービスと自治会の関係を質問するとなっておりますが、12月の定例会のときは、まだ町長は、時期尚早ではないかと、自治会の組み直しについては、そのようにお答えだったのですが、今はどのようにお考えでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、自治会の在り方の見直しについての質問にお答えさせていただきます。

各自治会長さんが集まる自治会協議会を年３回、今年、うち１回は書面開催だったんですけども、開催をしております。それぞれの地区の自治会長さんには、本当に御苦労されており、深く感謝をするところであります。

日々、様々な活動やお仕事がある中で、自治会協議会の会議では、自治会全体の在り方について協議することの難しさも感じております。自治会協議会とは別の、自治会間のアイデアの共有や情報交換の場所を別途設けるなど、する必要があるかもしれません。

脱退者が比較的少ない自治会もあります。自治会の皆様にあまり負担をかけることなく、在り方を町と共に一緒に話し合っ、よりよい方向を出していく方法を何とか立ち上げたい

と考えております。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔 2 番 三枝三七子君 登壇 〕

○ 2 番（三枝三七子君） 非常に意を酌んでいただいたお答えをいただけて、少しほっとしました。

自治会は本当に、今高齢化がすごいというのは、12月にも表で示したとおりなんですけれども、私の自治会でもいろいろな問題が生じてきています。やはり役員が回ってくると、辞めようかなという声が聞こえる、とても残念だなと。

2 つ目の質問になるんですが、このまま自治会からの費用負担や、高齢・身体的な理由により退会者が増えた場合、自主防災会のみに入っていれば問題がないではないかという意見も聞かれます。自治会が解散していくところが増えた場合を予測されていますか。また、自治会の運営が厳しい状況をこのまま続けると、どんなデメリットが生じるとお考えでしょうか、お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） お答えいたします。

自治会運営が厳しくなり、全国的には自治会が解散している事例があることは承知をしておりますが、解散の前に、自治会の統合ですとか事業の見直しができるのではないかとこのように考えております。あくまでも、自治会の主体は住まわれている皆さんにありますので、町としては、できる限りの支援をしていきたいと考えております。

仮に自治会がなくなった場合のデメリットとしては、近所付き合いが希薄になることにより相互扶助力の低下や、今まで町が協力をお願いしてきた草刈り、ごみステーションの管理、文書配布等ができなくなるといったことが挙げられます。また、行政側としましても、従来方法での情報伝達や意見聴取ができなくなるといったことが考えられます。

それら協力していただいている部分を行政が直接賄うとなると、当然予算に反映されてしまい、その予算も限られてくるため、結果的に住民サービスの質に返ってきてしまいます。そうならないためにも、自治会役員の負担を減らす、自治会の仕事そのものの見直しやDX推進などをして対応していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔 2 番 三枝三七子君 登壇 〕

- 2 番（三枝三七子君） 今、副町長からのお言葉の中に、できるだけ負担をなくしていくということと、行政としてもできる限りという言葉がありました。

ここで御提案させてください。

資料を御覧ください。

集落支援員というものがございます。地域おこし協力隊ではなく、集落支援員ですね、ここに住んでいる方で、該当する方を選任することができます。

これ、全国的にどんどん使うケースが増えてきています。長野県は結構使っているほうなんですけれども、長野県内の状況をさらに確認していくと、池田町はまだ使い方が少ないなということが、これは令和5年度ですが、確認できました。

私が聞いたところによると、この近隣では、町の駅の職員全員、地域集落支援員だよとか、そういったことも聞いてはいます。つまり、ほかの宮田村とか南箕輪村とかも、行政と地域をつなぐ職員として集落支援員を採用していると。完全に自治会専任の職員ではないのですが、やはりその地区、その地区の起こった困ったことを、行政とどうつないでいくかということに専任してもらおうようにするというのを、今年は新たに3人、4人という人数を申請している自治体も多いようです。

ぜひとも私は、このまま続いていくと、どんなデメリットがあるかという質問をした理由は、人間関係が悪くなってしまうんですね。役員嫌だから、あの人辞めたんだよね、でも引っ越すわけにはいかない、そうすると、あの人ずるいよねというような目が出てきてしまう。そうすると、せっかくすごくいい地域だったのに、その後、福祉的な支え合いがこれから必要な状況が出てくるにもかかわらず、仲が悪くなってしまうと、なかなか修復というのは難しいものがございます。できるだけタイムリーな状況で、地域に集落支援員を入れてもらうことを切に願います。

今、当町は、自治会パートナーというものを入らせてくださっているんですが、なかなかうまく連動できていないという、何を頼んだらいいのという声もまだあったりして、難しいんだなということが分かりました。若い人が多くはないので、御高齢の方に自治会パートナーを説明しても、どんなときに連絡すればいいんだいみたいな声がやはり聞こえてくるので、ぜひとも私は集落支援員を何名か置いてもらうことを切にお願いして、次の質問にいきいたいと思います。

では、3つ目です。町民ミーティングからの意見と行政の情報の扱い方、情報公開・計画策定・委員会について。

現在、庁内で開かれている委員会等と、その目的について質問します。

私が議員になってから、まだ日が浅いんですが、行政から全員協議会等々に持ってこられるものは、ほとんど全部、外枠を決めてから持ってこられることが多く、承認のために議会はあるのかななんて思うこともございます。

例えば、昨年の公共交通会議は、最初は傍聴すらもできるかどうか分からないというような状況でした。また、こども計画についても、これは大変大切な上位計画なんです、その計画の会議がいつ開かれるのかも、私は知りませんでした。とても残念だなと思います。

質問1つ目ですが、今庁内で開かれている委員会、会議、傍聴ができる会議は幾つあるんでしょうか。そして、それらはまず、教えてもらえるのでしょうか。また、町長が考える町民一丸とは、こういった状態のことをイメージされているのかお答えください。お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、委員会等で傍聴できる会議が幾つあるのか、また、町長が考える町民一丸とはこういった状態のことをイメージしているのかについて、お答えをいたします。

設置要綱等で明記されている傍聴できる会議などは、公聴会を除いて、池田町議会、池田町議会の委員会、そして池田町農業委員会総会、池田町福祉有償運送運営協議会、池田町総合教育会議、そして池田町教育委員会会議、池田町学校園運営協議会の以上7つであります。

個人情報の取扱い等の内容により、非公開で行うことができる会議等がございます。また、非公開とする会議は、池田町民生委員推薦会で、その他の会議等は、設置要綱等に明記はされておりませんが、基本的には、その会議などの議長または委員長などの判断によることとなります。

会議参加者が参加しやすく、意見の出しやすい環境をつくることが大切であり、その出された意見を基に、町も一緒になって取り組む努力が必要だと感じております。主体は町民の皆様であります。いかに主体的に町民の皆様が議論をして納得し、共感できるか。その積み重ねが、町民一丸となって取り組んだ成果につながればと願っております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 7つもあったんですね。

特に私、驚いたのは、池田町学校運営協議会も傍聴できたんだということを今初めて知りました。とても残念なんです、こんなに傍聴できる委員会があるので、できれば町のホームページでも、スケジュール表みたいなものを出してもらえないでしょうか。

私、不勉強で申し訳ないんですが、議員もこういう委員会を傍聴することで、現実を知ることができます。そして、議員も育つためには、やはり現場の声を聞かなければ、どうしてこういう政策が出てきたのか、いきなり政策を読んでも分からないことが多いです。

議員のためだけではなく、町民一丸となるには、やはり関心のある町民が参加できるんだよということを周知してもらうことも大事なと思うので、ぜひともよろしくお願いいたします。

そして、次なんですけれども、これは資料が2つ目になるんですけれども、委員会のことから始まり、今度は入札についてのことなんです、入札・落札が決まった案件も図面も、なかなかホームページで公開されていないという状況でございます。とても残念で、できれば、できるだけ情報を公開してほしい。

今は、当町はとても正々堂々とされているので、情報公開請求をすれば、いろいろな情報は確かに取ることはできます。それは本当に感謝しています。ところが、本当に時代が進んでいまして、長野県でも市というレベルになってきますと、光ディスクで渡してもらえるところも出てきているんですね。

当町は、今調べたところ、大北地域では写しのコピー代が1枚30円なんです。1枚30円のところは小谷村と池田町なんですね。白馬村は20円でした。あとは、松川村、大町市は10円です。松本市なんかは、一つの案件につき、全てインクルードして300円というんですね。とても不公平だなと感じるわけです。

松本市、長野市は議員報酬も高く、しかも情報も、そうやってとても安価に手に入る。しかし、当町は、文句を言うわけではないです、私は議員をやりたいからいいんですが、情報公開請求をするたびに財布から出ていく金額は、結構少くないんですね。できれば1枚10円にしてもらえると、本当に助かるなと思います。

さて、一遍一遍、全てを情報公開請求をする、しなければならないのか。どんな情報が開示できて、どんな情報が開示できないのかもそうなんです、そういったことについて、まず質問をさせてください。よろしくお願いします。

○議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） 公開できる情報につきましては、それぞれの規

定ですとか法令等で決まりがあるものについては、それどおりの公開ということになりますし、あと、決まりがないものにつきましては、情報公開請求の決まりで公開されるということになります。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔 2 番 三枝三七子君 登壇 〕

○ 2 番（三枝三七子君） 当町は指名競争入札が多いんですけれども、指名競争入札であっても、できれば落札したものにあつては、ホームページ等で図面とか、そういったものも公開していただけることはないんでしょうか。お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） 入札のうち一般競争入札につきましては、仕様書ですとか図面、金抜設計書等を公開して入札参加者を募っておりますけれども、当町で多く実施しています指名競争入札につきましては、混乱を避けるため、指名業者選定委員会において選定された業者にのみ、必要な資料を提供しております。

また、公共工事の入札結果等の公表につきましては、池田町の内規によりまして、予定価格が250万円以上の案件は閲覧という形で、指名業者名ですとか入札経過、入札結果、予定価格を公表しております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔 2 番 三枝三七子君 登壇 〕

○ 2 番（三枝三七子君） このたび、私も担当職員の方にいろいろ御説明していただいて、勉強させていただきました。

内規と今おっしゃったんですが、申合せがあつて、250万円以下は公開しなくてもいいという状況だということ、また、指名競争入札についても、町内の事業者も、とても私にとっても大事なので、いろいろなランクがあつて、そして、取っている点数と入札にかけの金額で合致するところを選んでいるということもよく分かりました。

ですが、それをやはり、もっと分かるように示していただければいいのになという感想を持っています。

内規と言われたことも、これは国交省で決まっていまして、国交省のホームページから入札及び契約に係る情報公表マニュアルの に書いていました「予定価格が250万円以下の工

事、又は公共の安全と秩序維持に密接に関連する場合で秘密にする必要がある工事については、公表を要しない。」、これを内規にされているということですよ。分かりました。

この入札のことをわざわざ言ったのは、今本当に、ほかのところ、年間の入札状況をもっと、一覧表でぱっと開けば分かるようになっていて分かりやすいので、もっと情報を公開してほしいということを私はお願いしたいと思います。

では、最後の質問になりますが、町民ミーティングからの意見と行政の情報の扱い方、情報公開・計画策定・委員会についてというのは、これはもう3つ目に来ているんですね。ごめんなさい、失礼しました。質問が3つ目でした、失礼しました。

こういった町民益に関する情報を、今後公開していくつもりはありますかという質問になっていますが、私がここで言いたいのは、今、入札の情報だけではなくて、先般開かれた町民ミーティングの結果なども、まだ公開されていない状態です。

そして、とても軸になっています総合計画の過去のアンケートの結果も、政策を考えていく上で、資料として重要なものなんですけど、とても今、探しづらいんですね、見づらい。すごく過去のものになると、削除されているものもあったりして、それもまた情報公開請求をかけなければならない。

私は、町民一丸ということで町民益になるには、やはり情報の開示が一番大事ではないかなというふうに思うのですが、そのことについて、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 町民益に関する情報を公開していくつもりはあるかという御質問にお答えしたいと思います。

三枝議員と考え方は本当に同じで、なるべく私たちは、要するに情報を公開していく方向性に変わりはございません。ホームページの探しづらさというのは私も感じておりまして、いつの間になくなってしまったり、どこかへ行ってしまったというのがあるかと思います。やはりリニューアルとともに、そのままなくなっていつてしまっている可能性もありますので、そちらのほうはしっかりと追えるような形で、何らかの形の、こういうものをしていきたいというふうな考えはございます。

入札に関しましては、令和6年6月26日付で総務省自治行政局行政課長より、「入札及び契約に係る情報の公表及びその方法について」という通知が届いております。大きく2点について示されております。「地方公共団体の長は、毎年度、当該年度の公共工事の発注の見通しに関する事項を公表しなければならないこと」、それは先ほど言った一覧表のことでご

ざいます。また、「入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項を公表しなければならないこと」であります。

町としても、町民益に関する情報については、今後も適切に対応して、なるべく分かりやすい形で町民に公表してまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔 2 番 三枝三七子君 登壇 〕

○ 2 番（三枝三七子君） 本当にほっとします。ありがとうございます。

池田町、情報公開請求をしても、やはり2週間近くかかってしまうんですね。できれば、今、一番先駆的な動きをされているのが神奈川県の下田市でした。1週間で採決が出ます。そしてまた、その情報もメール等で申請もできて、そして開示をするのも、メール等で開示ができるという方法を取っています。ぜひとも、長野県の町村はなぜかとても遅れていて、市までは、長野市、松本市とかはとても進んでいるんですが、なぜか町村だけがこの状態というのが不思議でした。

私、今回、森林環境税のこと等々もお話したんですけれども、町長が今後、森林環境税も含め、情報公開も含め、今の私の質問についてお感じになったこと、お考えになったことをお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 全体を通して、先ほどの森林環境譲与税の関係ですけれども、やはり私も稼ぐ町を標榜していますので、何とかそういったところで稼いでいきたいし、また、増やす手だてを今御提案いただきましたので、そういったところは真剣に調査して、検討していく余地は十分残っているかなというふうに思います。

また、池田町の農産物の直売所を見ても、キノコは結構並んでいますし、そのときになれば、やはり山菜も並んでいます、池田町産の方が。なので、多分その方が、なりわいとしてやっているのが前提なんですけれども、うまくその方とコンタクトを取って、まずは登録していただいて、分母を増やしていく。それによって、一つのこういう財源が確保できるものと思っておりますので、ハードのところは目がいきそうなんですけれども、実際にいる方に御協力いただくということも十分考えられると思いますので、そこはしっかりとやっていきたいと思います。

後段の情報公開の関係なんですけれども、私も今、池田町内、やはりアナログで、起案文書がみんな回ってきます。私もこれってから、本当に職員の方が一個一個、丁寧に起案文

書を作って、文書を作ってファイルにして、そしてみんな、それぞれ課長から副町長、私のところに回ってきて、私のところで決裁をして、また戻していくという、やはりそういったところの時間的なロスもありますし、起案する職員の方も、やはり一回一回、紙ベースで打って行っている状況ですので、これはまたDXの今度、4月からデジタルの担当の係を設けますので、そちらのほうでもっとスムーズにできないのか、省けるところはどんなところが省けるのかというところを研究して、もっと早く、そういったところもできる限り対応してまいりたいというふうに考えます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 私の質問はこれで終わりです。ありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 以上で、三枝三七子議員の質問は終了しました。

一般質問を続けます。

服 部 久 子 君

○議長（横澤はま君） 4番に、10番の服部久子議員。

服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 10番の服部久子です。

4点ほどお聞きいたしますので、よろしくお願いします。

まず、自衛隊への個人情報提供に対する除外申請についてお聞きいたします。

自衛隊への名簿提供に対する除外申請は、町民に十分周知されなければ、制度があってもないに等しくなります。十分な周知を求めてお聞きいたします。

自衛隊への名簿提供の除外申請のお知らせが町のホームページに掲載されたのは、1月31日でした。また、1月、今年最初の広報なんですけれども、掲載はありませんでした。しかし、申請受付期間は2月3日から3月31日とし、町民に周知して判断するまでの時間があまりにも短いと思います。

松川村は池田町よりも早くホームページに掲載し、大町市は1月10日にホームページに掲載されて、1月の市の広報にも掲載されておりました。そして、受付期間が2月1日から4

月15日と、池田町よりも半月長くなっております。

12月議会の答弁では、除外申請制度をつくるとしたのは12月7日でしたので、なぜもっと早くホームページに広報できなかったのか。そして、なぜ1月の広報に掲載しなかったのか、お聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

〔住民課長 寺嶋秀徳君 登壇〕

○住民課長（寺嶋秀徳君） 12月の議会定例会におきまして、矢口町長の答弁内容に、詳細については今後決定するが、除外申請の実施を行うとの答弁がありましたので、担当課ではその後、除外申請の詳細についての打合せを行っております。しかし、現在までに、今年度、自衛隊からの自衛官募集事務に係る募集対象者情報の提供依頼が当町へ届いておらず、対象年齢等の詳細については分からない状態です。

毎年、大体3月に自衛隊からの依頼が来ることから、情報提供を4月と予定し、その前準備として、除外申請の受付期間を2か月間設けることといたしました。2月からの除外申請受付を行うため、1月末に、自衛官募集事務に係る募集対象者情報の提供に関する記事をホームページに掲載したところでございます。

また、広報いけだについては、2月の下旬に全戸配布した3月号に記事を掲載してございますし、登録者には2月27日付で、町からのメール、公式LINEでもお知らせをしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 3月に、多分いつも来る自衛隊からの提供のあれが届いていないということは、これは依頼がなければ提供はしないですか、しますか、お尋ねします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） 自衛隊からの依頼がなければ、当然、情報提供する必要はございませんので、情報提供いたしません。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 町民の方への制度の周知を重視しないと、制度があってもなくても一緒だというふうに言いましたけれども、2月下旬に広報を配布して、申請が2月3日からというのは、ちょっと筋が通らないといえますか、2月の下旬に広報を町民の方に配布して、

それから2月3日から申請を受け付けるということは、やはりちょっとおかしいと思います。

これ、申請期間を延ばすということは、考えてもいいのではないのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） 申請期間の受付期間の延長につきましては、特に延長する考えはございません。

市町村によって受付期間は様々でありますので、池田町の場合は、他の自治体の標準的な受付期間、それを参考にさせていただいて、2か月間というふうにさせていただいております。御理解をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 現在、除外申請は何件来ているのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） 除外申請は、今のところ申請は来ておりません。ゼロ件です。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 昨年の名簿提供は、対象者は18歳だったんですけども、今度ホームページを見ましたら、18歳または22歳となっておりまして、22歳を加えた理由を教えてください。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） 先ほども申し上げましたけれども、現在のところ、自衛隊からの自衛官募集事務に係る募集対象者情報の提供が当町に届いておりませんので、対象年齢については、18歳のみののか、または22歳も対象としているのかは分かりませんが、全国的には18歳並びに22歳という対象年齢で依頼されている場合が一般的であるため、現在のところは、一般的な対象年齢をホームページに掲載しております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 昨年の名簿提供人数は、71人というふうに言われました。そうすると、対象者に除外申請制度を確実に伝えるためには、除外申請の説明書を郵送することも可能ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

対象者に対して、個別に除外申請制度を伝えることは考えておりません。名簿による情報提供は、法令に従って行っているところであります。除外申請制度は、補足的な意味として御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 今、除外申請は補足的というふうに言われましたけれども、10月、11月にかけて、池田の9条の会で名簿提供に反対する署名をいたしましたところ、ほとんどの方が名簿提供に対しては嫌悪感を持っておられることを、私、感じております。

だから、除外申請は補足的というふうに軽く考えられないで、しっかりと除外申請も町民の方に知っていただくということも大事かと思いますが、町長、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

除外申請、制度化することにしました。第一歩だと思います。

それで、池田町が持っている広報、また、いろいろな様々なメディアを通じて、今、除外申請の受付をしております。特段ほかのものと差別することなく、同じような募集方法をして行っておりますので、これを要するに、そのまま準用してまいりたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 3月の広報で、名簿提供について、町が自衛隊法第97条で定められた地方自治体の法定受託事務として、募集対象者の情報提供の協力をしているというふうに書いてあるんですが、これ前にも言いましたように、自衛隊法第97条は募集に関する事務の一部を行うと定めるのみで、募集事務の具体的内容は定めておりません。まして、個人情報を勝手に提供していいとは書いておりません。

自治体は、住民の命と財産を守ることが務めです。若者の個人情報を軍隊である自衛隊に提供することは、一番戒めなければならないと思います。

昨今の世界情勢を見ても、名簿提供に対する住民の反対は非常に大きいと思います。生命をかける職業への橋渡しを自治体がやるべきではないと思いますが、提供を閲覧に戻しても、町は国から罰を被ることも一切ありませんので、何とか閲覧に戻すということも、町長、やるべきではないでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたけれども、やはり今は制度を、今度は同じような他市町村を参考にして、今は除外申請を受け付けるという方針を町はさせていただいておりますので、このような取組をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 過去に日本は国策で、満州移民を全国で27万人出しております。特に長野県は、国策に忠実に従い、全国最多の3万3,000人余りを送り出しております。満州移民を大量に送り出すために、国は分村移民として進めて、中でも飯田・下伊那地域は多くの人が送られました。

その中で地域のリーダーたちは、満州視察を実施して、当時の大下条村というんでしょうか、現在の阿南町ですが、村長の佐々木忠綱さん、この方は満州を視察して、耕地は全部立派な開墾地で、これはどうも中国の農民を追い出し、土地を強制収容したのではないか。日本人が横暴ということにも疑問を持ったと感じられ、村民をそのようなところに送ることに、できるだけぎりぎりの抵抗をされたそうです。

その当時の国策に抵抗することは、非常に勇気が要ったことと思います。佐々木村長は、表立って反対はせず、分村に関する法案を意図的に議題にせず先延ばしして、そのうち世情が変わり、戦争が終わってみると、分村を推進した村は多くの犠牲者を出し、大下条村との違いが明らかになったそうです。佐々木村長の首長としての姿勢が示された事例だと思います。

自治体の長である首長の判断は、非常に大きな影響をその自治体に及ぼします。名簿提供実施について、町長の考えをもう一度お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

服部議員の御質問にもあるとおり、私も過去の戦争につながるような国の政策には、十分

気をつけなければいけないと認識をしております。しかしながら、自衛官募集事務に係る募集対象者情報の提供につきましては、以前の議会一般質問の答弁で申し上げていることに変わりはありません。当該事務は法令に従い行う募集事務の一環でありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 今のところ、自衛隊から依頼がないということで、もし依頼がなければ提供しないということで、それで町長は確約していただけますでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 先ほども住民課長が話されましたとおり、提供希望がないところへ送りつけることは多分できないと思いますので、やはりそういったところは提供希望があったからの対応になりますので、それは御確認いただければと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） では、次に進みます。

池田町こども計画策定についてお聞きいたします。

池田町こども計画策定までの経過が、非常に短期に進められている印象であります。昨年11月12日に第1回子ども家庭・子育て会議に書面で趣旨説明があり、12月16日には2回目の会議を持ち、パブリックコメントは昨年の12月27日から今年1月26日までで、年末年始を挟んでいるので、実質は20日間ほどで非常に短い期間でした。

また、住民説明会も開催されず、資料の閲覧は役場など4か所で、その場で100ページを超える冊子を十分閲覧できるのか疑問を持ちました。

まず、質問いたします。

計画を急ぐ理由は、また、パブリックコメントは何件来ましたか。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 保育園の改修等に合わせて、今年度中に計画を策定する必要があり、策定を急ぎ行いました。パブリックコメントは14人の方から意見提出があり、意見数は項目に分けると64件でありました。

以上であります。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

- 10 番（服部久子君） パブリックコメントが14件来たということで、内容をちょっと聞きたいんですけども、印象としてはどのようなパブリックコメントが多かったでしょうか。
- 議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。
- 学校保育課長（井口博貴君） いろいろな御意見がありまして、早いというのもありましたし、次の質問にもあります、「保護者が主人公」を削除しろとか、様々ないろいろな考えありますので、ここでちょっとまとめは、なかなか難しいところです。
- 議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

- 10 番（服部久子君） 今も言いましたように、説明会を持って、町民の方によく知っていただくということが、やはり本当の町民に寄り添った町の計画をつくるということだと思うんですが、お聞きいたします。
- 議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。
- 学校保育課長（井口博貴君） 計画の周知の方法として、忙しい保護者に知っていただくには、説明会を開くのではなく、ホームページ等での周知に努めたいと思います。令和7年度に発足することも家庭センターを中心に、計画を確実に実現できるよう努めてまいります。
- 議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

- 10 番（服部久子君） それから、アンケートの対象者は、就学前世帯と、それから小学生の世帯に行っておりますが、松川村は中学生や高校生以上の39歳までの若者まで広く対象にしています。町は、中学生以上、青年の意見を聞く考えはありませんか。
- 議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。
- 学校保育課長（井口博貴君） 計画書にも掲載してありますが、今後毎年、中学生と二十歳のつどい対象者に御意見をお聞きしてまいります。
- 議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

- 10 番（服部久子君） 計画案12ページの施策の方針として、「保護者が子育ての主人公」とありますが、行政から言われるまでもなく、全ての保護者は自覚されております。身体的・経済的その他の困難があり、子育てに苦勞されている方を、行政はしっかりと支える体制をつくることが重要と考えます。

最近、国をはじめとして、自助を強調する自己責任論の傾向がありますが、行政の務めは、住民が生活困難になったとき、充実した公助を整備し、住民が安心して生活ができるようにすることであると思います。自己責任とも取れる「保護者が主人公」は削除していただきたいが、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 先日子ども・子育て会議にて、この文言について議論されまして、保護者に負担を課す表現に捉えられないよう、文言を「保護者の望む子育てを応援するために」と修正されました。

以上です。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 池田町は池田学問所の歴史があります。江戸時代中期に、町民が協力して、男女を問わず学問を教え、明治まで84年間続きました。町が誇る歴史だと思います。

このように、地域の子供は地域で育てる精神で、住民にしっかり根づいた計画をしていただきたいと思いますが、お聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 池田町が教育に力を注いできたことをしっかりと受け止め、御期待に沿えるよう、今後とも努力をしてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 今、非常に物価も上がっておりまして、子供たちもスマホだとか、そういうので大分時間を取られて、昔よりも非常に生活に困難を抱くような生活環境になっておりますので、ぜひ子育ての計画を現実に沿って、それから、住民の意見をしっかりと生かした計画を、ぜひしていただきたいと思います。

3 番目に進みます。

具体的な人口減少対策をお聞きいたします。

町に住んでいる住民が池田町に住んでよかったと思える施策を推進していくことが、人口減少対策に効果があると考え、具体的な行政施策を聞きます。

地域おこし協力隊と議会との懇談会、1月に行いました。参加されたほとんどの隊員から、池田町は移住する住宅が少ないと話されました。この課題は、町民からもずっと指摘され続

けております。北保育園跡地、町営・県営住宅の老朽化など、期限を区切った町の具体策をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） 北保育園に関しましては、地元の方々の思いや意向も酌みつつ、極力コストを抑えた形で宅地化できるよう、検討を進めたいと考えております。

また、公営住宅につきましては、池田町公営住宅再生マスタープランの方針を基に、新たに建設の予定はございませんが、池田町公営住宅等長寿命化計画において、豊町団地を子育て世代の家族向け団地として、令和15年度以降にリフォームする計画となっております。

県営住宅につきましては、具体的な計画はお聞きをしておりません。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

○10番（服部久子君） 北保育園跡地は、もう10年ぐらいたつのではないかなと思うんですね、池田保育園に統一されてから。それで、前から、あそこはどうなるんだ、どうなるんだというような声が町民からありますけれども、本当に具体的な方針が出されてこないの、何とか具体的に、ではどうするかということを検討する会というのを急いで持つようなことは考えられないでしょうか。町長、お願いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 特に住宅環境、本当に池田町は逼迫しておりまして、様々な方から、池田町に住みたいけれども住めないという、やはり課題が生まれてきていることは承知しております。

一方で、いろいろなところで今、町なかも含めて、住宅の造成は民間の力を借りてしておりまして、比較的まだ、数は増えてきつつあるかなと思います。

今、御質問のあった北保育園の跡地については、地域の方、その当時の話を私、聞くとところによると、やはり北保育園を建てた当時、地域の方が、貴重な優良農地だったそうであります、その農地が。それを町の、何とかそこを保育園にしたいという思いに駆られて、あの土地を譲ったという声もお聞きしておりますので、やはり地域の皆さんとしっかり話をする機会を、なるべく早く、本当に来年度に入ったら早々に持って、具体化をして、地域の皆さんと要するに話し合った上で、やはりそういった宅地に何とかできないだろうかと、そうい

ったお話をさせていただく機会を持っていきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 先日、議会と女団連の方とお話しを持ちましたが、そこでもやはりこの問題を出されました。北保育園跡地の近くに住んでおられる方から言われたんですけども、あそこは住宅地にするのもいいけれども、保育園の一部を少し残していただいて、私たちの公民館代わりというか、あそこの4丁目ですか、公民館が非常に狭いので、何とかあそこを寄り場に、集会場みたいな使い方もしたいんですというような具体的な声もありましたので、住民の方の意見を尊重しつつ、ぜひ検討を急いでいただきたいと思います。

それから、県営住宅なんですけれども、本当に県営住宅は古くなって、大分空き家が、そこは新しく入居できないということになっている、すごく多いので、これ、県にやはりしっかりと、あそこは町の土地ですので、県にしっかりと、今後どうするのかというような、そういう計画を聞くということとはできないでしょうかね、お聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 吾妻町の県営住宅のことだと思いますけれども、それについても、県と常にコンタクト取れる状況ではありますので、県のほうに方針がどのような計画になっているのか、もう一度確認したいと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 次に、高齢者の足の確保、これは住民の方から長期にわたって要望があります。それで、A Iを使ったデマンド方式交通は、近隣市町村でも取り組まれております。このたび、地域公共交通会議の報告は、デマンド方式の困難さやデメリットが指摘されて、デマンド方式の取組には消極的な報告となっていると思います。

現在のバス運行は、病院、スーパー、公共施設などに停車しますが、バス停が自宅から遠い方、また、バス停で降りても目的地が遠い方、非常に公共交通を利用しにくい方がおられます。だから、デマンド方式でドアからドアの乗り物があると、気兼ねなく外出ができると言われております。

先日、議員視察で、白馬村のデマンドタクシー運営の説明を受けました。2022年度からデマンド交通を開始して3年を経過しておりますが、利用率が伸びているそうです。やってみないと分からないこともあり、その都度改善を重ねてきておられました。

町もデマンド交通の開始を早急に進めるべきではないでしょうか、お尋ねします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） 現在は、住民の需要の把握・分析が不十分であり、町内巡回線におけるデマンド型の導入可否については、まだ結論に至っておりません。

その運行形態については、地域の特性や移動需要、背景などを十分に分析した上で、その地域に適した形態を選択することが重要で、やみくもにデマンド型を導入しても、うまくいかないケースも多く見受けられます。

令和6年度においては、長野県の多角連携型モビリティ・アドバイザー派遣事業を活用し、主に町内巡回線の改善に向けて、分析の手法や現状課題の整理の方法、改善に向けての要点、他の事例やデマンド交通のメリット・デメリットについて知見を深めました。

次年度は、引き続き同事業を活用し、移動の需要の把握・分析を進め、運行形態・サービスの具体化に向けた実践の年として取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 回答に、需要の把握・分析が不十分とあったんですが、需要の把握というのは大分前から、何とかしてほしいという声はずっと聞いております。

それで、特に私の知り合いなんかは、都会から引っ越してきて、こっちに来て十何年住んでおられますけれども、ちょっともう年が来て、免許証を返さなければいけないので、あちに帰ろうかなというような方もおられますので、何とか、まだまだ元気で、それで、あちこち行きたい方なんかは、免許を返してしまうと家にひきこもりになりがちで、やはり高齢化が進んで、介護度が増えていくということもありますので、これは本当に急いで公共交通の在り方、検討していただきたいです。

それで、新年度予算には公共交通の検討する予算づけがなかったと思うんですが、ぜひ予算づけを少ししていただいて、何とか来年度、令和7年度から動き出すということがあってもいいかと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 公共交通について、特にデマンド型の導入についてお答えしたいと思います。

まず、先ほどの公共交通会議なんですけれども、報告では消極的な報告となっております

けれども、傍聴された方もいらっしゃると思いますけれども、消極的な報告にはなっておりません。なので、そこら辺のところは、ちょっと御認識を改めていただきたいと思います。

デマンド型の要するにデメリット・メリットは、やはりようやく見えてきたかなという状態です。今ニュースでは、デマンド型を導入するとニュースになるんですよ。でも、デマンド型をやめたというところはニュースにならないんですね。なので、見えてきていないんですよ。

それが池田町は、場所も広さも広いので、それをどうやって回っていくのか。デマンド型のいいところは、ドア・ツー・ドアに近い状態で、近くまで来ていただけるというのがメリットなんですけれども、やはり待ち時間が長くなるということ、今までは予定されていたルート、いつも、例えば朝何時にスーパーへ行って、病院へ行ってという方は、今度はそれができなくなるので、要するに、そういったバランスがちょっと崩れてしまったりとかするところがあります。

しかしながら、そういったところも何とかクリアできないかなというところを、今検討を始めて、私としても、何とかそういったものに少しでも近づけるように、そして、本当に今、町内巡回線のダイヤがいけないのか、車がいけないのか、回るところがいけないのかというところも、同時に見定めていかなければいけないと思います。

そして、ドア・ツー・ドアのところなんですけれども、家からやはり、少し歩いていただく可能性はどうしても出てきます。どうしてもお宅までというと、町の社協が中心となってやっております福祉輸送サービスを利用させていただくと、そこのバランスを見ながら、足の確保はしっかりとしていかなければならないと思っておりますので、しっかりと来年度、令和7年度から、やはり研究をなるべくスピードアップさせて、道筋をつけていきたいというふうに考えています。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） ぜひよろしくお願いします。

池田町は大北で一番、高齢化率が42%ですか、小谷とか白馬より高いんですよ。だから、何とかそのところをお願いいたします。

では、次に進みます。

町の就学支援の基準、数年前から、生活保護基準の1.5倍から1.2倍に引き下げられました。元の1.5倍の基準を求めましたら、町は1.5倍で対応していると答えますが、なぜ基準を1.5

倍と明記しないのか、お尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 就学援助費給付要綱に基づいておりますが、具体的には内規で運用しているため、明記しておりませんので、よろしくお願いします。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 1.5倍から1.2倍になったときは、はっきりと1.2倍にしますという感じのことを言われたんですけども、今、1.2倍の基準を残しながら、実際は1.5倍で対応していくという、これからもそういう対応の仕方でしょうか。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） これから1.5倍でやっております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 就学支援制度の項目に、眼鏡購入支援の追加を求めます。

最近、子供の生活環境の変化によって、近視の児童が増加しております。就学援助を受給している家庭にとっては、眼鏡の購入は大きな負担となります。学習環境の平等のためにも眼鏡購入支援を求めますが、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 現時点では眼鏡購入支援は考えておりませんので、よろしくお願いします。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 簡単な答えだったんですけども、これは教育委員会で討議というか、いろいろ意見交換なんかされたんでしょうか。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 当然、教育委員会の中では議論しまして、児童・生徒全員の皆さんにやはり共通するものでないと、なかなか難しいかなと思って、考えております。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

- 10番（服部久子君） 令和5年に文部科学省が公表した調査によりますと、裸眼視力1.0未満の割合が、小学生が37.87%、中学生が62.23%、高校生が71.56%というふうな結果になっております。

近視の度が進むと、緑内障や網膜剥離、白内障などの病的リスクが高まり、子供の将来にとっては、対応が早いほどよいとされておるらしいんですよね。池田町の小・中学生の視力検査結果は、視力0.9以下の小学生が65人、それから中学生が90人でした。視力0.9以下の生徒・児童に対しての眼科の受診だとか眼鏡の購入だとか、そういう対応はされているんでしょうか。

- 議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。
- 学校保育課長（井口博貴君） そういう対応はまだしておりません。
- 議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

- 10番（服部久子君） やはり子供さんに病気が見つかる、しっかりと治すということが基本だと思うんです。これ、病気とは言えないかもしれませんが、その子供さんにとっては、将来いろいろと影響が出てきますので、やはりそのところは、先生方お忙しいですけれども、対応をぜひしていただきたいと思います。

それから、就学援助受給者、今、小学校が40人の中学生が22人ですけれども、子供に対しての近視の方、前にも私、眼鏡のこと聞きましたけれども、眼鏡が必要とされていない子供さんに対しての授業中の対応は、前の席に座らせているからというような回答を、何回か私、受けたんですけれども、それは非常に突き放したような冷たいような対応だと思うんです。

だから、この人は近眼で0.7とか0.6とかというような子供さんに対しては、やはり保護者と話し合いをして、何か支援をすとか話し合いで、保護者も知らない場合がありますので、何とかそういう対応していただかないと、子供さんは1人で、目が見える見えないは他人が分からないので、やはり子供さんに対しての対応としては、もうちょっと温かい対応ができるのではないかなと思うんですが、教育長、いかがでしょうか。

- 議長（横澤はま君） 服部議員に申し上げます。

質問は、第63条により3回までとなっておりますので、次の質問に移っていただきたいと思っております。

- 10番（服部久子君） 12月議会で町長は、子供の医療費の自己負担分を無料にするとしまして、この前聞きましたところ、6月議会で補正をして、8月から実施する予定だというふ

うにお答えがありました。松川村の子供さんの医療費の完全無料化が、この前新聞報道でありまして、すぐに町長が、やはり池田町も無料にするという判断をされて、新聞報道がありました。

それで、この前、ちょっと日付は忘れましたが、来年度の予算で松川村の予算に、子供さんの完全無料化に対して、福祉医療8,000万円ぐらいかな、の予算を組んであるというようなことが新聞報道でありました。

やはりこれを3月議会で、3月議会か3月の前に、町長が子供の医療費の完全無料化をするというふうに決めたなら、やはり松川村のように、新年度からしっかりとそうしますと言ったほうが、子供を持つ親御さんにも印象がいいし、それから、消極的なそういう面も表れないし、何か6月で補正して8月から始めるというよりも、新年度から早々始めますよと言ったほうがいいかと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 子供たちの医療費の無料化の関係なんですけれども、服部議員のおっしゃるとおり、当初予算に計上したかった、したかったけれどもできなかったという、それだけ池田町の財政、やはり見通しを持っていかなければ、全てにおいて、そういったところをやっていかなければならないという苦しいところを御理解いただきたいと思います。

それも何とか、要するに早めて、8月1日にしたいという私の強い思いで、そこまで持ってきました。とても当初予算の予算要求からでは支出ができる状況ではなかったというのは、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） では、ぜひ8月から、よろしくお願いします。

最後に、国保の子供の均等割の減免をお願いしたいと思います。

2022年度4月から、未就学児の国保の均等割は、国・県・市町村の費用負担で2分の1を軽減する制度が開始されました。既に市町村独自で未就学児の減額対策をしているところは、県内では大町市、千曲市、小海町、長和町、南木曽町、木曽町などです。そのうち木曽町と長和町は、均等割の軽減対象を18歳まで広げております。

国保加入者は、自営業、農林水産業、非正規雇用、年金者、無職など低所得層が多く、昨今の物価高騰で、ますます国保加入者の経済的困難さが増しております。国保料の高騰が進んで、2024年度の協会けんぽとの比較は、池田町では国保料は1.84倍にもなっております。

池田町の国保料は令和6年度に引き上げられ、50歳代の4人家族で保険料は前年から3万1,600円上がり、年額46万5,600円の負担となり、所得の15.5%を占めます。最近の急激な物価高で負担感は増しております。少子化を考えると、子育て世帯の負担をできるだけ軽くすることが求められております。

前回、軽減はできないとの回答でしたが、昨今の物価高による町民の生活の困難さを考え、何とか軽減を求めてお聞きいたします。

2024年度、国保加入世帯の18歳までの人数は100人です。子供の均等割は年3万1,000円となりますので、未満児の均等割の半額1万5,500円は、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1出すことになります。

町が未満児の1人分を全額補助すると仮定して、残りの半額分の1万5,500円を合わせると、1人1万9,375円となり、仮に町が未満児21人分の均等割を全額補助すると、町負担は40万6,875円となります。仮に子供の均等割を無償にした場合、未満児21人分の40万6,875円と6歳から18歳まで79人分の均等割を合わせると、285万5,875円となります。仮に6歳から18歳までの均等割の半額を町が負担すると、122万4,500円となり、未満児の半額のための町負担分40万6,875円を加えると、163万1,375円で、池田町のゼロ歳から18歳までの均等割を半額軽減ができます。

子供の均等割を無償化すると、町負担は285万円でき、半額だと160万円ぐらいでできます。町の財政状況を見ながら、子供の均等割半額とか、国保加入の子供の負担を少しでも軽くするためにも、半額でも無償でも、何とか検討していただけないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 国保均等割の軽減の関係でございます。お答えいたします。

国民健康保険税の減免・軽減の制度につきましては、これまで議会で説明しましたとおりでございますけれども、国民健康保険法及び地方税法の規定に基づき行うものであります。年齢及び対象人数を理由に、画一的に減免することはできないという考えでございます。

また、国民健康保険事業特別会計では基金繰入れを予定しておりますので、国保の財政面、先ほどおっしゃられました町の財政状況のところも含めて、財政面でも余裕があるわけではございません。また、一般会計から国保会計への法定外繰入れの実施の考えはございません。

町はそのほかに、保育料の無償化を進めることができました。やはりそれも合わせると、そういったところの対応に、要するに充てていただければ、本当にありがたいと思っております。

ますので、今のところ実施の考えはないということをお伝えさせていただきます。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 国保の均等割というのは、ほかの健康保険にはない制度で、人頭税というふうに言われております。だから、子供さんが多い家庭、家族が多い家庭には大きな負担となります。これがあると、少子化を奨励しているように取られかねない、本当にそんなふうに思います。

だから、何とか300万円未満で均等割無償、それから、160万円ぐらいで半額ができますので、これから、来年度でもいいので、ぜひ検討を、均等割を少なくする、子供さんの均等割を少しでも負担を少なくしていくということを、町は心に留めていただきたいと思います、町長、お願いします。いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） なかなかすぐには難しいが現状であります。

国保の制度のときには、町も国保の会議にも出ておりますので、そういったところに声を届けるのが一つ、制度がおかしいということですね。そういうことがあれば、国のほうにもやはり国保の制度改正を、ぜひこういう時期だからと、お願いしていくというのも一つの手法でもあります。

また、減免ができる制度が整いましたら、町としても、そういったものは取り組んでまいりたいと思いますけれども、当初、来年度は、そういったところで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 終わります。

○議長（横澤はま君） 以上で、服部久子議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、これで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2 時 3 1 分

再開 午後 2 時 4 0 分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ再開いたします。

一般質問を続けます。

薄 井 孝 彦 君

○議長（横澤はま君） 5 番に、9 番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 9 番議員、薄井孝彦です。

今日最後ということで、お疲れかと思えますけれども、よろしくお願いいたします。

今回は、人口減少対策と防災対策の 2 つの点についてお聞きいたします。

まず、人口減少対策の具体的な施策と取組方法を問うということで、1 番目、安心して結婚・子育てできる環境整備を国に要望をについてお聞きします。

人口減少は、池田町ばかりでなく、全国共通の課題であります。その背景には、日本独自の産業構造、非正規雇用が多い、低賃金・長時間労働などの問題や、国の施策が挙げられるかと思えます。町の人口減少対策を進める上で、これらの改善が必要です。全国町村会と連携し、次の要望事項を国に上げてほしいと思えます。町長の考え方をお聞きします。

要望事項 1、安心して結婚・子育てできるよう、幼児教育・保育、義務教育、高等教育の無償化など、少子化への財政支援を増額すること。参考までに、国民総生産に占める少子化対策への公的支出の割合ですけれども、日本が1.6%に対して、フランスは2.9%、スウェーデンは3.4%であります。

要望事項の 2 は、正規雇用を増やし、最低時間給を1,500円とするよう中小企業を財政支援すること、また、法定労働時間を 7 時間とすることです。

図の 1 を御覧ください。

日本、フランス、スウェーデンの合計特殊出生率の年次推移を示しております。1980年の頃は、日本はスウェーデンよりも高く、フランスとそんなに変わらない程度の出生率でしたが、その後、どんどん下がってきました。これに対して、スウェーデンあるいはフランスは、逆に上昇するというカーブを描いたわけであります。

その理由について、フランスは1990年以降、子育て支援策を強化した。その主なものとし

ては、子育て世帯への経済支援、保育制度の充実、育児休業の充実であります。また、スウェーデンも、やはり少子化対策として経済支援を増やしたということが原因だと言われております。

このように、子育て含めて経済支援を強めていけば、出生率は上がっていくということが言えるかと思います。町長の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） それでは、薄井議員の一般質問にお答えしたいと思います。

安心して結婚・子育てできる環境整備を国に要望をということでございます。

議員御指摘のとおり、安心して結婚・子育てできる環境整備は、町としても重要な視点であります。しかし、個人の生き方はそれぞれですので、結婚や子育てを強制することはできません。

町としては、その環境の整備に対して、長野県町村会に設置され、私が所属している社会環境部会において、この要望を伝えてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇〕

○ 9 番（薄井孝彦君） ありがとうございます。そういう方向で、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。

町の人口減少対策を問うということで、まず、(1)各課の人口減少対策をまとめた全体計画・実施計画の作成はについてお聞きします。

今年の1月14日、町長は人口減少対策のキャッチフレーズを発表、記者会見を行いました。キャッチフレーズは「ただいま いけだまち」、副題は「小さな町で大きな幸せ見つけよう」とされ、役場庁舎に懸垂幕が掲げられました。

また、町長は記者会見で、人口減少の最重要施策として次の2点を挙げました。1点目、若年層を対象とした住宅に関する施策、2番目、Uターンを促進する施策であります。

よいキャッチフレーズと思いますが、若者が暮らしていける環境、住宅・仕事をいかにつくり出すか、具体的な施策、アクションプラン、目標を達成する具体的に実施する行動計画を明らかにし、実施していくことが大切と考えます。

そこで、以下の点をお聞きします。

まず、アとして、最重要施策の具体的な内容・実施計画についてお聞きします。

上記 1、2 を実現する具体的な施策、アクションプランと実施計画の優先順位、スケジュール、来年度何を行うかを含めてお聞きします。

また、次の 3 点についても併せてお聞きします。

1 つ目は、北保育園跡地に民間若者専用アパートを誘致するよう取り組んでいただきたいこと、2 番目に、空き地の活用を進める空き家バンクの取組を進めるとともに、南木曽町、上松町で実施しているような自治体が空き家を改修し、これは国の 2 分の 1 の補助で改修するんですけれども、10年から15年移住者に貸し出して、ですから、その間に残りの分を家賃で回収する、そういう施策や、生坂村で実施しているさかさま不動産、貸主が情報を広く一般公開せずに借主を選ぶ制度なども検討して進めてほしいこと、3 番目に、Uターン・Iターンを増やす施策として、町外の方から成る池田町ファンクラブ、これは仮称でありますけれども、立ち上げを検討していただきたい。

以上について、町長の考え方をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

ただいまの御提案につきましては、4月から人口減少対策プロジェクトチームの主管が、今までの健康福祉課から総務課企画係となることから、担当課を中心に対応を進めてまいります。

まず 1 つ目に、若年層を対象にした住宅に関する施策としては、とにかく住んでいただける土地と建物を確認することに尽きます。町がすぐできることとしては、現在活用がされていない町有地をピックアップし、住宅に適している土地を絞り込み、民間の力をお借りしながら活用を推進します。

また、補助事業に関しても、年代をある程度絞って、定住期間の延長条件をつけるなど、特徴ある施策を目指してまいります。その場合、必要に応じて、近隣住民の皆様、自治会の皆様との協議の場を設けてまいります。年度を待つというくくりではなく、速やかに実施したいというふうに考えております。

Uターンを促進させる施策としては、町の情報がしっかりと対象者に届くことが非常に重要です。あらゆる手段を使って、町の情報が確実に届く取組を最優先に実施してまいります。

一つの例として、現在、教育委員会と協議を重ねておりますが、中学校卒業時と二十歳のつどいの 2 回、町からの情報をお伝えできるよう、連絡先等について、個人情報の取扱いを

御承諾いただけるような取組、また、町公式LINEに入ってください、そんな取組も進めたいと考えております。

さらに、今後は、現在町内に居住していない方も含めたネット上の共有空間、いわゆるメタバースみたいな形を作成し、お互いの情報交換や町からの住宅・就職情報など、SNSアプリ、LINEのオープンチャットの手法を用いて、町とのつながりと若者同士がつながり、両方を含めた施策を展開するなど、IT技術も活用してまいりたいと考えております。

具体的な細かな施策については、プロジェクトチームで検討し、アクションプランとともに、なるべく早期にお示ししたいと考えております。

また、御提案いただきました北保育園の跡地利用、空き家の活用制度、池田町ファンクラブの立ち上げについても、早速この協議の中に取り入れてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 北保育園の跡地なんですけれども、先ほども町長から、あそこの土地については、地域の人たちが非常に強い思い入れがあるということで、それは尊重してやってもらいたいと思うんですけれども、やはり今、池田町で、若い人が住みたいけれども家がないというのが非常に、地域おこし協力隊も含めてあるんです。

そういうことを考えれば、あそこに集合住宅、それをやはり最優先に、これは今お金が、本当は朝日村のように4億円とか、そういうお金をかけてやればいいんですけれども、今そういうお金ありませんので、民間でも取りあえず、集合住宅を建てているところが私はあると思いますので、ぜひそれを最優先に取り組んでいただきたいと思います。

あそこに保育園の運動広場がありますから、そういう若い人たちが住むのには、集合住宅をやれば、非常にいい環境だと思いますけれども、その辺を最優先にして取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 集合住宅も含めて、また検討の余地に入ってくるかなというふうに思います。

実際に、やはり大手も含めて、そういった関心の高い住宅メーカーさんも、接触を図ってきているところも事実ですので、やはりそういった情報が、マッチングをしっかりと、そして、住民の理解とともに進めていくのが一番だと思いますので、御意見を参考にしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） よろしくお願ひします。

それで、オープンチャットを使ってやっていただくということも非常にいいと思いますけれども、やはり中学生、それから二十歳のつどい、それから、池田町に住んでいて都会へ行った人も含めて、池田町あるいは池田町に興味のある人、これは県内外含めて、そういう人たちも含めた、いわゆるファンクラブ的なもの、これは山形県の西川町でやっているデジタル住民票、そういったことも視野に入ってくるかと思ひますけれども、そういったことも含めて、ぜひやっていただいたほうがいいのではないかと思います。

それで、アクションプランは、いつ頃示していただけるのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） これで予算を認めていただければ、4月からすぐ担当課のほうを集めて、取組を始めさせていただきます。優先順位を立てていくんですけれども、今、住宅施策と情報施策がありますので、情報施策は今度はデジタル活用推進係が中心となりますし、住宅の関係は多分野にわたっていますので、その担当者を集めていくので、なるべくだったら次の定例会の前あたりまでには、やはりアクションプランの1つか2つは示していきたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） ぜひ6月議会前までには、アクションプランを示していただきたいと思ひます。

次にいきます。

イ、各課の人口減少対策をまとめた全体計画・実施計画の作成状況はについてお聞きします。

町は人口減少対策について、ビデオを作成し、職員に周知したと聞いております。各課では、その事務分担に係る人口減少施策を検討されていると推察いたします。

各課での具体的な人口減少施策、アクションプランをまとめた全体計画・実施計画、この中には、優先順位だとか実施スケジュールだとか、そういったものが入ってくるかと思ひますけれども、それを議会・町民に示してほしいと思ひます。町長の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 先ほども答弁をさせていただいたんですけれども、課を越えて施策を検討する必要性を感じております。取りまとめのプロジェクトチームを中心に、そこでも先ほどあった全体計画・実施計画、またアクションプランを早期にお示ししたいというふうに、取組を進めてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） ちょっとお聞きしたいんですけれども、一応各課では、それぞれ検討されて、それぞれ各課ごとの人口減少対策というのはできているということによろしいんでしょうか。それとも、これからということなんでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 全体的な考え方がまとまりましたので、これで各課にわたって示して、そして、そこからまた吸い上げてくるというところ、それとやはり、これは役場の中、職員だけでは絶対成し遂げられないんですね。やはり町民の皆さんからも御協力いただきたい。移住協力店の方だったり、不動産業者の方だったり、いろいろな町の方、農業者の方だったり、いろいろな方に、また意見をいただくような必要性も出てくるのではないかなというふうに思います。それがやはり池田町全体として、池田町に移住者を呼び込む、人口減少を食い止めるようなところにつながっていくので、町はあくまでも、こういうアクションプランは掲げるんですけれども、いかに町民の皆さんと熱く盛り上がっていくかが、ほかの先進自治体を見ると感じていますので、そこら辺のところとバランスをうまく取りながら、進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 各課をまとめていくということで、6月議会前に示していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

2、人口減少対策の取組方法についてお聞きします。

町長は1月14日の記者会見で、人口減少は災害級の一大事、行政だけではなく、議会・町民が一丸となった取組をしなければならないと述べました。一丸となった取組をいかに実現させるか、その方法をお聞きします。

一議員として、次の方法を提案します。

まず、町長が町の課題、人口減少だとか交通問題、それから農業問題、それから自治会などの地域の絆を強める問題、それから生活・健康問題、それからインフラ整備を含む町の財政問題とか、計画とか、そういった町の課題の解決の具体的な施策、アクションプランや町の将来像について、第6次総合計画も含めて、議会・町民にまず話っていたきたい。

意見交換を行う中で、課題解決やビジョンを実現する施策をより豊かに作り上げ、できることから実行していく。そのようなキャッチボールを繰り返す中から、協働意識が生まれ、一丸となった取組につながると私は考えます。このことも含めて、町長の考え方をお聞きます。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 議員から御提案をいただきました。

私も町長就任になって、間もなく1年が経過する中で、町民ミーティングや「町長室へようこそ」など、様々な皆様の声をお聞きしてまいりました。そして、今御提案のありましたとおり、一つ、もうワンアクションプラスして、今回までの取組状況とこれからの町の在り方、またビジョンを、町民の皆様と共に共有できる機会を計画しております。

予定としては、3月号の広報いけだでもお示しをさせていただきましたけれども、3月25日の火曜日午後3時からと午後6時半から、約1時間半程度の時間で、交流センターかえにて、「町長と語ろう！池田町」と題し、開催を予定しております。またこれも、一つ一つの対話を通じて、町民の皆様と一丸となるよう、引き続き努力をしてまいります。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 3月25日にやっていただいけるということで、非常に結構なことだと思います。

ただ、1回だけではなかなか、やはり町民の意見も酌み上げられないと思いますし、朝日村の小林村長さんですかね、これは2期目ということで、1期目はコロナなんかがあって、十分な話し合いもできなかったということもありまして、2期目、2年前から当選されたわけですけれども、公約の中で、融和集会という言葉を使っているんですけれども、月1回、対話集会をやるということで、各地域を回って、今まで20回やったというふうに聞いております。

そういうこともありますので、ぜひ、そこまでやれとは言いませんけれども、やはり回数を増やし、地域に出向いて行って直接お話をすると、そういうこともぜひやっていただき

いと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 私としては、どんどん出ていきたいというふうに思っております。

しかしながら、町長になってから感じていることは、本当にスケジュールを埋められてしまいます。その時間をつくるのが、本当に大変だなということを今実感していますので、これでまた体制を見直して、今、副町長も総務課長兼務、事務取扱をしていただいたりとかしていますので、そこら辺のところで、副町長に任せられるところは任せて、やはり私として、もうちょっと時間をつくる中で、そういったところをやっていかないと、今まで以上に多分時間があると、本当に体力的にどうかなというくらいタイトなスケジュールになりつつあるのも現状ですので、また今、朝日村の小林村長、私も親しく交流をして、情報交換させていただいておりますので、そういったところとやはり、どうやったらできるのかというヒントもいただきながら、実践してまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） ありがとうございます。

朝日村は、最初の自治会長会議、ここでいえばね。向こうは区長と言っているそうですが、最初、最初に、年間スケジュールを何月はどこと、全部お知らせをするそうです。それに基づいて協力していただくという、そういう方法を取っているそうですので、その辺も、そういう形でもしていかないと、仕事に多分合わせていくと、なかなか取れないと思うんですよ。ですから、やはりこれは、最初にこれをお願いしたいという形でもってやっていったほうが私はできると思いますので、その辺のところもちょっと検討していただければと思います。

次の質問に移ります。

3、考えられる人口減少対策を問う。

次の事項について、町長の考え方をお聞きします。

移住を考える人が町の情報を得やすくするため、町のホームページのトップ画面に、移住・定住につながる町情報、販売宅地情報、それから空き農地情報、それから空きふれあい農園、テレワークのできる空き事務所などを、バナー付で知らせる取組をしていただきたいと思います。町長の考え方をお聞きします。

ちょっと補填をしておきますけれども、説明をしておきますと、販売宅地情報というのは、

例えば、豊町に今5区画かな、そのうち3区画埋まっているような感じですけども、そういった情報だとか、林中にも小学校の近くにありますよね。そういった情報が、町の情報に出てこないんですよね。

そういったことも含めて、それから、テレワークのできる空き事務所というのは、2丁目のシェアベース、あそこ2階が空いているんですけども、そういったことも情報として出てこないものですから、あわせて、こういったものを入れていっていただけないかということでございます。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

ホームページのトップページに移住・定住につながる情報の掲示をとの御提案についてお答えをいたします。

昨年末に更新いたしました町公式ホームページにおいて、トップページ右下部分に結構大きく、移住・定住サイト「いけだまち暮らし」が、丸い形の、バナーは四角ではなくて、丸いのもバナーなんですけれども、が掲載されております。リンクを押しますと、移住・定住の特設サイトにつながり、住まい、仕事、子育て、各種補助金など、様々な情報が分かりやすく掲載をされております。

ふれあい農園の関係については、直接の掲載がないので、課内について、どのように掲載したらよいか、よく検討したいと思いますけれども、今おっしゃられた民間の住宅の分譲情報やアパートの空き情報をどうやって載せていったらいいのか。いろいろな法律的な縛りもあるようにお聞きしたこともあったものですから、そういったところとの関係性を担保できる形で、そういった情報が載せられるようだったら、載せていくようにしたいと思いますけれども、載せるからには責任が伴うということもありますので、そこら辺のところの、やはりコンセンサスというか調整を、民間の方と協力をしながらやっていく必要があるかなというふうに考えております。なるべく見やすいページになるように努力してまいります。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） そういうこともあるかと思いますので、ですけども、業者としましても、町のホームページに載せていただければ、それだけ広がるわけですから、決して悪い話ではないと思いますので、ぜひその辺は、業者と話し合った上でやっていっていただければと。我が家のうちの前にも、2つばかりできてしまっているんですから、早く決まってほ

しいなというふうな思いがあるものですから、ぜひやっていただきたいと思います。

それと、県営住宅のほうについても、情報をアクセスするというようなこともぜひ考えてもらって、要するに、先ほど町長がおっしゃられました移住情報の丸の中に、さっき言ったようなことも、事務所だとか、それからふれあい農園も含めて、一緒にそのところに、ちょっと枠を増やしていただければ、それで私は足りることだと思いますので、ぜひその辺を増やしていただくということも検討していただきたいと思います。

次の問題にいきます。

移住・定住を進めるには、魅力のある町づくりを進めることも重要です。都市計画法第18条の2に基づき、平成18年1月に策定された池田町都市計画マスタープラン、以降マスタープランと呼びますがけれども、では、本年度で計画期間20年を終了します。今後10年から20年後の町づくりのビジョンを定める新たなマスタープランの作成に、至急着手する必要があるかと考えます。町長の考え方をお聞きします。

また、マスタープランの作成も含め、今後の町づくりのビジョンや、それを実現する施策を作成していくには、専門的に調査研究・検討する部署が、町の部署として必要かと考えます。役場の体制を見直し、企画政策課の設置を検討すべきと考えます。あわせて、町長の考えをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

県内でも、都市計画マスタープランを策定していない自治体や、計画期間が終了後、改定をしていない自治体もあり、計画期間が終了しても、都市計画マスタープランがなくなる、いわゆる効果がなくなるわけではないため、町では都市計画マスタープランの改定に向け検討することとし、実施計画に登載をいたしました。

なお、次期改定時には、立地適正化計画、これは持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランであり、市町村が必要に応じて策定する計画ですが、この計画と一体型の都市計画マスタープランを策定する予定であります。

また、政策を企画・実行する専門の部署、企画政策課の必要性は感じております。しかし、現状の体制の職員数では、各課ともにマンパワー不足を感じております。行財政改革推進委員会の答申も尊重しつつ、事務事業を見直し、仕事量を精査した上で、しかるべきときに対応してまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 町の計画を見ますと、令和 7 年度と令和 8 年度で検討すると。そして、令和 9 年度に調査をして、令和 10 年度に完成をするという形で、あと 4 年後という形になりますよね。ですけれども、これはちょっと、今の計画を見ましても、20 年前で、全然合わないところがやはり出てきておりますので、私は早めに計画をつくって、やってもらったほうがいいのではないかと思います。

検討期間は 2 年ということですが、1 年間くらいで、来年度、町民の意見も聞いて、それで、ある程度の線を出したところで調査をやって、これは法律で調査をしるということが義務づけられておりますので、やらざるを得ないと思いますので、それで作るという形で進めたらどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） マスタープランの考え方、今いろいろな考え方があります。総合計画自体も様々な計画があって、首長が替わると総合計画を変えるということも出てきたり、要するに 10 年とか 20 年というプランが、果たしてビジョンとして合っているのか、時代に合っているのかというところが、今問われているところでありますので、そこら辺のところを考えながら制作をしていかないと、総合計画と、またマスタープランと、様々な個別施設の計画とが、今ちぐはぐな状況になりつつあります。

なので、やはりそういったところをどのようにやっていくのか。20 年くらい先の同じようなものを見るんだったら、本当、20 年先が想像できるかどうか。今までは多分、想像できて、計画を立てたと思いますけれども、この 10 年で様々な、時代が目まぐるしく変わっていますので、在り方とか、こうなったらいいなというものはできるかもしれませんが、かなり計画時間は短くしていく必要が、柔軟に考えていく可能性も、やはり否定できないなというふうに考えております。

今いただいた御意見を参考に、タイミングも、要するに様々な考え方ありますので、役場内でもう一度調整、協議をして、検討して進めていければと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 市によって、自治体によっては 10 年で計画してあるところもありますね、確かに。そういう意味でも、よろしくをお願いをしたいと思います。

次の質問に移ります。

2、能登半島地震の課題を踏まえた町の防災対策を問うということで、能登半島地震の課題として、家屋や上下水道の耐震化が進んでいなかったこと、断水が長期にわたったこと、避難所の環境改善などが挙げられております。これらの課題は全国的に共通であり、国は地方自治体に課題対応を求めるとともに、予算措置も講じていると聞いております。

町も同様の課題を抱えており、この機会に町の防災対策を進めていただきたい、そんな気持ちから質問をいたします。

まず、1、木造住宅の耐震化の推進の取組についてお聞きします。

昨年9月議会の一般質問で、私は、町の木造住宅（昭和56年5月31日以前）の耐震化を進める施策を問い、低コスト改修方法、資料の7ページに低コスト改修方法が書いてありますけれども、これによりますと、従来工法に比べて3分の2から2分の1くらいの費用で済むという、そういうことが言われております。そのこと、これは県も推奨している改修方法であります。

それから、町と県の改修補助金、これは来年は、かかった費用の80%で最高115万円、県は、それプラス上乗せで50万円という、そういう補助金を組み合わせれば、安い費用で改修できることを町広報で啓発してほしいと求めましたけれども、残念ながら、まだ広報で啓発されておられません。来年度から、町と県の改修補助金を合わせれば、最大165万円まで補助金利用が可能となることを含め、低コスト改修方法のメリットを広報で啓発してほしいと思います。町の考え方をお聞きしたいと思います。

また、改修しようとする人の準備資金が少なくて済む代理受領制度の創設を求めましたけれども、町は検討すると回答しました。あわせて、検討状況をお聞きします。

代理受領制度とは、町から支給される補助金を、工事申請者に代わり工事施行者が直接受け取れる制度でありまして、工事申請者の準備資金が少なく済んで、改修工事がやりやすくなるという利点があります。

以上、考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） 低コスト改修工法及び県の上乗せ補助の啓発につきましては、令和7年度より耐震改修工事費及び除却費用の拡充が予定されておりますので、それに合わせて、広報いけだ5月号への掲載を考えております。

代理受領制度につきましては、近隣市町村の具体的な取組状況などを調査しながら、検討

を進めてまいりました。現在の状況といたしましては、導入に向けて補助要綱の見直しなど、準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 代理受領制度は来年度、なるべく早い機会に、できれば6月議会くらい前までに合わせるようにやっていただきたいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） 努力をいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） では、努力をよろしくお願いいたします。

これ、県の職員の人も言っているわけですが、要は165万円までの工事だったら、申請をすれば、ただでできてしまうんですよ。そういう制度なんです、これは、県の50万円の上乗せというのを利用すればね。

だから、県の職員も、こんな制度はいつまで続くか分かりませんよと言っていたんですけれども、やはりそのことを知らせたほうがいいと思うんですよ。今、チャンスだと思うんですよ。多分、そういう制度は恐らくなくなると思います。そういうことがありますので、ぜひその辺を知らせていただいて、やっていただきたいと思います。

次に移ります。

2 番目に、上下水道施設の耐震化状況と今後の対策を問うということについてお聞きします。

国は能登半島地震の教訓を踏まえ、全国の上下水道施設の緊急点検調査を行い、結果を令和6年11月1日に公表しました。この調査での町の上下水道施設、地下水ポンプ施設、関連施設、污水处理施設の耐震化状況、耐震化されているかいないか、及び上下水道管路の耐震化率をお聞きします。また、重要施設、避難所、役場庁舎、病院に接続する上下水道の管路の耐震化率をお聞きします。

さらに、国は緊急点検結果に基づき、自治体に上下水道耐震計画の策定を求めています。

計画は策定されているのかを含め、今後の上水道施設の耐震化計画、これは施設と管路両方ですけれども、それについてお聞きします。

また、埼玉県八潮市のような下水道陥没事故は、池田町でも起こり得るのかをお聞きします。

さらに、池田町公共施設総合管理計画（令和４年３月改定）では、次のように記載されています。上下水道管路の老朽化状況を見ると、現在のところ、更新年数（４０年）を経過はしていないものの、今後２０年間で３割近くに達する見込みであり、今後４０年間で必要となる整備額は１１４．７億円となり、年平均で２．９億円となる。それから、下水道管路の老朽化状況を見ると、現在のところ、更新年数（５０年）を経過しているものはなく、最も早いもので令和２４年（２０４２年）に達する見込みとし、今後４０年間で必要となる整備額は１３４．３億円、年間平均３．４億円となるとしております。

上下水道施設の耐震化・管路の更新に、現時点でどの程度かかり、資金計画をどのようにするのか、町の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） それでは、幾つかの御質問ですので、順番にお答えをさせていただきますと思います。

まず、町の上下水道施設の耐震化状況についてでございます。

施設につきましては、耐震診断等が未実施であるため、下水道処理場の高瀬浄水園以外は十分に確保はされておられません。

管路につきましては、管種、布設年度から見ますと、上水道の耐震化率は全体で約７％、地盤状況も影響する下水道の耐震化率は全体で約６％と推定されますが、この数値につきましては、今後の調査により変動するものとなっております。

次に、重要施設に接続する管路の耐震化率についてでございます。

上水道施設から配水されている管は、更新事業などにより、耐震化率が２割程度確保されてはおりますが、水源や各施設間の導水管や送水管、各重要施設から下水道処理場までの管路の耐震化状況は、町全体の状況と同じ、上水道で約７％、下水道で約６％となります。

次の上下水道耐震化計画でございますけれども、令和７年１月に策定をしております。計画期間は令和７年度から５年となっており、上水道は、令和７年度から各施設の耐震状況を調査し、耐震化を伴う施設更新の基本計画を策定した上で、耐震補強工事を行うとともに、長寿命化や老朽管路の更新を進めてまいります。下水道につきましては、管路が上水道に比

べ新しいため、管路の点検・清掃を実施し、今後、耐震化を検討する計画となっております。

次に、埼玉県八潮市のような下水道陥没事故が池田町で起こり得るのかでございますけれども、池田町には管径600ミリを超える中大口径と言われる下水道管がないこと、また、雨水を分離し、汚水のみで、管を流れている水量が少なく遅いため、埼玉県八潮市のような大規模な陥没事故が起こることはないものと考えております。

最後に、上下水道施設の耐震化・管路の更新に、現時点でどの程度かかり、資金計画をどのようにするのかでございます。

池田町公共施設総合管理計画での整備額は、同種・同規模の施設を現在の工事価格で復元した場合の整備額となります。耐震化の場合は、通常の更新工事に加え、耐震設計や補強工事等が必要となることや、計画策定当時よりも資材価格、労務費の上昇も大きいため、上下水道施設の耐震化・管路の更新に係る費用は、総合管理計画の数値より多くなることが想定されます。

そのため、資金計画につきましては、耐震化を伴う施設更新の基本計画におきまして、国庫補助金の導入を検討し、耐震すべき重要施設の選定や人口減少に伴う設備等のダウンサイジングによるスリム化も検討しながら、実施していくことを考えております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 上下水道の耐震化率、資料の 8 ページに、これを町のほうで作っていただけで、本当にありがたかったんですけども、ただこれを見て、私も、上水全体で 7 %、下水全体で 6 %、耐震化された建物は、いわゆる終末処理場以外、下水処理場以外にはないという、そういう状況で驚いたわけでございますけれども、ただやはり、いずれにしましても、これ、替えなければいけない時期が来ますので、やはり、一応計画は立てていただいて、来年度もそのための調査をするということで、計画も立てていただいたようでありまして、また予算づけもされておりますので、その点はいいいんですけれども、やはり多額なお金をどういうふうに工面していくかということは、今から検討していったほうがいいかと思うんですよね。

公共施設の基金がありますけれども、それはそれとして、やはりインフラ整備というものについて、基金を考えていくということも併せて検討していったほうが、私はいいいような気がするんですけども、その辺あたり、町長、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 本当に基金がつかればいいんですけども、正直いって、なかなか支出が、そこまで項目が出せないという状況になるかと思います。

実質収支比率も80%台後半でありますので、財政的にも硬直化が見られるといったところでもあります。普通建設事業費等で支出をして、積み立てていけばいいのかもしれませんが、それ自体が本当に少なくなってきておりますので、やはり国とかそういった支援を受けて、併せて計画をしていかないと、厳しいのかなというふうに思います。

なので、本当に基金の積み方、公共施設、役場庁舎本体もそうですけれども、今の基金の積立額では到底足りることはできませんので、本当に積むとすれば、今ある事業を縮小する、補助金を全て縮小するか、財源を確保するか、どちらかしかないものですから、やはり厳しい選択を迫られる状況には変わりはないかなというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 建てる時も、造るときも借金をして造ったわけで、やはりそういうことは、これはもう額からいえば、検討せざるを得ないということも明白だと思いますので、その辺も含めて、よろしくをお願いをしたいと思います。

次の質問に移ります。

3、災害時生活用水確保のため災害時協力井戸登録の取組を。

能登半島地震で、災害時生活用水を賄う井戸の役割が見直されました。令和6年12月に改定された内閣府の自治体向けの避難所に関する取組指針、ガイドラインの改定の中で、生活用水の確保が重視されております。また、避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針の中でも、平時からの生活用水確保として、防災井戸の整備に努めるよう求めています。

県内でも、松本市、佐久市、須坂市、阿南町が、災害時協力井戸登録制度を実施しております。町にも井戸水を利用している事業体や家庭があります。災害時協力井戸登録について調査研究し、御協力いただく取組を開始していただきたいと思います。町長の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

災害時の協力井戸の登録の御質問でございます。

現在、1件ではありますけれども、事業所と井戸水の提供について、協議を進めているところであります。

国（国土交通省）は昨年8月に、災害時における地下水等活用推進に向けた有識者会議を設立し、今年2月4日の第3回会議において、災害時地下水利用ガイドライン（案）でございまして、示しました。

引き続き、全国の実施例などを参考に、正式なガイドラインを策定するものと思いますが、町では現在進行中の案件を、災害用井戸・湧水の登録に関する取扱要領を定めた上で、登録制とするか協定とするかを含め、詳細を協議しており、今後も協力いただける井戸・湧水を増やしていきたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 昨年、三枝議員もこの問題について質問して、そのときはちょっと否定的な考え方だったんですけども、今回は前向きにやっていただけるということで、非常にありがたいと思いますけれども、一応そういうこと、来年度は決めた上で募集をしていくという、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） まずは、1社と協定になるか登録制とするか決めて、その後、本当にどのくらい井戸があるのか、消防署の関係も気にしていらっしゃいました。なぜなら災害時に、塩尻市で過去、井戸の存在を知らなくて、消防士さんが1名亡くなっておりますので、やはりそういったところも協力して、登録するんだったら情報を提供して、災害時に水は使うんだけど、その井戸に落ちて亡くならないようにしなければいけないものですから、そういったところも含めて幅広く、担当課は同じですので、取り組んでまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。

4番目、災害弔慰金などを審査する支給審査委員会の整備状況についてお聞きします。

昨年6月議会の一般質問で、災害弔慰金の支給などを調査・審査する委員会の整備を求めました。町は、支給審査委員会、以降委員会の要綱を整備すると答えました。委員会の要綱、

委員報酬の整備状況、それから委員（医師、弁護士、町長が必要とする者）の任命状況をお聞きします。また、今後の状況をお聞きします。

なお、県内では、長野市、松本市で審査委員が任命されております。

○議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） 災害関連死の認定は、遺族からの申請を基に、災害ごとに災害弔慰金等支給審査委員会を設けて審査し、因果関係が認められた場合に災害弔慰金が支給されます。

国は、審査会の設置を条例に定めるよう、市町村の努力義務としているところでありますが、現在、災害弔慰金支給審査委員会設置要綱を、令和7年4月1日施行に向けて準備をしております。

なお、災害と死亡等の因果関係等をより適切かつ迅速に審査するには、医師や弁護士など専門的知見が必要であります。災害時には役職に業務が集中することが予想されることから、役職名に限定せず、災害ごとに選任することも検討しております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 4月1日から要綱ができるということで、ありがとうございます。

報酬についてはどうなんでしょうか。

○議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） そこも含めて、今検討しているところでございます。お願いします。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） あわせて、報酬もよろしくお願いします。

ただ、災害はいつ起こるか分かりませんので、私はある程度、災害になると、なかなか忙しくてということもありますので、お願いしておいたほうがいいのではないかと思いますけれども、町長、その辺はどうですか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 今おっしゃられたとおり、災害はいつ起こるか分からないということで、様々な想定を今、危機対策室のほうでは考えております。その様々な一環の一つだと

考えておりますけれども、総合的に判断して、やはりやれるべきものは、なるべく早めに整備するというのが町の方針でありますので、そういったところで協議が終われば、制定していくという形になろうかと思えます。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） よろしく申し上げます。

5 番目に移ります。

防災会議の女性委員比率を30%以上にする取組は、昨年の6月議会の一般質問で、国が防災会議での女性委員比率を30%以上にするように求めているので、町も30%以上にするようにお聞きしました。町は、現在、女性委員は4名で17.4%の比率とし、30%以上を満たした取組と答えました。

委員を公募するなどの取組を含め、今の状況と今後の対応をお聞きます。

○議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） 内閣府の通知では、都道府県防災会議の委員に占める女性の割合を30%とすること、市町村防災会議の委員に占める女性の割合を早期に15%とし、さらに30%を目指すこと、女性委員のいない市町村防災会議をゼロにすることを掲げております。

地方公共団体の防災会議の委員に占める女性の割合は、令和4年4月1日現在、都道府県防災会議が19.2%、市町村防災会議が10.3%であり、女性委員がいない市町村防災会議の割合も全国で17%に及ぶなど、現在の状況に鑑みれば、令和7年度までに当該目標を達成することは極めて厳しい状況にありますというものであります。今年度の委員委嘱につきまして、町内の事業所に女性を推薦していただくようお願いをしておりますけれども、なかなか困難な面もあります。

地域防災計画は膨大な内容となっております。単に女性比率を上げるのみでなく、女性の視点をどの分野に取り入れなければならないのか、専門性も考慮する必要があるものと考えます。

現在は、早期の目標を達成している状況ですが、積極性も重要な要素であることから、公募も併せて、引き続き女性比率を高められるよう努力してまいります。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 来年度、女性の公募、これをやっていただけるということによろしいでしょうか。

○ 議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○ 副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） これも行っていきたいと思っています。

以上でございます。

○ 議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） では、よろしくお願いいたします。

最後の質問にいきます。

6 番、指定避難所の環境をスフィア基準にする取組を。

能登半島地震を受け、内閣府は昨年12月、避難所の環境をスフィア基準を踏まえて整備するよう、自治体に通知しました。また、各自治体に、国 2 分の 1 補助、上限8,000万円の交付金措置もなされたと聞いております。交付金で何を整備するのも含め、指定避難所の環境整備についての考えをお聞きします。

スフィア基準とは、災害や紛争の避難者に対する人道支援のために策定された避難所の国際的な最低の環境基準をいいます。

取組をしていただきたいことは、 指定避難所ごとにトイレは20人に1つ以上とし、男女別に1対3とすること、2番目に、指定避難所ごとに食事の質が確保されるよう、キッチンカーなどの導入を検討していただきたいこと、3番目に、指定避難所ごとに生活空間（1人3.5平方メートル以上）を確保し、必要なパーティション、エアベッドを確保していただきたいこと、4番目に、指定避難所ごとに生活用水を確保し、シャワーや風呂（50人に1つ）の設置資材を男女別に備蓄していただきたいこと、5番目、指定避難所ごとに必要な冷暖房機（エアコン）を設置すること、特に体育館での整備をお願いしたいということ、6番目に、食物アレルギーを有する避難者のアルファ米、牛乳アレルギー対応ミルク、紙おむつ、生理用品などを備蓄しておきたいことであります。

以上であります。

○ 議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○ 副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） 国は、安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会をつくるため、トイレ、キッチン、ベッド、風呂の迅速な提供など、避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、平常時の利活用も含めて、魅力的な地域づくりを目指

す取組を緊急的に支援するというもので、3月下旬の決定を予定しております。

町では、プッシュ型支援を考慮して、初期における避難所生活環境の充実に向けて、プライバシー保護を兼ねた居住空間の確保のために、第3次長野県地震被害想定調査報告書のうち、当町における避難所避難者が最大となる糸魚川静岡構造線断層帯地震の避難者数を基に、不足する避難テントと折り畳みベッドを整備します。

また、スフィア基準では、発生後、初期段階で50人に1基、中期段階では20人に1基とされているトイレについては、国土交通省が推進する快適トイレに適合するものとし、機動性を重視したトイレカーと、汚水処理が容易でない場所であっても対応できるよう、タンク容量の大きいトイレトレーラーを整備して、状況に応じて活用します。

さらに、既存の暖房機に加えて、熱中症対策に不可欠な冷却装置を体育館等に配備して、平常時では学校教育環境を改善することもできます。

このほか、今年度新たに、県備品の組立て式トイレ3基を当町に分散備蓄していただきました。これは固液分離方式により、洋式では約5,500回連続使用可能というものです。

アレルギー、ハラール等対応食品や液体ミルクなどについては、小規模自治体ではロットが少ないことから、県が広域で備蓄する予定であるほか、温かい食事提供のため、NPO等と連携したキッチンカー派遣の仕組みづくりを推進するとしております。

このように、避難生活における良好な生活環境の確保に向けて、スフィア基準を満たすよう、県・町が連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 今回の補助金を使いまして、スフィア基準に近い生活空間だとか、あるいはトイレ、これについては、ほぼ整備されてきたのではないかとということで、非常によかったというふうに思っております。ぜひ今後も、安全な避難生活が送れるように、県と共に一緒に尽くしていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 以上で、薄井孝彦議員の質問は終了しました。

散会の宣告

○議長（横澤はま君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3時39分

令和 7 年 3 月 定例 町 議 会

(第 4 号)

令和7年3月池田町議会定例会

議 事 日 程（第4号）

令和7年3月5日（水曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1 番	矢 口 結 以 君	2 番	三 枝 三七子 君
3 番	安 部 誠 君	4 番	山 崎 正 治 君
5 番	大 厩 美 秋 君	6 番	中 山 眞 君
7 番	大 出 美 晴 君	8 番	和 澤 忠 志 君
9 番	薄 井 孝 彦 君	10 番	服 部 久 子 君
11 番	横 澤 は ま 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	矢 口 稔 君	副 町 長 兼 総 務 課 長 兼 事務取扱	宮 澤 達 君
教 育 長	山 崎 晃 君	住 民 課 長	寺 嶋 秀 徳 君
健康福祉課長	宮 本 瑞 枝 君	振 興 課 長	下 條 浩 久 君
建設水道課長	山 本 利 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	丸 山 光 一 君
学校保育課長	井 口 博 貴 君	生 涯 学 習 課 長	大 澤 孔 君
総務課長補佐 兼 総 務 係 長	滝 沢 健 彦 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 岸 寛 君	事 務 局 書 記	矢 口 富 代 君
---------	---------	-----------	-----------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

- 議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

一般質問

- 議長（横澤はま君） 日程 1、昨日に引き続き一般質問を行います。
-

矢 口 結 以 君

- 議長（横澤はま君） 6 番に、1 番の矢口結以議員。

矢口議員。

〔 1 番 矢口結以君 登壇 〕

- 1 番（矢口結以君） 6 番に、1 番の矢口結以です。

令和 7 年 3 月議会定例会一般質問を始めさせていただきます。

まず、今シーズンは雪が少ないよねというふうに先日まで話しておりましたけれども、こうやって今日も大雪に見舞われた池田町でございます。年に一回はどうか雪に見舞われる安曇平であるんだなということで、朝早くから雪かきをしていただいた方々はたくさんいらっしゃるとはと思いますが、非常にありがたく思います。感謝を申し上げます。

早速ですが、一般質問に入らせていただきます。

1 番に信州池田町保小中15年プランとコミュニティ・スクールの進捗状況を問う。

保小中の切れ目ない環境づくりを問うというところで、切れ目ない環境づくりとは保育園、幼稚園、小学校、中学校と進学する中で、子供たちが環境の変化に不安を感じることなく成長できる仕組みです。具体的には園や学校の子供たちが日常的に交流を深めたり、教員が園

や学校を横断的に参観して子供たちの特性や成長の様子を共有したりすることで、子供一人一人を継続的に支える体制を整えることが目指されております。

この中で地域の子供は地域で育てるという言葉がよく用いられますが、その理念を実現するための具体的な環境づくりは依然として十分とは言えません。第2次教育大綱では、基本理念として「子どもがまんなか、未来を拓く ひとづくり」を掲げ、さらに基本目標として以下の3点を挙げております。

1点目、信州池田町学びの郷保小中15年プランの推進、2点目、池田町全体で「学び合い・育ち合い・支え合う」地域づくり、3点目、生涯にわたる学びと健康な人生を楽しめる環境づくりです。

資料1のように、保小中15年プランはゼロ歳から15歳までに育ってほしい姿について教職員間、あるいは保護者、地域の中で育ちについて書かれております。受験や進学のために準備するという従来の環境ではなく、発達や学びに合わせ子供の多様性を尊重し寄り添っていくという説明がありますし、子ども・子育て安心プランでは10の基本目標も設定されております。

また、認定NPO法人フリースペースたまりばの西野博之さんは、大人が決めたカリキュラムを押しつけるのではなく、子供自身が何をしたいのか、どう生きたいのかに迷いながら、揺れ動く子供の命に寄り添うことであったり、今日の前の子供のありのままをしっかりと受け止めることの大切さを訴え全国各地で講演をされていらっしゃる。池田町の目指す姿と共通するところがあり資料2を添付いたしました。

これは一例なんです、大人たちのちゃんとという言葉に苦しんだりして生きづらさを抱えて自ら命を絶つ子供たちがおり、昨年ですと全国で年間527名の子供たちが命を自ら落とされたということです。私たち大人が真剣に向き合っていかなければなりません。保育園から中学校までの一貫した教育環境づくりは子供たちの成長を支えるだけではなく、地域社会全体においても極めて重要な取組であると考えます。

そこで、質問に入ります。

保育園、小学校、中学校で行われております取組と今後の方針をお尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

〔教育長 山崎 晃君 登壇〕

○教育長（山崎 晃君） 御質問いただきありがとうございます。

現在保小中15年プランに基づきガイドブックを毎年更新しながら保育園、小・中学校で連

携して取り組んでいるところであります。連携を進めていく上で最も大切にしているのは教職員の意識の醸成であります。継続的に同じ講師による職員研修会を各保育園、学校ごとに行うとともに合同研修会も年に複数回開催をしております。

また、校園長会はもとより連携担当者部会、基底カリキュラム部会、特別支援教育部会、健康づくり・体づくり部会、保小接続部会といった5つの部会を設け多面的に課題ごとの連携にも取り組んでいるところであります。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 最も大切にしているのは教職員の意識の醸成というところをお伺いしたわけなんですけれども、私もそれは非常に大事な事かなと思っております。

今特別支援学級に通う子供たちも増えている一方で、インクルーシブ教育も池田町では推進されておるわけなんですけれども、特別支援学級や通級に通うお子さんはそのお子さんに合った学びができる教室ではあるんですが、そのことで一転してクラスからの排除につながってしまうという懸念をしております。排除ではなく違いを認め合うことを学ぶチャンスとして捉え、子供たち自身がサポートし合えるような、そんな学校であり続けてほしいと思っております。

インクルーシブ教育に関して、学校ではこういった園長会ですとか、いろいろな会議等開催されているということなんですけれども、このインクルーシブ教育について親御さんへの周知についてどのように対応いただいていますでしょうか、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 各学校によってそれぞれ具体的には異なるかなというふうに思いますけれども、子供の実態あるいは保護者からの要望等を受け止めてそれに沿った対応をする。それから、PTA等では全体に向けても話をする機会を設けたりしていると思っています。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 各学校により異なるということなんですけれども、特に保育園の年長さんぐらいになってきますと、小学校に入るんだからいろいろ座れるようになろうねとか、そういったアプローチになりがちですし、親御さんも心配になって、この子はどうやってちゃんとクラスでやっていけるだろうかみたいな、そういった不安もあるというようなこともお伺いしますので、池田町はこういう方針でやっているんだということを改めて周知する必

要があるんじゃないかなというふうに思っております。

次の質問なんですけれども、この話の流れですと子供たちがこの町でどのような育ちをして生きる力をつけていくのか、町行政や教育委員会がビジョンを持って学校、地域全体で共通認識を持つことが重要ではないでしょうか。特に地域住民に向けたビジョンの共有や浸透に向けた取組についてお尋ねをいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） ビジョンを持って教育に向き合うことが大切であるということは御指摘のとおりだと思っております。保護者や地域の方々へは参観日の折やコミュニティ・スクールでの取組等を通じながら共有や浸透を図っていきたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） できれば参観日に関してなんですけれども、そういったところでぜひ生の考えをお示しいただきたいと思います。こういうふうに考えているんだよというところをお便りとか、今ホームアンドスクールというアプリで配信されているんですけれども、どこまでこの理解が進んでいるかというところはなかなか見えてこない部分であるので、そういったところで保護者の声を聞くということもやっていただきたいなと思います。

もう一点質問なんですけれども、先日松本市で行っているリーディングスクールフェスという学校での取組を先生方がアウトプットとフィードバックを得るというような研修を見学をさせていただきました。波田中学校では子供たちだけではなく大人たち、先生方も通いたくなる学校を目指しているとお聞きして、とてもいいなというふうに感じたわけなんですけれども、そういったことというのは先生同士の対話がなければ成り立たないと思うんですが、こういったことを池田町もぜひ目指していただきたいと思いますが、教育長の考えはいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） おっしゃるとおりだと思っています。各学校、池田町の小・中学校もそういう方向で各校長は動いていますし、例えば池田小学校なんかはあしたも来たい学校づくりというようなことをキャッチフレーズに挙げて、それは子供だけでなく、職員もというような認識で学校づくりに取り組んでいる。その気持ちは高瀬中も会染小も同じであるというふうに思っております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔 1 番 矢口結以君 登壇 〕

- 1 番（矢口結以君） 承知をいたしました。

そういったことを掲げている学校もあって、それが波紋として池田町の中の学校にも広がっていているということをお聞きしますと非常にいい流れなんじゃないかなと思いますので、引き続きその辺のサポートをお願いしたいと思います。

次です。

2 点目のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動についてお尋ねをいたします。

コミュニティ・スクールは学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる地域とともにある学校への転換をするための有効な仕組みでございます。コミュニティ・スクールは学校運営に地域の声を積極的に生かすことができるため、たとえ校長先生が代わったとしても、地域と一体となって継続して特色ある学校づくりを進めていくことができます。コミュニティ・スクールを推進していくに当たり学校のことは学校や保護者が中心というイメージが根強く残る中で、なぜ地域の関わりが重要なのかを住民全体に共有しつつ地域を巻き込むような施策が必要であると考えます。

今現在保育園、小学校、中学校にそれぞれ設置されておりますが、自分も保育園や学校に協力したいという意思を持つボランティア登録者が自由な時間で個別に活動できるということからうまくいっている活動がある一方で、窓口がどこなのかも分かりにくく、まとまりを持った取組が難しいという点などからうまくいかない活動もあります。特に環境整備や広報などの部門において活動がしづらいという課題があると感じております。

コミュニティ・スクールを推進するためにどのような評価や検証が行われておるのでしょうか、アンケート調査など現状把握の取組があるかお尋ねをいたします。

- 議長（横澤はま君） 山崎教育長。
- 教育長（山崎 晃君） 御指摘のとおりコミュニティ・スクールについてはまだ取りかかったばかりというところもあって、課題も多々あるというのが現実であります。

今の御質問であります、外部からの評価をいただくというようなことは現在行っておりません。年度最後の会議の中で委員自身から振り返りの意見や感想をいただき、次年度に生かすというようなことで取り組んでいるところであります。

- 議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔 1 番 矢口結以君 登壇 〕

- 1 番（矢口結以君） 委員自身の皆さんから振り返りや意見、感想をいただいているということでした。

私のほうでも調べておりましたところ、令和 5 年度の地域と学校の連携協働体制構築事業の目標及び実績という表がありまして、それを拝見したんですけれども、学校支援ボランティアの確保や育成に関する組織づくりの目標値 80% だったのに対し達成度がゼロ% で取り組んでいないという結果が出ておりました。

協議会のほうでどのような話合いが行われているのでしょうか、組織づくりも含めどのような考えがあるのかもう一度お尋ねをいたします。

- 議長（横澤はま君） 山崎教育長。
- 教育長（山崎 晃君） 申し訳ありません。今のゼロ% というところがちょっと私が把握していないところでした。

各協議会においては、もちろん学校についてのボランティアについても話合いはされますし、それから年間を通して学校で例えばこういう支援をしてほしいというようなことに対してはコーディネーター、あるいは会長を通じて地域の方々に声をかけさせていただいて、かなり多くの授業支援の方々に入っていたりしているというふうに私は理解をしております。

そのことについてはまだまだ足りないところもありますし、今おっしゃられたように広報とか、それから環境整備、その辺については例えば P T A とコミュニティがどんなふうに協力していけばいいのかとか、これは課題として今も残っているところでもありますので、引き続き協議をしながらまた方向性を探っていきたいなと思っているところであります。

- 議長（横澤はま君） 矢口議員。
- 〔 1 番 矢口結以君 登壇 〕

- 1 番（矢口結以君） 理解をいたしました。

今のお話のとおり各学校のコミュニティ・スクールの会長さんですとか、そういったところのコーディネーターさんですとか、そういった方々の人脈にかかっていると言える現状でして、日々努力、御尽力いただいているわけなのでございますが、地域住民からの意見や参加の程度を見ますと、町の方向性と住民の意識がなかなかうまくかみ合っていないのかなと思っておりますが、次の質問に移らせていただきます。

地域とともにある学校のために、教育委員会としてどのようなビジョンや方針を持っているのかお尋ねをいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） コミュニティ・スクールは保護者や地域、住民等が一定の権限と責任を持って園や学校の運営に参加、参画することで信州池田町学びの郷保小中15年プランに掲げた育ってほしい姿や園長、校長の基本方針を共有し、目標の実現に向けて協議しながら、まさに地域とともにある学校園、地域で育てる学校園づくりに寄与することを願っております。特に保育園を含めたコミュニティ・スクールというのはほとんど耳にしたことがなく、池田町の大きな特徴だと思っております。

具体的には以下の3つの役割を担うこととしております。

1つ目は園長、校長が作成する基本方針を承認すること、2つ目は園や学校の方針について意見を述べること、3つ目は運営状況について評価することです。今後ともその充実に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 理解いたしました。

保育園でも設置しているということで私も認識をしておるわけなんですけれども、こういったところをアンケートもなかなか取っていないということです。ボランティア登録者の方々の意見というところを聴取する対話の場も必要であると思うんですが、そのあたりの考えはいかがでしょうか、教育長にお尋ねします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 先ほど申し上げたとおりまだまだいろいろな体制が不備なところがあるのかなということは自覚しておりますので、参加していただいているボランティアの方々から意見を聞くとか、地域の方々から広く意見をいただくとか、そういう機会等どんなふうにつくっていけばいいのかということも含めて考えてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） ぜひ声を聞いていただきたいと思います。

次の質問ですが、地域学校協働活動の一環である土曜ふるさとクラブといった活動はほかの自治体には例がなく、教育委員会、保護者、地域が一体となって活動する場として非常に重要な役割を果たしております。今年度は9つのクラブ活動が運営されており延べ124名が登録されているということです。

地域と協働する仕組みの一環として町内農業者や企業、高校生や大学生、団体など、必要なときにつながるができる人材バンクのような仕組みづくりやコミュニティ・スクール、地域学校協働活動を広く知っていただくためのフォーラムの開催ができないでしょうか、見解をお尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） まず、人材バンクのような仕組みということではありますが、これは以前にも取り組んだことがございます。しかし、いざ使うとすると既にその人はいなかったりそのクラブや会がなくなっていたりとあまり実質的ではありませんでした。随時更新するためには、そのための仕組みづくりや担当者が必要で難しい面もあるのかなということをおもっております。

土曜ふるさとクラブの活動については、毎年みんなの文化祭において写真等を使いながら展示発表を行っております。フォーラムの開催については今のところ考えておりませんが、機会があれば広く知っていただくことも考えていきたいと思っております。

土曜ふるさとクラブは確かに池田町の特徴的な取組で、今後とも大切に活動していきたいと思っております。御支援のほどよろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） ありがとうございます。

フォーラムの開催は考えていないということなんですけれども、今年度も総合教育会議の開催があるということなんですけれども、それはいつになりますでしょうか。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 来週火曜日です。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） ありがとうございます。

私も情報を調べたんですけれども、ホームページを見てもどこに載っているか見つけれませんでした。また、広く周知していただくということがなかなかできていないんじゃないかなと、今行政のほうではいろいろ風通しもよくなってきつつあるんですけれども、教育委員会のところが見えにくくなっているのかなという印象がありますので、こちらのお知らせを早めにお願ひいたします。

子供たちの主体性を育む土曜ふるさとクラブのほかに放課後子ども教室ですとか公民館と社協が共催のふるさとチャレンジ塾、放課後児童クラブなどでの活動もとても大事な取組だと思います。子供たちは学校以外の場所でもいろいろな体験をして成長していきますので、引き続きそこに携わっていただいたり、見守っていただく方々の声も各課それぞれにお聞きいただきましてブラッシュアップしていったほしいなと思っています。

2 番目、ICT教育のゆくえは。

他国とのICT格差が明らかになったことを受けて、文部科学省は2019年に新しい学習指導要領で初めてICT教育に言及しました。2020年の新型コロナウイルスの流行に伴い一斉に環境整備が進められた背景がありGIGAスクール構想が推進されております。

GIGAスクール構想とは、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め多様な子供たちを誰一人取り残すことなく公正に個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現すること、そしてこれまでの国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師、児童・生徒の力を最大限に引き出すことと定義されております。

当町の小・中学校においてはICT支援員の配置、MAXHUBの導入、教育版Canvaの導入、教員研修などにより子供たちも活発に使用しており、ICT教育が進んでいる池田町として他自治体でも認識がされつつあります。

GIGAスクール構想スタートから5年が経過しセカンドギガフェーズを移しており、子供たちが自発的に学び、創造性を発揮できるような教育環境だけではなく、校務のDX化で教員の働き方改革も期待されております。

一方で文科省が行った校務DX化チェックリストについて令和6年度は学校設置者も報告がなく、資料3に添付しておりますけれども、令和5年度との報告の比較がなかなかできない現状であります。令和5年度は3校で464点、長野県全域の平均は356.6点でした。学校設置者で160点、長野県全域の平均は192.9ポイントでした。

質問ですが、端末の更新のスケジュールと教育DX、校務DXについてどのように進めていくのか教育委員会の方針をお尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 学校現場における端末の更新時期を迎えております。来年度は中学校、令和8年度は小学校高学年、令和9年度は小学校低学年の端末を更新していく予定であります。

校務ＤＸについては５年ほど前に全県的に校務支援システムが導入され、教職員の校務やメール、文書の送受信等が大きく改善をされました。また、池田町では今年度より保護者と学校とのやり取りや様々な連絡をそのシステムの中に組み込んで利便性や効率性を図っているところでもあります。校務全般や授業支援については専門スタッフが支援に入る体制を来年度も維持していくつもりであります。

なお、この専門スタッフの配置は近隣市町村よりもかなり手厚い支援になっており、学校現場からも高評価を得ているところであります。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔１番 矢口結以君 登壇〕

○１番（矢口結以君） ありがとうございます。

近隣市町村よりかなり手厚い支援ということなんですけれども、校務の支援システムも導入されているというところで、先生方の働き方改革につながっているものと私も思っていますが、これからの時代、今生成ＡＩとか、そういったことについても先生方は認識はされているのでしょうか、校務にもそういったことを取り入れていかれると思うんですが、その辺の考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 生成ＡＩについてはまだ試しているという段階で、正式に教育委員会として各学校等どういうふうにしていこうかということについてはこれからの検討課題かなと思っています。

ただ、現状を申しますと、例えば学校で授業を行うときに授業案というようなものをつくったりするんですけれども、今主題名を入れて何年生でこういう授業をやりたいといえれば物の数秒で１時間の授業プランが出てくるという時代にはなっています。そういうのは先生方の間では既に使ったりして、自分が考えているプランと比べながら、やりくりをしながら、ここを変えたらもっとよくなるかなというような、そういう利用の仕方は始まっています。

今後どういうふうにできるのかまだまだ未知の部分もありますので、検討していきたいと思えます。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔１番 矢口結以君 登壇〕

○１番（矢口結以君） ありがとうございます。

今お試し段階ということなんですけれども、私も先日全く違うものなんですけれども、東

京のほうへ議会だよりの研修に行っまいりまして、そこで生成ＡＩを活用した文章の作り方などを先生から御紹介いただきました。生成ＡＩはＣｈａｔ ＧＰＴなんですけれども、文章をつくるのは得意ですが、オリジナリティを持った文章にするには最後は人による肉づけが必要だというヒントをいただいたところです。子供たちもいずれは使っていくようになるんだろうなと思っているんですけれども、文章に肉づけをするには自分の言葉にしなければなりません。主体性だったり当事者性であったり、そういったところを育てる、そういった意味でも学びの質をどう担保していくのかというところを来年度ぜひ考えていただきたいなと思っております。

次の質問です。

ＩＣＴ活用における教員間の格差について教育委員会としてどのように認識し、対応を考えていらっしゃるのでしょうか、また子供たちの使用に格差があるのかお尋ねをいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 格差というかは疑問なんですけれども、教員間の技量や使用頻度に差があるのは事実です。得意な方もいれば苦手な方もいらっしゃいます。しかし、研修や支援を仕組みながらもこんな使い方ができるということを知っていただいて、楽しんで使ってもらうということが大切かなと思っております。

学校全体でもＩＣＴの推進に取り組んでおり、総じて池田の小・中学校ではよく活用しているというふうに私は理解をしております。子供たちも同様ですが、活用する場面が増えることで、まさに学用品のように使いこなしていく姿になりつつあるのではないかと考えています。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔１番 矢口結以君 登壇〕

○１番（矢口結以君） 得意な方もいれば苦手な方もいるというところなんですけれども、これは多分子供たちにも言えるところなのかなと思っていまして、ＩＣＴ教育というのは個別最適化を目指しているという一方で、タブレットを使わずに手書きのほう得意なお子さんとタブレットの入力のほうが速くできるというところの得意だというお子さんがいると思われます。

この点において、ＩＣＴ教育が学校で活用するにおいてタブレットを活用することが逆に画一的な学び、教育になっていくんじゃないかというところを私自身は懸念するところであ

るんですけれども、教育長の考えはいかがですか。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） とても難しい質問で、一言で言うのがなかなか難しいかなと思うんですが、例えば今度教科書を審議する文科省の会議ではデジタル教科書を認めるという方向を出しましたが、でも同時に紙の教科書もオーケーと、ハイブリッドもオーケーという方針を出しております。したがって、我々もそうなんです、便利な道具であることは間違いありません。どう使っていくかということはまだまだ我々に課せられている課題でもあって、どこをICTでいこうとか、やはりここは紙だよと、それは今使いながらみんなでも模索している最中かなということを思っています。

ただし、今、議員おっしゃられるように、ICTオンリーでよいということは私も思っておりません。紙でなければ駄目でしょうと思うところは多々ありますし、書かなきゃ駄目でしょうと思うところは多々ある。それは事実です。ただ、それをどう分けするのかというところになればまだまだこれからみんなで考えていくかなと。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 教育長自身の考えをお示しいただいたことで非常に安心しました。

次の質問ですが、タブレット端末の使用時間が増えることによる子供たちの視力低下が懸念されております。これは昨日服部議員からも質問ありましたけれども、資料4を御覧ください。これは令和5年度の長野県の学校保健統計調査のデータでございます。裸眼視力1.0未満の子供は小学校で34.3%、中学校で60.5%です。

教育委員会としてどのように考えていらっしゃるか、学校現場では屋外活動の推奨など具体的な取組があるのか、また保護者からはどのような声が届いているのかをお尋ねをいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 御指摘のとおりタブレット利用による健康への影響が懸念されていることは事実だと思っております。

学校においてはタブレット利用についての注意点について当初確認をしておりますけれども、実際には各担任に任せているというところが大きいかなと思っています。また、多くはありませんが、保護者から視力への心配の声が寄せられてもいます。利用するときは30センチ以上画面から離れるであるとか、30分見たら画面から目を離して遠くを見ろといったよう

な注意喚起を行うとともに、利用するときの姿勢であるとか教室の明るさ等についても留意するよう指示していきたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔１番 矢口結以君 登壇〕

○１番（矢口結以君） ありがとうございます。

この点は非常に心配なところもありまして、家庭でも気をつけていかなければいけない部分でもあると思っています。学校でもタブレット使用の時間が非常に増えているということなんですけれども、そういったところを気をつけようねというところをいま一度子供たちにも認識をいただきたいなと思う中で、先日新聞にも載ってございましたけれども、池田町でガーデンハックルベリーを生産されている皆さんによる紙芝居が学校でされたということも聞いております。そういったところの取組もすごく有用かなというふうに思っていますので、引き続きそういった方々のバックアップもお願いしたいと思います。

１点質問なんですけれども、視力低下に関して学校での取組を子供たち以外に保護者にどのように周知をして家庭での協力を得るのか、そういった保護者への情報提供ですとか、家庭でできる視力ケアなどに関して、今も答弁いただきましたけれども、そういった周知というところはどのようになっていますでしょうか。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 各学校の養護教諭からの報告ではＩＣＴ、タブレットを使うようになって視力が落ちているというようなことは見つけられないというか、そういうふうにはなっていないのではないかというような話も聞いておりますが、しかし先ほどから言われているように視力低下への懸念はあるというふうに思っています。

それをどんなふう to 保護者に下ろしていくかということになりますが、これについては具体的には今まであまりしっかりとした呼びかけをしていないと思いますので、参観日のときとか、それから今メールシステムが全保護者に届くようになっておりますので、そんなようなものを活用しながら注意喚起を呼びかけたり、各家庭での利用についても見ていただきたいというような話はしていくことができるのではないかと思います。検討させていただきたいです。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔１番 矢口結以君 登壇〕

○１番（矢口結以君） なかなか発信するというのが課題もあるということなんですけれ

ども、心配している保護者さんがいらっしゃいます。子供たちは当たり前のようにタブレットを使っていきますし、大人もスマホとかパソコンとか当たり前に使っている中で、幼い子供さんが視力が悪くなっているというのは非常に切ないことなので、改めてそういったうまい付き合い方というところを保護者の皆さんとどうやったらやっていけるかというような対話の場も必要なのかなというふうに考えています。

次、3番目のテーマに移らせていただきます。

教育支援センター「にじいろ」のこれから。

中間教室が現在の池田児童センターから多目的研修センターへ移設されることとなりハード面の整備が進められております。移設によりこれまで午前中のみ受入れだった子供たちが午後まで受入れ可能となり、教育支援センターにじいろとしての運営が進められる予定と伺っております。学校に行きたくても行かない子供たちや学校に行かない選択をした子供たちに対し学びの場や居場所を提供することは非常に重要な施策であると考えます。しかしながら、人員配置や活動内容の幅を広げる点では課題もあるのではないかと考えます。

こども家庭庁からも資料4の下図、子供の居場所づくりに当たっての基本的な視点のように、増やす、つなぐ、磨く、振り返るという4つの基本的サイクルが示されております。

質問ですが、4月からの移転に向けた進捗状況や1日運営していくに当たり給食配食など課題についてお尋ねをいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 物品等やWi-Fi環境整備も含めて準備を進めている最中であります。

現在保護者や子供に対して新年度から移転に向けての利用希望調査を行っているところで、使い始めてみないと分からない点もあり、その都度要望を聞きながら改善していく部分もあるかと思っています。

また、1日開設や教育支援センター機能を持たせるに当たっての職員体制についても考えていかなければならないと思っているところであります。給食については提供できるよう検討しているところです。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 使ってみないと分からないというところで、使い始めたらいろいろな課題が出てくるのかなというふうに私も思っているので、その都度どんな対応ができるかと

いうところをスピーディに対応いただきたいと思うんですが、給食について提供できるように前向きに検討していただいているということなんですけれども、もしそれができないというふうになった場合、そこら辺はどうやってやっていくのか、みんなで給食センターに行って給食食べに行こうとやるのか、そういったところもなるべく出してあげられるような、せっかく教育長も給食費無償化していただいたことですので、そういったところもぜひお願いしたいと思うんですけれども、1点質問なんです、午後までの受入れが可能になるということで子供たちの過ごし方、学びの内容に変化があると思いますし、そういったスケジュールというところもどうやってやっていくのかというのは子供たちの意見とか、こういうふうに過ごしたいよというのを一緒に考えていただいたりですとか、そういったところの支援であったり、そういったところをどういうふうに考えているのか、今分からないなと思ったのが使ってみなきゃ分からないよねというところだったので、どういうふうにしていきいたいのかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 来た子供たちがどういう活動をするのかということについては現在もそうですが、来た子供と支援員のほうで今日1日どういう予定でやりますかというようなことを相談しながら、ここまではこれをやって、ここはこんなことをやって、ここではみんなでレクしようとか、そのようなことを話しながらやっているところです。

これで午後まで活動が延びるということになると、さっき言ったとおりやってみないと分からないんですけれども、子供たちがどういう希望を持っているのかというところを拾いながら、体を動かすような活動も入れていかないといけないと思いますし、幸いにあそこは広い体育館もあるので、施設を十分活用させていただき計画を練りながら対応してまいりたいなと思っています。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） ありがとうございます。

幸い体育館もあるということで、活動の幅はそこら辺でも広がるころではあるのかなというふうに感じました。

次なんです、にじいろ、教育委員会、学校、健康福祉課、保護者、どのような形でここに通うお子さんのことで連携を図っているのかというところを具体的な取組ですとか体制をお尋ねをいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 大雑把に言えばということですが、登校できる子供については学校で、登校が難しい子供については中間教室で対応をしております。実際には中間教室に来る子供たちは学校にも多かれ少なかれ来ていますので、中間教室と学校、中間教室と保護者、学校と保護者で日常的に連絡を取り合い、連携して支援に当たっているところであります。

一方で家からなかなか出ることが難しい子供については多世代相談センターのお力を借りていることもあり、例えば事業所等での体験学習等をサポートしてもらっているということもございます。

今後教育支援センターを整備する中で、主に子供への対応に関しては教育委員会で、親への対応に関しては健康福祉課で対応し、しかしそれを切り離してということは難しいことだなと思っておりますので、密に連携を図りながら取り組んでいくことが望ましいのではないかと考えています。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） ありがとうございます。

密に連携を図りながらというところで、せっかく子ども家庭センターも設置されるというところもありますので、いつでもどこにでも相談できるような、そんな体制をぜひ整えていただきたいなというふうに思っております。

資料4の下の方のように、磨く、振り返るというところがまだまだ不十分ではないかなというふうに感じています。増やすだったりつなぐというところは今いろいろ努力していただいているんですが、そこをさらにブラッシュアップさせる。磨く部分であるとかもっとこうしたほうがいいとか、ああいうふうなさらに次につなげるためにどうするかと振り返るというところがまだまだ不十分なんじゃないかなというふうに思いますので、4月設置してよかったなで終わりではなくて、これからどう運営していくのか、ある意味方針というか指針ですか、そういったところも必要なのかなというふうに私は思っているので、ぜひ検討いただきたいと思います。

次の質問にいきますが、利用登録をしても直接通うことが難しい子供たちもいらっしゃると思います。ICTやメタバース、仮想空間などを活用することで学びや交流の機会を提供することができるのではないのでしょうか、教育委員会の現状の取組ですとか見解をお尋ねをいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 現在中間教室担当者と子供がタブレットのチャット機能を使って出欠連絡を取ったり体調を確認したりというようなことは行っております。

今後もＩＣＴを利用してどのような支援が可能なのか、研究を重ねてまいりたいと思っています。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔１番 矢口結以君 登壇〕

○１番（矢口結以君） 体調確認などつながるような仕組みも整えていただけるということで、さらにどんなことができるかというところを考えていただけるとのことなので、お願いしたいと思いますが、ＩＣＴについても学校での学びとの差がないように配慮をお願いして、最後のもう一点だけ質問なんです、町長にお尋ねをいたします。

子ども・子育てガイドブックにもありますが、町全体が学びのフィールドと言われております。私もそれを推進すべきと思っておりますが、学びたいときにはいつからでも学べる。もし学校に戻りたいならばいつでも戻れる。学びたい場所で学べる。どこで学んでも大丈夫、ホームスクーリングの選択肢もいいし、親御さんがいつでも相談できるよというような、そういった学びの環境が整えられれば、子供たちは生き生きと自分の生き方を貫けるんじゃないかなと考えているんですが、今度総合教育会議もあるかと思うんですけれども、そういった面から町長の考えをお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 来週総合教育会議があるということで、そちらのほうでも私の意見等も述べさせていただきたいと思っておりますけれども、今御質問にあったとおりどこでも学べる。誰でも学べる。そういった環境ができれば本当に理想かなというふうに思っております。学びというのは小学校、中学校、高校だけではなく、大人になってからも学び続けることが人生を豊かにしていくということが分かってきました。

私もそうなんですけれども、学びというものは今までは固定概念で子供たちのときに学んでおけばよかったというものから、学び続けることで今情報も変わってきていますし、新たな発見を受けることができます。それを子供たちに今度恩返しができるような仕組みができればなというふうに思っております。

場所だけは整備がされました。このにじいろのところもそうですし、交流センターかえではいつでも開いていますし、子ども家庭センターでもいいし、やすらぎの郷でもいいし、ま

た今町なかではにぎわいの2階とかも活用できる場所がいっぱいありますので、家じゃなくてもできる場所は増えてきました。

また、家の中でもできることも増えてきておりますので、先ほどのメタバースみたいな形でもいいでしょうし、それが町民それぞれでもいいし、全然違う人たちが今教えてくれたり、特にユーチューブなんかはそうですけれども、学校で分からなかったことがユーチューブの先生だったらより分かりやすいということもありましたので、そういったいろいろな手法を使いながら、子供たちにとって本当主体的に学べる環境が池田町にとって安心して学べる環境ができればと思っております。それが私の任期で目指すところの優しい町づくり、寛容な町づくりにもつながっていくものと感じております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 町長の思いというところも聞かせていただきました。

来週総合教育会議があるということですので、広く周知をしていただいて、ここで傍聴もできますので、多くの町民の皆さんに御参加いただけるようにオンライン配信なんかも考えてみてもいいんじゃないかなというふうに思うので、ぜひそれをお願いしまして今日の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（横澤はま君） 以上で矢口結以議員の質問は終了しました。

大 出 美 晴 君

○議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

7番に、7番の大出美晴議員。

大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） おはようございます。

3月議会の一般質問を行います。7番の大出美晴です。よろしくお願いいたします。

早速ですけれども、まず1番の除雪体制についてということであります。

除雪機の減少と高齢化の進む中で、除雪への対応は。

町で除雪機を準備し、オペレーターを地域の中で養成していくような時代になってきていると思います。今年度は幸いなことに雪が少ないですが、今日も降りましたけれども、大した量じゃなくてよかったなというふうには思っています。いつ大雪に見舞われるか分からないということの中で、自治会等をお願いするのも限界があるのではないかというふうに私は考えております。町長の考えをお聞きます。

○議長（横澤はま君） 町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） おはようございます。

それでは、大出議員の質問にお答えしたいと思います。

除雪費の減少と高齢化が進む中で除雪への対応はということでございます。

たまたま今日に的を射たように雪が降りまして、町としても倒木が昨日は出ましたので、そういったところの対策を含めて今パトロールに出ているところであります。

お答えですけれども、現在池田町の除雪体制といたしまして建設業者8事業所、道路愛護会が2団体、自治会関係では13自治会の計23団体に委託をして10センチ以上の降雪で除雪を行う1次除雪117路線と20センチ以上で除雪を行う2次除雪85路線、計202路線を除雪する体制となっております。

議員おっしゃるとおり高齢化によるオペレーター不足、また離農による除雪機械の減少は、現在の除雪体制を維持するには困難な状況に直面しております。

現在町が取り組んでいる対策といたしましては、本年度より除雪出動基準の見直しを行い作業従事者の負担軽減を図っております。オペレーター不足の対応といたしましては、除雪体制の地域連携があります。ある自治会が高齢化等によりオペレーターが確保できず除雪ができなくなった場合、隣接する自治会の協力を得て除雪体制の維持を図るものとなっております。また、除雪機械の不足については除雪ドーザーのリース台数を増やしました。そのような対応をしている状況であります。

しかしながら、これらの対応も将来的には厳しい状況にあるため、町として新たに池田町除雪オペレーター育成支援補助金交付要綱を制定し、除雪作業に必要な免許取得費用の補助を行い、建設業者、道路愛護会及び自治会等において新たな除雪オペレーターの確保ができるよう支援を行ってまいります。

今後除雪体制は縮小の方向に進むと思われますが、除雪従事者、除雪機械の数に見合った除雪路線の見直し等により除雪体制を維持してまいります。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔 7 番 大出美晴君 登壇 〕

○ 7 番（大出美晴君） 除雪体制、非常にいい取組をしてオペレーターの育成補助金を使うというようなことで、オペレーターについては非常にありがたいかなというふうに思います。

オペレーター体制についてはいいと思いますけれども、これで40%を超えた池田町は高齢社会になっちゃっているような状況の中で、今日みたいな重い雪が降った。これから先多分そういう気象条件になってくると思うんですね。3月になってから上雪が降って非常に水分を含んだ重たい雪があると、そうなってくると高齢者が今回のような倒伏、西側のような大雪で人が亡くなってしまうというようなことはそんなにないとは思いますが、それでもけがをしたりだとか、そういうような状況がお年寄りに多々出てくるような気がします。

抜本的な解決はできないと思うんですけれども、これからも考え方を変えていって、除雪体制、町で今除雪機を増やしたということなんですけれども、自治会のほうも徐々に徐々に機械が減ってくるというような中では町にもう頼るしかないという状況がこれから出てくると思うんです。将来何年後か分かりませんが、そういうことになったときにどんな方法があるのかということを常に町で考えていっていただきたいなというふうに思いますけれども、町長もう一度そこら辺をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 議員御指摘のとおり除雪体制は、本当に台数的には厳しくなってくると思います。しかしながら、除雪オペレーターを確保して、またドーザーをリースをしても追いつくような状況にはなかなかないのかなというふうに考えております。

その中で考えているのは、除雪基準を見直すということも今回もやりましたけれども、今後見直していかなきゃいけないのかなというふうに思います。

というのは、春の雪になってきますので、午後になったら意外と溶けていたりするので、町民の皆さんには申し訳ないけれども、半日もしくは1日程度待っていただければかなり雪の量が減ってくるということなので、そういったところを根雪になることはまずないという条件の下であれば、除雪路線を最低限通学路や主要路線に絞って第1次路線としてかいていく。そして、それがまだ余裕があったり、今は時間を経過してまだ必要があったら第2次路線に着手していくといったことの弾力運用をして、なるべく町民の皆さんの理解も昔みたいなどか雪でも寒い時期に根雪になるような状況にはならなくなっておりますので、そういったところの雪の降り方に合った除雪体制の見直しを図っていく必要があるかなというふ

うに感じております。

- 議長（横澤はま君） 大出議員。

〔 7 番 大出美晴君 登壇 〕

- 7 番（大出美晴君） 臨機応変な考え方でぜひ体制を整えていただきたいと思います。

続いて 2 番の部活動の地域移行について、部活動のこれからの在り方を聞きます。

子供たちの部活動をこれから地域の指導に任せていくに当たり指導者の確保が難しくなっていると考えます。池田町単独では苦しいはず、松川村と合同で指導している部分もあると聞きますが、全体を考えると見通せないということになると思います。他市村と連携できないか、また子供たちのやりたい部活動はどう担保されるのか、教育長にお聞きします。

- 議長（横澤はま君） 山崎教育長。

- 教育長（山崎 晃君） 部活動の地域移行について御質問いただきました。

現在高瀬中学校の部活動はほとんどが松川中学校との合同部活動や拠点校部活動として活動をしております。地域移行後も連携できるところについては一緒にやっていくつもりであります。

また、御存じのように野球については大北クラブとして大町、白馬、小谷、松川、池田が一緒になって活動をしております。今後このような広域の連携も視野に入れていく必要があると感じております。

部活動は地域移行していきますが、少なくとも現在高瀬中学校に存在する部活動についてはその受皿を整備していくつもりで取り組んでいるところであります。

- 議長（横澤はま君） 大出議員。

〔 7 番 大出美晴君 登壇 〕

- 7 番（大出美晴君） 指導者の面で地域の指導者も一緒に育てるような形を取っていただきたいと思います。

先ほどの除雪のときもそうですけれども、高齢化というものが進んできて、今日も新聞を見たら、私の関わっている陸上の先輩に当たる人がお亡くなりになると、いろいろな監督とか指導してきた人がまたお亡くなりになったと、池田町でも 1 人そういう人が亡くなったということで徐々に徐々にそういう指導者がなくなってくると、そろそろスポーツに関しても若い人たちが指導者としてなるような形、非常に難しい点はいろいろあると思うんですけれども、行政のほうも指導者に対する育てるという面を考えていく時期に来ているのではないかなというふうに思います。

教育は教育でその中でやっていけばいいというんじゃなくて、そろそろ民間のそういうところまでどんどん広げていかなきゃいけない時代に入ってきているのではないかなというふうに私は思いますけれども、教育長、その点どうですか。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） おっしゃるとおりで、指導者の確保というのが一番のハードルになっております。そして、それと同時にその指導者に対する手当てをどうするかという問題がもう一方でございます。

これは全国至るところで同じような課題を持っているんですけども、他県では例えば企業をお願いをして企業から人材を派遣していただくようなシステムを考えようとしているというような取組もありますので、長野県でも今どうすればいいのかということを全体として考えている最中でもあります。都市部では都市部なりに取り組んでいます、都市部でやっていることが池田町でできるかと言われるとできない。したがって、池田町は池田町として他市町村の取組を参考にしながら最大限努力をしてまいりたいというふうに思っているところです。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔 7 番 大出美晴君 登壇 〕

○ 7 番（大出美晴君） ありがとうございます。

続いて 3 番の中山間地の問題についてということでお聞きします。

鳥獣被害に対する具体的な方針、松くい虫による被害木に対する具体的な方針ということでお聞きします。

農産物を荒らす鳥獣は電柵で作物を守る、あるいは捕獲するだけでは根本的な対策にはならないと考えます。何度も言いますが、緩衝帯を計画的につくり動物と人間のすみ分けをする必要があるのではないかと私は考えております。

また、松くい虫被害木の処理とともに間伐を行い、動物の餌となる木の実の繁殖を増やし、里に出なくてもよい環境づくりも必要ではないかと考えます。町長にお聞きします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、鳥獣被害に対する具体的な方針と松くい虫による被害木に対する具体的な方針についてお答えをいたします。

ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ等の捕獲数が例年に比べて大きく増加しておりますけれども、捕獲個体の処分に苦慮している状況で今現在ございます。現在町としては焼却炉の

設置場所を選定している最中ですので、来年度中を目標に焼却炉を設置して運用を開始したいというふうに考えております。

また、鳥獣被害専門の地域おこし協力隊を令和6年4月から1名雇用しておりますが、来年度もう一名雇用を増やし、対応能力のさらなる向上と隊員間でのノウハウの継承を図ってまいります。

また、松くい虫被害についてはその被害により、いわゆる枯れて死んでいるアカマツ林では県の補助を受けながら伐倒駆除のほか、アカマツ林の下層広葉樹を積極的に残存する形で樹種転換事業を進めてまいりました。近年では松くい虫被害木の伐採、搬出、チップ化により森林整備を進める県の枯損木利活用事業を導入し、アカマツ林からスギ、ヒノキ、カラマツ及び広葉樹への樹種転換を促進しています。

議員おっしゃるとおり人の生活域と動物の生息域の境界を互いに意識できる環境づくりが大切であると考えます。引き続き里山林の利活用促進と緩衝帯機能向上に資する森林整備を地域の皆さんの協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） そういうことだと思います。

広葉樹については当然ながら木の実がなるようなものを植樹していくと思うんですけども、そういったものを将来的にどんな形でやっていくのかということもこれから大切なことだと思います。

先ほど町長のおっしゃったとおり人間と動物の境といいますか、境界を取っていくときに、動物ができるだけ人間のところに入ってこないような形を取るためには、1つはこの間もテレビを見ていたら熊の生息といいますか、動きを観測する写真家が1時間ほどテレビでやっていたけれども、どうしても1回覚えてしまうと何回懲らしめて山に帰しても同じく帰ってきてしまうと、それで耳にタグが幾つもついている熊が確認されたという事実もテレビでやっていたけれども、そういうこともありますけれども、できるだけというような形の中ではそういうような境を設ける。そのためには今言ったような最低でもそういう木の実がなるような形、森林じゃなくて針葉樹が生い茂ってしまって広葉樹がどうしてもその下で日が入ってこなければ育たないというような環境じゃなくて、広葉樹がしっかりと育つような環境づくりというのは非常に大事だと思いますけれども、その中で今言った計画的なそういう植林といいますか、そういうものをこれから先考えていくことが大事だと私は思いますけ

れども、その点どうですか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 御指摘のとおり木の実がなる広葉樹のそういった森をつくっていくということは非常に大事であります。

環境生態学や里山保全論の分野に入りますと、裸地とかパッチとかコリドーというものを分けて、そういったものでエリアをある程度集約していったり、そこに繁殖できる生態を群落というんですけれども、そういう群落形成を図って森を保全していくという考え方が今主流になってきておりますので、今まではスギを中心に針葉樹が多かった、マツが一番多かったんですけれども、池田町の状態では東山の見えるところはまだ今手当てができていますけれども、これからは生坂側とか大町側とか、見えないところへの今度は樹種転換に入ってくると思います。

山全体、こちらだけ見えてアカマツがなくなったからよかったねという状態ではなくて、森全体を変えていかなきゃいけない時代に入ってきたと思いますので、そういったところも含めて今御提案あった木の実がなる、要する広葉樹を中心とした樹種転換ができるように努力していく方向になろうかと思います。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔 7 番 大出美晴君 登壇 〕

○ 7 番（大出美晴君） 欲を言えば観光にも結びつくような桜の木だったり、桜も実がなりますし、それからこれからだったらサンシュウとか、そういう黄色い花、あるいはハナミズキとか、そういうものもいいのではないかなというふうに私は思います。

続いて 4 番に入ります。

花のある町に。

花を植えるための補助金だけでよいのかというようなことをお聞きします。

町民全体がもっと花に関心を持って、四季折々の花が町なか至るところに咲いている。そんな光景が本来望む姿と考えます。それには取ってつけたような対策では駄目だと私は考えますが、町長の考えを聞きます。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 花とハーブのまち、池田町でございます。御質問にお答えいたします。

花の里づくり推進補助金は美しい景観づくりや地域づくりの推進を図るため、自主的な花づくり活動を行う自治会、企業、個人等に対して交付をされており、令和 6 年度は自治会で

19、団体が3、企業が2、個人2の合計67万1,000円の申請がありました。

花とハーブに対する町民の関心が薄れてきていることは否めない現状ですが、昨日の中山眞議員の御質問にもお答えしましたが、今後町民や観光客から注目されるような施策を、また補助が必要であれば補助の見直しについて検討をまずしてまいりたいと考えます。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） お金は使ったけれども、どこに花が植えてあったのだろうとか、咲いているのだろうとか、そういう声もちまたから聞こえてきます。

先ほど言いましたように、山全体に桜が咲けば本当にきれいでいいなというようなこともありますし、長期的なそういうお金の使い方も花いっぱい運動じゃありませんけれども、そういう中で大切なことではないかなというふうに私は思います。

いずれにしても、花をどのように人に見せるのかということも大事なことで、それから花と北アルプスをバックにみたいな形で写真に撮ればきれいだなというような、菜の花が咲いて、そのバックは北アルプスがきれいに見えていますよというような、そんなような印象のあるような形、そういうのが皆さんが望んでいるようなことだと思うんですけども、それを町民の皆さんにお願いしてやるということも非常に難しいことだとは私も思っています。

ですので、町民の皆さんがもっともっと花に関心といいますか、きれいな町にするために、これは行政から言われたから仕方なくやっているんだよというようなことではなくて、自らそういうことを積極的にやる。その仕掛けぐらいは行政が携わってもいいのかなというふうに私は考えています。その仕掛けというのは一つ前にもやったかもしれませんが、いいものには表彰してやるとか、そういうようなことをしながら徐々に花のある町にしていくということも大事だと思います。

私町長が代わるたびにこの話はしているんですけども、昔最初に議員になった頃は大きなことを言っていました。それは県道から夢農場まで、ラベンダー街道的なことで道路には全てラベンダーを植えてきれいに飾ればいいんじゃないかというようなことも言いましたけれども、そういうことは無理だということもありますし、時期的なこともありますので、そうでなくて町民の皆さんたちが一生懸命花を植えるという、そういう姿勢、今だったら自治会で花を植えないといけないんだよというようなことをささやく人たちも出てきています。そうでなくて、みんな町民の皆さんがこぞって花を植えて町をきれいにするというような気持ちになるような政策も必要ではないかというふうに思います。

そのためにお金をいっぱい使うということじゃなくて、そういう気持ちを変えていくような、そういう施策も大事なことだと思います。その点将来的に町長どんなことを思いますか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 様々な御提言いただきました。まさしくラベンダー街道、私もその当時聞いておりましたけれどもできればいいなというふうに感じておりました。

昨年ラベンダーの植え替えを初めてクラフトパーク、降りてくる道は植え替えを半分ほど行いました。30年たっておりましたので、木が大きくなったりなかなか芽つきが悪かったりとかして、そういったところも始まっております。もうそろそろ原点に返るときかなとも思っております。

というのは、今年5月から池田町、松川村、生坂村、そして安曇野市と安曇野ナンバーに変わります。その絵柄の代表は池田町はラベンダーなんですよ。そういったところから考えると、今年、来年、再来年とか、年度を区切って徹底的にラベンダーをみんなで植えようじゃないかと、いろいろな空き地があったらぜひラベンダーを植えていただきたい。そんな取組もできるのではないかなというふうに思います。

いろいろな花ありますけれども、単年度で終わってしまう花もあれば多年草もありますので、長い継続を見込めるのであれば原点に返った要するにラベンダーを少しずつでも植えていく。そうすることによって池田町も東の入り口といいますか、高瀬橋南のところでラベンダーが毎年咲いておりますし、ハーブセンター周辺もラベンダーの色に変わります。そして、クラフトパーク入り口、今大きく見渡せばその程度なんですから、それを町全体にできれば寄せ植えみたいな形、土地がないところはこういう丸い鉢の寄せ植えみたいな形でラベンダーを植えていただくだけでも管理も楽ですし、その人たちの思いも伝わる。これが自分の鉢だということが分かれば愛着もわいてきて取組も進むのではないかなと思いますので、そういったこういう品種を絞って池田町の花とハーブの里というものは今年はこれでいくんだという方針がまだまだ明確ではなかったなという反省もあるものですから、そういったところを推し進めていくのも一つのアイデアかなと思いますので、そういった面も含めて取組を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） ぜひお願いします。期待もしますし、できるだけ応援もしたいと思いますので、お願いします。

続いて5番の移住定住の進め方についてということで、新築、中古住宅の購入に力を入れるだけでよいのかということをお願いします。

LINEによる講習会で空き家に対する町民の関心度も上がっているのかというふうに思います。ここが移住定住対策に大きく影響すると私は考えます。町長のお考えをお聞きます。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 移住定住のお話でございます。

新築及び中古住宅の購入に力を入れるだけでよいのかという点でございます。

具体的な取組の一つといたしまして、本年度空き家に関わる問題について認知、また理解をして深めてもらい自分事として捉えてもらうきっかけづくりを目的として、3回にわたり空き家の講座及び相談会を開催しました。こちらにつきましては広報いけだをはじめ自治会文書、防災無線、町ホームページ、LINEやフェイスブック、インスタグラムといったSNSを使って告知いたしました。

本講演につきましては、各界講師を招きそれぞれのお立場から御講演いただきました。

第2回と第3回の講演後に引き続き行われた個別相談会におきましては、町内の不動産業者2社と移住定住係が相談に応じ、御参加いただいた方から所有する空き家物件の処分に關する相談や将来の空き家問題についての不安等について様々な御相談をいただいたところであります。今後も不定期ではありますが、継続的に開催したいと考えております。

このような講座等の開催のほか、現在取り組んでいる空き家の全棟調査の結果や住民や職員から寄せられる空き家の情報等を基に所有者と連絡を取り、空き家の利活用につなげております。また、毎月の広報いけだで空き家バンクの登録を呼びかけたり、毎年4月に郵送される固定資産税の納税通知書に空き家バンクの登録や空き家の適正管理を呼びかけるチラシを同封しております。

これまでの取組や法改正により、これから相続登記が義務化されたことなどが一定の功を奏し関心度は高まっているものと思われます。今後もさらに町民や町外の所有者の関心を高めてもらうよう関係各部署と連携を取りながら、危険空き家の問題も含め対処していきたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） ぜひお願いいたします。

続いて6番に消防団の確保はということで、団員の処遇改善はどう進めるのか、報酬等の改善だけでなく、消防団に入る魅力づくりも必要ではないかということで町長に聞きます。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 消防団員の確保についての御質問にお答えをいたします。

費用弁償を中心とした団員報酬は予算上1,344万円で、今年度基準を維持してまいります。

魅力づくりの点につきましては、過日2月25日に開催された消防委員会の議論の中で、機能別消防団員制度の導入、分団活動費の強化、準中型自動車免許取得への補助などが話し合われました。今後現役消防団の皆さんと協議を重ね、入団しやすい環境整備に取り組んでまいります。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 消防団員については非常に最近若い人たちがほかのこともそうなんですけれども、なかなか入ってくれないという問題は各地域の中で聞き及んでいます。私もどうしたらいいのかということも頭にありません。

というのはどういうことかということ、例えば自分ちの息子でさえ入団させられないというような状況です。町に関わっている者が町がやらなきゃいけないことを協力してやらなきゃいけないかなというふうには思うんですけれども、こればかりは個人の考えも尊重しなきゃいけないしという中で何がいけないんだろうと、何が阻害といいますか、入団するのを拒んでいるんだろうというふう考えたときに、1つには先ほどいろいろな資格も取るようにということではいろいろな考え方を変えてきてくださっているのはよく分かります。

その中でももう少し自分に合った資格とか、そういうようなもの、消防に関わる中でその資格を持って活躍できるような、そういうものを啓蒙していかなきゃいけないのかなというふうに思います。啓蒙の仕方も私は大事になってくるかなというふうに思っています。

ただ、今言ったような話合いをして資格とか、そういうものを用意するということだけでなく、それを若者たちに向けていろいろな形で発信していくというようなことも必要ではないかと、それこそ今言った移住のところでも出ましたいろいろなSNSを使って発信していくということも大事だと思います。町長、その点もお聞きします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） そのとおり本当に課題が多くなってきております。特にまた若者がなかなか池田町にいないというところも分かってきましたので、ますますこういう環境が厳し

くなっているというところがあるかと思います。

それと、職場の理解や家族の理解が一番大事でして、昔は俺がやらなきゃ誰がやるという時代から俺がやらなきゃ誰かやるという「か」と「が」の違いが非常に今感じているところでもあります。そういったところを含めると団員の負担軽減もそうなんですけれども、取りあえず報酬のほうは上げさせていただきました。

さらに池田町として何ができるかということと言った資格の取得を応援していこうと、これ以外にも準中型のそういったものを行っているところもありますし、フルハーネスの今度は安全技能講習や小型建設機械のまた講習をしたり、将来に向けて消防団の活動がある程度分団長以上になってきますと防災士の資格の優遇制度もあります。様々なところで資格のメリットはあるのかなというふうに思いますけれども、直接の動機、入ってみようという魅力をどう見つけていくかというのが一番の大切なところではあると思います。

昔ははっぴを持っていけば、はい、分かりましたというところがあったんですけども、今それではなかなか通用しなくて、団員の皆さんに聞いてもまず本人が断る前に親が断る。どうですかといううちの子はこうだから、ああだからというところで断ってそこから前に進まない。なので、時によっては自治会長さんや一緒にまた交渉に行くときに自治会の皆さんに御協力をいただいたり、また地元の消防団のほうももちろん行くわけですけども、直接彼や彼女とそういった接触が持てない、なかなかそこにいることを知らないという絆が今希薄になってきておりますので、何とかそういったところでこういう入っていただける、また入りやすい環境を常に考えていかなければならないかなというふうに思います。

先日消防委員会で出された意見を今協議して、こちらのほうで取り入れられるものは何か、どこから手をつけていこうかという状況に入っておりますので、また議会の皆様にも御協力いただきながら報告をして前に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔 7 番 大出美晴君 登壇 〕

○ 7 番（大出美晴君） ぜひお願いいたします。期待もしているところでございます。

続いて 7 番の町の経済が活性化するために進める政策はということで、プレミアム商品券的な方法も必要ではないか、町内のそれぞれの企業等はコロナ禍以降苦しい経営をしているところも少なくないと思います。町の支援も必要であるはず、起爆剤としてのプレミアム商品券という援助があってもよいのではないかなというふうに思います。町長のお考えをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 町の経済を活性化するために進める施策でプレミアム商品券的な方法も必要ではないかという御提案でございます。

町では令和7年度に国の重点支援地方交付金を活用してプレミアム商品券の実施を予定しております。プレミアム率については現在商工会と協議中でありますので、なるべく早くこの議会中では何とかお示しして日程等もお示しできればということで今進めております。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 非常に大事といたしますが、商工業にとっては非常に大事なことだと私は思っています。起爆剤としてのそういったものがやってもらえるということになれば、幾らかの安堵感もあるのではないかなというふうに思いますので、できるだけ早い段階での実施をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、8のこれからの町の農業政策はということでお願いをいたします。

農業法人等と後継ぎ問題をどう変え解決していくのかということで、農業法人の早い段階での具体的な活動を期待しているところであります。そのためには後継者問題も外せないと考えます。地域おこし協力隊も含めやる気のある人材を確保するための支援はできないのか、町長にお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） これからの町の農業施策はということで、農業法人と後継ぎ問題をどう解決していくのかについてお答えをいたします。

昨年5月に設立された信州池田アグリ株式会社の現状につきましては、先日の議会全員協議会でも御報告いたしましたとおりですが、設立使命や新年度の営農の方向性が株主総会で承認されましたので、社口原の営農などが進んでいくものと期待をしております。また、農業の後継ぎ問題に関しましてはどこも同じ悩みを抱えていると思います。

議員の質問の中にもございます地域おこし協力隊についてですが、将来的に就農意向があれば後押ししていきますし、いずれかの法人に入りたいと意向があればその方向で町もしっかり後押しをしていく考えであります。最大3年間という限られた時間ですので、隊員本人の意向を尊重しながら進めていくこととなります。協力隊員には広い視野で将来的なことを考えてもらえたらうれしく思います。

また、現在町では集落支援員の制度を活用していますので、活動範囲を広げてより多くの支援ができるように考えていきたいとも思っております。

以上であります。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔 7 番 大出美晴君 登壇 〕

○ 7 番（大出美晴君） 町では農業法人の株主にもなっているということなんですけれども、でも法人自体は民間という感覚ですので、そこに口も出せる状況ではないというふうに私は思っています。

ただ、後押しといいますか、後方支援とか、そういうこともできると思いますし、それから今言った地域おこし協力隊の募集に当たってのこれに特化するかは分かりませんが、そういうことを前提にして募集をかけるということもできるのかもしれませんが。そういうようなことをして早期な法人の自主的な活動を私としては期待しているところであります。

それと同時に、今、町長お答えしていただきましたけれども、後継者問題についても一般的な後継者問題、本当に切実な問題になってきていると思います。地域、地域によっては非常に若い人たちが後継者として農業を後継ぎとして活躍しているところもありますけれども、いないところは本当に苦しいような状況になっています。ですので、そこら辺のところは町としてもしっかりと捉えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（横澤はま君） 以上で大出美晴議員の質問は終了しました。

この際暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 31 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ再開いたします。

山 崎 正 治 君

○議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

8 番に、4 番の山崎正治議員。

山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

- 4 番（山崎正治君） 4 番に山崎正治です。3 月の一般質問を行います。よろしくお願いします。

本日は私のほうから 3 点行政に向かって問いたいと思います。

1 点目は町の減少対策を問う。

2 点目は若者の政策提言を問う。

3 点目は町制110周年・合併70周年の記念事業を問う。

3 点をお伺いしたいと思います。

昨日のほかの議員の質問がございまして、リンクするところがあるかと思いますが、丁寧に御答弁をお願いしたいと思います。

それでは、1 点目の町の人口減少対策を問うということで、御存じのように新年 1 月14日に「ただいま いけだまち～小さな町で大きな幸せ見つけよう」の人口減少対策キャッチフレーズが発表されました。遡って昨年の 7 月、8 月にかけて池田町の人口減少をどう考えるかをテーマに計 8 回町民ミーティングが開催され、延べ194名の参加と3,000件弱の要望、提言がなされました。

キャッチフレーズの発表で一つの結実を見たわけですが、昨年 9 月の定例議会で私の一般質問の答弁で町長は 8 回のミーティングで出された衆望、町民の皆様の要望を町の施策として来年度の予算編成における方針の一助にしていきたい。また、令和 9 年度から実施計画において今回のいただいたデータをできる限り反映してまいりたいと発言しております。また、矢口町長は人口減少は災害級の一大事、行政だけでなく議会、町民が一丸となって取り組まなければならないと決意しております。であるならば、それ相応の人口戦略とアクションプランが必須であると考えます。

長野県は 2 月 5 日の人口減少対策の人口戦略に基づく県が2025年度に進める68項目のアクションプランを公表しました。戦略は行政、企業、地域住民が人口問題に向き合う指針、若者・女性から選ばれる寛容な社会づくりなど 4 つの方向性を示された。まさにキーワードは、町長、若者、女性だと思うんです。ここに今日はこのことについて特に若者です。若者の規定がどの範囲であるかということがありますけれども、私は少し広範囲な範囲の若者を捉えております。

そこで、1 番目の御質問をいたします。

全部つながってくる問題でありますので、若者、女性で特に今日は若者について、その視点で町としてどういう方法で若者の意見を行政に、また町の施策に反映していくか、このことが人口増に直結する問題だと私は思うんですよね。そこが大事だと思うんです。今回の課の提言もそうです。だからこそ私は若者と言いたいんです。

本題に入りたいと思いますが、質問 1 になります。

人口維持を15歳から39歳にターゲットとした真意と狙いはということで、人口維持とした成果目標では人口増が理想としつつも、穏やかな人口減はやむなしと実情を受け止める。一方で人口減少対策企画会のまとめだと、今後5年間で15歳から39歳の年代人口は現状の約1,500人から試算上の必須最低数である2,000人まで伸ばすとの目標を盛り込んだとありますが、人口維持を15歳から39歳にターゲットした真意と狙い、町長と担当課長にお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） それでは、山崎議員の質問にお答えをいたします。

人口維持を15歳から39歳にターゲットとした真意と狙いはについてであります。

山崎議員御質問のターゲットとした年齢層ですが、人口減少が進む当町の人口ピラミッドにおいて著しく割合の低い年齢層であります。このため、現在当町の人口ピラミッドは安定性を欠いたいわゆる重心の高いつぼ型であります。人口維持のためにターゲットの年齢層を増やし安定性の高い富士山型にしていくことを狙いとしております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 町長と同じで皆さんが安心して暮らせるためにこの15から39歳をターゲットとしまして、富士山型のピラミッドにしていくというところでございます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4 番 山崎正治君 登壇〕

○4 番（山崎正治君） 御答弁ありがとうございました。

2 点目に移りたいと思います。

特に町長が申されている人口増に対するポイントの部分でございます。

2点目は若年層の住宅施策を問うということで、昨日も薄井議員のほうにもお話がありまして、今日の大系タイムス等にも出ております。このことについて今日もう一步深掘りしてお話を聞きたいと思います。

最重要施策は昨年度実施した町民ミーティングで求められた意見を基に定めた若年層を対象とした住宅に関する施策、それから2点目はリターンを促進する施策の2点とした。まずは若年層を対象とした住宅に関する施策についてお伺いいたします。

昨年9月の定例会で私は町長に積極的に若者向けの住宅を建設する旨を要望いたしました。しかしながら、町長は限られた住宅環境、財政状況でもあり、単に住宅造成のみに特化すれば50年後は超高齢世帯のみの地域になってしまうおそれもあります。私としては、住宅造成と空き家対策などとのバランスを重視していく必要性を感じているところですのでとの答弁でございました。

町長は人口減少は未曾有の災害級の一大事と発言しております。空き家バンク、148件のうち120件が成功し成約率81.08%、高成約率であると認識しております。これは課のほうにお伺いして分かったことでございますが、かなりの達成率を示しているんですね。ですから、前回町長にお伺いした空き家というお話があったんですね。空き家ももちろん大事です。しかしながら、これだけの成約率ができているのに現状は家がないということで流出しているというのが現状なんですね。そこを認識してもらわなきゃいけないんです。今日はその話でもう一步も二歩も深掘りしたいと思うんです。

しかしながら、若年層のニーズに十分応えるものかといえば疑問符がつきます。現状は隣接する地域に、特に松川ですね。こういう話は枚挙にいとまがないです。そういう話は出てきます。結婚したら松川という声が出てきたりするんです。私は残念でならないです。十分に応えるかといえば疑問符がつきます。現状は隣接する地域に若者は流出しております。地域計画が完成し、令和7年度よりいよいよ土地利用計画の見直しが始まります。

先般50年後という話を町長はしておりました。私は50年後のことは今語ることはないと思います。災害級というのは今災害が来ているんです。ですから、10年とかという単位で物を考えないと50年後にみんな生きておりますか、ほとんど生きていないじゃないですか。ですから、50年後がどうなるかというよりも10年後、二、三年後、池田町はどうなるかという今危機にきていると思うんです。そういう意味での答えを今日は欲しいんです。空き家バンクを推進、それも増して若者の住宅を本当に造成していく考えがあるのか、住宅建設を要望いたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 若年層の住宅施策をということで、若者向けの住宅造成等を要望するという御質問でございます。

現行では移住定住係が行う移住補助金がメインとなります。今後については土地利用計画の改定による住宅の誘導や公有地の活用による住宅施策を検討していきますけれども、いずれにしても建設を行うのは民間活力によるものを想定しておりますので、町営住宅を増設したり主体的に分譲地を販売したりするような計画はございませんが、町の魅力度を発信して若者世代が住みやすい環境をつくってまいりたいというふうに思います。

付け加えますと先ほど50年代先、今生まれた子供たちは50年代先は生きています。そのために私は今50年代先の町づくりも同時に考えていかなきゃいけないという考えであります。ここにいる人はいないかもしれないけれども、今0歳の人が50歳ですので、そんな無責任な町づくりは私はしていくことはできないというふうに強く感じております。

それと、松川だ、池田だという今時代ではなくなりました。移住施策も安曇野市、また松川村、池田町と今3つで大きな枠組みで来年度も移住やそういった住宅施策を進めてまいります。その中で今何が起きていくのかというと、今2段階移住の時代が来ております。一旦松本地域や安曇野市地域にお試しで住宅を探して、それから池田町や松川村、様々なところに住宅を見つけていくという方がだんだん多くなってまいりました。ということは、そこに魅力がちゃんと発信できていないと住宅建設にはいけないといったところもございます。

もう一点重要な施策なんですけれども、住宅を建てたくても建てられないという今低所得の結婚にもつながってきますけれども、なかなかそういった生涯が先が見えないという社会情勢も今あります。なので、分譲は来たけれども、なかなかそういったところに結びつかないというところも十分そういったところをケアしていかなきゃいけないところもありますことから、私が考えるそういった住宅施策は民間の皆さんと情報交換をして、今あづみ病院や黒田精工さんからも従業員向けの住宅をぜひつくっていただきたいというお話も聞いておりますので、そういった方と今度はつくる側とのマッチングをいかにしていくか、そのところをしっかりとすることによって住宅施策の第一歩を踏み出したいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） この点については町長と平行線の部分があります。私は町主導でという考えが常にあります。リーダーシップを取っていただきたいというのが私の信念でござい

ます。町に住んでいる方が安心、安全で、またその地域が魅力あって、住みたい、それには民間だという言葉ではなくて、民間に頼るだけでなく、町としてこのようにリードしていくんだという姿が私は大事かと思います。

話は次に進めたいと思いますが、池田町の空き家調査が3月をめどに完了するとお伺いしております。今後の空き家バンク登録も含めた空き家対策の推進と利活用の方針をお伺いたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 御質問のあるとおり現在町なかの空き家の全棟調査及び所有者の意向調査を業者委託にて実施をしております。本年度内は成果品として納品されますので、時期を見て広報等で調査結果を御報告したいと思います。本調査を基に空き家棟数の全体的な把握を行うとともに、精査の上、個々の物件の所有者等に改めて空き家バンクの登録や相談を呼びかける通知等を送ることを予定しております。

先ほどの御質問でもお答え申し上げたとおり、空き家の講座、個別相談会を開催したり、広報いけだで空き家バンクの登録を呼びかけたり、毎年4月に郵送される固定資産納税通知書に空き家バンクの登録や空き家の適正管理を呼びかけるチラシを同封したりするなどして、今後より一層空き家バンクの認知、登録申請につながるよう努めてまいりたいと思います。

また、空き家バンク制度も含めた町の空き家対策の推進と利活用の方針でございますけれども、こちらにつきましては令和5年3月に定められた第2期池田町空家等対策計画に基づき空き家対策を講じております。既存の物件で利活用できるものは利活用に結びつけ、仮に利活用できないような状態等が悪い物件につきましても、解体して更地にすれば土地の有効活用につながりますので、このような利活用ができる可能性がある物件につきましては、極力利活用に結びつける方針でございます。

一方利活用が困難で周囲に悪影響を与えているようないわゆる危険空き家につきましては、空家等対策特別措置法にのっとり、管理不全空家等や特定空家等の指定を行い、解体などの処分を強く要請する方針です。現に同法に基づき町内の2物件を管理不全空家等に指定し、速やかに状況を改善するよう指導を行いました。このうち1軒は粘り強い交渉の末、一部解体や樹木の伐採が行われ当座の危険が回避された経緯がございます。

今後も町の空き家対策は、危険空き家も含め包括的に取り組んでまいります。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

- 4 番（山崎正治君） 空き家対策に対する町の姿勢は積極的に完成度を増しているかと思えます。課のこの間のお話を聞いたときに現状は81.0%であるということですので、3月また内容が精査されると思いますので、今後も空き家対策については積極的かつまた進めていただきたいとよろしく願い申し上げますところでございます。

では、3点目に移ります。

これも若者施策というか人口増に対するものでございますが、Uターンを促進する施策を問うということで連続して町長にお伺いしておりますが、昨年8月15日に開催された二十歳の集いにおいて、町公式LINEの町公式LINE先行登録プレゼントを実施し、その際の登録件数は参加者の約8割強、50件を超えており、参加された多くの方が登録していただき、今後開始される町公式LINEにおいて里帰り、Uターンがしやすい情報を直接対象者に届く形で発信し、定住増につなげてまいりたいと発信されました。LINE登録もその後堅調とお伺いしております。

そこで、お伺いします。

町公式LINEの登録は今現在何名登録されておりますか。

- 議長（横澤はま君） 町長。
- 町長（矢口 稔君） 現在LINEの登録者数についてでございますけれども、令和7年2月1日現在で総登録者数は1,145件であります。うちブロックされているのが47件となっているので、有効登録者数は1,098件であります。

今後DXを進めていく中でLINEの登録者数は重要な項目になります。最近では年代や地域を事前登録することにより特定の情報だけが届くセグメント配信も追加いたしましたので、ブロック数は抑えられてくるかと思いますが、若者世代向けのコンテンツの充実など、今後も推進に努めたいと思います。

- 議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

- 4 番（山崎正治君） 今日質問数が多いので、続けてお伺いいたします。

上記の2点以外にUターンを促進する有効な施策があるかをお伺いいたします。

関係人口に意識を置きデジタル住民票の発行を実施し、池田町ファン、池田町推しを増やすと重点施策にあります。関係人口を増加させることは人口増に有効だと思います。デジタル住民票をいつどのような形で発行するのか、概要をお聞きいたします。

- 議長（横澤はま君） 町長。

- 町長（矢口 稔君） Uターン施策のうちデジタル住民票の概要についてお答えをいたします。

N F Tはデジタルデータのうち代替不可能であるものを指します。デジタル住民票イコールN F Tというわけではなく、デジタル住民票がN F T技術を利用している関係になりますので、まずは御理解いただきたいというふうに思います。

デジタル住民票自体はまだ一般的に知られているものではないため、仮に当町で発行を始めた場合、目新しいという意味では入手の動機づけにはなりますが、同時にそれ以外のメリットがなければ末永い運用には至らないと思っております。現在は費用感や入手したいと思っただけの施策を検討しております。

あくまでデジタル住民票は関係人口創出のための手段であります。今後も様々な角度から池田町ファンを増やしてまいります。

なお、導入時期については現在未定となっております。

以上です。

- 議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

- 4 番（山崎正治君） ありがとうございます。

2点今大事な若者を増やしていくための人口増のための施策でございますが、上記の2点以外にUターンを促進する有効な施策があるか、町長の考えをお伺いいたします。

- 議長（横澤はま君） 町長。

- 町長（矢口 稔君） そのほかのUターン施策についてはにお答えをいたします。

まずは昨日の薄井議員の質問にもあったとおりですが、先日発行された書籍、「数字とファクトから読み解く地方移住プロモーション」という本があるんですけども、Uターン推進に力を入れる際には実態として地域がよくなっている。よくしようとしている。戻ってきたいという町づくりを進めていることが大切と記されております。様々なUターン施策は手段であります。世代別でのアプローチや首都圏での池田町出身者へのアプローチなどが考えられますが、人材や予算も限られた中で取捨選択し、アクションプランへとつなげてまいります。

また、この書籍をつくった方は池田町出身の方でありますので、この方と連絡を取り合いながら、また池田町の移住施策を力強く推進してまいりたいと考えております。

- 議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

○ 4 番（山崎正治君） ありがとうございます。

それでは、ちょっと目先を変えてこの後土地利用計画見直しに対して問います。

令和 7 年度よりいよいよ土地利用計画見直しが開始されます。農地の地域計画が完了し 3 月、テロワール構想の実現に向けて土地利用計画は大きなフェーズを迎えています。

そこで、土地利用計画見直しに向けて町長の構想と決意をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 土地利用計画見直し、また町長の構想と決意はということに對しましてお答え申し上げます。

農業に携わっている方の御協力によりこのほど地域計画が完成をいたしました。先日の全員協議会でも地図を御覧いただいたと思いますけれども、農地の集積率は76.3%と県内でもトップレベルであることが分かりました。一方で水が入らない水田や変形した土地の耕作に課題があることも再認識できました。土地利用計画の見直しについてはこの地域計画や空き家調査の結果を踏まえ検討していく必要があると考えております。

以前は比較的大きなゾーンでの区分でしたが、もっときめ細かく地域の実情を反映した上で、景観を維持しつつ池田町のテロワールを最大限生かせるように見直し作業を進めてまいります。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

○ 4 番（山崎正治君） ありがとうございます。

ここで私は問いたいのは、土地利用計画が今度開始されるということで、住宅施策どうするかということで私も悩み、行政の方は当然現場で悩んでいると思いますが、毎年出生が2年連続20名前後しか生まれないという状況なんですね。これを今どう変えるかということの中で、病気も大病であればそれだけの薬なり手術もしなきゃいけないです。そのことで私は今、町長がこの後出てきておりますが、農振の問題とか、これは県サイドの問題だとか、そういうことではなくて、もう一步踏み込んで、そういうのを要望、意見を述べていただいて、今後前へ進めていただきたいというのが今日の私の思うところでございます。

続きまして、これも女団連の中で議員との懇談会が先日ありまして、農振の除外、農地転用、緩和策を求める意見が出されました。若者の住宅ニーズに応える観点から、緩和策を土地利用計画に反映すべきと思いますが、所見をお伺いいたしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

土地利用計画の見直しは令和7年度に着手し、令和8年度に施行される予定であります。土地利用計画は住宅施策にも密着していることから、規制緩和も視野に入れつつ改定してまいりたいと思います。これは議員の求めている提案とつながるものだと思います。

また、農地については優良農地の確保と計画的土地利用の推進を図るものとして農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域制度と併せ農地法による農地転用許可制度が設けられております。両制度ともに法に基づく制度ですので、農振の除外、農地転用許可の規制緩和を町独自で制度化することは難しいのですが、この4月から地域計画が実行されていく中で、地域の農業・農村現場の実態に即した制度の運用が図れるよう国や県に要望していきたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） ぜひ国・県に力強く要望、意見を言っていきたいと思います。

農業を取り巻く環境も変わっておりますので、5年、10年先が後継者がいないという状況、大町市でも出ておりました。30%近くが後継しないというのが紙面に出ておりましたけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

次に移りたいと思います。

池田町の北アルプス展望のすばらしさは他に類を見ない景観であり魅力であります。この魅力を前面に出して情報発信することはもちろんですが、移住定住を考えるとＪＲにアクセスしやすい地域に住居を構えたいと思う方も少なからずあると思います。

そこで、提案ですが、安曇追分駅に隣接する原木戸安曇追分停車場線かいわい、明科駅に隣接する中鵜地域、また信濃松川駅に隣接する3丁目かいわいの田園環境活用地域を中心に農地を転用し宅地造成と若者の住宅ニーズに応えたいと思いますが、町長の所見をお伺ひいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 土地利用計画の関連の質問にお答えを申し上げます。

農業振興地域の比較的大きな用途変更の条件は年々厳しくなっているのが現状であります。町の土地開発公社は数年前に解散し、現在は民間の開発に委ねているところであります。民間事業者の造成も最近は県道329号原木戸安曇追分停車場線の周囲や町内では豊町での開発

が進んでおります。ＪＲ駅との接続のよさや近い将来開通する高規格道路松本系魚川連絡道路が近いというメリットがあります。

農業振興地域以外での民間での開発については地元の皆様の御理解の下、民間企業と連携する中で進めてまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔４番 山崎正治君 登壇〕

○４番（山崎正治君） 今年前へ一歩も二歩も進める考え方をお願いしたいと思います。

２点目の大きなあれになります。

若者の政策提言を問うということで、ミーティングは昨年度行われてそれなりの実績があり、また意見、要望、中学生も参加していただいたということですが、私の若者というのはちょっと広いんですね。当然中学生も入りますけれども、そういう意味で今日は松本市の例を挙げてお話をしたいと思います。

松本市では昨年度の話ですが、今年４月から若者に焦点を当てた政策を担当する課をこども部に新設する方向で検討を進めている。課の設置により若者が主体的に町づくりに参加する機運を醸成する若者政策課、市が新設へと市民タイムス令和６年１２月１１日号に大きな見出しとともに目に入ってきました。市長は若者が声を上げれば町は変えられると実感してもらうことが主権者意識の高まりにつながると述べました。池田町も人口減少対策として若者にフォーカスしているわけですので、若者のニーズに十分応える課を新設すべきであります、町長の考え方はいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 若者政策課新設の提言についてお答えをいたします。

昨日の薄井議員の答弁にもお答えをいたしましたけれども、現状の体制の職員数では各課ともにマンパワー不足を感じております。これは行財政改革推進委員会の９２名にしろという答申に基づいて実施を行って来年度もその人数でまいります。そうすることによって課はできたけれども、そこに課員が配置できない、そういう現状がございます。

そうなってくるとそこにもまた人が取られ、ほかの事務事業が手薄になり町民に対しての住民サービスがおろそかになってしまうおそれが出てくる。そのように感じております。ですので、まずは今度事務事業を見直して仕事量を精査した上で、この点については対応してまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

- 4 番（山崎正治君） 私の言いたいのは、98名とか6名にするとか、そういうことではないんですね。今いる中で課を増やせということ、課をまた編成し直して、若者向けのそういう課をつくってほしいということなんですね。今ある課の中でまた編成してということ、ですから松本市のこども課の中からそういうものをつくっていきたいという考え方です。ですから、そういう方向性を変えてもらいたいんですね。旧態依然のあったものでこういくではなくて、今何が求められているかということが一番で、若者とそれを私は町長に強調したんです。ですから、その部分をこれからも見失わないように、このネーミングはともかく若者に焦点を当てていかないと未来はないと私は考えておりますので、よろしくお願いします。

この辺はこれで終わりますが、松本市の話になりますが、松本市は若者に選ばれた町づくりを強化するとして、学生は昨年から松本ユースサミットを開催し、また人口構成上少数派となっている若者の声を積極的に政治に反映する必要があると見解を示して、今年は松本若者プレストを開催し、市長が直接若者の意見に耳を傾けるというアクションプランを開催しています。我が議会も基本条例見直し部会で政策提言を進めるために政策サポーターの導入を検討中であります。

そこで、質問します。

青年層の政策提言の仕組みづくり、プロジェクトをこれは昨年度から前町長に申し上げましたけれども、（仮称）池田町ユース未来会議を構築して若者ミーティングの開催を提言します。町長の見解をお伺いいたします。

- 議長（横澤はま君） 町長。
- 町長（矢口 稔君） 松本市の例を出されましたけれども、それぐらい人口があって、財政規模、人口規模が大きく違うものですから、同じものと言われても非常に厳しいものが現状でございます。当町としては昨年開催された町民ミーティングでは、中学生が複数参加していただきました。また、高瀬中学校3年生の皆様からは直接私への提案をいただき中身のあるものが多く現在も検討しているところでございます。

方法につきましては中学校との連携なのか、もっとさらに幅広く募集するのか様々ですが、若者の声を聞くことは大人になってからのUターン施策にもつながることから、何らかの形で実現できるように努力はしてまいりたいと思います。

- 議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

○ 4 番（山崎正治君） ありがとうございます。

若者の意見を今後も私はもうちょっと広い範囲でございますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

7 点目になりますが、これも町長の発言の中での私の御質問になります。おでかけ型です。行政と地域の懇談会、おでかけ型開催の実現を要望したいんです。これは地域から出ている声なんですね。回答は見ておりますけれども、ぜひ善処していただきたい。

町長への提案は、町政に対して町民の皆さんが考えていることを提案や意見として町長に直接提言していただき、今後の町政運営に反映させていくことを目的としていますとのコンセプトで町長室を開放し、ようこそ町長室へ、昨年度より開催しておりますが、斬新的かつ実効性を期待するところです。出された提案、要望、意見の集約状況と予算平成並びに実施計画にどのように反映するのか見解をお伺いいたします。

○ 議長（横澤はま君） 町長。

○ 町長（矢口 稔君） 提案等を予算編成時にどのように反映しているのかについてお答えをいたします。

ようこそ町長室へを中心にお話をさせていただきますけれども、集約状況は私が記録したものを整理して、開催後の直近の課長会議にて報告及び対応について協議をしております。課長会議を待たずに課題を解決した事例もございます。予算編成が伴うものは編成方針の中に織り込みました。

今回の補正予算では、商業等活用エリアの凹凸修正及び水路脇の安全対策、来年度予算では除雪オペレーター育成支援事業補助金創設や結婚推進事業の委託金など反映をさせていただきます。

以上であります。

○ 議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

○ 4 番（山崎正治君） 次に進みたいと思います。

昨年度町民ミーティングを開催して、私の一般質問の答弁で今度はおでかけ型のミーティングを開催したいと決意を述べております。また、地域を訪問すると町民の方々からぜひ地域でおでかけ型の行政懇談会を熱望する声が多々あります。

そこで、おでかけ型行政懇談会の開催を提案いたしますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） おでかけ型の行政懇談会を提案するといった質問でございます。

過去にも行政が地域に出かけて行政懇談会を開催した経過がございます。その際は自治会単位が多く開催地の自治会長さんをはじめとする役員の皆様に負担がかかることがあり、自治会活動への負担軽減を目指す中で、実施するには方法と目的を明確にする必要があると感じております。

もちろん議員御提案のとおり要望があれば積極的に出かけていくことは、行政として大切な傾聴の機会と捉えております。どのような方法がよいのか、まずは次の自治会長会議等において御意見を伺いたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

○ 4 番（山崎正治君） 行政懇談会というんですか、地域の懇談会は町のミーティングとともに大事な両輪のように感じます。ミーティングも本当に成果があったと思いますし、その要望はまた今後行政に反映できると思いますが、地域に出かけて、要望ではなくてここが大事だと思うです。出かけていく。町長自身が言われた言葉です。おでかけ型を要望のあるところからでも結構です。うちはぜひ来てほしいというところからでもいいと思いますが、これは地域に行くことが行政のまずは一丁目一番地だと私思っているんですね。町政に対する本当に大事な要望、意見がそこに泉のごとくあると思うんです。ぜひこれは真剣に考えてもらいたい一案でありますので、よろしくお願いします。

今日最後の大きな町政110周年・合併70周年記念事業を問うをお伺いします。

質問 8 になりますが、財政危機緊急対応期間中の周年事業をコスパとソフト面重視の実りあるものに、矢口町政 2 年目に町制110周年・合併70周年という形を迎えるわけですが、もとより財政危機緊急対応期間中でありますので、費用対効果並びにソフト面重視の記念事業にならざるを得ないわけですが、町長のリーダーシップで実りあるものにしていただきたい。町長の方針並びに決意を披瀝をお願いしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 町制110周年・合併70周年の記念事業等についての方針について述べさせていただきますと思います。

この記念すべき年は先人の皆様の努力と地域の結束の証であります。この節目を機に町の歴史と発展の歩みを振り返り地域の誇りを再認識するとともに、次世代へと継承する機会と

したいと思います。

また、住民の絆を深め持続可能な町づくりの方向性を共有する場とすることで、新たな未来へ向けた活力を生み出します。１年を通じて町民の皆様に御協力いただく中で、町民自ら企画してこの節目の年らしい事業の推進補助において、元気な町づくり事業補助金の拡充を行います。歴史を礎に魅力ある池田町のさらなる発展を目指す契機としたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔４番 山崎正治君 登壇〕

○４番（山崎正治君） ぜひ実りあるものにしていただきたいと思います。

質問９に移ります。

周年事業の概要について時系列で問いたいと思います。

町制施行110周年・合併70周年記念広報いけだ表紙写真募集が令和７年２月１日より開始いたしました。掲載期間は令和７年４月号から令和８年３月号までとのことです。いよいよスタートした感はありますが、まだまだ町民の皆様に周年事業の概要と広報が十分浸透していないと思います。町民の皆様の御協力あつての周年事業かと存じます。

そこで、周年事業の概要について時系列でお伺いします。また、広報の仕方についてもお伺いしたいと思います。副町長の答弁をよろしくお願いします。

○議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） それでは、お答えいたします。

来年度当初には「祝町制施行110周年・合併70周年記念～絆深まる70年、未来へつなぐ110年～」として、庁舎への懸垂幕をはじめ各種既存事業には記念事業を冠し広報を行っております。広報の手段につきましては、広報紙はじめあらゆる手段で行っていきたいと考えております。

また、元気な町づくり事業の受付も年度当初から行い、記念誌と記念映像の作成にも着手し、上半期には完成をする予定であります。また、事業としては８月下旬に記念事業としてNHKの「ノーゾのひらめき工房」の公開収録、11月にカラーガード隊をお招きするなどし、記念式典を計画をしております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔４番 山崎正治君 登壇〕

- 4 番（山崎正治君） ありがとうございます。

質問10移ります。

町にふさわしい公園づくりを望むということで、昨年度秋に町内及び松川村の公園を有志の議員の皆様と訪問し、公園環境や遊具の設置状況など学習いたしました。松川村は地理的条件、保育園と隣接、多目的施設と隣接や緑豊かな環境、そしてせせらぎも有しておりました。また、休息するあずまやを完備され、遊具も大型遊具等完備され、公園が保全整備されて利活用されているようでした。

当町の交流センターかえでに子ども・子育てエリアとしてかえで広場を開園し、大型遊具、健康遊具、あずまや等を設置する予算計上と形成過程説明資料が配布されました。計画書の将来像に幅広い世代が気軽に集い、楽しみ、くつろぐエリアとうたっています。

概念については賛同するものですが、将来この場を幅広い世代、町民の皆様へ支持され、老いも若きも集えるような公園づくりを期待したいが、町長の具体的な戦略をお伺いいたします。

- 議長（横澤はま君） 町長。

- 町長（矢口 稔君） 町にふさわしい公園づくりについてお答えをいたします。

交流センターかえでを取り巻く周辺エリアにつきましては、町なか活性化対策の拠点の一つに位置づけております。併せて第6次総合計画後期基本計画の公園緑地の整備活用の主要施策の一つに中心市街地における遊具等整備を掲げ、主要な取組としてかえで広場への遊具設置を計画するものであります。

かえで広場は以前から活用方法が課題であるとともに、PTAや各種団体等から町なかへの遊具設置希望が寄せられていることから、ここを子ども・子育てエリアに位置づけ子供が楽しめるよう大型遊具を設置してまいります。

また、子供と一緒に保護者やおじいちゃん、おばあちゃんらが付き添っておられますので、日よけ施設や健康遊具等整備をして、多世代にわたり皆さんが憩える空間を提供する予定です。交流センター周辺エリアがにぎわい、町なかの活性化に大きく貢献できるよう整備をしてまいりたいと考えております。

- 議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

- 4 番（山崎正治君） 期待しております。

かえで広場の多様な人に考慮したインクルーシブ遊具並びに長寿社会を意識した健康遊具

の設置に賛意を表しますが、あずまや・パーゴラについては一考が必要ではないかと思いますが、広場の全体構想と今後の推進過程を町民の皆さんにお知らせください。生涯学習課長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） 交流センターかえで周辺エリアの活用にあたっては、将来像を幅広い世代が気軽に集い、楽しみ、くつろぐエリアと位置づけ、交流センターを生涯学習推進エリア、商業等活性エリアを屋外イベントエリア、かえで広場を子ども・子育てエリアとし、町なか活性化に寄与してまいります。

この幅広い世代という理念から、特にかえで広場は大型遊具のほかみんなと一緒に遊ぶことができるインクルーシブ遊具や付添いで訪れた保護者や高齢者も利用できる健康遊具も設置候補に挙げてまいりたいと考えております。

なお、御指摘のあずまや・パーゴラについては現段階のイメージでございます。具体的な製品の選定はこれからとなりますが、日差しや雨もよけられるパーゴラはあずまやより安価に設置できる理由から前向きに検討している状況でございます。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔４番 山崎正治君 登壇〕

○４番（山崎正治君） パーゴラについてでございますが、多世代というふうに考えたときにはかなり年配者には受け入れないと言っては申し訳ないですが、いまいちということが感じられるところでございますので、今後ぜひここはもう一步考えていただいて補正を組んでも将来にいいものを残すということが私は大事だと思っておりますので、御検討願いたいと思います。

次に移りたいと思います。

前述しましたが、松川村の公園づくりには樹木、花壇、そして涼やかなせせらぎがありました。公園づくりは欠かせない要素かと存じますが、生涯学習課長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） かえで広場の用地につきましては、整備前は荒廃した鶏舎跡地であり、地元自治会から長年にわたり改善要望が寄せられていました。

そこで、課題解消を主眼に交流センターの整備に併せて緑地公園整備事業として国庫補助

を受け整備し現在に至っております。議員がおっしゃるように公園の要素として樹木やせせらぎは確かに理想ですが、かえで広場は公園整備からスタートしたものではなく面積も限られておりますので、御提案の実現は難しい状況でございます。

現行のかえで広場の活用を考慮すると、交流センター周辺一帯の将来像の達成に向け、広場を子ども・子育てエリアに位置づけ、大型遊具等を設置し有効活用を図るのが適当だと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔４番 山崎正治君 登壇〕

○４番（山崎正治君） 分かりました。

今回のかえで広場の遊具設置は町制110周年・合併70周年記念事業の一環として行うと町長は発言されておりますが、そうであれば町民挙げて祝いたいと思います。その意味からも町民の皆様からの声と長寿社会を見据えた取組という観点からも、周年記念ベンチの設置を公園並びに町なかに設置を切望いたします。また、かえで広場、公園が町民の皆さんに末永く愛され憩いの場となるようなネーミング、愛称等をお考えか町長に見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 記念ベンチの設置とかえで広場のネーミングについてのお答えを申し上げます。

町なかベンチや道路沿いのベンチ設置については、女性団体連絡協議会の皆様との懇談会の際にも御提案をいただいております。現在担当課で検討しておりますが、公道上での設置は難しく、法規面、安全面での担保、維持管理が課題となっております。まずはかえで広場で池田工業高校建築学科の皆様に御協力いただきながら第一歩を踏み出したいと思います。

かえで広場のネーミング、愛称についての御提案ですが、既に広場の正式名称がかえで広場となっており、これ以上愛称等を追加すると混乱のおそれもあります。既に看板等も設置してあることから、改めてのネーミングにつきましては考えておりません。御理解をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔４番 山崎正治君 登壇〕

○４番（山崎正治君） 御回答ありがとうございました。

ベンチについては広げる立場で町なかへ公園まで行くのによいしょという感じで座るところもないと年配の方は申しておりますので、公園にまず池高の方からやってもらうのももちろんですが、町なかにそこに行くまでのベンチを期待するところでございます。ぜひまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますが、町制施行110周年・合併70周年記念事業のコンセプトについてお伺ひいたします。

池田町は池田学問所に端を発し、教育、文化、芸術を大切にするそのマインドを継承してきました。この先人たちの皆様の思いに報いるためにも、この周年事業にもっと文化、芸術に親しむ機会と町に散在している文化財の発掘と保全と学習を望みます。また、私は周年事業として池田町の教育、文化、芸術の展示会、講演会、発表会等の企画を要望いたします。町長の見解をお伺ひいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 周年事業としての町の教育、文化、芸術の展示会、講演会、発表等の企画を要望するということの答弁を申し上げます。

町制施行110周年・合併70周年記念事業についての考え方及び事業内容は、先日の町長施政方針のとおりであります。令和8年までは財政危機緊急対応期間として取り組むため、今回の記念事業については実施計画に登載されている事業費の範囲で開催したいと考えております。そのため、既存事業のうち周年事業をPRできる事業にいわゆる冠をつけた事業を推進してまいりますけれども、事業費そのもののかさ上げ等はする予定はありません。

しかし、一方で昨日もお話ししましたが、元気な町づくり補助金、これは町民の皆さんが企画し立案、また実施していただく事業ですけれども、通常ソフト事業として30万円、町づくり事業の30万円ですけれども、来年度は50万円へのかさ上げをして当初予算に計上いたしております。

町民の皆様が主体となってこの周年を祝っていただけるよう取り組んでいただければありがたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 今日はある御回答いただきありがとうございました。

全てはアクションに始まると思ひますので、今後行政のアクションを期待するところでございます。

結びになりますが、我が母校の創立者は少子高齢化、長寿社会を競争よりも協調が、効率よりもゆとりが、物の豊かさよりも心の豊かさが求められる時代です。自分がしてもらうのではなくて、僅かでもいい、自分には何ができるのかを考える時代ですと洞察されています。

また、ハーバード大学公衆衛生大学院、イチロー・カワチ教授は健康には人間関係が欠かせないと指摘し、これまでの研究で人とのつながりが強いと健康になり、人間関係が希薄だと健康が悪化することが分かったと明言しました。

議会も行政も多様な人を橋渡しするつながりが幸福と健康をつくると心に銘記して町政を推進してまいりたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 以上で山崎正治議員の質問は終了しました。

安 部 誠 君

○議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

9 番に、3 番の安部誠議員。

安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

○3 番（安部 誠君） こんにちは。3 番議員、安部誠です。

一般質問の一覧表の質問要旨の順番とは異なりますが、1 番目に健康寿命を延ばす政策に関して、2 番目に災害対策に関して、3 番目に人口減少対策に関しての3 点を質問させていただきます。

まず、最初に1 番、健康寿命を延ばす政策に関してでございます。

健康寿命の定義と算出方法は健康日本21（第一次）2012年制定では、日常生活に制限があることを不健康と定義し、3 年ごとに実施される国民生活基礎調査（大規模調査）で得られたデータを基に算出することになっております。日常生活に制限のない期間の平均を主指標とし、自分が健康であると自覚している期間の平均を副指標としてサリバン法で算出されております。

令和6 年12月24日に厚生労働省健康・生活衛生局健康課が第4 回健康日本21（第三次）推

進委員会からの報告として、健康寿命の令和４年値について、これは都道府県別男女別データではございますが、公表をしております。

手元の資料に記載されている表は、公表されたデータを基に私が作成をいたしました。平均寿命マイナス健康寿命が不健康期間、すなわち日常生活制限期間とされております。上記の不健康期間の各数値は95%信頼区間の推定値が採用されているため、単純な引き算の数値とはなっておりません。長野県の平均寿命は令和２年市町村別生命表、厚生労働省発表によります。

ここに表されているとおり、国の不健康期間は男性の8.49年と女性の11.63年です。長野県は男性の9.47年と女性の11.98年で男女とも不健康期間が国より長くなっております。平均寿命と健康寿命の差は日常生活に制限のある不健康な期間を意味しております。

令和６年３月の池田町健康増進計画健康いけだ21（第三次）の６ページの表３はＫＤＢシステム（国保データベース）から引用されております。ＫＤＢシステムの健康寿命は要介護２以上になるまでの平均自立期間となっております。

そこに記載しておりますのが（１）池田町健康増進計画、令和６年３月の６ページ表３の数値から不健康期間を記した表です。町の男性は不健康期間が1.8年、町の女性は3.9年、県の男性は不健康期間が0.7年、県の女性は不健康期間が2.5年、国が男性は0.7年、国の女性は3.4年となっております。

これを見ますとＫＤＢシステムでは不健康期間が短いという形になっておりますが、その下に厚労省公表の不健康期間、残念ながら厚労省公表の数値は市町村データがございませんので、県と国の数値を出して比較しておりますが、県に関してはＫＤＢシステムが0.7年に対して9.47年、県の女性は2.5年に対して11.98年、国はＫＤＢシステムでの数値が0.7年、男性に対して8.49年、国の女性はＫＤＢシステムの不健康期間が3.4年に対して11.98年という数値になっております。ＫＤＢシステムの利便性は高いのですが、要介護２以上というかなり限定された範囲を不健康期間とみなしているため、国・県ともに厚労省の公表数値、下線部と大きな開きがあります。

そこで、問１です。

町民の不健康期間が男性が1.8年で女性が3.9年という数値は実態とかけ離れると考えますが、見解を問います。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 議員御質問の国の数値とかけ離れている見解としまして、議

員もおっしゃるように厚生労働省が出している指標は国民生活基礎調査を基にしております。この調査の数字は全国から抽出した世帯を対象に行うための調査のため、市町村ごとの数値を求めることができません。そのため国の健康寿命の在り方に関する有識者研究会は、補完的な指標として日常生活動作が自立している期間の平均、要介護2以上になるまでの期間を活用するようという意見の下で町も対応しているため、このようなかけ離れというのは起きてしまうと思っております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） ただいまの答弁のとおり算出方法は私も承知をしております。しかし、比較可能な値、KDBシステムを基に令和6年3月の池田町健康増進計画に出ております県の男女、国の男女をこれは厚労省の数値と比較可能なわけですが、これの値のこれだけの開きがある点に関してどのように考えますか。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） こちらにつきましては、KDBシステムによる差につきましては、県、国の平均に比べまして池田町の不健康な部分もあるとは思っております。ですので、その部分についてどのように改善していくかというところに対応していかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 国の公表している数値から町の男女別の数値というのは出ておりませんが、国並びに県の数値と比較すればそれぐらいの開きがあるということの認識の上でということであってそれはありがとうございます。そういう認識を基に政策をしていくかしていけないかということで大きな違いが出てくるのではないかと思います。

2019年3月の健康寿命の在り方に関する有識者研究会報告書によりますと、要介護2以上という非常に狭い範囲の指標は原則として65歳以上の高齢者のみを対象としており、必ずしも加齢とともに低下するわけではない要素は十分に表してはいない。そして、要介護2以上というカットオフ値も日常生活に制限のない期間の平均及び自分が健康であると自覚している期間の平均と比べて異なる基準などであることから、健康日本21の健康寿命の定義と算出

法（厚労省採用）の指標と比べ健康を表す指標としての妥当性は劣るとされております。

日本21（第三次）推進委員会からの報告を厚労省が公表している健康寿命の令和4年値は都道府県男女別データであります。健康指標の妥当性としては非常に高いものであります。不健康期間が短いという町の報告は町民にも誤解を与え、町政の健康寿命を延ばす政策にマイナスの影響を及ぼすおそれもあります。

問いの2、池田町健康増進計画、健康いけだ（第三次）は令和6年度から令和17年度までの12年間にわたる計画であり、日本21（第三次）推進委員会からの報告も計画の参考に取り入れ健康寿命を延ばす政策に取り組む必要があると考えます。見解を問います。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 私ども議員の御指摘のとおり町の健康いけだ21の計画につきましては、国の推進委員からの報告も取り入れて対応していくということは重要だと思って策定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 推進委員会からの報告も取り入れ作成しているということでは承知いたしました。

それでは、参考値として国県別の男女別不健康期間も町の不健康期間のところに私が表で書いてありますように県の男女、国の男女ということで参考値としてこういう国ではこういう数値として出ているんだという比較可能な形で掲載していただければ、町民の健康期間に関する認識も妥当性が出てくるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 毎年行っております池田町健康長寿食育推進協議会等にこちらのほうのデータについてもまた出していきたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 前向きな御意見いただきありがとうございます。

続いて問いの3になります。

池田町の健康寿命は男女ともに県や国より低い数値で不健康期間も長くなっています。この状況をどのように考えるかお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 池田町の介護保険利用の主たる疾患の状況を見ますと、1位が認知症、2位が脳血管疾患も含みます循環器疾患、3位が骨折、骨筋関係の疾患となっております。認知症、脳血管疾患も含む循環器疾患の多くは高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満、メタボリックシンドロームなどのコントロールが難しく発症していることが多いと分析しております。そのために子供の頃から高齢の方まで健診を受けていただき生活習慣を見つめ直す機会を推進していくことが重要だと思っております。

また、若年者の方でがんで亡くなられることも多いため、がん検診を受けていただけるよう啓発に力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 池田町は非常にいろいろな健康診断、あるいは受診率なども高いところにあたりして、若年層に関しても教育委員会なんかと連携を取りながら健康福祉課のほうで進めていただいているのは非常に有効なことだと考えております。

続きまして、2番として高齢化が急速に進む中、町民一人一人の生活の質を維持し、社会保障制度を持続可能なものにするためには健康寿命と平均寿命の差を縮小することが重要になります。健康寿命は死亡率と不健康割合で決定されます。不健康割合を低下させるための施策は生活習慣の改善と社会環境の改善が挙げられます。生活習慣の改善として生活習慣病の発症予防、重症化予防と社会生活基盤の維持向上があります。社会基盤の改善として社会参加の機会の増加と健康のための資源へのアクセスの改善と公平性の確保があります。

池田町健康増進計画、令和6年3月の5ページの第1章、2、残された課題には循環器疾患と糖尿病が挙げられ、メタボリックシンドロームの増加と高血圧者の割合の増加並びに糖尿病有病者の増加が指摘されています。令和6年9月、広報いけだでも県内同規模町村の中で糖尿病の人が一番多いと報告されています。まさに生活習慣病対策が急務になっております。

令和6年9月議会の一般質問で、同僚の薄井議員が生活習慣病予備軍（肥満で血糖値や血圧がやや高い人）の増大防止に向けた対応を問い、尿中のナトリウムとカリウムの比を簡単に測定できるナトカリ計（1本20万円程度）の導入を問いました。そして、導入を研究したいと答弁がありました。しかし、いまだに導入されず予算化もありません。

問いの4、ナトカリ計を導入し生活習慣病予備軍の増大防止に対応すべきと考えます。見解を問います。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 薄井議員からの御提案もあり研究をしてまいりました。日本高血圧学会尿ナトカリ／カリウム比ワーキンググループのコンセンサスステートメントでは、尿ナトカリ比の目標値と適切な評価方法を公表しております。検査方法としましては、週に4日以上異なる時間帯に採取した随時尿での測定値から平均値を算出する方法を強く推奨しております。また、カリウムの多い食品は野菜だけではなく、果物や芋など糖質の多い食品もあるため、高血糖、糖尿病の予防の視点で見た場合、ナトカリ比を評価するのは難しいと感じております。

以上2点の理由により、今回ナトカリ計の購入について今後も研究が必要だと感じております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 今の答弁の中にもありましたが、ナトカリ比を評価するのは難しいという話もございましたけれども、先ほどお話ししました9月の薄井議員の一般質問のときには、添付資料としてナトカリ計を用いた自治体での成果であるとか、あるいは大学での研究論文、レポートですとか、そういったものも出ておりますので、ぜひいろいろな方向から見ていただければと思います。

そこで、令和7年2月1日の日本経済新聞のデータで読む地域再生、延ばせ健康寿命知恵比べという記事に、健康寿命が1年長い自治体は1人当たりの医療費が3万1,000円少なくなると述べられております。生活習慣病予備軍増大防止のツールの一つとして、1個20万円のナトカリ計を導入し、健康寿命を延ばすことのエビデンスは医療費軽減になります。見解を問います。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 御指摘のところはおっしゃるとおりだと思っております。

先ほど私のほうで申しましたように、ナトカリ計につきましてはどうしても果物であるとか芋類をたくさん取った場合、カリウム、ナトカリ比がとてよくなります。ですので、住民の方がこれでいいんだという思いになってしまうところもすごく危惧しております。

ですので、活用する場合にはそれなりの体制等も整う必要というところもあると思っております。そのような点から、現段階では購入予定はないというところでございます。御理解をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

○ 3 番（安部 誠君） 行政の政策としては、エビデンス効果というものもある程度見たりしながら、積極的に投資することによって行政全体の経費節減にもつながるということも取り組んでいかなければならないのではないかと思います。町長の見解を問います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

行政が出す数字、またそういったナトカリ計とか導入した場合には、しっかりとした町民とのこういう合意が必要だと考えております。一方では確かに食生活がこんなにも多様化している中で、ある方は要するに数字がよくて、だけれども、結局生活習慣病がそのまま継続しているといったところで、誤解を招いてこのままでいいんだと生活習慣が変わらなければいけないわけですから、そういったもので考えていけば、まずそういった機械を導入するよりも池田町は健康診断を受けていただく、また特定健診なり訪問をして、一人一人と向き合って、その中での信頼関係をつくっていくことで医療費を下げていく、また動機づけを行っていくという地道な取組を行っているわけですので、そういったところを中心に考えていくのが今のところはいいいのではないかなと感じております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

○ 3 番（安部 誠君） その成果というのが大事かと思います。健康寿命を延ばすということに関しては、その成果として現在の健康寿命を客観的に見るデータ、もしそれが2つあるのであれば2つを合わせた中で検討して、それぞれに対しての健康寿命を延ばしていくことが医療費の軽減にもなりますし、あるいは町民が健康で安心して豊かな生活を送れるということになるかと思います。

続きまして、3番、健康寿命を延ばす政策としては、健康な状態と介護が必要になる状態の中間とされるフレイル（病弱）対策が重要な要因となります。

問い5、フレイルと判断される町民の人数などの把握状況を問います。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

- 健康福祉課長（宮本瑞枝君） 全町民での把握はできておりませんので、把握している中で
の人数についてお答えいたします。

フレイル診療ガイド2018によりますと、フレイルとは加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復が低下した状態と言われており、身体的フレイル、精神・心理的フレイル、社会的フレイルと分けられます。特定健診、長寿健診の高齢者の質問票より6か月で二、三キロ以上の体重減少がありましたかではいと答えた方が526人中50人、9.5%、県は11.6%なので、池田町のほうが減少者の割合は少ないということ、社会的フレイルでは特定健診、長寿健診の高齢者の質問票より週に1回以上は外出していますかではいと答えた方は527人中494人、93.7%で県が90.5%なので、池田町のほうが外出している方が多いという結果でした。

以上です。

- 議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

- 3番（安部 誠君） 全町民の把握はできていないということですが、最大限こういったものも分母が多ければそれだけ正確な把握の状況になりますし、池田町は健診の受診率が高いのですから、そのときに併せて若干の手間は増えるかもしれませんが、フレイルに関するアンケートなり、あるいは口頭質問なりをしていただければ全町民の把握に対しての分母が増えるのではないかと思います。いかがでしょうか。

- 議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

- 健康福祉課長（宮本瑞枝君） 可能な限り努力していきたいと思います。

以上です。

- 議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

- 3番（安部 誠君） 先ほどの答弁の中で、池田町民は県のものよりは外出している方が多いという話でしたが、かえで広場での多世代が楽しめる遊具の設置が予算案にあります。フレイル対策としても有効と考えます。さらに一歩進んでいけば、健康のための資源へのアクセスの改善の重要性を考えるならば、各地域の徒歩圏内にミニ公園を整備することもフレイル対策になると考えます。フレイル対策の点で宮本課長、御見解をお伺いいたします。

- 議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

- 健康福祉課長（宮本瑞枝君） フレイル対策としまして、社会参加の機会の増加と運動機会

等の提供としまして、からだを動かす教室、月曜会、火曜会、木曜会、いきいきクラブ、アクアエクササイズ松香荘、大町スイミングスクールコース、インターバル速歩教室や23地区でのびのびゴム体操を実施しています。そのほかに地区の公民館において保健補導員の教室、民生委員によるふれあいサロンを実施しております。

また、今年度ですけれども、老人クラブ主催のはつらつスポーツ祭が今年度より再開されて、そこで実施しましたニュースポーツ等を行いまして、その効果としまして各地区の老人クラブの主催でニュースポーツを取り入れる活動も発展してきております。

また、介護保険の利用にはならない方の通所型サービスBとして、よりましょ会、ビックの店舗内でおいでを社協支援で実施しております。また、通所型サービスCとしてあづみ病院委託で通所リハビリを実施しております。通所型サービスB型、通所型サービスC型については送迎もあります。

今後もフレイル予防のために健診を活用した食や身体活動についての保健指導を実施するとともに、社協をはじめとする関係機関と連携して社会参加の機会を確保していきたいと思っております。また、交流センターかえで広場による遊具等も、もしできましたらそういうところもあるということも周知しながら広めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 社会参加のためにいろいろ多様な機会を設けていただいて、さらには保健補導員や民生委員などとも協力しながらいろいろ取り組んでいただいているということに関して、私も民生委員を6年間やっておりましたので、実態のほうはある程度了解しておりますので、今後ともぜひ積極的に続けていっていただければと思います。

その中で、今お話にございました通所型サービスB及びCというものの利用状況をお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 通所型サービスのB型としまして、よりましょ会には10名前後、それからビックのおいでにつきましては30名前後ということで聞いております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

- 3 番（安部 誠君） よりましよ会で10名、ビックのおいでで30名ということで、これに関しては今後とも可能な限りいろいろ周知していただいて、居場所づくりであるとか、あるいは出かける場所の多様化ということでぜひ取り組んでいただければと思います。

続きまして、2 番の災害対策に関して質問させていただきます。

まず、（１）消防団の活動の支援に関して、消防団員の皆さんは日頃から地域防災のため献身的な活動を行っていただいております。消防委員会に答申されている内容も含みますが、支援策を質問させていただきます。

消防団団員確保対策について平成30年度の団員数は230人、令和 6 年度は201人、6 年間で29人減少しております。また、新入団員は平成30年度が18人、令和 3 年度から10人を切るようになり令和 6 年度は 8 人（4 人が役場新入職員の本部団員）ということです。過去 6 年間の退職団員数の年平均は14.5人となっており、50歳を超える現役団員もおります。消防団の皆様も口コミで勧誘を行っておりますが、団員確保は難しい状況でございます。

問いの 7、消防団は地域防災の要です。町としても消防団活動の積極的なアピールや団員確保の支援策が必要と考えます。見解を問います。

- 議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

- 副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） それでは、お答えいたします。

新入団員の確保につきましては、これまでも自治会と地元消防団とが連携をして個別の勧誘活動を行い、またそれ以外にも行事、例えばひな市ですとかえびす講などでブース展示をしながら勧誘活動等を実施しております。今後もこうした活動に加え、もっとターゲットを絞った勧誘活動、例えば親子で参加している行事ですとか移住してこられた皆さんが集まる場で消防団活動を P R する必要があると考えております。

こうした地道な勧誘活動及び P R 活動のほか、団員確保の支援策として一番は何かインセンティブのある形で実施できればいいと思いますけれども、現状なかなか難しく他の自治体での成功例も乏しいような状況であります。町長の大出議員の答弁にもありましたが、機能別消防団制度の導入等消防委員会からの答申内容等を検討いたしまして、消防力維持につなげたいと考えております。

いずれにしても、現消防団と町とが今後も連携を一層密にして様々な課題に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

- 議長（横澤はま君） 安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

○ 3 番（安部 誠君） 消防団の団員確保というものも団員の皆様も苦勞されていますし、町のほうも協力している中でなかなか結果が出ないという思いもあるかと思いますが、今お話もありましたが、消防委員会からの答申もありますが、機能別消防団制度の検討ですとか、あるいは消防団以外では各地域には自主防災会もございます。こういった自主防災会と消防団との連携を深めながら、消防活動あるいは災害活動に関わっていくということも大事かと思ひます。この自主防災会との連携に関して見解をお願いいたします。

○ 議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○ 副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） 当然機能別消防団もありますし、日頃地元で防災をしてくれています自主防災会との連携も当然必要だと考えております。特に消防OBの方などを中心に、できれば自主防災会の役員なども務めていただくようなことも推進といひますかお願いをしていかななくてはいいないかと思ひています。

以上でございます。

○ 議長（横澤はま君） 安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

○ 3 番（安部 誠君） 災害、防災に関しては自助、共助、公助がございますけれども、その中で消防団と自主防災会との連携というものもぜひどんどん進めて、機能的な防災活動ができるように取り組んでいただければと思ひます。

次に移ります。

運転免許制度に対応した車両導入や免許更新の補助について、現在の若手団員において普通免許（3.5トン未満限定）やオートマ免許所持者はポンプ車（5トンで準中型免許必要）やマニュアル車の車両は運転ができません。オートマ免許からマニュアル免許への更新は4時間の技能講習と卒業検定が必要で費用は6万2,700円、これは大町自動車教習所での確認でござひます。普通免許（マニュアル）から準中型免許（3.5トンから7.5トン）マニュアル免許への更新は13時間の技能講習と卒業検定で15万4,800円必要です。合計21万7,580円の高額な負担が必要となります。

そこで、問い8、普通免許やオートマ限定でも運転可能なポンプ車の導入並びに消防団員の免許更新の費用補助が必要と考えます。見解を問ひます。

○ 議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○ 副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） お答えします。

今後積載車両についてはオートマ車の普通免許で運転できるものを基本に更新したいと考えております。また、ポンプ車両運転につきましては準中型免許が必須なため、免許更新の補助制度は必要ではないかと考えております。消防団のニーズや県内の補助状況、制度内容を参考にしまして、補助制度の導入に向けて検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

○ 3 番（安部 誠君） いろいろ前向きに御検討いただくということでありがとうございます。

それですが、オートマ車の普通免許で運転できるものの更新予定というのはいつぐらいの予定になりますか。

○議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） まだ時期については未定でございます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

○ 3 番（安部 誠君） 未定ということでございますが、なるべく早い時期に導入の検討をしていただいて、検討の時期が決まりましたらまた御報告いただければと思います。

あとさらに免許更新の補助制度に関しては、いつ頃から御導入が可能であるかお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 免許更新の関係と先ほど全般的な車両の更新もありますので、お答えさせていただきたいと思います。

免許の更新は先ほど話したとおり今の免許でも使える自動車に変えていくということです。実際オートマで3.5トン未満の車もございますので、それは順次年代に沿って更新していくといった形になるかと思います。

また、免許の拡大の更新については消防団の皆さんがどのぐらいニーズがあるのか、今は後方支援だけでいいという団員もいるかもしれませんが、そういったところの責任もまた出てくるものですから強制できるものではありませんので、消防団のほうと一緒に協力して、どんな制度ができればいいのかというのは協議してまいりたいというふうに思います。

私からはぜひ消防委員の皆さんに現場を見ていただきたいというふうに思います。私が消

防委員だったときは毎朝の早朝の訓練にも顔を出しました。詰所にもお伺いしました。単なる消防委員会だけじゃない日頃の訓練を秋の訓練、また春の訓練、今1週間ずっと夜8時から町内毎日巡回しております。そういう消防団の皆さん、団長とか副団長じゃなくて、地元の消防団の方にしっかり話をさせていただいて日頃の活動をぜひ見ていただきたい。そうすることによって、私たちもそうですけれども、さらに消防団としてどう活動していったらいいかというのが分かると思います。

それと、町は一生懸命消防団確保、努力して取り組んでおります。議会の皆さんにも一番身近な町民の代表でありますので、消防団員を1人でも2人でも確保できるように御紹介をぜひお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） ありがとうございます。

議員確保に関しては議会もそうですし、あるいは実際恩恵を被る地域の住民、自治会とか自主防災会の方々もそうかと思いますが、我が身のこととして本気で自分の地域を守ってくれる方を探してほしい、なおかつ見守って感謝していくというのが大事ではないかと思っています。

私も消防委員としてこの1年間で何度かポンプ操法、その他の大会、あるいは練習を見させていただいたり、あるいはふだん電話での連絡を取っていろいろな確認をしたり、顔を合わせたときにはいろいろ聞いたりしておりますが、まだまだ現場の若い消防団員との交流まではまだいってないのが実情かと思っています。

とにかく町を挙げて、いざ災害となったときには消防署とか警察とか自衛隊よりは真っ先に消防団の方々に守っていただく、あるいは支援していただくということになるかと思うので、町民を挙げて彼らの活動に対して理解を示して応援していくということが必要ではないかと思っています。

続きまして、災害対策用ドローンの導入についてということで、陸郷地区の皆さんと議会との懇談会を1月26日に開催しました。その際に災害時に地域から出られないことを想定すると自治会にドローンがあればとの要望がありました。昨今の線状降水帯の発生による集中豪雨や土砂崩れなどの災害を見れば住民の思いも理解できます。また、災害時などに各方面でドローンの活用も実施されております。

問い9、消防団並びに陸郷地区、広津地区への災害用ドローンの配備が必要と考えます。
見解を問います。

○議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） 北アルプス広域消防署では、令和4年から防滴性能を有するドローンの運用を開始しております。これは少雨であれば運行可能ですが、通常のドローンと比べても高価な機材であります。救助事案の状況把握や人命搜索、また火災調査などで活用しており、当町においても行方不明者の搜索に要請した経過があります。

また、操縦士の育成も必要であります。広域消防では組織内で養成しており、資格を有する職員の定期的な訓練や消防学校におけるドローン講習を受講しております。このように機材の配備だけでなく、操縦士の育成や継続的な訓練を考慮すると広域消防組織の中にある当町では既に運用しているドローンを活用することが現実的であると考えております。

今後もドローン性能や活用環境の発展を注視しながら、さらなる活用の方法等を模索、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 通常のドローンと比べて高価であるということと、あと操縦士の育成も必要だということではなかなかコストもかかることだと思いますが、広域消防にのみ頼っておりますと、広域的な災害があったときに池田町で本当に必要とするときに使えるかどうかという問題も出てまいりますので、今後の課題としてぜひ早めに消防団に最低1台でもドローンを装備していただきたいと要望として伝えておきます。

続きまして、災害に関しての2で災害備蓄品の分散化に関して、災害備蓄品に関しては地震や水害の影響で道路が寸断され、備蓄拠点から被災地に届けるのが困難な状況が想定されます。町防災倉庫以外での災害時を想定した災害備蓄品の分散保管並びに各防災会と各家庭との備蓄状況の把握が必要と考えます。

問い10、町の災害備蓄品の備蓄拠点と保管の内容を問います。

○議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） お答えします。

現在町は人口の1割が3日間に必要な量を備蓄しております。また、昨年9月に示された長野県地震防災対策強化アクションプランでは、災害初期の生命維持や生活に必要な物資

について県と市町村が共通の考え方、目安による備蓄を目指し、国のプッシュ支援が届くまでの3日間に対して市町村、県、家庭がそれぞれ必要量の3分の1を備蓄、調達するという考え方が示されました。

町の備蓄状況に関しては、防災倉庫のほか小・中学校、多目的研修センター、アート梱包運輸並びに孤立のおそれのある広津交流センター、東山夢の郷コミュニティ、豊盛公民館に寝具、携帯トイレ、飲料、保存食などを、また福祉避難所となるやすらぎの郷、高姫、高瀬荘、ライフに寝具やパーティション、携帯トイレ等を配備をしております。

詳しくは町のホームページで確認することもできます。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 現在でもある程度多方面に対して備蓄をしているということですが、備蓄量の量的な分散化もぜひ図っていただければと思います。

災害備蓄品に関しては、町の備蓄品のみならず各防災会備蓄品や各家庭備蓄品をトータルで管理していく必要があるかと思います。

先ほどの答弁で人口の1割が3日間必要な量というふうに述べられておりましたが、池田町での最大の想定避難者は1,900人であります。これは人口の2割になるわけですから、そういう点では何でもかんでも町でというのなかなか大変なことはあるかと思いますが、そのときは各防災会や各家庭の備蓄品の把握というのが必要になります。

問い11、各防災会備蓄品や各家庭備蓄品の把握状況を問います。

○議長（横澤はま君） 宮澤副町長。

○副町長兼総務課長事務取扱（宮澤 達君） お答えします。

自主防災会に関しましては、今年度から備蓄を促す目的で少量ながら保存食と飲料を提供し、不足する数量及び保存期間を過ぎて更新する分につきましては各防災会で負担することとしております。今年度は14の自主防災会が希望し3月中に配布をする予定です。来年度以降も希望を取りながら、全自主防災会が備蓄するよう促したいと考えております。

各家庭については訓練や講習会、ホームページなどを通じまして最低3日以上、可能であれば1週間分の食料や飲料水などの備蓄をお願いをしているところでございます。

今後も機会を捉えてローリングストック、多めに買い置きをしておき古いものから消費し、消費した分を買い足すことだそうですが、その推進をしたいと考えています。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

○ 3 番（安部 誠君） 各防災会備蓄品、あるいは各家庭の備蓄品に対して備蓄の啓蒙をしていただいて、各家庭でも、あるいは各地域別でも最低でも 3 日間とかは大丈夫であるとか、町としてもできれば最大避難者数の 3 日間の備蓄をぜひ目指して備蓄に進めていただきたいと要望としていたします。

続きまして、3 番目、人口減少対策に関して、（ 1 ）持続可能なまちをつくる。人口減少対策は人口増加策に向かいがちになります。しかし、大事なことは人口構成対策です。持続可能な町をつくるためには年齢階層別にバランスの取れた人口構成を目指していくことです。池田町は高齢化率が 40% を超えております。人口のトレンドは右肩下がりになっています。長野県も日本国も人口減少トレンドになっています。人口は減少しても現役で働く世代や子育て世代、そして町の将来の担い手となる若者世代にとって暮らしやすい町づくりをすることが持続可能な町づくりになります。持続可能な町づくりは高齢者にとっても暮らしやすい町づくりになると考えます。

本年 2 月 5 日の記者会見で、阿部知事は狭義の少子化対策では人口減少問題に対応し切れない。即物的な少子化対策ではなく、若者や女性にとって暮らしやすい地域社会をどうつくるかが重要と話しております。

問いの 12、令和 7 年予算案での若者や女性にとって暮らしやすく子育てしやすい町づくりのための政策と予算割合を問います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

町といたしましては、若者や女性にとって暮らしやすく子育てしやすい町づくりは町民ミーティングでの意見等を踏まえ人口減少対策に最も重要であると考えております。そのため実現に向けて様々な施策や事業を各課横断的に張りめぐらしており、例えば道路施策や水道施策も広義、広い意味ではこの暮らしやすい町づくりに通ずるものと解釈しております。

議員御質問の意図は十分に理解できるところでありますけれども、このような事業から一概に予算割合が出せないことを御理解いただき、むしろ若者や女性にとって暮らしやすく子育てしやすい町づくりのために全ての予算、施策がここにつながっているとお願いいただければと思います。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） ありがとうございます。

今般の3月定例議会でも各同僚議員の皆さんの一般質問の中でも、若者、女性、暮らしやすい、そういうキーワードが非常に多く出てきております。そういう面で町長の政策に当たってもそのキーワードに特化した政策はこれだという前面に押し出してもいいと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。我々議員もそのキーワードにみんな傾注しているわけですから、積極的に知恵を出し合って将来に向かっていければと考えております。

子育て支援策について、令和7年度には旧会染保育園での認定保育園の保育事業者募集が進められます。認定保育園が開設されれば保育園の選択が可能となり、子育て中の世帯の送迎時間の負担軽減はもとより若者世代の町南部への移住定住の促進にもなります。

問い13、若者や女性にとって暮らしやすい町づくりへの町長の決意を問います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

昨日ホームページにおいて会染保育園の活用に関する募集を開始をいたしました。また、施政方針でも述べさせていただきましたけれども、優しい、いわゆる寛容な町を目指すをビジョンとして若者や女性の皆様との対話を重視することだと思っております。

対話といっても様々な手法があります。若者向けにはネットを活用した手法、女性の皆様にはワークショップやカフェ形式での対話の機会をつくるなど、それぞれの皆さんが気軽に町づくりに参加できる仕組みづくりができればと思っております。

直接私との対話ではなくても、役場職員、議員もそうです。議員の皆さんもそうですけれども、誰でも意見を聞いてくれる。受け入れてくれる環境づくりを町としても引き続き推進してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 今、町長のほうから話を承りましたが、それをいかに具現化していくかというのも大事なことでありますし、特に時間が迫っている。あるいは若者対策、出生数増加対策に関しては5年後、10年後というんじゃなくて、これから二、三年で何をしていくかというのが本当に曲がり角になるかと思うので、よろしくお願いいたします。

3 番目、関係人口を育む。

鳥取県智頭町は、災害時の避難先を縁のある田舎の親戚のような居心地で都市の人たちに第2のふるさとを提供する疎開保険を設けています。保険加入者が被災した場合、町が7日分の宿泊と食事を提供します。年間の保険代は1人で1万円、2人は1万5,000円、三、四人は2万円です。さらに平時には特産品が年1回届き民泊なども半額で利用できます。

また、長岡市の旧山古志村はデジタル村民制度をつくりました。プロジェクトの目的はバーチャル上に人、物、金、情報が継続的に集まるコミュニティ、山古志を形成し、現実の山古志地域にある地域課題の解決策や地域活性化を地域住民とともに検討して実践していくものです。

池田町も長年にわたり横浜市磯子区との交流を続けていますが、関係人口を育む政策を強化する必要があると思います。

民泊や体験ツアーやバーチャル空間を利用した関係人口づくりは、町の物産や観光資源の開発や活性化並びに将来の移住定住者の発掘につながります。見解を問います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、お答えをいたします。

民泊ではありませんけれども、池田町の暮らし体験を実際に感じていただくため、お試し住宅を令和7年度から運用できる準備を進めております。お試し期間は短期間利用となりますが、池田町を直接五感、いわゆる視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚で感じていただくことでは民泊と同様の効果があると思われます。

そういう意味で申しますと、バーチャルでは池田町のよさを感じ取れないことも出てくるのが予想できますので、池田町の魅力を肌で感じていただくには直接足を運んでもらうことも大事であると考えております。また、町の特産・観光資源の開発については振興課の地域おこし協力隊が新たな特産品開発に励むなど尽力しております。

池田町には大いに魅力ある資源があると思っておりますので、このような資源をいかに有効的に発信し、知っていただくかということに重点を置き関係人口のつながりを考えていきたいと思っております。そのため現在行っている移住案内ツアーや新年度実施予定のインターン事業などの事業展開を現在考えております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 今の答弁の中で池田町を直接五感、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚で

感じる。これは非常に大事なことだと思います。ぜひこの五感を感じるような政策というのを進めていただければと思います。

次に、問い15、関係人口を育む方策には姉妹都市提携という考えもあります。姉妹都市提携への見解を問います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 姉妹都市提携への見解についてお答えをいたします。

現在は横浜市磯子区岡村西部連合自治会と交流を行っております。先方は行政ではなく自治会が事業主体となっておりますので、昨今の高齢化や自治会離れのあおりを受けて運営が難しくなっていることは否めませんが、少年少女交流を通じて多くの子供の交流ができていますので、一定の効果はあると言えます。新たな提携先となると経常的な経費もかさみますので、実現に向けて努力はしてまいりますが、一方で慎重な対応も必要と考えております。

なお、関係人口増は姉妹都市提携によるものに限ったことではありませんので、それ以外の施策にて実現していきたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

○3番（安部 誠君） 姉妹都市提携に関しては、近隣の大北の町村でも姉妹都市を提携して国内だけでなく海外とも、あるいは同様の規模、地域の町村とではなくて、非常に違った都市部の町村ともという形の中で相互に災害時の提携を結んだり、あるいは交流をしたりという活動も行われております。また、ぜひそういったことも今後検討していただきながら提携人口の拡大に努めていただければと思います。

これで質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 以上で安部誠議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 5 4 分

再開 午後 3 時 0 3 分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ再開いたします。

これより私が一般質問を行いますので、議長を副議長と交代します。

○副議長（和澤忠志君） 議長を交代しました。

横 澤 は ま 君

○副議長（和澤忠志君） 一般質問を続けます。

10番に、11番の横澤はま議員。

横澤議員。

〔 1 1 番 横澤はま君 登壇 〕

○ 1 1 番（横澤はま君） 11番、横澤はまでございます。久々の2年になります。一般質問をさせていただきます。

今までそれぞれの課題で議員の皆さん、いろいろなテーマを一般質問でやられました。

私は振り返りますと池田町いきいき食育条例、これが議会で制定されまして、それから学校、あるいは家庭、地域、そして行政と第2次食育推進計画の中にいきいき食育条例も踏み込んできたというその成果を今回健康長寿ということの中で問いたいと思います。

まず、1点であります。

食でつなぐ健康長寿の町づくりについてであります。

人は健康で生きることが最大の幸福であり、食は命の源であります。その大切な健康は栄養、いわゆる食事、そして運動、休養、睡眠であります。この健康の3原則を生み出すこのどれ一つ欠けてもよいものではありません。しかし、どうしても一つ選ぶとしたらそれは栄養、食事しかありません。なぜなら食が命を育む土台だからであります。

今この食べるという基本的な生活が乱れて、子供の食に起因する心身の健康問題が増加していることが憂慮されております。身体面では朝食欠食や栄養の偏りが免疫力等の基礎体力や学力の低下を招き生活習慣病の増加やその最大の誘因である肥満が増加の一途をたどり、その低年齢化が進んでおります。また、心の健康面でも不登校や不定愁訴の増加を招き、その原因に朝食欠食や偏食、孤食、加工食品への依存、痩身、低栄養、高齢者のフレイルなど健康を脅かす食の問題が挙げられております。

このような背景から、町は食をめぐる課題解決に向け町全体で食育を総合的、計画的に推進していくために食育基本法、平成17年に施行されております。及び第4次食育推進計画、

これは国、令和3年から7年であります。そして、あづみ野池田いきいき食育条例が令和3年11月1日に施行されました。これに基づき家庭、地域、教育関係、行政等がそれぞれの役割に応じて連携、協働しながら食に取り組む第2次池田町食育推進計画、令和4年から8年が作成されております。食でつなぐ健康長寿の町づくりの取組についてお聞きいたします。

まず、1点、第2次池田町食育推進計画の目標値から現状と課題についてであります。

池田町食育推進の「食から始まるまちづくり～豊かな心と体を育む～」を基本理念とした3つの基本目標を掲げております。目標値から現状と課題、食育の推進について聞きたいと思います。

1つ、食を通じた健康づくりについてであります。

健やかな生活リズムを身につける。健康増進に配慮した食事を取ることを心がける。朝食をきちんと食べる習慣をつける。災害時の食の知識と実践する力をつける。この4つの目標を掲げ目標値を定めております。数値から見た現状と課題、今後の食を通じた取組をお聞きいたします。

○副議長（和澤忠志君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 議員御質問のことについてお答えします。

目標値に対する現状値につきましては、令和8年度の最終年度にアンケート調査を実施し、評価することとなっておりますため把握しておりませんが、計画策定時のアンケート調査、令和3年度では園児から中学生で朝食をバランスよく食べている人の割合は6割であったことから、町では食による健康づくりは乳幼児だけでなく町全体に広める必要性を強く感じております。そのため小学校、中学校と連携しながら啓発していくことや令和7年度は啓発用のチラシを作成し、全戸配布をするなどして町全体で食育を通じた健康づくりをしていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（和澤忠志君） 横澤議員。

〔11番 横澤はま君 登壇〕

○11番（横澤はま君） 先ほどの答弁ありがとうございます。

私も久々に食育という条例のことを振り返ってみました。ちょっと前になりますけれども、新聞に食生活の改善点が浮かぶということで大きな新聞に挙げられております。いかに池田町の食に関すること、それから福祉のこと、手厚いなという、そういう思いの中にここに示されているのが今まさにこれは問題になるんですけれども、主食、主菜、副菜、朝食、これ

が池田町の全体から言いますとなかなか取れてない、バランスが取れない。そういうことが根底になって第1次から第2次、そして条例の中にもそれがうたっています。それを組み込んでいるのが今の第2次食育推進計画であります。

私も最近給食センターのほうで県で3年に一回食に関する全体のアンケートを取っております。先ほど宮本課長がおっしゃいました60%、まさにこれが本当に家庭の中でバランス取れた食事が取れているのかなと、県の報告、そして池田町の子供たちの報告を見ますと、それがいい方向でない。逆に下がっているという、こういう傾向が見られたわけであります。

そこで、先ほどの宮本課長のほうからの御報告であります、ここで1点押さえていかなければいけない問題として考えてみました。

その中に今寝る子供たちが減少、それは11時以降、中学生が非常に多くなっております。池田町、高瀬中学、そういうことと、それから朝食を毎日食べる割合が先ほどお話ありましたけれども、早寝、早起き、朝御飯運動に反して朝食が満足に取れてない。これが非常に今子供たち問題になります。子供たちばかりじゃなくて大人もそうです。その在り方をどういうふうこれから町民の皆さんに切り込み、そして健康長寿に向かうかというこれが大事な食からの課題であります。特にバランス、極端に言いますと子供たちも朝御飯、パンと何か飲物かな、それから御飯を非常に食べてない子供たちが目立つわけであります。

そういったところで、条例の中では日本食をとということであえていろいろ議論がありましたけれども、日本食、和食文化をとということを入れ込んであります。これはいわゆる主食、主菜、副菜ということで一汁三菜と、これは頭の中にたたき込む、ちょっと言葉は荒いんですけども、町民の皆さんもその自覚をしていただかなきゃいけない。私はここで行政の皆さんに発信をすることは、町民一人一人が食の問題についてもっと真剣に、そしてそれが未来をつなぐ子供たちにいくんだということを認識してほしいなということでこういうお話をさせていただいております。

それから、もう一つ野菜不足です。

これはまた後でお話いたしますが、野菜が取れてない。そんなところで、もっと拡大しますと今世界全体で栄養不足に陥っている。この人口率はいまだに上昇気味であります。特にタンパク質の不足であります。先ほどもフレイルという問題が出ております。これは高齢者ばかりじゃありません。今若者、子供たちからもそういう芽が出ているということを知ってほしいなということでこの場をお借りしてお話ししております。

それで、タンパク質不足となりますと、もちろん日本の高齢者のフレイルになりやすいと

いう問題となありますが、今の成長期の子供たち、エネルギーの摂取量は十分にあるにもかかわらずタンパク質の摂取が十分でないということが調査の中でも分かっております。

それで、どんなことが起きるのかということこれは最近のお話であります、栄養失調の形態、これになるわけです。それはクワシオルコルという、そういう名前になっておりますが、そういう栄養失調の形態に陥ると、こういうことであります。この栄養失調では足のいわゆる浮腫、むくみ、それから腹部の膨張とか肝臓の肥大、それから筋肉の減少による著しい成長遅滞などが起こるということが子供たちの小さい頃からそういう傾向が起きてくることを私たちは認識をしていかなきゃいけないんじゃないかなと、そういうことでお話をさせていただきました。

そして、子供たちの肝臓が肥大して脂肪肝、肥満の問題が今出ておりますけれども、脂肪肝になることは昔から古くから言われておりましたが、その分子機構については今言ったクワシオルコルという、こういう分子機構、これが解明されていませんでしたが、この研究でそういうことが明らかになったと、こういうことであります。ですので、朝食欠食やアンバランスな食事は子供の成長に非常に悪い。これは池田町が元気な子供、人口減少云々でやっておりますけれども、今の小さいオギャーと生まれた子供たちから乳離れして、きちんとした正しい食、バランスのよい食事というものを我々大人たちが真剣に向かい、自分たちもそうです。年を取っても元気でいくということがこの辺のところのキーポイントになるのではないかなということで、将来の健康寿命の延伸に影響する問題ということでいよいよ食育の指導が大事ではないかということで、これは私のほうの提案とさせていただきます。

さて、次にまいりたいと思います。

食を通じた心豊かな人づくりです。

家族や仲間と一緒に食事をつくったり食べたりする回数を増やす、地域の農体験することで食べ物と食に関わる人々への感謝の育成、池田の食文化継承の目標を掲げております。目標値を踏まえた現状、課題、食を通じた今後の方向をお聞きいたします。

○副議長（和澤忠志君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） ありがとうございます。

先ほども申し上げましたように、目標値に対する現状値については令和8年という形になりますが、令和3年度のアンケート調査では食事の手伝いをする子供、園児から中学生の割合が約5割程度となっております。食事づくりや食事の準備などに関わることで食べ物をつくってくれる方への感謝の気持ちを育むことにつながると考えております。

議員おっしゃるように町全体に広げるためにも教育委員会、社会福祉協議会、農村生活マイスター、食を楽しむ会、自治会などいろいろな機関と連携しながら農業体験、食事づくり、食文化の継承を広げていくことが大変重要だと思っております。

以上です。

○副議長（和澤忠志君） 横澤議員。

〔 1 1 番 横澤はま君 登壇 〕

○ 1 1 番（横澤はま君） ありがとうございます。

改めて町の食育に対する姿勢、課長のほうからお聞きいたしました。

ここでも問題が幾つかあるかと思います。

食事の手伝い、これも調査で見ましたら食事をつくるというところの子供たちが少ないんですね。片づけとか配膳するとか、そして食器を少し洗うとかというこれは池田町の子供たちばかりじゃないと思います。長野県全体の統計も取ってみますとお手伝い、食事づくりというのが非常に子供の参加が少ないです。

そういうところでは、さらにこれをどうやって子供たちに食事づくりの関心を高めていくかということなんですが、学校給食の一番の狙いは最後の中学卒業になるまでには子供たちが自分たちの食事がつくれるようにと、これが一番の狙いであります。ですので、学校給食センターから配膳されて、いただきます。いただきました。この辺の中でどういうふうに栄養教諭、あるいは学校で食指導を立て方、勉強するか、家庭科でやるか、総合学習でやるか、そういうところの学ぶ教科があります。

しかし、もう一つ前にもお話ししたとおり、池田町は県の中でも非常に食育に対してはレベルが高い。その高い中に今日はメニューを忘れてしまいましたけれども、毎日朝放送するわけです。私も何年か前に今日の献立は主食何々、主菜何々、副菜何々、こういう放送をしているんです。

何気なくお聞きしているが、何でそんなことを言うのかなと、そういうことの意味ではないんです。主食何々と私たちがそこで大人も学ぶわけですね。そして、必ず給食センターから一口メモ、それを無線で流しているんです。池田町はとて素晴らしい食育指導をしているのと、それを私たちはただ聞いていてうんと思うと、皆さんそうだと思いますけれども、私も今日何だか聞いてくるのを忘れてしまいましたけれども、必ずそういうものがあるわけです。そういうところの学びというものも大事なところでもあります。

それから、農業体験、これはいろいろ池田町も皆さん農業者、お米づくりとか大豆とか、

最近ではハックルベリーのそういうこと、それでそれをどういうふうにつくるかとか、そういう楽しさ、そういうことを農業体験、田植えや稲刈り、そういうことも池田町も進んでやっていると、そういうことは大事なことだと思うんです。

さて、郷土料理は何ですかと、これも問いました。小学校のほうが52.5%、知らないのが47.5%、小学校が知っていて中学生がなぜ知らないのかなとちょっと不思議に思うんですけども、そういう池田町の事例であります。

そういうことで、なぜこういう話をするかというと食料自給率、現在カロリーベースが38だそうです。40から38です。これは一体どういうことなんでしょうか。米の生産もそうですし、主食の問題、輸入の問題もあるかと思います。それで、世界で何と53位ということなんだそうです。とても低いんです。生産ベースは29位、こういう状況が今日本で起きているわけです。

それを食料自給率という話ばかりでなく、いかに包丁、まないたを使わない今の時代になってきている。頭の痛い話です。耳の痛い話です。ということは、料理をしないわけです。料理しないで並べる生活スタイルが問題だと、こういうふうに思っております。

そういう中で子供たちが育っていく。これはどういうことでしょうか。もっとそこに切り込んで、私たち大人社会が本当に子供たちに真剣に向かった生きる力をこの食というものを考えていかなければ、人口減少、ますます子供は未来に輝く子供でないということをお話させていただきました。

食については認識がその人の価値観が非常に土台になります。これは人格形成にもなります。そして、学校教育の食育は義務終了までは基本的にきちんと先ほど言った中学までは献立ができ料理ができるというこれが大事な問題であります。

それから、もっと食は家庭、地域の人たちも一生懸命フォローして今食改さんと言わないですけども、そういう人たちが一生懸命やってくださっている。そして、もう一つ大事なのはもったいない教育です。もったいない、これは人を尊重する心、人格の教育だと思います。そして、人間関係づくり、こういうことがこの食を通じた心豊かな人づくりに埋まっているということを改めてここでお話しさせていただきました。

そして、もう一つ食育には臨界期があるということです。これも私たちも胸の中に置いておかなきゃいけないかなと、そんなことがお話しさせていただきます。

長いので、次にいきます。

食の循環と環境づくりについてです。

旬を大切に地域で取れた食材を食の安心、安全に関心を持ち食の選択能力をつける。食べ残しや食品の廃棄を減らす、この目標を掲げております。目標値を踏まえた現状、課題、食を通じた今後の方向をお聞きいたします。

○副議長（和澤忠志君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 計画策定時のアンケート調査では、学校給食における地元の農産物の使用割合は53.2%でしたが、池田町松川学校給食センターに確認したところ、令和5年度の地元農産物の使用割合は63%と約10%上昇しており、地域の食材を積極的に取り入れるようにしていると伺っております。

また、学校では地域の方の御協力の下、農業体験も行われており、米や大豆、サツマイモづくりなど、食物の生産に関わることで食の安全、安心に関心を持つ機会となっておりますので、今後も様々な機関と連携、協力しながら食の循環や環境づくりに関心を持っていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（和澤忠志君） 横澤議員。

〔 1 1 番 横澤はま君 登壇 〕

○ 1 1 番（横澤はま君） ありがとうございます。

今のお話分かりました。

ただ、学校給食の町長も前から池田の米を何とか導入したいとか、いろいろ頑張っていたいて努力していただいております。まさに地元の学校給食の割合、もう少し何とか野菜等もできればいいなと、その手だてというのはなかなかまたこれからの議論になるかと思いますが、これだけ池田町の自然を田もあり水田でもあり豊かなところですので、何とか野菜等の導入も考えていければというふうに述べさせていただきます。

それから、食の安全性についてというものをこれもなかなかあれですが、今それぞれのこだわりを持っていらっしゃる方もありますけれども、どんなものでも食べるというまず子供たちはそういう選択能力、そういうものも小さいときからこれは嫌だ、これは駄目だということじゃなくて、それをいかに上手に子供たちに与えてあげられるか、これは親の一つの工夫だと思います。そんなところも子供たちのこれからの食についてのことについても考えて進んでいければいいじゃないかなということです。

それから、食べ物を残すことももったいない。これは池田町、松川の学校給食センターは子供たちはとてもおいしく食べているなという、そういう感想もいただいております。とて

もよく私も栄養教諭の方にもお話をしておりますが、池田町の食は皆さんよく食べていただいて本当にありがたいと、ただ給食費無料になりまして、とても環境のいいところですが、それにありがたいなという、そういう感謝というものは、これは補助したからしないからの問題ではない。これは親の教えだと思います。何事も感謝するというこれが大事なことだというふうに思っております。

それから、もう一つ提言しておきたいのは、今家庭のそれぞれ私もそうですけれども、日本の食ということをもう少し健康であるというこの認識をどういうふうに学ぶかということなんですが、これを池田町が全体に洋食傾向はずっと何年か前になっておりますが、そうではないわけです。ちょうど私がいたときに、ずっと昔の話です。昭和46年、47年、48年、50年くらいには堀金小学校が長野県で米飯給食を初めてやったわけです。私がいたときにはお弁当を持ってきました。その前はソフト麺とパンだけだったんです。そこに議論をされたのが国の余剰米じゃないかという、こういうある池田町の議会の中に出たんだそうです。余剰米を子供たちにくれるというのは何事だいねというそのときにそんな話題がちょっと出ました。

だけれども、それは完全給食ということで米飯を導入するというこの日本の国で学校給食は今は週4日、5日でしょうか、パンがこの間議会で町長も御一緒されましたけれども、珍しいな、おいしいパンだなと思ったんです。これもパンは貴重なんですよ。月に1回か2回かちょっと分かりませんが、そう思いましたら米飯というものはもっと力強いものだなということの和食、日本食、これをぜひ私たち大事にしていきたい要素だと思うんですね。

それを具体的にどうするかということは、これからみんなでまたいろいろ試食したりついたり、そういうことが大事じゃないかなと、そんなふうに思います。

次にいきたいと思います。

朝ごはん・両手いっぱい野菜運動で健康長寿の町づくりをということであります。

食育基本法が成立して20年を迎えました。法律をつくって守らなければこの国が活性化できないという危機感の中で制定された法律であります。括弧の中を御覧いただきたいと思います。もう一度改めて6つの問題点が国で示されております。

特に医療費の問題、先ほども医療費のいろいろありましたけれども、食事に関するこれが運動不足、あるいは動脈硬化、高血圧、悪性腫瘍、糖尿病、こういうものがその当時6割を占めていたということです。

それで、医療費が10兆円を超えていたと、今はどのくらいなのでしょう、そういう問題があります。これが財政を圧迫したり一つ、それから家庭の基本が食を中心に崩れたという

ことであります。健康障害、あと以下御覧いただけたらと思います。

それで、青森県の鶴田町へ条例をつくる前に議員で行ってまいりました。ここはなかなか非常に頭の痛い問題があったわけです。

というのは、寿命が県で本当に下から何番目の点であります。それで、町おこしとして生活の朝食から始め生活習慣の見直しということで朝ごはん条例を制定しました。これはちょうど基本法ができる以前からこの問題が掲げられたということを聞いております。その結果がここの成果に載っておりますので、また御覧いただきたいと思います。

何と朝食を食べない割合の減少や肥満、それから平均寿命の延伸、これが青森県の平均をそろって超えたというこれは大きな本当に地道な運動であります。約20年間、そういう成果が出ておりますので、あえてここに入れさせていただきました。

それで、当町はあづみ野いけだいきいき食育条例に基づいて第2次食育推進計画、令和4年から8年度、4年を迎え、家庭、地域、教育関係、行政等それぞれの役割に応じて連携、協働しながら取り組んでおります。しかし、なかなか着実な成果が見えにくいということもあります。

取組として町を掲げて食でつなぐ健康長寿町づくり、私も前回も前もそんなお話をしたことがあります。朝御飯、両手いっぱい野菜不足であります。両手いっぱいの野菜、これが盛り方ですが、約350グラム、煮ればもっと縮めるわけです。そういう両手いっぱい野菜運動をしようよという、こういう具体的な運動を掲げたらどうかなと提案するのですが、町の考えをお聞きいたします。

○副議長（和澤忠志君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 町では令和元年に人生100年健診・減塩から健康いきいき長寿宣言をして健診受診や減塩について啓発しておりますので、新たに朝ごはん・両手いっぱい野菜運動をスローガンとして行う予定は現段階ではありませんが、生活習慣病の発症や重症化予防し、健康寿命の延伸のためには適正体重の維持、朝御飯や野菜の摂取などバランスよく食べることは大変重要なことと考えております。

朝御飯、野菜摂取量、バランスよく食べるということにつきまして、令和7年度啓発用チラシを作成し全戸配布していきたいと思います。また、野菜摂取量についても具体的な量につきましても写真等を用いて、見ただけで分かるような形で全戸のほうに周知していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（和澤忠志君） 横澤議員。

〔 1 1 番 横澤はま君 登壇 〕

○ 1 1 番（横澤はま君） ありがとうございます。

第2次が令和8年まででしょうか、今年と来年であります、7年からということもということで、今まで前に薄井議員がリーフレット云々のお話もありました。私も大事に持っております。家庭に皆さんあるかどうか分かりませんが、こういういいチラシをつくっていただきました。こういう食育推進計画というのがあります。

それから、その当時プロジェクトチーム、こういう非常に分かりやすくいいリーフレットです。それを今度は食育の今、課長のほうからお話ししたそういう中で入れていくということで、ぜひこれも一緒に、それからもう一つ食育レシピ集というのをつくったんですね。私このところに郷土料理みたいなものも入った1食ができればいいと思うんですが、残念ながらこの並び方が駄目なんです。箸があり、左が御飯で右が汁、向こうに副菜、こういうことをまた考えていただき、こういうものはとてもいい、それを増刷してくれるとまたいいなということに今の郷土料理というのも入ってくるといいなと、そんなふうに思っております。これは参考であります。

そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

私は地域全体の子供の食育に取り組むということは、子供は地域の宝です。朝ごはん・両手いっぱい運動、これからもその中に入れて健康長寿の町づくりに期待したいと思います。

さて、次にいきます。

高血圧、循環器予防に有効なナトカリ計の導入、先ほどそしてその前にも薄井議員が述べておりますので、ここは私のほうで割愛させていただきたいと思います。

先ほどのお話であります、メカニズム、糖尿病はいろいろな関係がありますので、そこはなかなか難しいもので、私たちはただ入れてくださいという、こういう希望だけあります、その辺は健康福祉課のほうの専門的な立場でよく検討されて、そして導入するなりというところをお願いをしたいなと、そんなふうに思っております。

次にまいりたいと思います。

食からつなぐ健康長寿に食育ピクトグラムの活用をということです。

S D G s とピクトグラム、またあえて入れさせていただきました。それを御覧いただきながらということになります。

S D G s は2015年9月に国連で成立し10年になります。17の目標があるのですが、ほとん

どは食育ということが分かってきました。食育の基本の中にもあるように、食育の目標を4つに分類すると食の全てに安全と安心、そして教育と知恵を優しい経済に、それから平等と生活と仕事に、自然と調和する食生産となって、SDGsの目標は食育が全て含まれている。これを基にピクトグラムで12の目標が立てられております。

第4次食育推進基本計画の具体的な目標を実施するために、食育の取組を子供たちから大人まで誰にも分かりやすく発信するために表現を単純化した絵文字であり、食育ピクトグラムを12作成されております。多くの人に食育に関心を持ってほしいという意が込められております。このことは第2次池田町食育推進計画でも明記されており、町民へのより有効な活用や啓発をしてほしいということで、今後の取組や対応をお聞きしたいと思います。

また、町長の挨拶に食育を通じた健康づくり事業に力を入れていくと述べておりますが、町長のお考えもお聞きしたいと思います。

○副議長（和澤忠志君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、食育ピクトグラムの活用についてお答えをさせていただきたいと思います。

横澤議員の手づくりのピクトグラムもハーブセンターや交流センターかえでで見させていただいて、特にピクトグラムは非常にいいなというふうに感じております。一部疲れてきたところもあるようですので、そういったところをうまく補修しながら今から活用してまいりたいと思います。食育ピクトグラムの活用については食育月間、食育の広報時には活用しております。今後も積極的に今申し上げたとおり活用してまいりたいと思います。

私は挨拶の中で食を通じた健康づくり事業に力を入れていくとお伝えいたしました。私の考えといたしましては、あづみ野池田食育条例が令和3年11月1日に施行され、第2次食育推進計画が策定されています。基本理念に「食から始まるまちづくり～豊かな心と体を育む～」とあります。この計画が推進されることが重要だと思っております。毎年私も参加します健康長寿食育推進会議の中で、進捗状況の確認と検討をする中で事業を進めていきたいと考えております。

また、ピクトグラムについては子供たちに親しみやすいデザインなんですよね。なので、子供から大人まで関心を持っていただけるようにするには、例えば広報いけだの食育の給食のよくコーナーがありますけれども、そういうところにピクトグラムを掲載したり、ちょっとしたふとした場所に多く活用することで、自然と意識が今行政というのは本当にスローガンというか文章だけが多いものですから、何とかそういったところをいわゆる優しい町づく

りにつながるためにも、ピクトグラムを活用して食の推進に努めてまいりたいと思います。

○副議長（和澤忠志君） 横澤議員。

〔 1 1 番 横澤はま君 登壇 〕

○ 1 1 番（横澤はま君） ぜひよろしくお願いします。

絵を見たらこれはこうしなきゃいけないなと、子供たちの発信にはとてもいいかなと、そんなふうに思います。関心を高めていくということで非常によろしいかと思います。

次にいきたいと思います。

大きな 2、町の歴史・文化の継承についてであります。

今年町制施行110周年、昭和の市町村合併により現在の池田町になり70年の大きな節目を迎えます。北安曇郡歌に歌われるように「郡内百貨の輻輳地、五穀産業、麻煙草、造林開墾、年々に輸出の額もいと多し」と栄えた明治時代、製造業と農業が栄えた昭和、平成は様々な苦難を乗り越えた令和を迎えた今、大きな節目に歴史を振り返り次世代につなげたい歴史、文化について、町の考えをお聞きします。

1 つ、岡麓「内鎌草庵」指定文化財の保存と継承をということであります。

以前もちょうど令和 3 年のときでしょうか、私も一般質問させていただきました。同じ繰り返しになりますけれども、さらにどういう動向になっているのかということであります。

岡麓（1877年～1951年）は正岡子規の愛弟子でアララギ派の歌人であります。内鎌に住まいを置き 7 年ほど住まれ、町の文化向上に活力を与えた文化人であります。平成16年に池田町指定文化財に指定されております。岡麓終焉の家の老朽化が進む中、貴重な文化財の保護をすべきと考えますが、改めて町の対応をお聞きいたします。

○副議長（和澤忠志君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、岡麓「内鎌草庵」指定文化財の保存と継承をについてお答えをさせていただきます。

令和 6 年度の文化財保護の事業として、東日本鉄道文化財団の助成金で岡麓終焉の家応急修繕事業に着手をしております。傷みの激しかった北東の玄関先の柱と壁、土台、そしてたるき、壊れた樋の取替えを進めている最中でありまして、3 月中にはこの応急修繕を終わらせる予定であります。

今後この建物を維持していくためには、継続的にさらなる修繕を必要としておりますが、現在の建物の延命措置を図りながら、どのように町として活用していくかについて文化財保護委員会より指導や助言も仰ぎながら、町として考え取り組んでいきたいと思っております。

○副議長（和澤忠志君） 横澤議員。

〔 11番 横澤はま君 登壇 〕

○ 11番（横澤はま君） 今、町長のほうからの答弁をいただきまして、この前にいろいろとごたごたした解決できない何か問題があったようでありますが、当時の草刈り、あるいはボランティアでやられていたり、来館者はほとんどいないという話が当時ありました。令和3年のお話でありました。

そのときに建物自体の今後の方向性については、寄附を頂いた同じ敷地内にある管理人の方だとか、そういう方を含めて検討するというふうなところで、管理人だった方の住居に対しては不動産でしょうか、遺族への相続が難航だというそんな3年前のお話を聞いたんですが、その後今、町長のお話からは解決されてきているのかなというようなそんなお話であります。

今後あそこの隣の管理の敷地、地域で岡麓との関係、あるいは地域の方たちがあそこで皆でより愛用したりとか、何かができるんじゃないかなと思いますので、あの建物を壊してしまっただけは何の意味もないわけですし、そういう意味では大事な文化財かなと私も思っております。そういう熱い思いの町民の方がいらっしゃいますので、何とかそれをみんなで守って、そしてあそこの文化財、そして地域がまた皆で寄り合えるような、そんな場ができればありがたいなと、そんなふうに思っております。

最後になりますけれども、もう一つ今の文化顕彰のことなんですけれども、実は前にもちょっとお話ししたかと思うんですけれども、今の文化財保護といいますか、芸術文化基本法というのができておりまして、池田町の文化財、歴史の文化継承についてとの中で今、岡麓の話はありましたけれども、最後になりますけれども、池田町の文化財をどうしていくかということの次世代への継承を進める文化財の発信ということで、そこに書いておきましたけれども、これを今の岡麓と併せて文化芸術基本法、これをもう一度私たちしっかりと見ていかなきゃいけないかなというところで、最後になりますけれども、2の次世代への継承を進める文化財の発信、そのことについて県は文化財の保存、活用の方針をまとめ県文化財保存活用大綱が公表されました。

人口減少や自然災害の発生で文化財の散逸や消失への対策が課題となる中、長期的な視点で適切な保存、活用を検討し、地域社会全体で次世代への継承を進めることなどを盛ったという、こういうことであります。市町村への支援方針も明確化し、市町村が策定する文化財保存活用地域計画の作成への助言なども盛ったと聞いております。

当町は東山文化を背景に多くの文化財や歴史遺産が先人から守られてきております。31の指定文化財をはじめ守り続けたい文化財が存在する中、文化財の魅力やその価値を広く発信することは重要と考えます。町の取組をお聞きしたいと思います。

○副議長（和澤忠志君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 次世代への継承を進める文化財の発信はとの御質問に対してお答えを申し上げます。

これまで長い時間をかけて、町の文化財保護委員をはじめ町の歴史や文化に興味、関心が強い方たちによって調査、保管されてきた貴重な多くの資料を町民をはじめ一般の方々にも公開するための文化財資料館を令和2年7月に開館させることができました。町の歴史や文化について学べる場所として年間の利用者は300人前後ですが、町の歴史や文化に触れることができる場所があることの存在意義は大変大きいと考えております。先日も小学校3年生の町の歴史を学ぶ授業の中で資料館を活用していただきました。

また、町内全ての小学生には町の自然や歴史についてまとめた「池田ものがたり」を配布し、各学校で活用していただいておりますが、その小冊子の中で紹介されている記述や写真を文化財資料館に足を運んでいただければ間近に実物で見ることにも可能ですので、文化財資料館の活用を中心に取り組んでいきたいと考えております。

また、来年度は町制施行110周年・70周年の記念すべき年でもあります。当時の写真や時の広報なども取っていらっしゃる方もおりますので、事業として取り組めるかどうかは別としても、そういった歴史に振り返る、またそういった発信をしていく必要があると感じております。

以上です。

○副議長（和澤忠志君） 横澤議員。

〔11番 横澤はま君 登壇〕

○11番（横澤はま君） ありがとうございます。

ただいま町長のほうから、私もこの「池田ものがたり」を持ってまいりました。これは3冊目であります。そこにずっと箇条されていまして、常にこれが1冊あると大人も仮名も振ってありますし、とても分かりやすい一つの辞書じゃないですけども、大事なものだというふうに、池田町はよくこういうふうにつくられたなということで感謝したいなと思います。

その中でも見ますと文化財幾つかあります。31ですか、登録されているのがその中でも先ほどの岡麓もそうありますが、載っておりますから、まだまだこれから文化財でこれをも

う少し大事にしていかなきゃいけないというのがちらちら出ております。

そういうことも踏まえて、先ほどの町長の言われた70周年、110周年、これは過去に振り返る池田町の歴史をもう一度ひもといてみる。そして、今の文化財のありよう、それからどういうふうに伝えていくのか、その心、それを次の世代に伝えていく、この池田町のすばらしさは私はそう思います。これだけの東山と地域、里に文化がたくさんあるということを小さい頃から子供たち、これを誇りとして次に伝えていく必要があろうかなと思います。

そういったことで、この機会に今年の周年の中で、私これは個人的な話ですが、どうしても池田町の御陵の木、修復してくださるということではありますが、800年ぐらいなんですね。800年以上になるのだそうです。この御陵の木、今枯れていますので、屋根がちょっと雨漏りするような感じで、もう少し何か象徴する池田町の御陵の木になってくれるとうれしいなと思いますが、いろいろそういう文化財があるということをもう一度私たちは町民は腐心をし、そして誇りと思って次の世代にそれをつなげていくということがこの池田町の生きる非常に大事なことでないかなと、生きる真髄になるのかなということをぜひ教育長にもお願いをしたい。この歴史を子供たちに、それから芸術文化あります。

時間がもうあれですけども、先ほどの文化芸術基本法というのがあります。これは非常に大事な意味であります。文化的な環境の中で世界の平和に寄与するという多様性を受け入れることができること、心豊かな社会が形成するものであるということがこれが文化芸術基本法であります。それも池田町は芸術も豊かであります。

手前ではあれですが、池田小唄、北安曇郡歌、長野県歌、これを子供たちに伝えていければいいなということで、池田小唄は町長じきじきに録画をしていただいております。プロも入っていますし、アマチュアも入っています。画像はこの70周年、110周年のときに何とかみんなで盛り上げたいなと、そんな私個人の気持ちではありますが、何人かいらっしゃいますので、そんなことで私の今日の質問は終わりとしたいと思います。

どうもありがとうございました。

○副議長（和澤忠志君） 以上で横澤はま議員の質問は終了しました。

ここで議長を交代いたします。

○議長（横澤はま君） 議長を交代いたしました。

以上で一般質問の全部を終了いたします。

散会の宣告

○議長（横澤はま君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 4 時 0 6 分

令和 7 年 3 月 定例 町 議 会

(第 5 号)

令和7年3月池田町議会定例会

議 事 日 程（第5号）

令和7年3月17日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 議案第2号について、討論、採決
- 日程第 3 議案第3号について、討論、採決
- 日程第 4 議案第4号、第5号について、討論、採決
- 日程第 5 議案第6号より第9号について、討論、採決
- 日程第 6 議案第10号について、討論、採決
- 日程第 7 議案第11号について、討論、採決
- 日程第 8 議案第12号について、討論、採決
- 日程第 9 議案第13号について、討論、採決
- 日程第10 議案第19号について、討論、採決
- 日程第11 議案第20号より第25号について、討論、採決
- 発議第 1号について、上程、説明、質疑、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 同意第1号から同意第12号について、上程、説明、採決
- 追加日程第 2 同意第13号について、上程、説明、採決
- 追加日程第 3 同意第14号について、上程、説明、採決
- 追加日程第 4 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件
- 追加日程第 5 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件
- 追加日程第 6 議員派遣の件

出席議員（11名）

1 番 矢 口 結 以 君

2 番 三 枝 三七子 君

3 番 安 部 誠 君

4 番 山 崎 正 治 君

5 番 大 厩 美 秋 君
 7 番 大 出 美 晴 君
 9 番 薄 井 孝 彦 君
 11 番 横 澤 は ま 君

6 番 中 山 眞 君
 8 番 和 澤 忠 志 君
 10 番 服 部 久 子 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	矢 口 稔 君	副 町 長 兼 総 務 課 長 取 扱	宮 澤 達 君
教 育 長	山 崎 晃 君	住 民 課 長	寺 嶋 秀 徳 君
健康福祉課長	宮 本 瑞 枝 君	振 興 課 長	下 條 浩 久 君
建設水道課長	山 本 利 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	丸 山 光 一 君
学校保育課長	井 口 博 貴 君	生 涯 学 習 課 長	大 澤 孔 君
総務課長補佐 兼 総 務 係 長	滝 沢 健 彦 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 岸 寛 君	事 務 局 書 記	矢 口 富 代 君
---------	---------	-----------	-----------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

○議長（横澤はま君） 日程 1、各担当委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順とします。

最初に、中山眞予算決算特別委員長。

中山委員長。

〔予算決算特別委員長 中山 眞君 登壇〕

○予算決算特別委員長（中山 眞君） おはようございます。

令和 7 年 3 月池田町議会定例会予算決算特別委員会、総合審議の内容を会議規則第77条の規定により報告します。

開催日、令和 7 年 3 月11日火曜日 9 時半より、場所、池田町役場協議会室、出席者議員11名、議会事務局長。

以下に説明を省略し、質疑内容を御報告します。

協議事項、議案第19号 令和 6 年度池田町一般会計補正予算（第 8 号）について。

意見なし。採決の結果、全員賛成で可決。

議案第20号 令和 7 年度池田町一般会計予算について。

意見、測量調査、設計監理委託料1,500万円について、事前に議会に相談しながら、もっと内容を説明すべき。目的等がはっきりしない。中山間総合整備事業補助金や中山間地域直接支払補助金、地域計画推進とどう関わってくるのかははっきりしない。

次に、住宅地確保のためにも、北保育園跡地の利用を早く具現化してほしい。この予算案

で示してもらいたかった。

観光協会補助金について、宿泊ツアー等で誘客アップを図るため、旅行業務取扱資格を早く取ってもらいたい。

次に、基盤整備事業で、農地価格と住宅地価格、その線引きをはっきりしてもらいたい。鳥獣被害対策等の地域おこし協力隊員の勤務体系を、時間外労働なのかボランティア活動なのか、はっきりさせるべき。有資格者を増やす必要がある。

美術館について、来館目標数値からかけ離れている。町営や民営化も含め検証していく必要がある。もっと指定管理業者に目標達成のくぎを差していく必要がある。決算書等、もっと情報公開していく必要がある。館長や美術館スタッフの意見を聞いて、現在の業者任せの運営を見直す必要がある。

次に、遊具設置について、その内容をもっと吟味するべき。総額3,500万円の遊具は本当に必要なのか。狭い公園敷地にブランコや滑り台、ベンチで十分ではないか。砂場や水遊びができる工夫も。子供、お年寄りに優しいラバーの整地も視野に、住民コミュニケーションを主体として広く町民やお年寄り、保護者の方たちの意見を取り入れていくべき。

次に、大峰高原の七色カエデ、木の寿命や地権者の意向を確認して、町として今後どうしていくのか真剣に考える時期に来ている。

採決の結果、全員賛成で可決されました。

次に、議案第21号 令和7年度池田町工場誘致等特別会計予算について。

意見として、町民の働き場所確保としても具体的な行動を望む。地域未来投資促進法などの国の優遇措置を利用したり、もっと町の情報発信で誘致を図っていくことを望む。

採決の結果、全員賛成で可決。

議案第22号 令和7年度池田町国民健康保険特別会計予算について。

意見、国民健康保険子供均等割の見直しを。それが少子化問題もつながっていく。

採決の結果、全員賛成で可決。

次に、議案第23号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について。

意見なし。

採決の結果、全員賛成で可決。

議案第24号 令和7年度池田町水道事業会計予算について。

意見なし。

採決の結果、全員賛成で可決。

議案第25号 令和7年度池田町下水道事業会計予算について。

意見なし。

採決の結果、全員賛成で可決。

報告は以上です

他の議員の補足の説明がありましたらお願いします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

総務福祉委員会関係の審議報告を求めます。

大厩美秋総務福祉委員長。

大厩委員長。

〔総務福祉委員長 大厩美秋君 登壇〕

○総務福祉委員長（大厩美秋君） それでは、これより、予算決算特別委員会、総務福祉委員会関係の委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、令和7年3月6日午前9時30分より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、予算決算特別委員、議会事務局、行政側、町長、副町長、教育長並びに総務課、住民課、健康福祉課、会計課の課長及び課長補佐、係長。

3月6日に審議した事件は、議案4件であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合があります。御了承ください。

令和7年3月池田町議会定例会予算決算特別委員会における総務福祉関係の審査報告。

協議事項1、税務関係について。

議案第19号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第8号）について。

質疑なし。

議案第20号 令和7年度池田町一般会計予算について。

問、不動産鑑定委託料はどこに委託しているのか、頻度は。

答、信濃不動産鑑定事務所である。鑑定に関しては、長野県不動産鑑定事務所一度取り

まとめをし評価してもらっている。頻度は3年に1回である。

2、議会事務局関係について。

議案第20号 令和7年度池田町一般会計予算について。

問、議会報モニター謝礼について、足りるのか。

答、議会報モニター希望者をメールで募るということで行っていたが、今年度は希望者なしだった。予算化しないと実施できないため予算化している。

3、会計課関係について。

議案第20号 令和7年度池田町一般会計予算について。

質疑なし。

4、総務課関係について。

議案第19号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第8号）について。

問、地域おこし協力隊の人件費超過分の要因は。

答、主に朝夕のわなの見回りである。勤務時間をずらしてでも朝から早く帰れるようお願いしていたが、勤務変更ができなかったことも要因である。

問、休日もやっているという話も聞くが、休日に出てやらなければならないものか。

答、時間外で本当にやらなくてはならないのか考えて勤務命令を出すように行っているところである。

問、電話、通話、録音機10台の設置状況で決定している場所は。

答、教育委員会も含む庁舎や交流センター、総合体育館、保育園などを設置場所として考えており、運用状況により追加対応をしていく。

問、大東建託より1,000万円。企業からのふるさと応援基金をいただくのは初めてだが、前からこのようなシステムはあったのか。

答、地域再生計画を立て、これに対していただくということで、以前からあった。

問、災害対策費で、自主防災会に350リットルの水槽配置について、全自治会分なのか。

答、32の全自治会と、予備として1つで、合わせて33個である。

議案第20号 令和7年度池田町一般会計予算について。

問、減債基金2億7,000万円を取り崩して充てているが、なぜ、この来年度のタイミングでの繰入れとなったのか。

答、借換えをすると、現在借りている金利が0.2%から0.3%であるのに対し、1%を超えてしまうかもしれない。借換えによる金利負担を軽減したいためである。

問、土地建物貸付収入924万4,000円の内訳は。日本アルプス国際学園のものだけなのか。

答、日本アルプス国際学院だけではない。

問、パソコンリース料761万7,000円である。今年からリースに変えたとのことであったが、なぜリースにしたのか。

答、買取りとリースで非常に悩んだ。OSのサポート終了問題やLGWANシステムを介しているためでもある。全てを変えなければならない状況であり、買い取ると3,000万円以上かかる。5年間リースをして、6年目に再リースし、そのまま買取りという契約をする予定。一律なクオリティーのパソコンが用意できず、地域おこし協力隊まで渡らず逼迫している。そういった判断の下に今回リースに至った。

問、庁舎改修の2,420万円と設計監理委託料237万6,000円について、入札の時期は。

答、年度が変われば設計に入り、夏から秋口など、陽気のよい時期の工事発注を考えている。

問、デザイン委託料220万円について、具体的な内容は。

答、サイズはA4サイズ、16ページ程度で、今あるものと品質は変えない。子育て、福祉、空き家紹介、移住協力なども網羅して池田町がどんなところか知ってもらいたい。第一印象を大事に考えたいと思っている。

問、防災行政無線保守管理委託料209万円について状況は。ポテカネット雨量計設置の今後の拡充は。

答、防災行政無線保守管理委託料の委託先は株式会社国際電気である。毎月の点検、集落センターなどの支局の点検を年2回、戸別受信機の電波が入りにくいなどの相談対応をしてもらっている。ポテカネット雨量計は、創造館に5台目を設置するが、その後の増設は未定である。

5、住民課関係について。

議案第19号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第8号）について。

問、墓地公園トイレ設置232万5,000円の工事請負費について、内容は。

答、トイレの新設に130万円であり、段差のない、フラットに入れて、便槽が後ろにあるタイプを考えている。残りの100万円でアスベストが含まれないか調査を行い、撤去をする。

要望、新設されたことに感謝する。引き続き衛生面の管理をお願いする。

議案第20号 令和7年度池田町一般会計予算について。

問、地球温暖化対策事業（区域施策編）について、どこに委託するのか。

答、新年度の入札によるが、コンサルタント会社を想定している。

問、地域住民からのアイデア募集について考えはないか。

答、事務事業編は職員で作成できたが、区域政策編は経験のある業者に委託したい。町内住民、企業などに協力いただく部分であるため、アンケートは考えている。

問、池田松川施設組合の葬祭場について、現状は。

答、長寿命化計画では令和12年度までとなっている。炉の管理経費も増加する傾向にあり、また、施設全体の老朽化も進んでいる。両町村の話合い協議を始め、令和7年度に話を始め、道筋をつけることになった。

問、PCB廃棄物処理事業について、保管場所や具体的な内容は。

答、多くが、旧上原の跡地で見つかったものであり、会染小学校から出たものもある。役場庁舎南側の保管庫に格納されている。

議案第22号 令和7年度池田町国民健康保険特別会計予算について。

質疑なし。

議案第23号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について。

質疑なし。

6、健康福祉課関係について。

議案第19号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第8号）について。

質疑なし。

議案第20号 令和7年度池田町一般会計予算について。

問、未就学児の眼科屈折検査事業について計上がないが。

答、事業は継続している。機器もあり、消耗品等も特にないため計上していない。

問、いじめ問題再調査委員会報酬が1,000円だが、予算立ての仕組みは。

答、いじめ問題調査委員会、学校保育課でいじめの認定が行われる。認定についての不服がある場合、再調査ができる。その担当が健康福祉課こども家庭センターである。再調査委員会を立ち上げる際に補正等で対応をする。

問、多世代支援事業中の地域おこし協力隊事業と集落支援事業は、こども家庭センターでの業務ということでよいのか。

答、こども家庭センターに常駐する職員である。

問、福祉企業センター授産事業経費で、作業員工賃が昨年よりも140万円ほど減少している。要因として、仕事が減っているのか、作業員の方が減っているのか。

答、どちらも要因としてある。作業者も、できる作業が限られている中、現在 8 社の企業があるが、経費削減が優先され、海外に移行して作業がなくなることもある。令和 6 年度の現状を見て来年度の見積りをしている。

議案第22号 令和 7 年度池田町国民健康保険特別会計予算について。

質疑なし。

以上で、総務福祉関係の質疑を申し上げました。

他の委員に補足があればお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

引き続き、振興文教委員会関係の審議報告を求めます。

大出美晴振興文教委員長。

大出委員長。

〔振興文教委員長 大出美晴君 登壇〕

○振興文教委員長（大出美晴君） 予算決算特別委員会、振興文教関係について、審査報告を申し上げます。

日時、令和 7 年 3 月 7 日金曜日、午前 9 時30分より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、予算決算特別委員11名、議会事務局、行政側、町長、副町長、教育長並びに振興課、建設水道課、学校保育課、生涯学習課の課長及び課長補佐、係長。

3 月 7 日に審議した事件は議案 5 件であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてありますので、御了承ください。

振興課関係について。

議案第19号 令和 6 年度池田町一般会計補正予算（第 8 号）について。

問、商業エリアの整備で、川への転落防止のための案内板が必要ではないか。

答、将来的にはしっかりしたものを用意する予定である。

問、商業活用エリアの整備事業で、舗装に早くしていただきたい。

答、将来的には舗装ということであるが、財政的な問題もあり、検討しながら、これを進めていきたい。

問、町長の考えは。

答、商業部会の方々と話をした中で、取りあえず平らになっていればよいとのこと。また、イベント等の仕様によっては舗装ではないほうがよいという意見も出た。舗装については、必要性が明確になったら計画していく。今は西町川の安全対策を優先したい。

問、今後、地域おこし協力隊を観光協会に入れる予定があるのか。

答、制度が変わり、こちらに登録はしても実際の活動が外部のみというものが認められなくなってしまった。よって、令和7年度は計上しない。令和6年度も落としてある。

議案第20号 令和7年度池田町一般会計予算について。

問、池田町観光協会補助金について、金額の内容の説明を聞く。また、観光協会が池田町の観光に寄与しているのか、検証方法を聞く。

答、次年度の予算に際しては、観光協会の正副会長及び事務局と、町側では正副町長、振興課長と係長、財政係長も含めた合同査定と現状把握を行っている。また、予算収支の効率化、観光客の増加に向けた取組を町側から強く要請を行った。今後、町の補助金への依存率を下げる方向で事業を進めていくため、旅行業の資格取得を目指し、取得後の観光業務に役立てるため、改めて依頼した。

問、大系線ゆう浪漫委員会負担金が載っているが、加入する必要があるのか。

答、大系線ゆう浪漫委員会の負担は引き続き継続する形で進んでいる。

問、大系線ゆう浪漫委員会に入っていて、本当に当町に鉄道を使っている人がどれくらい増えたのか検証はしたのか。

答、昨年度初めて、ゆう浪漫委員会に参加したが、やはり、ＪＲ東日本だからではなくて、もっと広いところに視野を向けていくべきという意見も出た。池田町の場合は、本当に今回実数をしっかりつかんで、ゆう浪漫委員会が開催された際には、今いただいたご意見もぶつけていきたい。

問、農業委員会の改選に伴い、これからの方針を聞く。

答、現農業委員も6名ほど残る予定で、新しい農業委員に実情を知っていただきながら、地域計画等の実行に向け勉強してもらいたい。

問、93ページの印刷製本費の5万5,000円の具体的内容と、106ページのガイドマスター育

成補助金の3万円の内容を聞く。

答、印刷製本費の5万5,000円は、110周年の事業の一環として、池田町特産品の生産物の販売者や事業者に対しシールをつくって配布してみようという計画である。ガイドマスター育成補助の3万円は、これまで池田町観光協会で予算計上していたが、予算の見直しをした中で町からの支出とした。申請の宛先が変わるということである。

問、記念シールは110周年限定なのか。

答、110周年記念事業と考えている。

問、街路灯の設置に支援をしてもらいたいが、1灯替えるのに5万円もかかるものもある。

答、町内各地にある街路灯の維持費用については、各地区の修繕の内容について補助金を出している。引き続き、そうした形で対応したい。全て、壊れたものについての取替えは今のところ厳しい。

問、94ページの中山間地域直接支払補助金の内容は。103ページの経営改善普及事業補助金の使い道は。

答、中山間直接支払いは、農業活動で川ざらいや草刈り等の費用負担補助である。小規模事業補助金の内訳は、小規模事業の経営支援の事業費補助である。商工会からの要望で計上してある。

問、94ページの18011で1,000万円が650万円に変わった理由は。

答、当初予算では1,000万円でした。実際、活動してもらった結果650万円でしたので、予算計上した。

議案第21号 令和7年度池田町工場誘致等特別会計予算について。

問、工場を誘致するためにもっと前向きな形で予算を使うことは考えないのか。

答、工場用地を希望する事業者の用地の面積等がうまくマッチングすればいいのだが、まだそこまで至っていない。

問、工場誘致のために池田町の地理的なものをもっとアピールしていく必要があるのでは。

答、工場誘致のため、情報発信が今年から本格的に始まっていく、この特別予算を残しておいてよかったと言えるよう頑張る。

建設水道課関係について。

議案第19号 令和6年度池田町一般会計補正予算(第8号)について。

質疑なし。

議案第20号 令和7年度池田町一般会計予算について。

問、道路橋等の定期点検、修繕事業において、登波離橋のペンキ塗り替え予定はあるか。

答、橋の構造上、問題は全くないので、今のところ計画はない。

問、114ページの住宅使用料86万6,000円は、何件分の使用料で、今、空き家があるのか。

答、町営住宅の使用料は、114ページ、住宅使用料86万6,000円と駐車場使用料37万8,000円、107ページ、町営住宅使用料882万5,000円と過年度分17万円6,000円で、合わせた数字が町営住宅の歳入である。今後、募集については、今現在、空きがない状況であるので、空きが出て修繕が終わり次第、また募集をかける予定である。入居件数については確認していない。

問、交通安全対策事業の施設修繕料として100万円上がっているが、カーブミラーやガードレールに対するとところのことだが、それで足りるのか。

答、カーブミラー5面とガードレール約50メートル交換を見込んでいる。また、自治会要望等が上がってきたら優先順位等を決め、9月議会等で予算要求していく。

問、109ページの堤防道路等草刈り委託料が、来年度は1,140万円で、前年度に比べると約67万円近く上昇している理由は。

答、今年度実施してもらった額を参考にしている。人件費等伸びている。効率も落ちていること等を考慮した。

議案第24号 令和7年度池田町水道事業予算について。

質疑なし。

議案第25号 令和7年度池田町下水道事業会計予算について。

質疑なし。

学校保育課関係について。

議案第19号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第8号）について。

問、庁用器具購入費の中にリソースルームという話があったが、物置という説明を本会議でしたが、その辺の内訳を聞く。

答、現在はパーティションで区切ったスペースをリソースルームとしているが、物置を設置したし、そちらに物を移し、リソースルームを確保するということで、内訳は34万円が物置代になる。

問、保育園の給食材料費が300万円減っているが、その理由は。

答、栄養士の先生の努力だと思う。特にメニューが減らされているわけではない。

問、池田小学校管理経費で、サテライト校に指定された内容は。

答、LD等、通級指導教室といって、学習が苦手な子供が週に定期的に専門の指導を受けることができる学校に池田小学校が指定された。そのため、教室の設置を行う上で備品を購入したい。

議案第20号 令和7年度池田町一般会計予算について。

問、小学校に新年度から英語が学科として認められてくる中で、その対応は。

答、小学校は現在も、5、6年は教科にされていると思う。今、携わっている方は、池田小学校、会染小学校、それから保育園も指導しているベテランの方で日本の方である。この方に引き続きお願いし、英語教育を充実させたいと思っている。

問、130ページの機械器具購入費で、以前はリースだったと思うが、購入費ということは、ノートブックをリースでなく買い取ったという意味か。

答、リースですが、今まで、電子黒板とかの関係でリースをしていたが、5年間のリースが満了になり無償譲渡になったため、予算は来年度からはなくなる。これは、あくまでもクロームブックで、令和2年に当初購入した、その際も補助を受けて購入した。今回も購入である。

問、子供の学び支援塾事業で113万5,000円になっているが、内容は。

答、これは水曜ステップアップのことだと思うが、水曜日の放課後、各学校に元教員の方が行って携わっている。

問、120ページの地域おこし協力隊活動事業とはどういうものか。

答、新規で募集するものである。

生涯学習課関係について。

議案第19号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第8号）について。

質疑なし。

議案第20号 令和7年度池田町一般会計予算について。

問、カエデ広場の件で3,500万円だが、もっと検討が必要ではないか。

答、結構安価でできているので、全体の中等、限られた予算の中で見ると、それもいいのかなと思っている。誰でも使える公園にするために、デザイン等、多くの人たちに意見を聞いたりして選定をしていく。十分検討する中で設定して決めていきたいと思う。

問、クラフトパーク管理経費の機械器具購入費で、乗用草刈り機を購入するとするのはどういうものか。

答、イメージ的にはゴーカートのような感じのものである。その下にモアという草刈り部

分があるが、重心が低いので、ある程度公園内の斜面を草刈りが安心して行えるものである。
ただ、草刈りを集積する装置はついていない。

問、今回の草刈り機と既存の乗用草刈り機と2台併用しながら維持していくのか。

答、併用して管理のほうを行っていく。

問、機械の維持管理はどのように考えているのか。

答、農協等、修理できるところに対応してもらう。

問、かえで広場の遊具は大型遊具で非常に場所を取る、遊具を小規模にして、子供たちが自由に走り回ったりできるようなところもつくってほしい。

答、あくまでも今回イメージを申し上げたものである。これからレイアウトも作成していく。また、御意見は参考にさせていただく。

問、大峰高原のマレットゴルフ場を管理する人ができないということで、閉鎖という残念な結果になるが、説明では、草刈り作業の委託料として10万8,000円予算化するが、これは来年度のみということか。

答、一応令和7年度のみということで、コースのあるものを撤去していく方向で今考えている。

問、創造館費は、以前に比べ独自のイベントが少ないような感じがするが、来年度はその辺は少し改善されるのか。

答、来年度の提案をいただいております。新たに教室とイベントを計画している。

以上で、令和7年3月定例会における予算決算特別委員会振興課関係についての報告を終わります。

他の委員において、補足があればお願いします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、総務福祉委員会の報告を求めます。

大厩美秋総務福祉委員長。

大厩委員長。

〔総務福祉委員長 大厩美秋君 登壇〕

○総務福祉委員長（大厩美秋君） これより、総務福祉委員会委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、令和7年3月6日、予算決算特別委員会終了後、午後3時10分より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、総務福祉委員、議会事務局、行政側、町長、副町長、教育長、総務福祉委員会に關係する各課長、係長。

今定例会において本委員会に付託された事件は議案10件であります。

以下、説明を省略し、質疑及び審査の結果を報告いたします。なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合もあります。御了承ください。

令和7年3月池田町議会定例会の総務福祉委員会の審査報告。

協議事項1、議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。

問、国では、2022年に決まったことだと思うが、懲役と禁錮の違いは。

答、自由刑は身柄を拘束される刑ということになる。懲役は刑務所で刑務作業をする。禁錮は拘束されるが労働はない。

表決の結果、賛成多数で委員会として可決しました。

2、議案第3号 池田町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について。
質疑なし。

表決の結果、全員の賛成で委員会として可決しました。

3、議案第4号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なし。

表決の結果、全員の賛成で委員会として可決しました。

4、議案第5号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

問、文言に5時間45分という時間を書いた理由は。

答、非常勤職員と正規職員とは勤務形態が異なるためこのようにした。正規職員は1日7時間45分だが、非常勤は4時間勤務や、それより短い勤務の職員もあり、非常勤と常勤の住

み分けをした時間が書かれている。

表決の結果、全員の賛成で委員会として可決しました。

5、議案第6号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なし。

表決の結果、全員の賛成で委員会として可決しました。

6、議案第7号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なし。

表決の結果、全員の賛成で委員会として可決しました。

7、議案第8号 池田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なし。

表決の結果、全員の賛成で委員会として可決しました。

8、議案第9号 池田町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なし。

表決の結果、全員の賛成で委員会として可決しました。

9、議案第10号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なし。

表決の結果、全員の賛成で委員会として可決しました。

10、議案第11号 池田町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なし。

表決の結果、全員の賛成で委員会として可決しました。

続いて、最後に、閉会中の継続調査について。

今年度は、2回の視察研修を含めデマンド交通を主とした調査を行った。システムについて一定の理解はできたが、今後の方向性を見ながら継続調査として残すことになった。他の2件についても継続調査とすることになった。

よって、閉会後の継続審査について、1、池田町の町づくりと住民福祉の向上について。2、デマンド交通を含めた公共交通の在り方について。3、ゼロカーボン社会の推進に関す

る調査研究について、以上の３点といたします。

以上で、総務福祉委員会に付託された事件の報告を終わります。

他の議員に補足があれば、お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、振興文教委員会の報告を求めます。

大出美晴振興文教委員長。

大出委員長。

〔振興文教委員長 大出美晴君 登壇〕

○振興文教委員長（大出美晴君） 振興文教委員会の審査報告を申し上げます。

日時、令和７年３月７日金曜日、予算決算特別委員会終了後、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、振興文教委員６名、議会事務局、行政側、町長、副町長、教育長、振興文教委員会に関係する各課長。

今定例会において本委員会に付託された事件は、議案２件であります。

以下、説明を省略し、質疑、意見及び審査の結果を報告いたします。なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合もありますので御了承ください。

議案第12号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

問、民法の改正に伴ってという説明だが、言葉を変えるだけのことか、意味合いも変わるのか。

答、権限の濫用禁止というところが、改正後は削除されたということ。あとは言葉の訂正が主である。

採決の結果、全員の賛成で委員会として採択。

議案第13号 池田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を

改正する条例の制定について。

問、現状は池田町の保育環境で加配がたくさん入っていると聞くと、この改正により状況は変わるのか。

答、保育環境は改正に合わせて対応していく。

採決の結果、賛成多数で委員会として可決。

その他、閉会中の継続審査について。

地域で育む保小中の在り方について。

地酒、地ワインの振興について。

地域計画を含む農業の在り方について。

美術館創造館の在り方について。

意見なく、閉会中の継続審査は上記４件とすることに決しました。

以上で、振興文教委員会に付託された案件の報告を終わります。

他の委員に補足があればお願いします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で、各委員会の報告を終了します。

議案第２号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程２、議案第２号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

服部議員、登壇願います。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

- 10 番（服部久子君） 議案第 2 号の反対討論をいたします。

現行法は、懲役については作業を義務づけていますが、禁錮には作業を義務づけておりません。しかし、改正する法案は、刑事施設長が自由裁量で全ての受刑者に作業と指導を義務づけ、厳格化になる改定です。国連の被拘禁者処遇の最低基準を示した規則は、犯罪をした人が社会に再統合されることが必要とし、刑務当局に対して受刑者に適切な教育・職業訓練・作業などの援助を提供する義務を課しています。

国連社会規約委員会は、日本の作業の強制に対して、正しく導く手段としての強制労働を廃止するよう勧告しています。専門家も、受刑者自身に社会復帰への意欲があり、法的な義務化は必要ないと述べています。本法案は、国際的な人権保障の流れに逆行するもので、議案 2 号に対して反対いたします。

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔 発言する人なし 〕

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔 「なし」の声あり 〕

- 議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第 2 号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔 賛成者 挙手 〕

- 議長（横澤はま君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第 3 号について、討論、採決

- 議長（横澤はま君） 日程 3、議案第 3 号 池田町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔 発言する人なし 〕

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第3号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第4号、議案第5号について、討論、採決

- 議長（横澤はま君） 日程4、議案第4号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、各議案ごと、討論、採決を行います。

議案第4号、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第4号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第5号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第 5 号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第 6 号より議案第 9 号について、討論、採決

- 議長（横澤はま君） 日程 5、議案第 6 号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 7 号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 8 号 池田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 9 号 池田町第 2 号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、各議案ごと、討論、採決を行います。

議案第 6 号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第 6 号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第 7 号、池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第 7 号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第 8 号 池田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第 8 号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第 9 号 池田町第 2 号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第9号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第10号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程6、議案第10号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第10号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第11号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程7、議案第11号 池田町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第11号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第12号について、討論、採決

- 議長（横澤はま君） 日程8、議案第12号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第12号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第13号について、討論、採決

- 議長（横澤はま君） 日程9、議案第13号 池田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する

る基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第13号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第19号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程10、議案第19号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 議案第19号、補正予算案に対して賛成討論をいたします。

令和6年度を締めくくるこの補正には、非常に注目すべき点が2つございました。

1つは、ふるさと納税企業版、池田町でてるてる坊主の里応援寄附金として、大東建託から防災に対する目的として1,000万円を受け、それを当町の、まだ手が回り切っていなかった防災へ充当できたことは喜ばしいことです。

もう一つは、それに付随したものでございますが、350リットルの水槽を当町の自治会全てに配布することがかなったこと。これは、いつ何が起きてもおかしくない日本の状況において、心頼もしいこととして、この補正予算案に賛成するものです。

ぜひ、同僚議員の皆様にも御賛同をさらにお願ひしたいものでございます。

終わります。

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第19号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第20号について、討論、採決

- 議長（横澤はま君） 日程11、議案第20号 令和7年度池田町一般会計予算について、議案第21号 令和7年度池田町工場誘致等特別会計予算について、議案第22号 令和7年度池田町国民健康保険特別会計予算について、議案第23号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第24号 令和7年度池田町水道事業会計予算について、議案第25号 令和7年度池田町下水道事業会計予算について、各議案ごとに、討論、採決を行います。

議案第20号 令和7年度池田町一般会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

- 2番（三枝三七子君） 議案第20号、令和7年度予算案に対して、私は反対の立場から討論いたします。

この予算案、職員の方々、また町長の御尽力で立てられたものでございますが、当町にとって大きな問題が2つ、そのまま残っているように見受けます。

1月から近隣市町村で相次いで臨時議会が開かれ、次々と物価高騰対策として重点支援交

付金、推奨事業部分について住民に還元されてきています。それが、今回の予算案にはまだ組み込まれていません。その理由は分かりませんが、これは池田町に住む人にとって、周辺自治体が物価高に苦しむだけでなく、寒さ厳しい冬を越すために使えるようにと急ぎ交付するニュースを横目にしながら、池田町は仕方がないのかという声が聞かれ、プレミアム商品券を買わなければいけないんだったら私は買わないよという高齢の方からの声も私の耳には届いています。この重点支援交付金が、いつ当町の住民に交付されるのか、いまだ具体的なスケジュールが示されていません。

また、あと2つの問題がございます。1つは、美術館指定管理問題です。

これは、町長と担当課長が先方の指定管理事業者に強い申出をしてくださっていますが、予算金額は指定管理料2,856万7,000円として金額は変わりません。これでは、今まで、この2年間に目立った企画展を能動的に周知、開催してこなかったようにすら見える事業者を容認していることになってしまうのではないかと考えます。この美術館の今後の処遇についても、真剣に早急に審議されるための委員会や機会がまだありません。このまま最後の1年が経過してしまうことを非常に懸念しています。

2つ目は、観光協会事業運営の問題です。町の観光振興課では、誘客、集客、旅行商品の販売が不可能であるために、民間でなければならないということで、この観光協会を1社にされたというふうに聞いています。しかしながら、それは今どうなのでしょう。果たされているのでしょうか。旅行業の登録もまだされておらず、比較的容易に取得できるようにとつくられた地域限定旅行業務取扱主任者すらもまだ協会では取得された職員の方はいません。ここにも、当町では毎年補助金を2,000万円以上入れてきています。独立した経済活動はいつできるようになるのか、事業計画は示されているのでしょうか。この予算には到底賛成ができかねます。

町長が新しく就任されてから、比べものにならないほどこの町内は風通しがよくなりました。それは本当にありがたいことです。矢口町長の、この町への財政問題解決への思いの強さもこの予算書には確かに読み取れます。それが何よりも救いではありますが、この、今掲げた3つの点において、私は今回賛成ができません。当初予算を反対するということは、通過しなかったとすれば暫定予算で修正が上がってくるまで切り抜けるしかございませんが、行政が止まるわけではございません。今まで経験したことのない人口減少問題の未来をいかにこの町が生き残っていけるのか、一つ一つを丁寧に考え尽くすことしかございません。議員として真剣にこの町の町政に物申す姿勢を受け止めていただき、さらに、同僚議員の皆様

にも御理解を賜りたくお願いいたします。

以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 議案第20号 令和7年度池田町一般会計予算について、賛成する立場から意見を述べさせていただきます。

先ほど、三枝議員のほうから反対討論があったわけですが、そういうこともあるかと思いますが、その点も含めて、みんなで論議をして、附帯決議をつけようということで、私は行なったのではないかと思いますので、その点も含めて考えていただきたいと思います。

1点としては、厳しい財政の中で、町債の繰上償還とか、あるいは、人口減少対策としてインターン事業とか、移住定住サービスとか、それから、子育て支援の面では、子ども家庭センターとか昼間教室だとか、帯状疱疹の予防接種だとか、1か月健診の問題とか、それから、環境保全の面では、草刈りの補助とか除雪オペレーターの育成だとか、様々な点で町民福祉に貢献する予算になっておりますので、私は、この予算を通すべきだというふうに考えます。

ただ、予算執行上、注意していただきたいということを町長に述べさせていただきたいと思うんですけれども、それは何かといいますと、地方自治体の情報システム標準化ということで1億4,222万円がもらえたわけです。この予算というのは、国の令和3年度に地方公共団体情報システムの標準化に関する法律というものがありまして、それが、地方自治体に2025年までに、その法律に基づいてそのシステムをつくりなさいと、いわゆる国のシステムに地方のシステムを合わせろということで、標準化される20業務があります。児童手当、住民基本台帳、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、生活保護、健康管理、全部言いませんけれども、そういうものが、要するに、これからは国の標準システムに基づいてやっていかななくてはならないということになってくるわけです。

そうしますと、地方独自にやっていたサービスが、場合によってはできなくなってしまうおそれが出てきます。具体的に申しますと、池田町でやっている小・中学校の給食費の無料化だとか、これからやろうとしている子供の医療費の完全無料化、こういったものが、国の

標準システムにないからできませんよということが起こり得る可能性が出てまいります。

ということは、要するに、国のシステムによって地方が支配されてしまう、いわゆる地方自治がなくなっていくという、そういう意味であります。ですので、これから注意していただいて、もしそのような事例が起こり得るならば、そのシステムについて、地方のうちの、いろんなそういうシステム、制度、そういったものを勘案して国の標準システムをつくっていただくということをぜひ、町長のほうから国に要望していただくとともに、それから、もう一つのやり方としては、いわゆる国の標準システムはそうであったとしても、地方は、例えば池田町ならば、その標準システムを、その制度については部分的に変えることができるという、カスタマイズという言葉だそうですねですけども、そういうことをできるということを国に認めさせられれば、それは今までの町のそういう福祉とかそういったものを守れますので、そういったことをぜひ、町村会等を通じて要望していただきたい、そういうことを要望しまして、賛成討論といたします。

議員の皆さんの御理解をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 1番議員の矢口結以です。

議案第20号 令和7年度一般会計予算について、賛成の立場から討論させていただきます。

以前より提案させていただいておりました産婦健康診査助成について、今まで1回だったものが2回分に拡充されることとなりました。助成の拡充により、全ての母親が産後安心して健康診査を受けることができるようになります。また、1か月児健診の費用も助成されることとなり、これらの支援は、母子ともに健やかに過ごすため欠かせない重要な施策であると考えます。

さらに、かねてより多くの住民から要望のあったカエデ広場の遊具設置についても3,500万円という予算が計上されました。財源は、てるてる坊主のふるさと応援基金でございます。公園は子供たちだけではなく、付き添う大人や地域住民の皆さんが憩える場としてとても重要でございます。パーゴラや健康遊具の設置も検討されており、どのような遊具が適切にかについては意見収集や議論が必要ですが、町内外多くの方々に使っていただける公園となるよ

う、維持管理も含め、地域住民とともにやっていくことが重要だと考えます。

多々課題はございますが、以上の理由から、産婦健康診査助成の拡充、1 か月児健診の補助、そしてカエデ広場の遊具設置の、いずれも町民からの要望を実現するものであり、賛成すべきであると考えます。

他の議員の皆様にも御賛同いただきますようお願い申し上げ、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第20号を起立により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

○議長（横澤はま君） 起立多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま、6 番、中山眞議員ほか 9 名から、発議第 1 号 令和 7 年度池田町一般会計予算に対する附帯決議が提出されました。これを直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、直ちに議題とすることに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 16 分

再開 午前 11 時 17 分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ再開いたします。

発議第 1 号について、上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（横澤はま君） 発議第 1 号 令和 7 年度池田町一般会計予算に対する附帯決議についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

6 番、中山眞議員。

中山議員。

〔 6 番 中山 眞君 登壇 〕

- 6 番（中山 眞君） 令和 7 年度池田町一般会計予算に対する附帯決議。

令和 7 年度池田町一般会計予算の執行に当たっては下記の事項を十分に考慮して実施されることを決議する。

1、款 6 項 1 目 3 の測量調査設計監理委託料、予算額 1,500 万円は、中山間地域農業農村総合整備事業につながる事業である。農業道路・水路の改修などは地域の皆さんの要望・意見を十分に把握して測量調査設計を進めること。

また、整備事業の目的や整備内容が議会・町民に示されていないので、事前に整備事業計画案を議会、町民に示し、意見を聞き、検討を重ねた後に長野県に計画書を上げること。

2、款 7 項 1 目 2 の池田町観光協会補助金、予算額 2,191 万円は、池田町の観光振興を進める予算である。町への観光客を増やすには、一般社団法人池田町観光協会が企画旅行や手配旅行ができる旅行業務取扱管理者が必要であり、旅行業の登録が必須である。旅行業の登録を取得するよう強く指導していただくこと。

3、款 7 項 1 目 2 の大峰高原白樺の森管理事業の大峰高原生活環境保全林用地借上料、予算額 350 万円は、七色大カエデの管理や用地購入も含めて早急に検討すること。

4、款 10 項 4 目 1 の、かえで広場整備事業、予算額 3,500 万円は、使用する子供・保護者・高齢者などの幅広い年齢層の意見を十分に聞いた上で整備案を作成し、議会・町民の理解を得て進めること。

5、款 10 項 4 目 6 の美術館指定管理委託料、予算額 2,856 万円は、入館目標が達成されるよう指導を強めること。また、今後の美術館の在り方について早急に検討し、議会・町民の意見を聞き、来年度に向け方向性を決めていただくこと。

これに賛同する議員、代表、中山眞、矢口結以、三枝三七子、安部誠、山崎正治、大厩美秋、大出美晴、和澤忠志、薄井孝彦、服部久子、以上であります。

○議長（横澤はま君） 賛成者において、補足の説明はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第1号を起立により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（横澤はま君） 起立全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第21号より議案第25号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 議案第21号 令和7年度池田町工場誘致等特別会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第21号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第22号 令和7年度池田町国民健康保険特別会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕の声あり〕

- 議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第22号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第23号 令和7年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第23号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第24号 令和7年度池田町水道事業会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第24号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第25号 令和7年度池田町下水道事業会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第25号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時25分

再開 午後 零時17分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程の追加

- 議長（横澤はま君） お諮りします。

追加案件として同意14件が提出されました。

これを日程に追加して議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

お諮りします。

同意第1号から同意第12号までは池田町農業委員会委員の任命に関する同一案件であります。この案件を一括して日程に追加し議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

よって、一括して日程に追加し議題とすることに決定しました。

同意第1号より同意第12号について、一括上程、説明、採決

- 議長（横澤はま君） 追加日程1、同意第1号 池田町農業委員会委員の任命についてから、同意第12号 池田町農業委員会委員の任命についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

- 町長（矢口 稔君） 同意第1号から同意第12号 池田町農業委員会委員の任命について、一括提案理由の説明を申し上げます。

農業委員会委員につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、農業に関する識見を有し、農地等の利用最適化推進等の職務を適切に行うことができる者のうちから町長が議会の同意を得て任命することとなっております。

なお、委員の過半数を認定農業者が占めることとなっておりますが、当町の認定農業者が

少ないため、準ずる者を含めて4分の1を占めることで可とする要件の緩和を含めまして、同意をお願いいたします。

同意第1号、丸山壽男氏、住所は大字会染6112番地91で、認定農業者であります。

同意第2号、遠藤明利氏、住所は大字池田3526番地で、農業者であります。

同意第3号、横山吉正氏、住所は大字会染5139番地口号1で、農業者であります。

同意第4号、矢口長彦氏、住所は大字会染8289番地で、農業者であります。

同意第5号、飯島 孝氏、住所は大字池田1191番地1で、認定農業者であります。

同意第6号、立岩義博氏、住所は大字中鷄2768番地2で、認定農業者であります。

同意第7号、松澤哲侃氏、住所は大字池田1885番地13で、会社役員であります。

同意第8号、綱島憲二氏、住所は大字会染1350番地3で、認定農業者であります。

同意第9号、片瀬善昭氏、住所は大字会染3526番地1で、認定農業者であります。

同意第10号、丸山史子氏、住所は大字池田2464番地2で、農業者であります。

同意第11号、堀内 幹氏、住所は大字池田1190番地1で、認定農業者であります。

同意第12号、田中貴子氏、住所は大字会染10359番地で、認定農業者であります。

なお、任期は令和7年4月1日から3年間であります。

議会の皆様の御同意を賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長（横澤はま君） これをもって、提案理由の説明を終了します。

お諮りします。

同意第1号から同意第12号は人事案件であるため、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

同意第1号から同意第12号を、1議案ごと、挙手により採決いたします。

同意第1号を挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

同意第2号を挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第2号は同意することに決定しました。

同意第3号を挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

同意第4号を挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

同意第5号を挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第5号は同意することに決定しました。

同意第6号を挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第6号は同意することに決定しました。

同意第7号を挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第7号は同意することに決定しました。

同意第8号を挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第8号は同意することに決定しました。

同意第9号を挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第9号は同意することに決定しました。

同意第10号を挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第10号は同意することに決定しました。

同意第11号を挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第11号は同意することに決定しました。

同意第12号を挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第12号は同意することに決定しました。

同意第13号について、上程、説明、採決

- 議長（横澤はま君） 追加日程2、同意第13号 池田町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

- 町長（矢口 稔君） 同意第13号 池田町教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

本同意は、令和7年3月31日付で1名任期満了となります池田町教育委員会委員に、新たに渡辺いずみ氏を任命するに当たり議会の同意をお願いするものであります。

渡辺氏の住所は池田町大字会染5197番地6で、安曇養護学校、大町西小学校など、長きにわたり教員生活をされ、特に特別支援教育を25年以上勤められ、現在は自宅にいらっしゃいます。日頃から地域のつながりを大切にし、子供たちへの深い愛情を注ぐ人格識見ともに優れている方であるので、今回新たに、池田町教育委員会委員の同意をお願い申し上げる次第であります。

なお、任期は令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間であります。

以上、提案理由の説明をいたしました。御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（横澤はま君） これをもって提案理由の説明を終了します。

お諮りします。

同意第13号は人事案であるため、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

同意第13号を挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第13号は同意することに決定しました。

同意第14号について、上程、説明、採決

- 議長（横澤はま君） 追加日程 3、同意第14号 池田町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

- 町長（矢口 稔君） 同意第14号 池田町教育委員会教育長の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

教育長の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意をいただくことになっております。このたび、教育長の山崎晃氏が、令和7年3月31日をもって任期満了となるため、再任しようとするものであります。

任期は令和7年4月1日から3年間であります。

山崎氏は、池田町3丁目在住で、現在65歳であります。信州大学を卒業され、上越教育大学の大学院を修了されております。昭和57年4月、坂城町立坂城中学校教諭を振り出しに、令和2年3月、大町市立第一中学校校長として退職され、その後も再任用校長として教職に専念し、現在は池田町教育長として教育の向上に努められております。

また、地元の高瀬中学校に8年間、池田小学校校長に2年間携わり、池田町の教育を熟知しています。

このように、山崎氏は人格、識見ともに優れた人物であり、町教育行政の一層の向上と推進が図られるものと確信しているところでございます。

以上、提案理由の説明といたします。

御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（横澤はま君） これをもって提案理由の説明を終了します。

お諮りします。

同意第14号は人事案件であるため、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

同意第14号を挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第14号は同意することに決定しました。

山崎教育長に申し上げます。

ただいまの教育長の選任については、これに同意することに決定しました。

日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

各常任委員会の閉会中の継続調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

○議長（横澤はま君） 追加日程4、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

各委員長から、所管事務のうち、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

続いて、お諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件

○議長（横澤はま君） 追加日程 5、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

- 議長（横澤はま君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議員派遣の件

- 議長（横澤はま君） 追加日程 6、議員派遣の件を議題とします。

この件については、池田町議会会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

町長あいさつ

- 議長（横澤はま君） 矢口町長より発言を求められていますので、これを許可します。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 3月定例会閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

2月27日から本日までの19日間にわたる定例議会、大変お疲れさまでございました。

提案いたしましたそれぞれの案件につきまして、慎重に御審議、御決定いただき誠にありがとうございます。審議の中でいただきました御意見、御指摘につきましては、今後の行政執行の中で生かしていくよう努めてまいります。

また、附帯決議につきましても、しっかりと受け止め、こちらも行政執行に生かしてまいります。

地方自治の根幹は、議会、行政、町民の3者が手を携え共に歩んでいくことにあります。令和7年度は、町制施行110周年、合併70周年の記念すべき年でもあります。町民の皆様が安心して暮らせる優しい町づくりを目指すため、町政運営に全力で取り組む決意を新たにしております。

引き続き、御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

議員各位におかれましては健康に十分御留意されますようお願い申し上げ、本定例会の閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

閉議の宣告

○議長（横澤はま君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

議長あいさつ

○議長（横澤はま君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、2月27日より本日まで長期間にわたり、令和7年度の町政執行に関わる重要な案件について慎重かつ熱心に御審議をいただき、議員各位の御協力によりまして順調な議会運営ができましたことを厚く御礼申し上げます。

また、理事者並びに職員各位には丁寧な説明をいただき、御苦労さまでございました。

令和7年度も大変厳しい予算執行であります。本定例会において議決されました事業執行につきましては、審議中にありました意見、要望等に十分配慮され、適切な事務事業の執行により町政の執行に当たられますよう希望いたします。

理事者並びに職員各位には、今後ともますます町政の発展のため格段の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

閉会の宣告

- 議長（横澤はま君） これをもって令和7年3月池田町議会定例会を閉会といたします。
大変御苦労さまでございました。

閉会 午後 零時39分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年3月17日

議 長 横 澤 は ま

署 名 議 員 大 庭 美 秋

署 名 議 員 中 山 眞